

令和 5 年

# 小樽市議会第 1 回定例会

令和 5 年 2 月 21 日開会

令和 5 年 3 月 16 日閉会



令和5年第1回定例会 会期及び会議日程

1 会 期 2月21日～3月16日（24日間）

1 会議日程

月 日（曜日）	本 会 議	委 員 会
2月 21日（火）	提案説明等	
22日（水）	休 会	
23日（木）	”	
24日（金）	”	
25日（土）	”	
26日（日）	”	
27日（月）	会派代表質問 [中村（吉宏）・高橋（龍） 両議員]	議会運営委員会
28日（火）	会派代表質問 [川畑・高橋（克幸） 両議員] 質疑及び一般質問 [小池・中村（岩雄）・前田 各議員]	議会運営委員会
3月 1日（水）	一般質問 [松田・松岩・高野・林下・小貫 各議員]	議会運営委員会 予算特別委員会（選挙）
2日（木）	休 会	予算特別委員会（総括質疑）
3日（金）	”	予算特別委員会（総務所管）
4日（土）	”	
5日（日）	”	
6日（月）	”	予算特別委員会（経済所管）
7日（火）	”	予算特別委員会（厚生所管）
8日（水）	”	予算特別委員会（建設所管）
9日（木）	”	予算特別委員会（総括質疑）
10日（金）	”	総務・建設両常任委員会
11日（土）	”	
12日（日）	”	
13日（月）	”	経済・厚生両常任委員会
14日（火）	”	
15日（水）	”	
16日（木）	討論・採決等	議会運営委員会



令和 5 年  
第 1 回定例会会議録目次  
小樽市議会

○ 2月21日（火曜日） 第1日目

1	開 会	1
1	開 議	1
1	会議録署名議員の指名	1
1	日程第1 会期の決定	1
1	日程第2 議案第1号ないし議案第44号	1
	○提案説明 市長（議1～議43）	1
	○教育行政執行方針 教育長	12
	○提案説明 酒井議員（議44）	15
1	日程第3 休会の決定	15
1	散 会	15

○ 2月27日（月曜日） 第2日目

1	開 議	17
1	会議録署名議員の指名	17
1	日程第1 議案第1号ないし議案第44号	17
	○会派代表質問 中村（吉宏）議員	17
	○会派代表質問 高橋（龍）議員	37
1	散 会	52

○ 2月28日（火曜日） 第3日目

1 開 議	53
1 会議録署名議員の指名	53
1 説明員から発言の申出	53
1 日程第1 議案第1号ないし議案第44号	53
○会派代表質問 川畑議員	53
○会派代表質問 高橋（克幸）議員	64
○質疑及び一般質問 小池議員	80
○質疑及び一般質問 中村（岩雄）議員	83
○質疑及び一般質問 前田議員	86
○討 論（議13、議41） 川畑議員	93
採 決（議13、議41）	93
1 散 会	94

○ 3月1日（水曜日） 第4日目

1 開 議	95
1 会議録署名議員の指名	95
1 日程第1 議案第1号ないし議案第12号、議案第14号ないし議案第40号及び 議案第42号ないし議案第44号	95
○一般質問 松田議員	95
○一般質問 松岩議員	105
○一般質問 高野議員	117
○一般質問 林下議員	124
○一般質問 小貫議員	129
予算特別委員会設置・付託	136
常任委員会付託	136
1 日程第2 陳情	136
1 日程第3 休会の決定	136
1 散 会	136

○ 3月16日（木曜日） 第5日目

1 開 議	139
1 会議録署名議員の指名	139
1 日程第1 議案第1号ないし議案第12号、議案第14号ないし議案第40号及び 議案第42号ないし議案第44号、陳情並びに調査	139
予算特別委員長報告	139
○議案第1号修正案の趣旨説明 小貫議員	139
○討 論 川畑議員	140
採 決	141
総務常任委員長報告	142
○討 論 酒井議員	142
○討 論 中村（誠吾）議員	143
採 決	143
経済常任委員長報告	144
○討 論 高野議員	144
採 決	144
厚生常任委員長報告	144
○討 論 丸山議員	145
採 決	145
建設常任委員長報告	146
○討 論 小貫議員	146
採 決	146
1 日程第2 「議案第45号」	147
○提案説明 市長（議45）	147
○質 疑 小貫議員	147
採 決	151
1 日程第3 意見書案第1号ないし意見書案第6号	151
○提案説明を省略することについて諮る（意1～意6）	151
採 決	151
1 市長挨拶	151
1 議長挨拶	152
1 閉 会	153





第1回定例会議事事件一覧表

議案番号	件名
1	令和5年度小樽市一般会計予算
1号修正案	令和5年度小樽市一般会計予算に対する修正案（丸山議員 外4名提出）
2	令和5年度小樽市港湾整備事業特別会計予算
3	令和5年度小樽市水産物卸売市場事業特別会計予算
4	令和5年度小樽市国民健康保険事業特別会計予算
5	令和5年度小樽市住宅事業特別会計予算
6	令和5年度小樽市介護保険事業特別会計予算
7	令和5年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計予算
8	令和5年度小樽市病院事業会計予算
9	令和5年度小樽市水道事業会計予算
10	令和5年度小樽市下水道事業会計予算
11	令和5年度小樽市産業廃棄物等処分事業会計予算
12	令和5年度小樽市簡易水道事業会計予算
13	令和4年度小樽市一般会計補正予算
14	令和4年度小樽市一般会計補正予算
15	令和4年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算
16	令和4年度小樽市住宅事業特別会計補正予算
17	令和4年度小樽市介護保険事業特別会計補正予算
18	令和4年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
19	令和4年度小樽市病院事業会計補正予算
20	小樽市子ども・子育て会議条例及び小樽市児童福祉施設条例の一部を改正する条例案
21	小樽市特別職に属する職員の給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案
22	小樽市職員給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案
23	小樽市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
24	小樽市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例案
25	小樽市手数料条例の一部を改正する条例案
26	小樽市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
27	小樽市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
28	小樽市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
29	小樽市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
30	小樽市介護保険条例の一部を改正する条例案
31	小樽市事業内職業訓練センター条例の一部を改正する条例案
32	小樽市道路占用条例の一部を改正する条例案
33	小樽市建築基準法施行条例の一部を改正する条例案
34	小樽市営住宅条例の一部を改正する条例案
35	小樽市総合博物館条例等の一部を改正する条例案

36	工事請負変更契約について [旧色内小学校解体工事]
37	工事請負変更契約について [忍路中央小学校校舎等耐震補強ほか改修工事]
38	工事請負変更契約について [重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事]
39	動産の取得について [ロータリ除雪車その1]
40	動産の取得について [ロータリ除雪車その2]
41	小樽市副市長の選任について
42	市道路線の認定について [樽川西循環分線]
43	市道路線の変更について [潮見台小学校東通線]
44	小樽市非核港湾条例案
45	令和4年度小樽市一般会計補正予算

○意見書案

1	国立病院の機能強化を求める意見書(案)
2	LGBTQに関する差別を解消し、人権を守る法整備を求める意見書(案)
3	アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書(案)
4	新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書(案)
5	地域のグリーントランスフォーメーション(GX)の促進を求める意見書(案)
6	認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書(案)

○陳情

32	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情方について
----	--------------------------------------------

## 質 問 要 旨

### ○会派代表質問

中村（吉宏）議員（自由民主党）（２月２７日１番目）

答弁を求める説明員 市長、教育長及び関係説明員

- 1 市政執行方針及び令和５年度予算編成について
  - （１） 市政執行方針について
  - （２） 令和５年度の予算編成について
- 2 本市の組織と職員の意識について
  - （１） 本市行政の組織について
  - （２） 職員の「チャレンジ」意識について
- 3 子供からお年寄りまで健康で安心して暮らせる街づくりについて
  - （１） 子育て支援について
  - （２） 市内の学校教育について
  - （３） 市内医療の持続性について
  - （４） 高齢者の安心安全について
  - （５） 「終活」サポートへの取組について
  - （６） 「町内会」の今後の在り方について
- 4 観光と経済について
  - （１） 市内周遊の利便性について
  - （２） アドベンチャーツーリズムについて
  - （３） 外国人観光客への情報提供について
  - （４） 宿泊者数増加に向けた施策の実施について
  - （５） 宿泊税の導入について
  - （６） 港湾整備について
  - （７） 商店街施設老朽化対策への支援について
  - （８） 新型コロナウイルス感染症の今度の対策について
- 5 立地適正化計画と小樽市の今後の都市計画について
  - （１） 居住誘導区域への誘導に伴う土地の利用や価値の変動について
  - （２） 「観光」や「企業誘致」を意識した都市計画の変更について
  - （３） 各拠点間の交通網の形成について
  - （４） 築港地区の活性化推進について
- 6 その他

高橋（龍）議員（立憲・市民連合）（２月２７日２番目）

答弁を求める説明員 市長及び関係説明員

- 1 財政と予算・議案等について
  - （１） 財政と予算について
  - （２） 副市長選任案について
- 2 行財政と組織について
  - （１） 人材育成について
  - （２） 会計年度任用職員について
  - （３） D Xについて
  - （４） マイナンバーに関連して
- 3 人口減少と市政の諸課題について
  - （１） 人口対策について
  - （２） 観光について
  - （３） バス路線について
  - （４） 福祉について
- 4 その他

## 質 問 要 旨

### ○会派代表質問

川畑議員（日本共産党）（２月２８日１番目）

答弁を求める説明員 市長及び関係説明員

- 1 国政に関連して
  - (1) 軍拡政策と物価高騰対策について
  - (2) 原発回帰について
  - (3) 新型コロナウイルス感染症問題について
- 2 市長の政治姿勢について
  - (1) 大型工事等優先の市政の見直しについて
  - (2) 第3号ふ頭及び周辺再開発事業について
  - (3) 陸上風力発電所建設について
  - (4) ふれあいパス制度について
  - (5) ウイングベイ小樽の固定資産税軽減問題について
- 3 函館本線在来線の維持について
- 4 会計年度任用職員について
- 5 その他

高橋（克幸）議員（公明党）（２月２８日２番目）

答弁を求める説明員 市長、教育長及び関係説明員

- 1 財政問題について
  - (1) 収支改善プランについて
  - (2) 歳入、歳出について
  - (3) 財源対策、基金について
  - (4) 令和４年度の決算の見通しについて
- 2 人口減少問題について
  - (1) 人口減少の現状及び推計と今後の対策について
  - (2) こども医療費助成制度の拡充について
- 3 DX推進に関連して
  - (1) 認識共有と機運醸成（ステップ0）について
  - (2) 業務量調査について
  - (3) DX推進体制について
- 4 日本遺産と日本遺産候補地域の活用について
- 5 その他

○質疑及び一般質問

小池議員（無所属）（2月28日3番目）

答弁を求める説明員 市長、教育長及び関係説明員

- 1 公園について
- 2 放課後児童クラブについて
- 3 子どものスポーツ環境について
- 4 銭函サービスセンターの機能と銭函地域のまちづくりについて
- 5 その他

中村（岩雄）議員（無所属）（2月28日4番目）

答弁を求める説明員 市長及び関係説明員

- 1 保育園留学について
- 2 病児保育について
- 3 その他

前田議員（無所属）（2月28日5番目）

答弁を求める説明員 市長、教育長及び関係説明員

- 1 小樽市鳥獣被害防止計画について
- 2 ロードヒーティングについて
- 3 授業時数特例校支援事業費について
- 4 その他

## 質 問 要 旨

### ○一般質問

#### 松田議員（公明党）（3月1日1番目）

答弁を求める説明員 市長及び関係説明員

- 1 市民生活の安全と安心について
  - （1） 孤独・孤立対策について
  - （2） 生活支援について
  - （3） 民生委員の担い手不足について
- 2 介護者支援策について
- 3 医療用ウィッグ購入の助成について
- 4 その他

#### 松岩議員（自由民主党）（3月1日2番目）

答弁を求める説明員 市長、教育長及び関係説明員

- 1 通学路を中心とした生活道路の交通安全対策について
- 2 朝里中学校の長寿命化改良工事について
- 3 デジタル技術を使用したサービス向上や業務効率化について
  - （1） 公共施設のオンライン予約とキャッシュレス決済について
  - （2） 公共施設の利用促進について
  - （3） 小樽市公式LINEの活用について
- 4 食品ロスについて
- 5 その他

#### 高野議員（日本共産党）（3月1日3番目）

答弁を求める説明員 市長、教育長及び関係説明員

- 1 子どもの貧困対策と子育て支援について
- 2 セクシュアル・マイノリティの子どもたちの支援について
- 3 その他

#### 林下議員（立憲・市民連合）（3月1日4番目）

答弁を求める説明員 市長及び関係説明員

- 1 地産地消の再生可能エネルギーの取組について
- 2 地域公共交通について
- 3 その他

小貫議員（日本共産党）（3月1日5番目）

答弁を求める説明員 市長及び関係説明員

- 1 人口問題と住宅の確保について
- 2 議事堂の天井について
- 3 JR小樽駅のバリアフリー化について
- 4 その他



## ○出席議員

議席番号	氏名	2月21日	2月27日	2月28日	3月1日	3月16日
1番	横尾英司	○	○	○	○	○
2番	松田優子	○	○	○	○	○
3番	小池二郎	○	○	○	○	○
4番	中村岩雄	○	○	○	○	○
5番	面野大輔	○	○	○	○	○
6番	高橋龍	○	○	○	○	○
7番	丸山晴美	○	○	○	○	○
8番	酒井隆裕	○	○	○	○	○
9番	秋元智憲	○	○	○	○	○
10番	千葉美幸	○	○	○	○	○
11番	高橋克幸	○	○	○	○	○
12番	松岩一輝	○	○	○	○	○
13番	高木紀和	○	○	○	○	○
14番	須貝修行	○	○	○	○	○
15番	中村吉宏	○	○	○	○	○
16番	中村誠吾	○	○	○	○	○
17番	佐々木秩	○	○	○	○	○
18番	林下孤芳	○	○	○	○	○
19番	高野さくら	○	○	○	○	○
20番	小貫元	○	○	○	○	○
21番	川畑正美	○	○	○	○	○
22番	濱本進	○	○	○	○	○
23番	山田雅敏	○	○	○	○	○
24番	鈴木喜明	○	○	○	○	○
25番	前田清貴	○	○	○	○	○

注) ○…出席、×…欠席

○出席説明員

職 名	氏 名	2月21日	2月27日	2月28日	3月1日	3月16日
市長	迫 俊 哉	○	○	○	○	○
教 育 長	林 秀 樹	○	○	○	○	○
監 査 委 員	小 林 優	—	—	—	—	—
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 委 員 会 長	平 口 山 和 弘	—	—	—	—	—
農 業 委 員 会 会 長	北 島 吉 治	—	—	—	—	—
病 院 局 長	並 木 昭 義	—	—	—	—	—
水 道 局 長	笹 山 貴 史	—	—	—	—	—
総 務 部 長	佐 藤 靖 久	○	○	○	○	○
財 政 部 長	上 石 明	○	○	○	○	○
産 業 港 湾 部 長	渡 部 一 博	—	○	○	○	—
産 業 港 湾 部 長 港 湾 担 当 部 長	佐 藤 文 俊	—	○	○	—	—
生 活 環 境 部 長	松 井 宏 幸	—	○	○	○	—
福 祉 保 険 部 長	勝 山 貴 之	—	○	○	○	—
こ ど も 未 来 部 長	安 部 俊 克	—	○	○	—	—
保 健 所 長	田 中 宏 之	—	○	○	○	○
建 設 部 長	松 浦 裕 仁	—	○	○	○	—
消 防 長	土 田 和 豊	—	—	—	—	—
病 院 局 小 樽 市 立 病 院 事 務 部 長	佐 々 木 真 一	—	—	—	—	—
教 育 部 長	薄 井 洋 仁	○	○	○	○	○
総 務 部 長 企 画 政 策 室 長	斉 藤 繁 幸	—	—	—	○	—
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 事 務 局 長	川 嶋 広 士	—	—	—	—	—
監 査 委 員 会 長 監 事 務 局 長	菊 池 宏 二	—	—	—	—	—
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	海 谷 昌 弘	—	—	—	—	—
総 務 部 総 務 課 長	中 村 弘 二	○	○	○	○	○
財 政 部 財 政 課 長	尾 作 考 則	—	—	—	—	—

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、出席説明員の調整を行った。

○議事参与事務局職員

職 名	氏 名	2月21日	2月27日	2月28日	3月1日	3月16日
事 務 局 長	中 村 哲 也	○	○	○	○	○
事 務 局 次 長	佐 藤 典 孝	○	○	○	○	○
主 査	柴 田 真 紀	○	○	○	○	○
総 務 係 長	加 藤 佳 子	○	○	○	○	○
議 事 係 長	深 田 友 和	○	○	○	○	○
書 記	阿 部 久 美 子	○	○	○	○	○
書 記	三 上 恭 平	○	○	○	○	○
書 記	相 馬 音 佳	○	○	○	—	○
書 記	中 村 知 奈 津	○	○	○	○	○
書 記	成 田 昇 平	○	○	○	○	○



令和5年  
第1回定例会会議録 第1日目  
小樽市議会

令和5年2月21日

開会 午前10時00分

○議長（鈴木喜明） これより、令和5年小樽市議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、須貝修行議員、小貫元議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日から3月16日までの24日間といたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第2「議案第1号ないし議案第44号」を一括議題といたします。

まず、議案第1号ないし議案第43号について、市長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）（拍手）

○市長（迫 俊哉） 令和5年第1回定例会の開会に当たり、ただいま上程されました各案件について提案理由の説明に先立ち、新年度に向けた市政執行に対する私の所信の一端と施策の概要を申し上げます。

私が昨年8月、市長2期目に就任をさせていただいてから、約半年が経ちました。

この間、新型コロナウイルス感染症の拡大、国際情勢等を背景とした原油価格の高騰や物価の上昇による影響に対し、市民の皆さんの御理解と御協力をいただきながら、継続して感染症対策に努めるとともに、家計負担の軽減や地域経済の活性化に向けた取組に力を注いでまいりました。

いまだ感染症の収束をはっきりと見通せる状況にはありませんが、一方で、全国的な旅行機運の高まりや入国制限の解除などを背景に、市内でも海外からの方々を含む観光客を数多く目にするようになってきており、春からは国際クルーズの受入再開が予定されているなど、多くの人々を魅了するコンテンツを有する、本市の観光復活の兆しが見えてきております。

歴史や港といった本市の持つ魅力は、人を引きつけ、まちの将来を照らしてくれる光であり、このまちの貴重な財産であります。

昨年10月に行った市制施行100周年記念式典や長寿企業表彰においても、本市の歴史の重さに改めて思いを致したところですが、たゆみない努力と熱意によって、発展に尽力された先人の方々の偉大さに勇気づけられるとともに、受け継がれてきた財産を生かしながら、次世代を担う子供たちへと、しっかりと引き継いでいかなければならないとの決意を新たにいたしました。

これらの財産が持つ魅力をさらに磨き上げ、未来の主役となる子供たちに引き継ぐため、次に申し上げる三つの重点的な取組を通じて「選ばれるまち」を目指し、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

1点目は「人口対策」です。

真っ先に取り組まなければならない本市の課題は、何といたっても人口減少問題であり、高齢化が進む本

市においては、社会減に歯止めをかけることが非常に重要であります。

そこで「子育て」「しごと」「移住」の三つの対策を柱に、この問題に取り組んでまいります。

子育てに関しましては、国は今年4月にこども家庭庁を発足させ、子供や子育てに関連する施策を一体的に推進することとしておりますが、市民にとって、身近な行政主体である地方自治体においても、子供や若者、子育て世帯が、安心して生活を営み、将来に向けた展望が持てる地域社会を実現することが肝要であります。

本市としても、安心して子育てできる環境づくりを推進するため、保育料引下げをはじめとした子育て世帯の負担軽減や支援、安全に過ごせる子供の居場所確保などにより、子供を産み育てたいという方々の希望の実現につながる施策を進めるとともに、学習環境の改善や教育現場における体制強化などにより、快適で、充実した学校生活を実現し、子供たちが持つ可能性を花開かせる環境が広がっていくよう、学校教育や子供の活動に関する施策を前進させてまいります。

また、雇用・所得の創出に向け、中小企業への支援をはじめとした地域経済の活性化支援、創業の促進、企業誘致の推進に向けた取組を進めるほか、新たに就職を希望される方の地元定着を後押しし、若い世代の方々が、本市で安心して働くことができる環境づくりを推進してまいります。

さらに、移住促進の取組といたしましては、今月、小樽商工会議所内に、「おたる移住・起業『ひと旗』サポートセンター」を開設し、これにより、移住と起業に関する相談にワンストップで対応する体制が整えられたところですが、新年度においても、移住相談への対応や、職業紹介、居住に当たっての支援など、本市への移住等に対する様々な面での支援策を継続しつつ、情報発信などの取組の強化を図り、転入増加に直接つなげていく施策をさらに前進をさせてまいります。

2点目は、「時代や社会の変化への対応」です。

我が国全体を見ても、人口減少に伴う生産年齢層の縮小や、東京圏と地方との転出入の不均衡が深刻な課題となっておりますが、一方で、新型コロナウイルス感染症の影響も背景として、デジタル・オンラインの活用の急速な進展や、ICTの進化やネットワーク化により、経済や社会の在り方、産業構造が急速に変化する大変革期が到来しようとしております。

このような中、国が策定したデジタル田園都市国家構想総合戦略では、地方が抱える社会課題の解決に、デジタルの力を活用することを掲げており、本市においても、デジタル技術の活用により、便利で快適に暮らせる社会の実現に向けた取組を進めるとともに、市の業務の効率化やコストの削減に資する取組に努めてまいります。

また、デジタル化と並ぶ大きな社会変革の動きとして、脱炭素化がありますが、2050年までのCO<sub>2</sub>排出量の実質ゼロを目指している本市では、再生可能エネルギー導入の方向性や基本方針の策定作業を進めるとともに、足元にも目を向け、早期に始められる取組を着実に進めることにより、脱炭素社会の実現に向けた歩みをとめることなく、確実に前進をさせてまいります。

さらに、性的マイノリティーの方々が暮らしやすい社会の実現を目指して、パートナーシップ制度の導入とその啓発に努めるなど、多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

3点目は、「魅力を活かしたまちづくり」です。

運河や石造倉庫群といった歴史的な建造物で形成される個性的な町並みや、人や物の流れの拠点となる港など、本市は多くの人々を魅了する貴重な財産を有しております。

冒頭にも申し上げたように、これらの財産をより魅力あるものとし、次世代を担う子供たちに引き継いでいかなければなりません。

そのため、認定されれば、道内で初となる小樽市歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取組や、歴史

的建造物の保存・活用を図る取組など、歴史的な景観を生かしたまちづくりや、人々が集い、交流できる空間を整備した港づくり、クルーズ船の誘致などの取組を進めてまいります。

また、北海道新幹線に関して、新駅周辺のまちづくり推進や、利用促進に向けた取組など、開業効果の波及を図り、未来を見据え、小樽の魅力をさらに磨き上げていくための取組を進めてまいります。

このほか、本年は、歴史ある町並みを象徴する小樽運河が竣工から100年を迎える年であり、運河100周年に関連した民間イベントが開催される予定であることから、市といたしましても、これらの事業の成功に向けて協力していくとともに、小樽運河の歴史と魅力を多くの方々に広く知っていただく契機となるよう、機運を盛り上げてまいります。

次に、予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の長期化を背景に歳入動向が予測しにくい中で、原油価格の高騰に加え、労務単価や建築資材価格などの物価上昇の影響により、例年以上に歳出増が見込まれるなど、引き続き厳しい財政運営が続くものと想定をされました。

しかしながら、その中であっても、最重要課題である人口対策をはじめ、時代や社会の変化への対応として、自治体DXの推進、脱炭素社会の実現に向けた取組を着実に進めるため、これらの取組に予算を重点的に配分をしたところであります。

以上を踏まえ、まず、歳入につきましては、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた、実質的な地方交付税は減少するものの、市税や地方消費税交付金が増加し、一般財源ベースでの総額では前年度より増加するものと見込んでおります。

一方、歳出につきましては、人口対策などへの重点的な予算配分や、公共施設の燃料・光熱費などの経費が膨らんだことにより、増額が生じた一方で、定年延長に伴う退職手当の減少や、市債残高の減少に伴う公債費の減少などにより、一般財源ベースの総額では、前年度より減少するものと見込んでおります。

この結果、財源不足の額は前年度より減少するものの、引き続き不足額が生じることから、財政調整基金の取崩しなどによる財源対策により、収支均衡予算を編成したところであります。

予算編成に当たっては、市民の暮らしを支える施策や、地域の将来を見据えた施策を進め、このまちで子供を産み育てたい、移り住みたい、仕事を始めたいと思っていただける、魅力あふれるまちを目指すとの決意を込め、新年度予算全体のテーマを「安心で、思いや希望がかなう『選ばれるまち』へ」と掲げております。

それでは、当初予算に計上した主な事業の概要に関し、先ほど申し上げました「人口対策」、「時代や社会の変化への対応」、「魅力を活かしたまちづくり」の三つの重点取組と「その他の主要事業」に分類して、御説明申し上げます。

なお、教育行政の執行方針につきましては、後ほど教育長から説明をさせていただきますので、私からは予算面から主なものに絞って申し上げます。

はじめに、重点取組の一つ目、「人口対策」についてであります。先ほど申し上げましたように、この対策といたしましては、「子育て」「しごと」「移住」の三つを柱として取り組んでまいります。

まず、第1の柱「子育て」に関しまして、安心して子育てできる環境づくりの取組を申し上げます。保育に関する家計負担を軽減するため、保育料の引下げと、第2子の完全無償化を実施するほか、病児保育について、課税世帯までを含めた利用料の完全無償化を実施いたします。引下げ後の保育料の適用については、令和5年9月を予定しております。

保育士の業務負担軽減と利用者の利便性向上のため、市立保育所に保育業務支援システムを導入するとともに、同様のシステムを導入する民間保育所等に対し、整備に必要な経費の一部を補助し、保育所等に

おけるICT化を推進いたします。

また、保育施設の送迎バスにおける園児の車内置き去りを防止するため、安全装置の設置に必要な経費を補助するほか、市内の認定こども園等が実施する園舎の建て替えや、防犯設備の交換に必要な経費の一部を補助し、園児の安全確保と保育環境の改善に努めてまいります。

妊娠期以降の支援策といたしましては、双子や三つ子などの多胎妊婦の方の妊婦健康診査について、通常の受診回数を超えて受診が必要となる場合の費用を助成するほか、新たに産婦健康診査に要する費用を助成いたします。

また、幼児の弱視等を早期に発見し、早期治療につなげるため、3歳児健診において、より精密な検査を実施するための機器を整備いたします。

このほか、日常生活を営むために、医療的ケアを要する状態にある児童が、保育所等を利用できるよう、看護師等の派遣による支援体制を整備するほか、児童の発達に関する相談支援については、専門員を増員して、体制強化を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

保育従事者の確保に関しましては、人材の定着や、市外からの移住・定住の視点も踏まえ、新規に就労した保育士等に対し、一時金を支給することとし、人員不足の解消を図り、入所待ち児童の解消に努めてまいります。

独り親家庭等の中学生を対象として、学習支援や困りごと相談対応などの支援を行う「おたる子ども未来塾」については、将来の社会的自立に向け、中学卒業後も学習や生活支援を行うことが重要との観点から、今年度に引き続き、試行的に受講歴のある高校生も対象として実施いたします。

子供の居場所の確保に関しましては、銭函小学校放課後児童クラブの新築建て替えを行い、子供たちが快適な環境で安心して過ごせるよう整備するほか、小樽市公園施設長寿命化計画に基づき、7か所の公園において、子育て世帯をはじめ、地域の方々からお聞きしたアンケート結果を踏まえて、遊具などの更新を行います。

学校教育体制や環境の充実に関しましては、スクールカウンセラーの増員などにより、児童・生徒を取り巻くいじめや不登校などの課題に対する相談支援体制を強化するほか、市内全小・中学校に校務支援システムを導入し、教員の業務負担を軽減するとともに、児童・生徒に必要な措置や指導、支援が行える環境づくりを進めてまいります。

学校図書館については、環境整備や蔵書の充実に向け、司書の増員を行うとともに、新年度から3か年で集中的に蔵書を整備いたします。

中学校の部活動については、新年度から拠点校方式を導入するに当たり、生徒の拠点校への移動に対する支援を行います。

学校施設については、桂岡小学校において、校舎等の耐震補強工事を行うほか、忍路中央小学校におけるふるさと学習の充実を図るため、学校菜園等の整備を進めます。

このほか、学校給食に関しましては、保護者や児童等から提供回数増の要望が数多く寄せられている米飯給食について、現在より回数を増やして提供することとし、必要な食器具を整備いたします。

次に、第2の柱「しごと」に関しまして、雇用・所得の創出の取組を申し上げます。

はじめに、創業の促進に関しましては、新規創業者に対し、事務所等の賃貸料や内外装工事費を補助する創業支援事業において、30歳代までの新規創業者を対象に、内外装工事費の補助限度額に加算を設け、若者の創業支援を強化いたします。また、創業支援セミナー「小樽商人塾」の講座内容の充実を図り、新たに創業入門セミナーを開設するほか、より実践的な内容となるよう見直します。

若者の地元定着対策に関しましては、高校生や大学生などを対象とした企業見学会や説明会などについ



て、参加者側からの要望を踏まえて、実施内容を一部見直しつつ、引き続き実施し、若者の就職率向上と地元定着を図ります。

企業誘致の推進に関しましては、ITベンチャー企業等のサテライトオフィスの誘致を推進するほか、札幌市などから市内への企業進出が続いている傾向を踏まえ、札幌圏の企業を対象として、設備投資動向調査を実施いたします。

中小企業の支援と商店街の振興に関しましては、後継者不足による廃業を抑制するため、事業者の課題把握のための実態調査や事業承継に関するセミナーを開催し、支援を強化いたします。また、中小企業振興会議からの提言を踏まえて、今年度実施したパッケージ作成支援について、支援事業の対象となった3商品について、SNSや商談会でのPRを実施いたします。

このほか、空き店舗を活用して、店舗の開設や増設拡張等を行う場合の家賃の一部や、内外装工事費の補助について、対象事業者と対象区域を拡大し、空き店舗対策の強化を図ります。

小樽産品のブランド化や販路拡大に関しましては、小樽水産加工グランプリの受賞商品のフォローアップのためのPRや商談会を実施するほか、事業者が消費者ニーズを把握しながら、商品を開発できる取組を実施いたします。

このほか、海外販路拡大のため、職員による中国青島市の現地視察等を実施し、小樽港の定期コンテナ航路を活用した販路拡大に向けた取組を進めます。

次に、第3の柱「移住」に関して、移住の促進の取組を申し上げます。

移住希望者に対しましては、引き続き移住体験ツアーを実施し、「おたる移住・企業『ひと旗』サポートセンター」との連携により、相談窓口機能を強化するとともに、新たに市内の発達支援事業所や保育所、宿泊施設などと連携した親子ワーケーションを実施するほか、移住者ミーティングの実施により、移住者同士のコミュニティ形成を支援し、定住の後押しを図ります。

また、移住情報サイトや首都圏での移住フェアの活用などにより、情報発信の取組強化を図るとともに、移住に対する支援金や住宅取得費等に対する補助金についても、引き続き実施することで、本市へ移住をしようとする方への後押しをさらに進めてまいります。

ただいま申し上げました「子育て」「しごと」「移住」の三つの対策を柱として、子育て環境の充実や、雇用・所得の創出に取り組むことにより、主には若年層の転出抑制に務めながら、これらの取組と一体となった移住促進策を展開し、住み続けたい、移り住みたいと感じていただける「選ばれるまち」を目指してまいります。

次に、重点取組の二つ目「時代や社会の変化への対応」についてであります。

はじめに、デジタル技術を活用したサービスの向上に関しましては、本市への各種申請などをオンラインで行える行政手続について、順次拡大を図るほか、AIを活用した24時間365日対応の質問自動応答システムや、保育所等の入所選考事務を迅速化し、利用者サービスの向上を図るシステムを導入いたします。

また、市立図書館では、令和6年度からの運用開始を目指し、学校図書館との連携強化等に向けたシステム更新を行います。

このほか、デジタル化が進む社会の中で、誰一人取り残さないための取組として、高齢者の方などを対象とした「スマホ教室」を開催いたします。

デジタル技術を活用した業務の効率化に関しましては、会議資料等の電子化により、コスト削減や業務効率化を図るため、ペーパーレス会議システムの導入を進めるほか、民間企業に蓄積されたビッグデータの活用により、人々の移動状況等をリアルにリアルタイムに分析し、効果的な施策やEBPM（根拠に基づく政策立案）の推進を図るための実証事業を行います。

また、大気中の窒素酸化物を測定する装置の更新に当たって、記録装置をデジタル化することにより、業務の効率化を進めます。

脱炭素社会の実現に向けた取組の推進としましては、再生可能エネルギー導入の方向性やその活用の基本方針を定めるため、現在、将来ビジョンや導入目標等の検討を進め、小樽市温暖化対策推進実行計画の区域施策編の策定に取り組んでいるところですが、新年度においては、当該計画の内容も含め、本市の環境施策全体を総合的に推進していくため、第2次小樽市環境基本計画の策定作業を進めてまいります。

また、足元の取組として、市役所本庁舎の暖房設備配管等の断熱化や、学校給食センターの照明機器のLED化などにより、燃料や電気の使用量を削減し、CO<sub>2</sub>排出量とランニングコストの抑制を図るほか、省エネ最適化診断を新たな施設においても実施し、さらなる省エネ施策を推進していくことで、脱炭素社会の実現に向けた取組を確実に前進をさせてまいります。

このほか、性的マイノリティーの方々にとっても暮らしやすいまちとするため、令和6年1月を目指して、パートナーシップ制度の導入を進めるなど、多様性を認め合う社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

次に、重点取組の三つ目「魅力を活かしたまちづくり」についてであります。

歴史の魅力を活かしたまちづくりに関しましては、本市の歴史を体現するとともに、大きな観光資源ともなっている歴史的建造物について、これまでも市として、その保全と活用に取り組んできたところですが、歴史と文化を生かしたまちづくりをより一層推進するため、新年度からの2年間をかけて、小樽市歴史的風致維持向上計画の策定を進めることとし、この中で、歴史文化遺産の保全・活用を重点的かつ一体的に推進する区域の設定や、国の制度を活用した各種支援などについて検討してまいります。

また、日本遺産に関して、候補地域として認定されている「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」について、令和6年度の日本遺産認定を目指して、小樽市日本遺産推進協議会と一体的に取組を進めるとともに、既に認定を受けている二つの日本遺産についても、引き続き、ストーリー及び構成文化財を活用した取組を進め、本市の強みである歴史と文化を生かしたまちづくりに努めてまいります。

小樽運河100周年に関連した取組といたしましては、「小樽運河100周年プロジェクト」と題し、9月から12月まで行われる予定のロングランイベントについて、実行委員会と連携して開催への協力を進めていくとともに、本市では3度目の開催となる10月の「第46回全国町並みゼミ小樽大会」についても、多くの方々が見詰め直し、将来に向けたまちづくりについて考える機会となるよう、主催者との連携により機運を盛り上げてまいります。

また、国の重要文化財である旧日本郵船株式会社小樽支店について、建物の保存・活用を図るため、引き続き、保存修理工事を進めてまいります。

港の魅力を生かしたまちづくりに関しましては、小樽港に関する取組として、第3号ふ頭において、クルーズ船受入環境の充実を図るため、大型クルーズ船の接岸を可能とする岸壁改良工事を継続し、埠頭基部のにぎわい空間の創出を図るため、緑地や小型船だまりの整備を継続していきます。

これらの事業に合わせて、多目的ホールを備えた観光船ターミナルの整備を進め、観光船利用者の利便性の向上を図るとともに、港のにぎわい創出を図ります。

また、第3号ふ頭基部の整備等に伴って解体される港湾室庁舎について、新たな整備を進めます。

小樽港では、昨年、2年10か月ぶりとなるクルーズ船の寄港がありましたが、新年度においては、水際対策の緩和措置を受けて、外国船の寄港も見込まれております。本格的なクルーズ船の運航再開に向け、小樽港へのクルーズ船誘致活動や受入体制強化の取組を進めるほか、日本海に面する港を有するほかの四つの地域と共同での誘致活動を実施し、日本海側クルーズの寄港促進とブランド化を図ってまいります。

新幹線を活用したまちづくりに関しましては、新駅の利用促進に資する立体駐車場などの基本設計等を実施するほか、北海道新幹線活用小樽まちづくり協議会において、市民投票も踏まえて新駅の駅舎デザインを選定するなど、開業効果の拡大と開業機運の醸成を図ってまいります。

主要事業の最後として、そのほかの主な事業について申し上げます。

まず、各種災害に備えた消防、防災、除排雪体制の充実に関しまして、高規格救急自動車2台を更新し、救急体制の充実を図るとともに、消防団で使用する小型動力ポンプ付積載車1台を更新し、地域の消防力強化を図るほか、これまでアナログ回線を使用していた災害状況案内サービスについて、光回線を使用することにより、同時接続回線を増強するなど、災害情報の提供体制を強化いたします。

また、消防庁舎内に災害時の拠点となる施設を整備し、大規模災害に対応できる受援体制の確立を図るとともに、災害時に自力での避難が困難な方の避難を支援するため、名簿等の作成を進めてまいります。

冬期間の市民生活と経済活動を支えるため、これまで同様、効率的な雪対策を推進することはもとより、バス路線や主要な通学路等を優先した除排雪を重視し、予防保全的に早めに作業を行うとともに、老朽化したロードヒーティング施設や除排雪車両を計画的に更新することで、安全・安心で快適な市民生活の確保に努めてまいります。

魅力ある観光の推進に関しましては、本市観光の課題である時間消費型観光の推進に向け、小樽観光協会との連携による夜の観光振興事業の取組を強化し、市内に宿泊する観光客の方に対し、夜の観光情報を提供する事業を開始するほか、今年度から実施している「おもてなし力」向上の取組に関し、新年度から3か年をかけて、「小樽版おもてなし認証制度」の構築に取り組みます。

また、最近では本市へ観光に訪れた外国の方を多く目にし、外国人観光客の需要回復の兆しを実感しているところですが、今後のインバウンドの本格的な回復を見据えて、経済団体との連携により、シンガポールをターゲットとした営業活動を実施するほか、現地旅行会社を招聘するなど、積極的な誘致活動を進めてまいります。

一方、国内観光客の面では、教育旅行において、歴史まちづくりを進めてきた本市への需要の高まりが見られますことから、教育旅行誘致の取組を強化し、さらなる誘致促進に努めてまいります。

健康づくりと高齢者の生きがいづくりの推進に関しましては、国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率向上のため、引き続き、10月末までの早期受診者全員にQ U Oカードを贈呈するとともに、電話による受診勧奨などの取組を強化するほか、特定保健指導へのICT活用も進めてまいります。

また、望洋台、朝里、銭函などの東南部地区を担当する東南部地域包括支援センターについて、利用ニーズの高まりを踏まえ、職員1名増員して支援体制を強化するほか、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、現在の3圏域から市内全域に拡大しての実施を予定しており、健康寿命の延伸に努めてまいります。

持続可能な交通ネットワークの構築に関しましては、並行在来線の代替バスの協議に市民の皆さんの意向を反映するため、現在検討中の市内のルートを体験いただくバス運行実験を実施いたします。

また、コミュニティー活動の支援といたしましては、昨今の燃料費や物価高騰による町会活動への影響を緩和する暫定措置として、町会活動支援補助金を交付し、支援に努めてまいります。

森林整備の推進に関しましては、森林環境譲与税を活用し、森林管理が困難な所有者の意向に基づき、管理権の市への計画的な集積を進めるほか、旭展望台のバイオトイレ設置や、令和5年度が最終年となる、おたる自然の村の木製アスレチック遊具の更新を進めます。

公共施設等の老朽化対策と、将来に向けた最適化に関しましては、新総合体育館の内部配置や事業手法などの具体的内容を定める基本計画を策定するほか、老朽化した塩谷地区の市営住宅の集約建て替えを進

めるため、新塩谷B住宅の基本設計と実施設計を行います。また、市民会館の舞台設備や、葬斎場の火葬炉の改修など、施設の延命化の取組を進めてまいります。

ふるさと納税の促進に関しましては、引き続き返礼品の掘り起こしなどを進め、より多くの寄附をいただけるよう努めるとともに、企業版ふるさと納税サイトに、本市の情報を掲載し、企業版ふるさと納税の促進に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策としましては、感染症患者に関わる医療費の公費負担、感染拡大の防止対策、試薬等の確保による検査体制の維持や、クラスター対策に努めるほか、医療機関や宿泊療養施設への移送及び自宅療養者への支援、24時間電話相談に対応する受診・相談センターの運営や、円滑なワクチン接種など、引き続き、市民の皆さんの健康を守る体制を確保いたします。

なお、国の新型コロナウイルス感染症の位置づけが、新年度に変更となることや、先々の感染状況を見通すことが難しいことから、今後、予算に不足が生じた際には、必要に応じ適切に対応してまいります。

社会情勢が大きく変化している時代の中であって、困難を乗り越え、本市が人や企業から「選ばれるまち」であり続けるためには、市役所内の各部門が、市が抱える課題の解決と、地域の魅力向上について、常に意識をしながら、組織全体として、連携して取り組んでいくことはもちろん、行政だけではなく、市民や企業、団体の皆さんと一体となって、歴史あるまち並みや港、まちの文化や人々のつながりといった小樽の財産を守り、その価値をさらに高めていくことが求められます。

最重要課題である人口減少問題に立ち向かい、ふるさと小樽を活力あるまちとして、次世代へと引き継いでいくため、今後とも、市民の皆さんとの対話を重ね、お力添えをいただきながら、「選ばれるまち」の実現を目指して、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位の御協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

次に、今定例会に上程された各案件について説明を申し上げます。

はじめに、議案第1号から議案第12号までの令和5年度各会計予算について説明申し上げます。

最初に、令和5年度一般会計予算の主なものについて、前年度の当初予算と比較して説明を申し上げます。

まず、歳入についてであります。市税につきましては、個人市民税、法人市民税などの増収により、2.4%、3億3,220万円増の141億4,750万円を見込みました。

地方譲与税、交付金につきましては、地方消費税交付金、配当割交付金などの増収により、4.8%、1億8,160万円増の39億3,139万円を見込みました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画の伸び率などを基本に、本市の特殊事情を勘案しながら積算した結果、臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税では、2.7%、4億2,200万円減の155億円を見込みました。

次に、歳出について経費別に申し上げますと、いわゆる義務的経費につきましては、人件費で4.4%、扶助費で0.6%、公債費で2.5%の減となり、歳出合計に占める義務的経費の割合は、前年度を1.8ポイント下回る50.8%となりました。

行政経費につきましては、保育所における児童の登降園の管理、保護者との連絡・情報共有などの保育業務や、保育所の入所選考業務を効率化するシステムをそれぞれ導入し、保育士の業務負担軽減と保護者の利便性の向上を図るほか、庁内会議のペーパーレス化を進めるため、タブレットを整備するなど、自治体DXをより一層進める事業に加え、旧ごみ焼却場解体事業費や新総合体育館基本計画策定事業費などの皆増に伴い、26.9%の増となりました。

建設事業費につきましては、銭函小学校放課後児童クラブの新築や桂岡小学校の耐震補強等の工事のほ

か、第3号ふ頭の岸壁改良や小型船だまりの整備事業による増がある一方で、清掃事業所の改修や忍路中央小学校の耐震補強等の工事の終了などにより、1.2%の減となりました。

負担金、補助及び交付金につきましては、おたるプレミアム付商品券事業費の皆減などにより、11.7%の減となりました。

維持補修費につきましては、燃料・光熱費の高騰などの影響を受けて「除排雪関係経費」などが増となったことにより、15.3%の増となりました。

積立金につきましては、ふるさと納税の寄附額が好調に推移していることから、小樽市ふるさと応援基金積立金、小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金積立金などが増となったことにより、42%の増となりました。

繰出金につきましては、水産物卸売市場事業、水道事業、下水道事業分が減となりましたが、港湾整備事業、国民健康保険事業、住宅事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業、病院事業、簡易水道事業分が増となり、全体では1.6%の増となりました。

次に、特別会計及び企業会計の主なものについて説明を申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、歳出では、被保険者数の減により、保険給付費が5.1%減の100億2,320万円となる一方、道へ支出する国保事業費納付金は4.7%増の28億5,209万円となりました。

歳入では、保険給付費の減に伴う道支出金の減が見込まれるほか、国保事業費納付金の増や保険料賦課割合の変更による保険料激変緩和などのため、基金繰入金を1億9,191万円計上し、保険料の総額は0.3%減の16億7,135万円と見込みました。

住宅事業につきましては、小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画に基づき、引き続き塩谷地区の市営住宅の集約建て替えに向け、塩谷B住宅の解体工事を行うとともに、本体の設計等に着手するほか、老朽化した市営住宅の外壁等の改修を行います。

介護保険事業につきましては、保険給付費は0.7%増の145億3,612万円、介護予防推進のための地域支援事業費は0.9%減の7億3,019万円となりました。また、保険料は0.3%減の26億5,011万円と見込みました。

後期高齢者医療事業につきましては、保険料16億7,034万円、低所得者等に対する保険料軽減に係る公費負担金6億473万円及び事務費5,797万円を、事業の実施主体である北海道後期高齢者医療広域連合へ支出するものであり、前年度に比べ、1億5,376万円の増となりました。これは主に、被保険者数の増加に伴い増となったためであります。

病院事業につきましては、複数回、院内において集団感染が発生したため、患者の受入制限などにより、特に入院収益が伸び悩んでおり、不安定な経営を余儀なくされているところであります。

令和5年度におきましては、国の新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけが変更となり、この対応に関わる影響が不透明ではありますが、地域の基幹病院としての役割を果たすとともに、職員一丸となって、経営改善を図りながら、より質の高い医療サービスの提供に努めてまいります。

水道事業につきましては、将来にわたって安定的に水を供給するため、第2次小樽市上下水道ビジョンに基づき、老朽化した管路や浄水場などの施設の更新、耐震化などの工事を実施してまいります。

資金収支の見通しは、令和5年度末においても資金余剰となる見込みですが、原油価格や物価の高騰による影響を受け、厳しい状況が予想されるため、今後とも、さらなる効率的な事業運営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、水道事業と同様、第2次小樽市上下水道ビジョンに基づき、処理場・ポンプ場における機械・電気設備や、汚水管などの老朽化した施設を更新するほか、色内ふ頭護岸改修工事を実施してまいります。

資金収支の見通しは、令和5年度末においても、資金余剰となる見込みですが、水道事業と同様に、原油価格や物価の高騰により、厳しい状況が予想されるため、今後の事業運営に当たりましては、より一層効率的で健全な経営に努めてまいります。

産業廃棄物等処分事業につきましては、公共工事に伴う土砂の搬入量の増加により、手数料収入の増額が見込まれるほか、適切な施設運営を行うための空調設備更新及び計量設備システム改修を実施してまいります。

資金収支の見通しは、令和5年度末においても、引き続き資金余剰となる見込みであり、今後とも、事業運営に当たりましては、効率的で健全な経営に努めてまいります。

簡易水道事業につきましては、長期的かつ安定的な水の供給を図るため、引き続き効率的な事業運営に努めてまいります。

なお、令和2年度から石狩西部広域水道企業団による第2期創設事業の工事が着手され、出資金及び負担金の負担が生じておりますが、資金収支の見通しは、令和5年度末においても過不足は生じない見込みとなっております。

以上の結果、令和5年度の財政規模は、一般会計では590億2,128万7,000円、特別会計では326億5,625万5,000円、企業会計では276億8,417万1,000円、全会計では1,193億6,171万3,000円となり、前年度の当初予算と比較いたしますと、一般会計で1.5%の増、特別会計で0.3%の減、企業会計で2.9%の増となり、全会計では1.3%の増となりました。

次に、議案第13号から議案第19号までの令和4年度各会計補正予算について説明申し上げます。

まず、議案第13号につきましては、一般会計において、国の補正予算を活用して実施する第3号ふ頭岸壁改良事業に伴う国直轄工事費負担金を令和5年度への繰越明許費として計上したほか、除雪費において不足が見込まれるため、所要の補正を計上いたしました。これらについては、国直轄工事費負担金は、3月上旬予定の国発注工事の開札までに予算を確保する必要があること、除雪費は、今後も継続して除排雪作業を実施する必要があることから、先議をお願いしたいと考えております。

議案第14号の一般会計の主なものといたしましては、歳出では、新型コロナウイルス感染症対策関連予算として、感染症患者の増加に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策事業費やクラスター対策事業費を計上いたしました。

また、地域の看護人材確保のため、小樽看護専門学校の運営経費を支援する看護師養成施設運営支援事業費補助金を計上したほか、工期の延長に伴い、臨時市道整備事業費や橋りょう長寿命化事業費などで、繰越明許費を設定いたしました。

さらに、決算見込みの精査により、生活保護扶助費や児童扶養手当などを減額いたしました。

歳入では市税、地方特例交付金及び普通交付税を増額した一方、地方譲与税、法人事業税交付金及び地方消費税交付金を減額したほか、減収補填債を計上し、財政調整基金繰入金を減額するなど、所要の補正を計上いたしました。

以上の結果、一般会計における補正額は、歳入歳出ともに5億7,679万5,000円の減となり、財政規模は657億2,912万円となりました。

次に、議案第15号から議案第18号までの特別会計補正予算の主なものについて説明申し上げます。

国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業では、決算見込みの精査により、一般会計繰入金を増額または減額するなど、所要の補正を計上いたしました。

また、住宅事業では、令和5年度に予定している塩谷B住宅の解体工事について、令和4年度の国庫補助金の活用により、補助金額の増額が見込まれることから、当該事業を令和5年度への繰越明許費として

計上いたしました。

次に、議案第19号の病院事業会計補正予算について説明を申し上げます。

病院事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による受入制限などに伴い、入院収益を減額する一方で、外来患者数や単価においては、回復基調であることから、外来収益を増額するとともに、病床確保に関わる北海道からの補助金を増額するなど、所要の補正を計上いたしました。

続きまして、議案第20号から議案第43号までについて説明を申し上げます。

議案第20号子ども・子育て会議条例及び児童福祉施設条例の一部を改正する条例案につきましては、子ども家庭庁設置法の施行及び子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第21号特別職に属する職員の給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案につきましては、特別職の期末手当の支給割合に係る独自削減措置を廃止するものであります。

議案第22号職員給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案につきましては、定年の引上げに伴う暫定再任用短時間勤務職員の待遇改善を図る目的で、その勤勉手当を支給するものであります。

議案第23号会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、正規職員の給料月額に準じ、会計年度任用職員の給料月額を引き上げるものであります。

議案第24号ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例案につきましては、企業版ふるさと納税に係る寄附金をふるさと応援基金として積み立てるとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第25号手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正により、住宅部分の熱の損失の防止に関する誘導基準等が新設されたことに伴い、低炭素建築物新築等計画認定申請手数料等の区分を追加するとともに、宅地造成等規制法の一部改正に伴うもののほか、所要の改正を行うものであります。

議案第26号特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、基準内閣府令の一部改正に伴い、改正後の基準内閣府令のとおり適用することにより、児童福祉法の一部改正による児童の懲戒の廃止を伴う改正を反映させるとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第27号家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、基準省令の一部改正に伴い、改正後の基準省令のとおり適用することにより、家庭的保育事業者等に対し、自動車の運行時に利用乳幼児の所在確認を義務づけるなどの措置を講じるとともに、児童福祉法の一部改正による児童の懲戒の廃止に伴う改正等を反映させるほか、所要の改正を行うものであります。

議案第28号放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、基準省令の一部改正に伴い、改正後の基準省令のとおり適用することにより、放課後児童健全育成事業者に対し、自動車の運行時に、利用児童の所在確認を義務づけるなどの措置を講じるとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第29号国民健康保険条例の一部を改正する条例案につきましては、健康保険法施行令の一部改正に準じ、出産育児一時金の支給額を引き上げるとともに、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、後期高齢者支援金等賦課限度額を改定し、及び低所得者の保険料の軽減措置に係る判定所得を引き上げるほか、保険料の賦課割合の変更及び所要の改正を行うものであります。

議案第30号介護保険条例の一部を改正する条例案につきましては、国からの通知を踏まえ、刑事施設等に一定期間拘禁された者を保険料の減免対象に追加するとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第31号事業内職業訓練センター条例の一部を改正する条例案につきましては、小樽市公共施設再編

計画に基づき、事業内職業訓練センターを移転するとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第32号道路占用条例の一部を改正する条例案につきましては、道路法施行令の一部改正に準じ、第1種電柱等の同様、道路占用料を改定するとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第33号建築基準法施行条例の一部を改正する条例案につきましては、建築基準法の一部改正に伴うもののほか、所要の改正を行うものであります。

議案第34号市営住宅条例の一部を改正する条例案につきましては、子育て世帯向け公営住宅の入居要件等を緩和するとともに、塩谷B住宅を用途廃止するものであります。

議案第35号総合博物館条例等の一部を改正する条例案につきましては、博物館法の一部改正に伴うもののほか、所要の改正を行うものであります。

議案第36号から議案第38号までの工事請負変更契約につきましては、旧色内小学校解体工事、忍路中央小学校校舎等耐震補強ほか改修工事及び重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事の請負変更契約をそれぞれ締結するものであります。

議案第39号及び議案第40号の動産の取得につきましては、いずれもロータリー除雪車を取得するものであります。

議案第41号副市長の選任につきましては、小山秀昭氏の任期満了に伴い、この間、空席としておりましたが、後任として、上石明氏を選任するものであります。

議案第42号市道路線の認定につきましては、新たに樽川西循環分線を認定するものであります。

議案第43号市道路線の変更につきましては、潮見台小学校東通線の終点を変更するものであります。

以上、概括的に御説明を申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御同意賜りますようお願いを申し上げます。（拍手）

（演壇の消毒）

**○議長（鈴木喜明）** 次に、令和5年度、小樽市教育行政執行方針について、教育長から説明したいとの申出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 教育長。

（林 秀樹教育長登壇）

**○教育長（林 秀樹）** 令和5年度の教育行政執行に当たり、小樽市教育委員会の基本方針を申し上げます。

人口減少や少子・高齢化、高度情報化などの進展に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や、ロシアによるウクライナへの侵攻から、社会・経済や国際情勢の不確実性が高まるなど、今まさに予測困難な時代が到来し、我々を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような変化への対応に当たっては、持続可能な社会のつくり手として、地域の発展を支える人材の育成がますます重要となることから、市民一人一人が時代の変化を受け止めながら、我がまちの歴史や文化に誇りと愛着を持ち、主体的、協働的に社会と関わりながら、学び続けられる環境を整えていくことが必要です。

こうしたことから、教育委員会としては、学校教育、社会教育の場において、小樽市教育推進計画に掲げる「主体的に学び 小樽の未来を創る 心豊かな人づくり」という基本理念の具現化を目指し、様々な政策を通して教育行政を推進してまいります。

それでは、教育委員会が令和5年度に重点的に取り組む施策について、小樽市教育推進計画に示した八つの目標に沿って御説明いたします。

はじめに、目標1「未来を創る力の育成」に向けた取組についてであります。



確かな学力の育成につきましては、本市における授業づくりの指針である「小樽授業づくりの5つのステップ」を全ての小・中学校において徹底し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた事業改善に取り組むとともに、小学校高学年における教科担任制や教職員の働き方改革などの包括的な学校改善に取り組みます。

また、新たに小学校3名配置する「新しいかたちの学び推進教員」が進める1人1台端末を効果的に活用した授業改善など、教職員の各種加配の活用により、学力向上に取り組めます。

I C T教育の推進につきましては、1人1台端末の通信速度の改善や、I C T支援員とヘルプデスクを配置した授業支援を実施するほか、新J I S規格の机や、特別支援学級と特別教室への大型テレビの整備を進めます。

続いて、目標2「豊かな心の育成」に向けた取組についてであります。

ふるさと教育につきましては、教材「小樽の歴史」の活用を図るとともに、昨年再開した「おたる潮ねりこみ」や小樽港遊覧屋形船における学習など、郷土への誇りと愛着を育む活動の一層の充実に努めます。

読書活動の推進では、学校司書の配置を8名から9名に増員するとともに、学校図書館の蔵書を3年間で集中的に整備することにより、児童・生徒の読書環境の充実と読書習慣の確立に努めます。

いじめの防止や不登校児童生徒の支援につきましては、市内4か所に設置している登校支援室での指導や、コーディネーターによる訪問型支援を実施するほか、近年、児童・生徒や保護者からの相談件数が増加していることから、スクールカウンセラーを増員し、派遣回数を拡充するとともに、学校や保護者が抱える困難な事案に速やかに対応できるよう、スクールソーシャルワーカーの勤務日数を増やすことで、教育相談体制の強化を図ります。

続いて、目標3「健やかな体の育成」に向けた取組についてであります。

体力・運動能力の向上及び食育の推進につきましては、引き続き、体育専科教員による体育の授業改善と、栄養教諭を中心とした食に関する指導を両輪として取り組み、その成果を広く普及してまいります。

また、望ましい運動習慣や食習慣の定着がより一層必要であることから、小中学校体力向上検討委員会が作成した各種資料や動画を各学校において活用し、児童生徒の体力運動能力の向上と健康の保持増進に努めます。

学校給食につきましては、児童・生徒や保護者からの要望が多い米飯の提供回数を週2回から週2.5回に増やすため、新たな献立の考案や、米飯の提供に必要な食器等を整備いたします。

続いて、目標4「家庭・地域との連携協働の推進」に向けた取組についてであります。

家庭教育支援につきましては、小樽市P T A連合会との共催による講演会を開催するほか、児童・生徒が自分の生活を見直すことができる「生活習慣スケジュール表」の活用や、「おたるスマート7」の徹底などにより、子供の健やかな成長と望ましい生活習慣の定着に努めます。

また、放課後などに地域の人材を小・中学校に派遣し、学習支援を行う「樽っ子学校サポート事業」や、地域住民等と連携し、子供の安全・安心な居場所を提供する「おたる地域子ども教室」を実施いたします。

コミュニティ・スクールにつきましては、環境が整った小・中学校4校を新たに指定し、市内23校の小・中学校において、地域住民との連携、協働による学校づくりを進めます。

続いて、目標5「学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現」に向けた取組についてであります。

学校段階間の連携・接続につきましては、幼児教育施設と小学校の職員が交流する機会を設け、幼保・小の連携を進めるとともに、義務教育9年間を見通した教育課程の編成などを行う小中一貫教育の取組や、小樽市小中高連携協議会を通じた連携の充実に努めます。

また、小中併置校の忍路中央小学校と忍路中学校において、文部科学省の授業時数特例校制度を活用し、

地域の自然や産業、人材などの資源を活用した体験的な活動の充実を図るため、学校菜園を整備いたします。

学校施設の整備では、桂岡小学校の校舎及び屋内運動場の耐震補強等工事を進め、全ての小・中学校の耐震化を図るほか、稲穂小学校の校舎トイレの洋式化改修や、高島小学校と西陵中学校の屋内運動場暖房設備の更新により、教育環境の改善を図ります。

教職員の働き方改革では、小樽市立学校における働き方改革行動計画に基づき、外部人材を積極的に活用するほか、全ての小・中学校に校務支援システムを導入し、教職員の業務軽減を図ることにより、子供たちに向き合うための時間確保に努めます。

中学校の部活動改革といたしましては、生徒数の減少や指導者の確保、教職員の働き方改革などの課題に対応するため、部活動指導員の増員と大会引率に係る旅費の支給を行うとともに、生徒が望む部活動の選択肢をより確保できるよう、新たに部活動の拠点校方式を導入し、拠点校の部活動に参加する制度の移動に係る経費を支援いたします。

続いて、目標6「生涯各期における学習機会の充実」に向けた取組についてであります。

学習機会の充実につきましては、市民の多様な学習ニーズに応えるため、道内外から講師を招く「小樽市民大学講座」を開講するほか、市民の学習要望を取り入れながら、趣味や教養などの学びを提供する「はつらつ講座」を開催いたします。

文学館、美術館では、特別展や企画展において、市民はもとより観光客の興味・関心を引きつける展示を行うとともに、総合博物館では、蒸気機関車アイアンホース号による動態展示や体験乗車などのほか、鉄道史や歴史、科学をテーマにした企画展を開催し、ふるさと教育や教育旅行などにおいて、効果的な学習ができる機会を提供します。

図書館では、既存システムの更新作業に当たり、学校図書館からの蔵書検索や予約を行う連携機能と、図書館所蔵の歴史的資料などの情報発信機能を追加し、「まちをつなぐ図書館」として、令和6年度からの運用開始を目指します。

続いて、目標7「文化芸術の振興と文化遺産の保存活用」に向けた取組についてであります。

文化芸術の振興につきましては、学校における芸術鑑賞事業などに引き続き取り組むとともに、子供たちが地域の伝統芸能や無形文化財に触れる機会の提供、市民の文化芸術活動を発表する「小樽市文化祭」、親子で日本の伝統文化を体験する「伝統文化親子教室」の開催を支援してまいります。

文化遺産の保存活用につきましては、北運河地区のランドマークである重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店の保存修理工事を引き続き進め、令和6年度の完成を目指してまいります。

また、歴史文化基本構想の調査において、本市には多様な文化遺産があることを確認していることから、令和4年度に指定した林家旧蔵アイヌ風俗画面稿に続く小樽市指定文化財の指定に向け、調査を進めるとともに、国登録有形文化財に申請可能な市有施設を調査するなど、申請に向けた取組を進めてまいります。

続いて、目標8「生涯スポーツ・レクリエーションの振興」に向けた取組についてであります。

子供たちのスポーツに対する取組につきましては、地域の社会教育団体やスポーツ団体の協力をいただきながら、未就学児や小学校低学年児童を対象に、体を動かすことの楽しさを伝えるため、スポーツとの出会いの場を提供するなど、子供の体力向上への支援に引き続き取り組んでまいります。

体育施設につきましては、第3種公認陸上競技場となっている手宮公園競技場の公認を継続するため、令和5年度はインフィールド芝部分の改修を行うなど、計画的な施設整備と適切な維持管理に努めてまいります。

また、新総合体育館の整備に向けては、諸室の面積や配置、機能のほか、施設整備に当たっての事業手

法など、より具体的な内容を定める基本計画を策定いたします。

以上、令和5年度の教育行政を執行するに当たっての主な施策について御説明いたしました。コロナ禍前の市民生活や様々な活動が、徐々に戻りつつある状況にある中、教育委員会といたしましては、子供たちの学びの保障や、市民の学習・運動機会の提供などに努めてまいりますので、市民の皆様及び議員各位の一層の御支援助と御協力を心からお願い申し上げます。

(演壇の消毒)

**○議長（鈴木喜明）** 次に、議案第44号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

(「議長、8番」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木喜明）** 8番、酒井隆裕議員。

(8番 酒井隆裕議員登壇) (拍手)

**○8番（酒井隆裕議員）** 提案者を代表して、議案第44号小樽市非核港湾条例案の説明を行います。

ウクライナ侵略を続けるロシアのプーチン大統領は、2日、欧米諸国がウクライナへ戦車供与を決めたことに対し、対抗手段があるなどと述べ、核兵器使用を改めて示唆して威嚇しました。

アメリカなど北大西洋条約機構(NATO)諸国も、破綻が明瞭となった核抑止政策に固執しています。ロシアは侵略をやめようの声を広げることと併せ、核兵器の使用も威嚇も許さず、核兵器廃絶を求める世論の強化が必要です。

2021年に発効した核兵器禁止条約は、被爆者と核実験被害者の容認しがたい苦難と損害を前文に明記し、第6条被害者に対する援助及び環境の修復と、第7条国際的な協力及び援助を義務づけました。

昨年6月の同条約第1回締約国会議は、行動計画を採択し、被害者支援の具体化として、国際信託基金設立の検討、科学資本グループの設立などを盛り込みました。その取組を非締約国とともに、市民社会や若者を含む関係者と連携、協力して行うことも定められました。

禁止条約は、生きた力を発揮しつつあります。唯一の戦争被爆国日本は、核兵器の使用を前提としたアメリカの核抑止力、核の傘への依存を改め、一刻も早く核兵器禁止条約に参加すべきです。そうしてこそ、核保有国に説得力をもって核軍縮を迫ることができます。

しかし、日本政府は保有国と非保有国を分断するとして、核兵器禁止条約に背を向けています。唯一の戦争被爆国として、核兵器廃絶をリードすると言いながら、核兵器廃絶への道筋を示した核兵器禁止条約の批准を拒否する日本政府の姿勢は全く理解出来ません。

政府が核兵器廃絶の先頭に立たないのであれば、地方自治体と市民から核兵器をなくす運動を起こすことが必要です。1975年、神戸市会は、神戸港に核兵器搭載の艦船の入港を拒否する決議を採択し、入港を希望する艦船には、非核証明書の提出を求め、米艦船は提出を拒み、1隻も入港していません。

小樽市は、1982年、核兵器廃絶平和都市宣言を行いました。宣言を実効性のあるものにしていくためにも、本条例案の制定が求められます。

各会派、各議員の御賛同をお願いいたしまして、提案説明といたします。(拍手)

**○議長（鈴木喜明）** 日程第3「休会の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

議案調査のため、明日から2月26日まで休会いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木喜明）** 御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。

散会 午前11時27分

---

**会議録署名議員**

小樽市議会 議長 鈴木喜明

議員 須貝修行

議員 小貫元

令和5年  
第1回定例会会議録 第2日目  
小樽市議会

令和5年2月27日

開議 午後 1時00分

○議長（鈴木喜明） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、横尾英司議員、高野さくら議員を御指名いたします。

日程第1「議案第1号ないし議案第44号」を一括議題といたします。

質疑及び一般質問を一括し、これより会派代表質問を行います。

それでは、通告がありますので、順次、発言を許します。

（「議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 15番、中村吉宏議員。

（15番 中村吉宏議員登壇）（拍手）

○15番（中村吉宏議員） 令和5年第1回定例会に当たり、自由民主党を代表し質問いたします。

質問を行う前に申し上げるべきは、今定例会は我々議員の任期最後の定例会となります。今期で御勇退される議員の方々もおられると伺っておりますが、各議員それぞれの任期に応じ、様々なことを御経験されたことと思います。会派、党派は別にして、市政の発展をおもんばかり、市民のために職責を全うされたことに対し心より敬意を表します。

それでは、小樽が未来に向けて発展し、市政を前進させる思いをもって質問をいたします。

まず、市長の市政執行方針について伺います。

昨年8月の市長選において、迫市長は2期目の市政運営を託され、日々奮闘、努力をされておられます。1期目は就任直後の北海道胆振東部地震発生による全道停電への対応があり、その後、長引く新型コロナウイルス感染症から市民を守るための対策、対応に尽力されてまいりました。いずれも我々が未経験の事象でありましたが、いずれの対応も冷静かつ迅速で、多くの市民の方は不安の中にも都度、安堵しながら過ごしてきたことと思います。その対応を行う中で決して表には出されないながらも、行政の長として苦慮の連続であったことと及ばずながら心中お察しする次第であります。

これまでの異常とも言える状況下での市政運営を振り返り、市長がこの先の市政運営について生かせるであろうと考えられたことなどあればお示しください。

2期目の市政運営で市長が表明されている市政執行方針として、人口減対策、とりわけ社会減を減らすことに着目をされておられます。これまで注力をされてきた子育て支援の充実のほか、移住促進や企業誘致等も念頭に置き市政運営を行うとされておりますが、これまでの施策展開を見るに、子育て支援策の施策は際立っているものの、他の施策についてもう少し明確で他市と比較して秀でる施策が見いだせないところあります。

子育て支援策のほか、この社会減対策として具体的にどのようなことをお考えか、また質的、量的必要性の観点から、各施策について御説明を願います。

さらには、国立社会保障・人口問題研究所が示す、何も対策をせずに迎える2045年の人口推計値が本市で6万5,000人となることなども念頭に各施策を進めるお考えと思います。

そこで伺いますが、社会減への歯止めとして令和5年度に実施をする施策群により、現在の社会減をどの程度抑制しようとお考えか。

また、市長の任期中、いつまでに、どのような施策で、どの程度の社会減の抑制を行おうと計画されているのか、お示してください。

また、この推計値は、各地方都市が、いわゆる何も対策をしなればとの前置きをしております。これを受けての人口減対策となるわけですが、この対策は有効な対策でなければならないのは自明の理であります。

この点、今後、展開を予定される施策について、減少を抑える目安などの目標値や、また実施施策が有効と言えるかどうかをどこでどのように確認するのか、お示してください。

次に、令和5年度の予算編成について伺います。

迫市長2期目の市政下で初めての年度予算編成となります。この代表質問の場では、市長がどのようなお考えで次年度予算を編成されたのかを伺います。

迫市長は、政治姿勢の中で対話の重視ということを挙げておられますが、市政は市民のためにあり、市民の声を常々聞いて進めていくことは、私も非常に重要なことであると考えます。今定例会で、重点施策はもとより多くの施策が予算を伴って提案されております。その背景には、市民はもとより市内各団体から寄せられた御要望もあると思います。

そこで伺いますが、市民、団体の皆様からどのような御要望があり、それをどのように反映させたのか、主なものを取り上げて御説明ください。

また、令和5年度予算編成において、市長が特に重要視をされたことをお示してください。

さらに、財務状況などから予算措置が厳しく、今年度実施を見送った施策などがあればお示してください。

令和5年度予算は、収支不足から財政調整基金を取り崩しての予算編成となりました。人口減を受けて、普通地方交付税の額も減少が予想される中、近年の大量降雪に対応するための除排雪予算の増額補正や、ふれあいパス持続のための増額補正等、行うべくして行わなければならない予算の計上による歳出の増加のことも考えると、歳入の増加に向けて今後も検討と施策の実施を行わなければなりません。宿泊税の議論を加速化し、さらには、ふるさと納税やまちづくりに対する寄附の増に向けたことも速やかに検討、実施する必要があります。この点、市長はどのようにお考えか、お示してください。

以上、1項目めの質問を終わります。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** 中村吉宏議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま、市政執行方針及び令和5年度予算編成について御質問がありました。

初めに、市政執行方針についてですが、まず、これまでの市政運営の振り返りにつきましては、北海道胆振東部地震の発生や新型コロナウイルス感染症への対応に際しましては、市民の皆さんから市の取組に御理解と御協力をいただきながら対策を進めることができたものと考えております。今後も、私の政治姿勢の一つである対話の重視を通じて、市民の皆さんに市政に対する信頼感や安定感を感じていただけるよう努めてまいります。

次に、子育て支援策以外の社会減対策につきましては、「しごとと移住」に関する取組を一体的に進め、転出抑制策と移住促進策を併せて展開することにより、社会減の抑制に努めてまいります。

具体的に、しごとに関する事業としては、ITベンチャー企業等のサテライトオフィス誘致に向けた事業や、若者の創業支援の強化など、新たな雇用の場の創出や新規創業への支援の取組を強化してまいります。

また、移住に関する事業としては、発達障害のある子供に特色ある支援を行っている市内の発達支援事業所等との連携による親子ワーケーション事業など、本市の強みを生かした移住・定住施策を推進してまいります。

次に、この任期中の社会減の抑制対策につきましては、昨年9月に人口戦略推進本部を組織し、令和5年度の実施事業について各担当部局から上げられた施策を基に議論を行ったところであり、令和5年度予算にも反映をさせたところでもあります。現時点で具体的なロードマップをお示しすることはできませんが、人口戦略推進本部に加え、今後人選を行う若手職員で構成する戦略的組織などにおいて、社会減の抑制対策についてさらに検討を進め、分野横断的に関連する施策を効果的に組み合わせ、人口対策を積極的、戦略的に推進してまいります。

次に、人口減少に歯止めをかける数値目標や実施をした施策の有効性の確認につきましては、まず人口減少に歯止めをかける数値目標につきましては、少子高齢化が進む中、自然減に歯止めをかけることは難しいですが、社会減の抑制を指標とすることは可能と考えております。しかしながら社会減の抑制は、市の事業全体の取組による効果の現れと考えられるため、施策ごとに効果を測定することは難しいと思っております。

次に、令和5年度の予算編成についてですが、まず市民、団体からの要望とその反映につきましては、私といたしましては多くの市民、団体から市政の各般にわたって御要望をいただいているほか、これまでも様々な場面を捉えて市民の皆さんから御意見を伺い、市の施策を検討する上で参考とし、可能なものは予算化したところであります。

一例を申し上げますと、学校給食における米飯給食の回数増に伴う必要経費、小樽版おもてなし認証制度構築に向けてアドバイザーを招聘するおもてなし推進事業費、パートナーシップ制度の導入経費などを予算計上したほか、子育て世代の負担軽減のための保育料下げと第2子の完全無償化を実施することなどが挙げられます。

次に、予算編成に当たり重要視した点につきましては、人口減少、少子高齢化により市税などの一般財源収入の確保は難しくなる見込みである一方で、老朽化した公共施設の建て替えなどの建設事業が控えており、建設後には借入れをした市債の償還が必要となることや、昨今の燃料費や電気料金の高騰などにより、さらなる財政需要が想定されることから、収支改善の取組を継続し、将来にわたって行政サービスを安定的に提供できる財政構造の確立を目指さなければならないと考えております。

しかしながら、限られた財源の中にあっても、喫緊の行政課題を解決に導く施策を進めるため、令和5年度予算編成では、後年度の財政負担に留意しながら事業を厳選し、最重要課題である人口対策、時代や社会への対応としての自治体DXの推進、脱炭素社会の実現に向けた取組について、予算の重点的な配分に努めたところであります。

また、令和5年度の実施を見送った主なものとしては、現在、小学生までを対象としている医療費の実質無償化の対象拡大が挙げられますが、この施策につきましては、子育て世帯の負担軽減の観点も踏まえ、引き続き検討をしてまいりたいと考えております。

次に、今後の歳入増につきましては、寄附額が好調に推移している個人版ふるさと納税のほか、新たに企業版ふるさと納税募集サイトの活用などにより、寄附額のさらなる増を図るとともに、固定資産税や市民税の税収効果が期待される銭函工業団地や石狩湾新港地域への企業立地のさらなる推進、宿泊税の導入についての議論を進めることなどにより、歳入増を図ってまいりたいと考えております。

**○議長（鈴木喜明）** 次に、第2項目めの質問に入ります。

（「議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 15番、中村吉宏議員。

（15番 中村吉宏議員登壇）

○15番（中村吉宏議員） 本市の組織と職員の意識について伺います。

まず、本市行政の組織についてであります。

行政の組織は、いわゆる縦割りで構成されており、それは本市も例外ではありません。業務の割り振りを行うには必要なことですが、市民サービスを提供する場面や市民からの要望を受け付ける際には弊害となります。

多様な市民ニーズから挙げられる様々な政策課題に対応する部署横断的な対応を可能にする組織の改編が本市では必要と考えますが、市長はどのようにお考えか。

また、そうした組織づくりについてお考えのことがあれば、お示してください。

次に、職員の「チャレンジ」意識について伺います。

小樽市人材育成基本方針では、「職員一人一人が全体の奉仕者であることを改めて自覚し、市民の目線に立ち、常に問題意識を持って課題の発見・解決に努めるとともに、市民ニーズの的確な把握を基にした施策を実施できるよう、本市を愛し、歴史・伝統のある本市のまちづくりに積極的にチャレンジする職員となることを目指します。」と基本理念が掲げられております。この積極的にチャレンジという言葉が、本当の意味で全職員の方々に落とし込まれているのか、積極的に解釈されているのか、疑問に思うところです。

本市では、この理念をどのような形で職員の方一人一人に浸透させているのか、具体的にお示してください。

本市では、深刻な人口減の対策に立ち向かわなければなりません。子育て支援をはじめ、移住・定住増加策、有効な企業誘致、町並みを生かした今後のまちづくりはもとより、市民ニーズ、観光客ニーズも意識した行政の対応が求められます。市長が表明されている市政方針や、それに伴う政策の推進、実現に向けて、職員の方々が今後どのようなチャレンジを行うのか、市民の皆様に分かりやすく示していただきたいと思えます。

以上、2項目めの質問を終わります。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） ただいま、本市の組織と職員の意識について御質問がありました。

初めに、本市行政の組織についてですが、組織の改編につきましては、私といたしましても人口減少対策をはじめ、縦割りの組織では対応困難な政策課題が年々増加しており、様々な政策課題に組織横断的に対応する必要性を強く感じているところであります。

縦割りは職員間において、他部署の動向についての情報共有がなされていないことも一因と考えられますので、令和5年度予算において、全庁的な情報共有を図るため、庁内ポータルサイトにおいて、職員が各所属部署の情報発信を可能にするなどの情報化推進事業費を計上したところであり、この取組により、縦割り行政解消に向けた横連携を活発化させてまいりたいと考えております。

次に、職員のチャレンジ意識についてですが、まず職員のチャレンジ意識の浸透につきましては、小樽市人材育成基本方針に掲げた、目指すべき職員像を執務室の壁に掲示する形で職員に示し、意識啓発を図っております。

また、新任管理職や係長職、新規採用職員を対象とした研修において、チャレンジ意識についての講義



を行っているほか、令和3年度からスタートした新たな職員提案制度において、業務改善等についての積極的な提案を促すことでチャレンジ意識の浸透に努めているところであります。

次に、職員のチャレンジの市民への周知につきましては、職員のチャレンジ状況を市民の皆さんにお示しをすることは難しいものと考えますが、例えば職員が政策課題を認識し、その解決に向け企画立案をし予算化された事業については、職員のチャレンジの結果として見ることはできると考えております。

**○議長（鈴木喜明）** 次に、第3項目めの質問に入ります。

（「議長、15番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 15番、中村吉宏議員。

（15番 中村吉宏議員登壇）

**○15番（中村吉宏議員）** 子供からお年寄りまで健康で安心して暮らせるまちを目指す観点で伺います。

まず、市長が人口減少対策の中心に位置づける子育て支援について伺います。

これまで市長が取り組まれてきた子育て支援策について、さらなる強化策と予算案が今定例会に提案されております。

この中で、この先、本市にとって特に重要と考え提案されたものは何か、お示してください。

ほか、他都市でも類似の取組を行っているものと思います。他都市と比較して本市が優位であると認められるものについてお示してください。

次に、男性の育児休業等取得に向けた取組について伺います。

家庭内における子育ての時間比率は圧倒的に女性のほうが多い状況である旨が、各種調査から明らかになっております。男性の育児参加を積極的に進めることが社会的にも求められている一方で、育児休業取得について、男性の取得率が低迷していることも現状であります。

そこで伺いますが、本市の男性職員の育児休業取得状況について、対象人数、取得率など、現状をお示してください。

また、本市の男性育児休業取得についての周知方法や意識啓蒙など、どのように取り組まれているのか御説明ください。

なお、取得が浸透するに当たっての課題などがあれば、併せてお示してください。

それから、この課題は、社会全般が共有する課題であります。市として、ほかの団体、民間企業も男性育児休業取得への理解促進と実施が求められております。男性の育児休業取得に対する市内団体、企業への周知や理解促進について本市で行っていることは何か、お示してください。また、その効果はどうか、お示してください。

次に、教育に関連して伺います。

まず、情報モラル教育について伺います。

市内の中学校において、SNSをめぐる生徒間のトラブルが発生したと耳にしております。教育のICT化が進むだけでなく、日常生活において小・中学生がこうしたシステムを多用する状況である現在、様々なトラブルが想定されます。SNS内の表現やコミュニケーションに端を発するいじめやトラブルが発生しないよう対策を講じていくことが必要です。本市では、おたるスマート7により児童・生徒のICT利用についてルールを周知してきましたが、インターネット利用等によるトラブルを未然に防ぐための教育を行う必要があると考えます。

市教委では、この点どのようにお考えか、また、実際にトラブル防止策などを講じているのか、お示してください。

次に、GIGAスクール構想における1人1台端末使用に関連して伺います。

1人1台端末の環境では、従来のコンピューター室での端末配置状況とは異なる、年度更新作業が必要になると聞いております。文部科学省では、年度更新を円滑に実施できるよう、タスクリストを用意しているとのこと。

本市において、この更新が万全に行われるよう作業計画は用意されているのか。また、それはどのような内容なのか。そして、更新作業はどのような手順で進めていくのか、お示してください。

また、北海道教育委員会との連携や要望等の状況についてもお示してください。

ICT化が進み、学校と児童・生徒、保護者のコミュニケーションがスムーズになる中で、電力や通信に係るデータ処理等の能力がいつでもしっかり維持できるのかという課題があります。さきの大雪の際、市内小・中学校が臨時休校になりました。その朝の連絡を保護者にメール等で配信する際、全市で一度に大量送信されたため、データ量が多くなり、全ての保護者に情報が行き渡るのに時間を要したということでもあります。災害時の連絡網を確保するという観点から対策が必要と考えます。見解をお示してください。

次に、拠点校方式による合同部活動について伺います。

令和5年度の重点事業に部活動改革関連事業として、この事業が挙げられております。

部活動支援の予算を伴っておりますが、実際に生徒が部活のために移動する際、どのような方法を取るのか、お示してください。

保護者負担についてはどのような保護者負担があるのか、幾らの負担になるのか。そして、それをどうカバーするのか、お示してください。

さらには、北海道からの支援を要望する必要性についてお示してください。

次に、市内医療の持続性に関し、市内看護学校について伺います。

小樽看護専門学校は、現在、新しい事業主体の法人が運営していると伺っており、現行の夜間定時制3年の学校は令和7年度廃止、令和8年度から新設の昼間定時制4年の看護学校が開校されるとのことであります。

その校舎は、交通利便性の観点からウイングベイ小樽内への設置が検討されていると思います。新看護学校開設の準備状況をお示してください。

また、その状況を踏まえ、市ではどのような対応、取組を行っていくのか、お示してください。

これまで議会議論を行って確認してきましたが、令和8年度末から向こう3年間、小樽看護専門学校からこれまで輩出されてきた看護師が輩出されない期間が生じ、市内医療の維持について大変重要な問題となります。行政からの真剣な取組を望みます。これらの課題について、市はどのような対策を行う考えか、お示してください。

看護学校支援については、我が党、佐藤禎洋道議会議員も道議会で取り上げ、鈴木直道知事から、地域事情を聴いて対応していくと答弁をいただいております。

これまで、どのような協議を北海道と行い、また、この先どのような連携を求めていくお考えか、お示してください。

次に、高齢者の安心・安全について伺います。

まず、セカンドライフ向けの就業サポートの実施を求めて伺います。

定年制が60歳から65歳へと移行する中で、希望する退職者がその先も就労できる環境整備は、今後の社会にとって重要と考えます。市内各業界も、観光や建設等の業態では新型コロナウイルス禍の影響もあり、慢性的な人材不足と伺っております。60歳、65歳で定年を迎える方々で、その先の人生も何か仕事を続けたいという方に適材適所で活躍いただけるような仕組みについて、現状の取組をお示してください。

次に、ふれあいバス制度の維持と市民満足度向上に向けた取組について伺います。

この制度は、高齢の方々の外出の機会を維持するために必要な施策と考えます。しかし、再三議会でも議論となるように、財源とにらみ合いながら制度維持を行っているのが現状です。市では、ふれあい回数券購入チケットの利用状況を調べるため、今年度は番号を付して発行しておりますが、その利用状況の確認について、どのような状況かお示してください。

また、このふれあいパス乗車券は、利用の状況に個人差があり、年間の利用制限内で不足を訴える方もおられる中で、どうすれば利用者の希望に近づくことができるのかということも検討しなければならないものと思います。

そこに立ち足る財源問題を克服するために、例えば、就職等で本市を離れ、他都市で生活をする方々からの思いやり寄附などを設け、御自身の親のみならず、ふるさとのまちで暮らすお年寄りサポートを行っていただく等の手段も有効であると考えます。市として、こうした財源対策に取り組んでほしいと思いますが、見解を伺います。

次に、人生の終末期への作業、いわゆる終活のサポートへの取組について伺います。

人として生まれた以上、皆等しく人生の終末を迎えます。世の中では、終活という言葉があるとおり、人生の終末期を迎える前に身辺整理を行おうとする高齢者のお話も時折伺うことがあります。その際、家にある家財道具をはじめ、不要なものを徐々に処理をする作業が伴いますが、健康上の理由でこうした作業も思いどおりに進められない高齢者の方がおられるのも現状です。あるいは、こうした考えをお持ちでいながら、急激な体調の変化により、入院や施設入所を余儀なくされ、対応できないまま他界され、場合によっては、その家屋が未整理のまま特定空家化する状況もこの先、決して少なくないものと考えます。

また、もしものときのために、相続や葬儀、終末医療等の相談に乗る民間機関や書籍の発行も見受けられる中で、本市としても、そうした情報の提供や相談対応窓口の設置等を行う必要もあるものと考えます。取組を望みますが、見解を伺います。

この項最後に、町内会の今後の在り方に対する本市の具体的な考え方について伺います。

本市では、小樽市総連合町会に加盟する単位町内会が148とのこと。各町内会では様々な取組を行っておりますが、中心で活動する役員の方をはじめ高齢化が課題となっております。町内会は様々な場面で住民の助け合いが期待できる組織であり、世代交代しながら維持させていく必要があると考えます。本市では、今後、町内会についてどのように対応するお考えか、お示してください。

また、市職員の方でも熱心に活動される方がおられます。町内会が行政との関わりを深めていく上でも、職員の方々の積極参加を促すことは重要と考えますが、本市で行われていること、さらには、それが加速されるための取組などをどのように今後行うのか、お示してください。

以上、3項目めの質問を終わります。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** ただいま、子供からお年寄りまで健康で安心して暮らせるまちづくりについて御質問がありました。

初めに、子育て支援についてですが、まず予算案の中で特に重要と考えている施策につきましては、誰もが安心して子育てできる環境づくりを推進するため、保育料の引下げをはじめとした、子育て世帯の経済的な負担を軽減するための施策や保育所等の入所待ち児童の解消に向け、保育従事者を確保するため、新規に就労した保育士等に対して一時金を支給する事業を新たに行うなど、保育環境の充実を図る施策について重点的に提案をしたところであります。

次に、他都市と比較して本市が優位であると認められる施策につきましては、保育料につきましては、引下げを行うことで道内でも比較的低いほうの水準となります。

また、保育従事者を確保するために行う一時金の支給につきましては、新規就業者1人当たりの支給総額を勤続6年で60万円と他都市よりも高い設定としており、これらの二つの施策につきましては一定程度本市が優位であると考えております。

次に、本市の男性職員の育児休業取得状況につきましては、令和3年度の実績で申し上げますと、同年度に子供が生まれた男性職員は34名、そのうち取得者が5名で取得率は14.7%となっております。なお、今年度は現時点で取得者が11名となっており、取得率が大きく上昇するものと見込んでおります。

次に、男性職員の育児休業取得についての周知や意識啓発につきましては、子育てハンドブックや男性職員の育児休業取得を促すパンフレットの配布により、制度の周知や意識啓発に努めているところであります。

課題といたしましては、これは男性職員に限ったものではありませんが、多数の欠員が生じている現状などから、育児休業を取得しやすい職場環境の整備という点が挙げられると考えております。

次に、男性の育児休業取得の周知や理解促進につきましては、厚生労働省や地方労働局がホームページに掲載するほか、労働局では、オンライン説明会により改正内容を事業主に周知をしており、市といたしましては、市のホームページで市民周知に協力をするほか、問合せ等に対しましては相談窓口の紹介などを行っております。なお、効果についての把握はいたしておりません。

次に、市内医療の持続性についてですが、まず新看護学校の開設に向けた準備状況につきましては、医療法人社団心優会、小樽市医師会及び市の三者で構成する看護学校検討協議会並びに開設準備室において、学生募集計画をはじめ、カリキュラム編成や実習施設の確保など、開設に向けた各種課題について検討を行っているところであります。

市といたしましては、引き続き検討協議会及び開設準備室に参画をし、開設に向けた課題の整理と必要な支援に取り組んでまいります。

次に、看護師の輩出が減少する期間における市内医療の維持に向けた対策につきましては、今後、市内の医療機関に対して、看護師の需給見通しに関する調査を行い、特に令和9年度から11年度までの間で不足が見込まれる看護師数を把握した上で、新卒看護師の確保、潜在看護師の掘り起こし、現職看護師の離職防止など、対策の具体的な内容について検討をしてみたいと考えております。

次に、看護学校支援に関する北海道との協議及び連携につきましては、これまで新たな看護学校の指定申請等に関する手続や、施設整備の整備に対する補助制度の内容などについて、北海道から説明やアドバイスを受けてきたところであります。

今後は、新たな学校の姿が次第に固まってきますので、市といたしましては、北海道に対し、市の取組や地域事情を説明するなどして、開設に向けた手続が円滑に進むよう取り組んでみたいと考えております。

また、本市において、令和9年度以降、一時的に看護師の供給が減少することにつきましても、北海道と課題認識を共有できるよう努めてまいります。

次に、高齢者の安心・安全についてですが、まず定年退職後も働くことができる取組といたしましては、市が事務局をしております小樽地域雇用創造協議会では、市内企業と求職者のマッチングの場となる合同企業説明会を開催しており、昨年10月には、シニアと女性を対象とした時間を設けて開催をし、企業の人材確保にもつながる取組を実施しております。また、小樽市シルバー人材センターには、活動を紹介する機会を設けることや安定的な事業運営を支援することにより、高齢者の働く機会を創出できるよう努めて

おります。

次に、ふれあい回数券購入チケットの利用状況につきましては、今年度から購入チケットに付番を行い、ふれあい回数券の購入冊数の集計を行えるようにいたしました。既に集計を終えている4月から12月までの9か月間で1万8,489人に購入チケットを交付し、そのうち回数券を購入された方は1万4,380人、平均の購入冊数は6.8冊となっております。

次に、ふれあいパス事業につきましては、現在の制度は様々な利用目的や使用回数を踏まえた上で、対象者の増加やそれに伴う事業費の負担に鑑み、将来にわたり制度を維持できるよう継続性と公平性に主眼を置き、見直しを行ったものであるため、当面は現制度の内容を維持していく考えでおります。

次に、終活サポートへの取組についてですが、高齢化や家族構成の変化により、生前から意欲的に終活の準備をする必要性を認識し始めた方が多くなってきていると考えております。本市では、これらの相談については、福祉総合相談室や生活安全課の無料法律相談などで、相談者の事情に応じて相続など情報提供を行っております。

なお、終活支援に関しましては、他市で取組を始めているところもありますので、効果的な支援策について調べてみたいと考えております。

次に、町内会の今後の在り方についてですが、まず町内会役員の高齢化に対する対応につきましては、町内会を維持していくためには、役員の業務負担の軽減を図るほか、次世代を担う世代に町内会活動を通じて町内会を身近なものに感じてもらうことにより、役員となる人材を育てていくことなども必要と考えております。

こうしたことも踏まえ、今後、総連合町会と町内会が抱える課題について協議をしていく予定でありますので、その中で課題を見だし、その対応策について検討をしていきたいと考えております。

次に、市職員の町内会活動への参加につきましては、市職員が町内会活動に参加することは、町内会に対する理解を深めることにつながる意義のあるものと考えております。

現在、市では町内会の現状や課題についての知識を深めてもらい、町内会活動への参加のきっかけとなることを目的に、新規採用職員と新任管理者職員を対象に研修を行っております。今後は、町内会活動の課題などを把握するために実施したアンケート調査の結果や総連合町会との意見交換等を踏まえ、職員の町内会との関わり方について検討をしたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 教育長。

**○教育長(林 秀樹)** 中村吉宏議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま、子供からお年寄りまで健康で安心して暮らせるまちづくりについて御質問がありました。

初めに、市内の学校教育についてですが、まず、児童・生徒のインターネット利用等に関するトラブルを未然に防ぐ教育に対する考えと防止策につきましては、スマートフォンやSNSが子供たちにも急速に普及し、ネットでのいじめや犯罪被害などが全国的にも増加している状況から、本市においても、ネットトラブルの未然防止などを指導する情報モラル教育が一層重要になっているものと認識しております。

トラブルの防止策といたしましては、道徳や技術・家庭科などの授業において、情報発信による誹謗中傷などの他人への影響やネットワーク上のルールやマナーを守ることについて指導するとともに、市内小・中学校において外部講師による情報モラル教室を開催し、いじめなどのトラブルや犯罪被害の回避など、子供たちにとって身近な事例を交えながら、情報を正しく安全に利用することの指導を行っております。

また、家庭と連携した取組であるおたるスマート7を徹底するとともに、ネットの危険性や健康被害な

どについて記載した保護者向けの資料を作成、配布し、家庭における啓発にも取り組んでいるところであります。

次に、1人1台端末を更新するための作業計画と道教委との連携などにつきましては、1人1台端末の導入初年度である令和3年度に引き続き、今年度も作業計画である年度更新タスクを作成しており、その内容は年度更新に必要な作業手順として、アカウント情報の更新や端末の初期化などの作業のほか、各作業の役割分担や全体スケジュールをまとめたものであります。

更新手順といたしましては、卒業式後に卒業生の端末を初期化するほか、在校生の学級情報を修正するアカウント情報の更新や学校間の台数の調整を行い、新学期からすぐに端末を活用できるよう準備を進めております。

なお、新小学校1年生が使用する端末は、アカウントの新規作成が必要となるため、4月中に作業を完了させることとしております。

また、道教委との連携では、ICT活用推進のため、令和5年度から道教委が設置する協議会に参画し、GIGAスクールの取組等に関する情報共有や意見交換等を行うこととしているほか、端末の維持更新に係る費用を国庫補助の対象に加えることなどについて、北海道都市教育委員会連絡協議会を通じ道教委へ要望しているところであります。

次に、災害時の連絡網を確保する対策につきましては、現在、各学校から保護者へ一斉に連絡する手段としてはメール配信サービスを活用しておりますが、先の大雪の際には、各家庭へ情報が行き渡るまでに時間を要した学校もあったと聞いているところであります。災害には様々なケースが考えられますので、今後の対策の一つといたしましては、これまでと同様、学校からメールを配信することに加え、ホームページへ掲載するなど、緊急の連絡において、常に保護者との間において連絡手段を確認しておくよう、改めて学校に周知してまいりたいと考えております。

次に、拠点校方式による合同部活動の移動方法と保護者負担につきましては、令和5年度に実施するサッカー、陸上の2種目の移動方法は、5月から10月までの平日週2日間について、生徒が在籍する学校から部活動を行う拠点校までを学校が手配したタクシーにより移動することを想定しており、その費用を部活動改革推進事業費として今定例会に提案しております。

また、休日の移動につきましては、保護者による送迎や公共交通機関の利用を想定しており、自宅からの移動となることや移動手段が一律ではないことから、その負担額をお答えすることはできませんが、保護者の負担軽減については部活動改革を進めていく上での課題と認識しておりますので、今後、国や北海道への要望と併せ検討してまいりたいと考えております。

次に、北海道からの支援を要望する必要性につきましては、合同部活動は少子化が進む現状において持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現するため、進めていかなければならない取組と考えております。現在、北海道において策定中の北海道部活動の地域移行に関する推進計画（仮称）においても、拠点校方式による合同部活動は市町村の取組事例として掲載されており、特に合同部活動に伴う生徒の移動については、保護者負担や市の財政的負担が生じる全道的な課題であることから、北海道からも国への要望を行っていただきたいというふうに考えております。

**○議長（鈴木喜明）** 次に、第4項目めの質問に入ります。

（「議長、15番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 15番、中村吉宏議員。

（15番 中村吉宏議員登壇）

**○15番（中村吉宏議員）** 次に、市内経済と観光に関連して伺います。

まず、市内周遊の利便性確保について伺います。

本市では、旧北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫を象徴として、今後北運河方面の観光を重視していくということであります。片や、観光客の多くが利用する小樽堺町通り商店街がにぎわい、この先、第3号ふ頭基部の開発も行われ、市内観光周遊の範囲が広がりを見せる中、移動手段が確保されていないのが現状と見受けられます。

本市では、この現状をどのように捉え対応するお考えか、お示してください。

次に、アドベンチャーツーリズムの自然メニューの強化について伺います。

文化体験とアクティビティについて、本市では多くのメニューを用意できる素材が整っておりますが、自然を生かしたメニューは希薄であると感じております。

市民の方から、このような提案がありました。祝津から赤岩・オタモイの海岸線を通り、塩谷丸山から穴滝に向かうトレッキングコースが整備されたら、多くの方が喜んで利用するだろう。また、市内中心部の宿泊者が船見坂を上り、旭展望台を抜け、旭展望台から地獄坂を下って中心部に戻るといったショートトレッキングに適したコースもあるというものです。運動と景色、自然体験が可能なこれらのメニューは、トレッキング目的で市内に宿泊をする方の増加や、また宿泊者が気軽に楽しめるものとして有用と考えます。

本市では、このような自然を生かしたメニューの増加に向けた整備や情報発信を積極的に行うべきと考えます。見解をお示してください。

次に、外国人観光客への情報提供について伺います。

市内の観光動線となる道路上の外国語による案内板が劣化、不足している状況を感じます。さらには、緊急時の避難場所や避難所の情報も、外国語によるものは、私が小樽堺町通り商店街を歩いた際、発見できませんでした。通常の観光案内表示とともに、避難所や避難場所への誘導を容易にする案内標示を整備する必要があると思いますが、見解はいかがでしょうか。

次に、宿泊者数増加に向けた施策の実施について伺います。

観光振興策の中で、宿泊客数の増加を図ることは、小樽観光の長年の課題です。特に、宿泊する外国人観光客が小樽に泊まって夜の時間を楽しんでいただくためには、いろいろな店で楽しい時間を過ごすことができる環境整備が必要です。しかし、そこには言葉の壁があり、店側も言語対応ができないから断るといった事例が残念ながら起きているようです。

こうした課題を解決するため、何か対応できないものかと考えますが、市の見解はいかがでしょうか。

また、市内では、宿泊施設の建設計画も進んでいる状況と耳にしております。現在何棟の宿泊施設が建設を計画しているのか。また、今後さらに増加する予定があるのか。本市が把握している状況をお示してください。

次に、宿泊税の導入について伺います。

これまで、宿泊税導入についての議論を行っていただいた小樽市観光税導入に係る有識者会議は、市に速やかな導入をするよう求める提言書を提出したとのことであります。コロナ禍で会議の開催もままならぬ中、工夫をして議論を進められてきた同有識者会議のメンバーの皆様には、その御尽力に敬意を表します。

報道によれば、市ではこれを受け、具体的議論を行う協議会を近く立ち上げるとのことではありますが、この協議会はどのような構成で、どのような協議を行い、その結果、小樽市はどのような進め方をするのか、お示してください。

次に、港湾の整備について伺います。

本市は、令和3年12月に小樽港港湾計画を改定し、今後計画に沿った事業が進められていきます。ただ、計画は向こう10から15年の期間での実施ということで、どの事業をいつ行うかは具体的に示されておりません。今、懸念すべきは、フェリーが発着する岸壁の耐震整備がいつ行われるのかということであります。

苫小牧港では、東港区浜厚真地区における耐震強化岸壁整備事業が令和4年度から認められ、既に調査、計画策定の事業が進んでいます。その場所は現在、新日本海フェリー株式会社が苫小牧港と秋田港、新潟港、敦賀港の運航に利用する隣接地であることが確認できております。もし、現状、小樽港と苫小牧港の旅客、車両、貨物の利用状況に差がないか、あるいは、小樽港が劣勢にあるならば、この先、同社が小樽港を拠点として現在の運用を継続するのか、大変厳しい状況にあると考えます。

そこで伺いますが、現在、小樽、苫小牧の両港を比較して、旅客、車両、貨物の利用状況をお示しく下さい。

小樽港は、日本海側の拠点としてフェリー航路を維持するべく、本市においてもフェリーターミナルにおける耐震強化岸壁整備を早急に行うべきと考えます。見解をお示しく下さい。

さらには、小樽港発着航路の利用向上策も強化する必要があります。

苫小牧港では、岸壁の耐震化事業に併せ、同港利用の利点を積極的に訴えかけようとしております。ポートセールスで負けられないような取組をすべきと考えます。見解をお示しく下さい。

次に、第3号ふ頭整備について伺います。

商業施設や親水域、観光船ターミナル整備など、今後整備が進む第3号ふ頭周辺ですが、ここに至る交通動線の確保が課題となります。埠頭開発とともに、今後クルーズ船が多数発着し交通量が増加するに当たり、車両や歩行者の安全確保に向け、本市では中央橋の拡幅を道に要請しております。この拡幅について、どのような要請を行っているのか、お示しく下さい。

夏場の観光需要が増加する時期に交通渋滞も予測される中で、中央橋の整備だけで対応できるのか疑問です。車両の円滑な交通を保つためには、中央橋の拡幅以外にも道道小樽港線との関係で課題もあるものと考えます。このような場合、道にさらなる支援などを要請するべきと考えますが、見解をお示しく下さい。

また、小樽港縦貫線について、どのような整備を行うのかお示しく下さい。

次に、商店街活性化と施設老朽化対策への支援について伺います。

本市中心部では、アーケードを有する商店街が二つありますが、その一つ、小樽都通り商店街のアーケードは設置から50年以上経過し、劣化に伴う改修が必要となっております。その改修には多額の予算が伴うものであり、一度に改修が困難であるため、小樽都通り商店街振興組合は緊急に対策が必要な箇所から工事を手がける方針を示しております。

小樽都通り商店街は公道であり、市内のイベントで利用される場面も多いことから、行政も支援するべきと考えます。商店街とともに本市としても、共にこの改修事業に取り組んでいただきたいと考えます。見解をお示しく下さい。

国や道の支援メニュー等も直接的な対応が可能なものはないため、今後においては整備改修を目的としたメニューが必要と考えます。小樽都通り商店街振興組合と連携し、本市からもそうした支援メニューを用意するよう、国、道に要望していただきたいと考えます。お考えをお示しく下さい。

次に、新型コロナウイルス感染症の今後の対応について伺います。

3年にわたる新型コロナウイルス禍により、市内経済が停滞し、我々の生活もすっかり変容いたしました。この間、感染症に感染し亡くなられた方々に改めて心から哀悼の意を表し、また、罹患された方、後遺症に苦しむ方には一日も早い回復をお祈りいたします。



我々を苦しめたコロナ禍も、その収束が近づきつつあると思われる現在、経済の回復や徐々にコロナ禍前の日常を取り戻していく日々が続いております。3月13日からは、マスク着用が個人の判断で行えるようになり、また5月8日には、政府が新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類を2類から5類に引き下げると決定しました。こうした政府の決定を受けて、本市ではどのように対応するのか、お示ください。

この間、我々は様々な対策を余儀なくされてきましたが、果たして、今後今まで取ってきた対策の後始末をどのようにするのが問題です。公共施設等では、感染対策としてアクリル板を設置してきました。今後、このような対策が不要となる中で、アクリル板をどうするのが問題です。

公共施設で設置したアクリル板などを処分する際、行政はどのように対応するのか伺います。

また、民間の事業者等への対応はどのようにするのか、お示ください。

このアクリル板などの処理について、単に処分してしまうのか、再利用の可能性を探るなど、検討していることはあるのか、お示ください。

以上、4項目めの質問を終わります。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** ただいま、経済と観光について御質問がありました。

まず、市内周遊の利便性確保についてですが、市内観光周遊の移動手段の現状につきましては、市内中心部は観光スポットが集積したコンパクトな町並みであることから、徒歩による周遊が適していると考えており、必要に応じてレンタサイクルなどのサービスも利用できる環境が整っております。

また、祝津・オタモイ地区や天狗山地区、朝里川温泉地区などとの周遊については、これらの地区の間には市内交通が網羅されており、市内観光周遊の移動手段は一定程度確保されているものと認識しております。

次に、アドベンチャーリズムについてですが、自然を生かしたメニュー整備や情報発信につきましては、自然、文化体験、アクティビティのうち二つ以上の要素で構成されるアドベンチャーリズムは、滞在型観光の推進を図り観光消費を拡大する上で有効であることから、現在、小樽観光協会と連携し、商品造成に向けた取組を進めております。

その取組において、本市の持つ豊かな自然を生かした魅力的なメニューの開発を進めますが、開発されたメニューは、本年9月に予定されておりますアドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道・日本などにおいて積極的に情報発信する予定であります。

次に、外国人観光客への情報提供についてですが、外国人観光客の方の誘導を容易にする案内表示の整備につきましては、観光案内板は外国人などの観光客に対応した外国語併記やユニバーサルデザインを取り入れた歩行者用案内標識を平成18、19年度に国、北海道と連携して設置をし、その後30年度に新規増設や更新などの再整備を実施しております。

また、緊急避難場所への誘導看板は、平成27年度に津波災害を想定し、市内の観光動線の一部に外国語併記で設置をしているところであります。

外国語併記の案内板の整備等につきましては、劣化状況などに応じて随時取り組む必要があると認識しておりますが、一方でスマートフォンなどのアプリが普及していることから、QRコードの活用なども考えられますので、費用対効果を見極めながら検討をする必要があると考えております。

次に、宿泊者数増加に向けた施策の実施についてですが、まず外国人観光客に対する言語の課題につき

ましては、市内観光事業者からは外国人対応への不安の声も聞いており、回復が見込まれる外国人観光客の受入体制を整える必要があると考えております。

本市における対応といたしましては、以前実施していた語学研修などはコロナ禍において中止していましたが、小樽観光協会が語学研修のユーチューブ動画を制作し配信することで、市内観光事業者の語学研修を支援しております。

次に、宿泊施設の建設予定につきましては、現状では新聞報道による情報となりますが、堺町の臨港線沿いで、閉店したすし店舗の跡地に建設を計画しているホテルが1施設あると把握をいたしております。また、新たな建設予定につきましては承知をいたしておりません。

次に、宿泊税の導入についてですが、まず協議会の構成等につきましては、小樽市観光税導入に係わる有識者会議からの提言の中で、宿泊税の具体的な用途について、宿泊事業者など関係者の意見を参考に検討する仕組みを構築すべきと提言されておりますので、協議会などを設置し、実効性のある施策を議論する必要があるものと考えております。

また、宿泊税導入に向けた今後の進め方につきましては、協議会とは別に有識者会議からの提言を基に作成する本市の宿泊税の制度概要案について、宿泊事業者の皆さんとの意見交換を実施するとともに、国や北海道との情報交換を進め、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

次に、港湾整備についてですが、まず小樽港と苫小牧港における新日本海フェリー株式会社が運航する航路の利用状況につきましては、令和3年の実績で比較をいたしますと、旅客数については小樽航路が約12万2,000人、苫小牧航路が約8万3,000人、車両台数については、小樽航路が約14万6,000台、苫小牧航路が約17万3,000台、貨物量につきましては、小樽航路が約1,147万3,000トン、苫小牧航路が約1,480万2,000トンとなっております。

次に、耐震強化岸壁の整備につきましては、令和3年度に改定した小樽港港湾計画では、フェリーが利用している岸壁を耐震強化岸壁として整備することを位置づけており、災害時への対応や荷さばき地の拡充の観点から重要なものと認識をしております。

また、フェリー航路に関する施設計画では、荷役の安全性の確保に必要な港内静穏度対策としての北副防波堤の改良なども重要なものであると考えておりますので、今後ともフェリー事業者との連携を図り、利用者のニーズを的確に把握をし、優先順位を見極めながら必要な港湾整備を進めてまいります。

次に、フェリー航路の利用促進に向けた取組につきましては、これまでもフェリー事業者と連携をしながら企業訪問などの取組を進めており、背後圏での新規貨物の掘り起こしのほか、札幌に隣接をしている利便性や災害発生リスクが少ないことをPRをし、集荷に努めるとともに、本港のフェリー航路を利用した新たな旅行商品の開発に向け、観光都市である本市の優位性をPRしております。今後とも、フェリー事業者との協議を行いながら、航路の維持、拡大に向けた取組を積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、中央橋の拡幅に関する北海道への要望につきましては、本市では第3号ふ頭及び周辺再開発に伴い、今後予想される車両の渋滞を緩和する対策について、平成30年度頃から検討をしてきたところでありますが、このうち、道道小樽港線の中央橋から小樽港縦貫線までの70メートル程度の区間で、第3号ふ頭から小樽駅方面へ向かう車線の増設について、令和4年度から後志総合開発期成会を通じて北海道へ要望を行ったところであります。

次に、道道小樽港線に関する中央橋以外の課題につきましては、北海道からは中央橋周辺の交通量調査を行うとともに、将来の交通需要等を推計しながら関係機関と協議をし、中央橋の拡張などの交通の円滑化に向けた対策の検討を進めたいと聞いておりますので、引き続き協議をしてまいりたいと考えております。

す。

また、小樽港縦貫線の整備につきましては、小樽港港湾計画において札幌方面から第3号ふ頭までの区間の4車線化を位置づけておりますが、道路拡幅に伴う既存企業への影響が大きく、多額の事業費が必要となることから、当面は路面標示による付加車線や車両の円滑な誘導を図るための案内標識の設置などにより対応をしてみたいと考えております。

次に、商店街施設老朽化対策への支援についてですが、まず小樽都通り商店街のアーケード改修につきましては、全国的にも商店街施設の老朽化が進行し、資金面から改修が進まないという問題があり、本市においても、アーケードの老朽化に伴う施設改修費が商店街の課題となっていることは認識をいたしております。

現状では、アーケードやロードヒーティングなどの公的利便施設を設置する際は、商店街近代化施設設置事業助成の制度はありますが、維持補修を含めた改修費用への助成制度はありませんので、他都市の事例などを踏まえて研究をしてみたいと考えております。

次に、商店街施設の整備や改修を目的とした支援メニューを国や道へ要望することにつきましては、商店街のアーケードは、多くの市民や観光客が雨天でも快適に安心して買物ができるなど、公的利便性の機能があるため、市として必要な施設と考えておりますので、全国市長会などを通じまして国や道へ要望をしてみたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症の今後の対応についてですが、まずマスク着用の件につきましては、今回の国の決定を市民の皆さんや事業者の方々へ市のホームページなどを通じてお知らせするとともに、現在、北海道では組織としての対応を整理していると聞いておりますので、本市としては、今後北海道の取扱いを参考に市有施設での対応を決定してみたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを2類相当から5類に移行することに伴う対応につきましては、本年1月27日付の国の対策本部の決定事項として、入院、外来の医療費の自己負担分に関わる公費支援について、患者の急激な負担増が生じないよう期限を区切って継続をすること、幅広い医療機関で患者が受診できる医療体制に向けて必要な感染対策や準備を講じつつ段階的な移行を目指すことなどの方針が通知されましたが、具体的な内容は3月上旬をめどに示されることとなりますので、市といたしましては、その内容を踏まえ、必要な対応を行ってまいります。

次に、公共施設に設置したアクリル板につきましては、現在は一時期に比べ感染者は減っておりますが、今後も新たな変異株の出現等により感染が再拡大する可能性や、市民の皆さんの不安が払拭されるかどうかもあり、現時点におきましては、当面は処分せず、引き続き設置をするか、または各施設で保管することと考えております。

次に、民間の事業者等が設置をしたアクリル板処分への対応等につきましては、国や北海道からも、特に民間事業者等のアクリル板処分に関する通知等がないことから、現時点においては、市として処分に対する指導や処分費用への支援は考えておりません。

また、今回購入されたアクリル板については、今後の感染対策に備えて保管していただきたいと考えておりますが、廃棄物として処理する際には、ほかのプラスチックと同様、事業者自らの責任において再生利用により減量を行うなど、適正に処理をしていただくこととなります。今後、国や北海道から何らかの通知等があった場合は検討をしてみたいと考えております。

**○議長（鈴木喜明）** 次に、第5項目めの質問に入ります。

（「議長、15番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 15番、中村吉宏議員。

(15番 中村吉宏議員登壇)

**○15番(中村吉宏議員)** 立地適正化計画と小樽市の今後の都市計画について伺います。

まず、居住誘導区域への誘導に伴う土地の利用や価値の変動について伺います。

本市では現在、立地適正化計画策定に向け、小樽市立地適正化計画策定委員会を中心に作業を進めています。現在は基本方針骨子の策定に向けた作業を進めている段階かと思えます。策定に向けたスケジュールでは、骨子の策定からいきなり全体計画策定に向けた議論が始められるようですが、策定まで1年ほどの期間で果たして全体がしっかりと充実した内容になるのか不安です。

この点、骨子から具体的な計画内容を詰めていく過程でどのような議論を行い、詳細まで充実させる考えなのか、お示してください。

次に、立地適正化計画が実施されることによる居住誘導区域への誘導に伴う土地の利用や価値の変動について、どのような想定がなされているのか伺います。

居住誘導区域外から居住誘導区域への住民の誘導を行う際、それまで居住していた土地や家屋の財産価値の下落が懸念されます。

こうした課題について、計画策定を進めてゆく中で、どのように考え、対応していくのか、お示ください。

また、この課題を解消するために、観光や企業誘致促進により居住誘導区域外の不動産価値を維持し、市民が計画に沿った移転を行えるよう配慮した施策の展開も必要と考えます。その際、本市における現在の都市計画を全般的に見直す必要があるものと考えます。立地適正化計画策定に向けた作業の中でも当然課題として取り上げられているわけですが、市街化調整区域における用途地域の見直しは必須と考えます。

居住誘導区域外の地域について様々な事業が展開できるよう、用途地域の見直しを行うべきではないかと考えますが、本市の見解をお示ください。

次に、拠点間を結ぶ交通網形成について伺います。

各区域を結ぶ交通網について、本計画骨子案では、他都市と比較して公共交通網利便性の高さや利用率の高さが示されている一方、人口減少による交通網の持続可能性が課題となっております。現在、市内の公共交通網を大きく担っていただいているバス路線ですが、それも運転手不足などの理由により減便が相次いでいるのが現状です。これを維持するために、新しい公共交通システムの導入が必要と考えます。

現在、横浜市では、みなとみらい地区で都市型ロープウェイによる旅客運送を開始しました。また、同様のシステムは、古くから神奈川県箱根町にて、箱根早雲山―桃源台間で途中駅を設けて運用をされています。

現在では、技術が進み、ジッパーと呼ばれる自走式ロープウェイが開発されています。このシステムはカーブや分岐も可能であり、途中駅を設けることも可能です。現在、実証実験が行われており、2025年の大阪万博の会場交通システムを目指しているとのこと。起伏に富んだ本市では、生活動線と観光動線を融合させ、この新しいシステムを導入することは有用であると考えます。

このような新しいシステムを導入しながら、従来のバス路線について、重要な路線に便を集中させることで新しい時代の交通システムを構築できるものと考えます。計画策定に向け、ぜひ検討いただきたいと考えます。見解をお示ください。

築港地区の活性化推進について伺います。

ウイングベイ小樽を中心に現在、ウエルネスタウン計画を進めている築港地区ですが、ウイングベイ小樽を今後持続させるために、大きな課題が存在するようです。現在、1,000名にも上る雇用の状況があり、

今後も小樽市の重要な拠点たり得るウイングベイ小樽を持続させたいという観点から、幾つか質問します。

昨年、第4回定例会でも議論となったウイングベイ小樽の施設に係る固定資産税について、運営会社である株式会社小樽ベイシティ開発から小樽市へ、需給事情による減点補正が求められております。人口減、販売数減少等、総務省が設けている要件を勘案し、該当する場合の減点補正に対応するよう所管官庁は通知しております。

この点、OBCから、令和4年度内の基準策定と補正適用可能となった場合の即適用を求められたようですが、本市では、地方税法第349条第2項第1号に規定する、3年ごとの基準年度以外の年度に価格を変更する事情には当たらないと判断し、次の基準年度である令和6年度からの適用に向けて可能な限り早く検証作業を進めたいというものです。

まず、現在のウイングベイ小樽の家屋について、現在の課税標準を決めた年度はいつなのか、お示ください。

また、課税標準について見直しなどが行われたのか、お示ください。

さらに、OBCが申し出ている補正の適用の判断について、前の基準年度である令和3年度に遡り、検証、適用の判断を行うことはできないのか、お示ください。

次に、ウエルネスタウン構想を推進する観点から幾つか伺います。

ウイングベイ小樽におけるウエルネスタウン構想を、市としても取組を求めてまいりました。今後、小樽看護専門学校に代わる新しい看護学校が同施設に移転を検討中であることも、これまで示されてきたとおりです。

この検討状況について、現在どのような状況か、お示ください。

また、医療、福祉という観点から、市保健所の移転も検討を提言したところであります。保健所移転についても、その後、OBCの意向を伺う中で進展等があればお示ください。

また、移転等の計画が進められる場合、いつ移転をするのか、そのための準備など、どのようにお考えか、お示ください。

多くの課題が山積している本市の状況ですが、それでも前進してゆかねばなりません。昨年8月の小樽市長選挙では、多くの市民の皆様が迫市長の市政運営に期待を込めて投票をされたものと思います。どうかその信任に強く応えるべく、ダイナミックなまちづくりへの指針を示していただくことをお願いいたします。

以上、再質問を留保して、質問を終わります。（拍手）

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** ただいま、立地適正化計画本市の今後の都市計画について御質問がありました。

初めに、居住誘導区域への誘導に伴う土地の利用や価値の変動についてですが、まず立地適正化計画の今後の議論につきましては、基本方針骨子を踏まえ、国の計画作成の手引きに基づき、誘導区域をはじめとして誘導施設や誘導施策、誘導区域内の防災対策や安全確保策を定める防災指針などの項目について、学識経験者や市民の代表などで構成される小樽市立地適正化計画策定委員会において議論を行うこととしております。

また、計画内容の充実を図るため、子育て世代等を対象としたワークショップや住民説明会等を開催し、広く意見を聴取してまいりたいと考えております。

次に、居住誘導区域外の財産価値下落等への対応につきましては、本計画は長期間かけて緩やかに居住等を区域内に誘導するものであり、国の考え方としても中長期的な取組のため、急激な地価変動は見込まれず、町なかの地価の維持、上昇に加え、都市全体の地価水準の底上げ等の波及効果が期待されるとしております。

しかしながら、長期的には影響がないとは言い切れないことから、今後につきましては、策定済みの他都市の状況を調査し、策定委員会の中で対応の必要性について議論してまいりたいと考えております。

次に、観光や企業誘致を意識した都市計画の変更の必要性についてですが、用途地域の見直しにつきましては、本市における今後のまちづくりを推進していく上で、人口減少や観光振興、企業誘致などを見据えた用途地域の在り方を検討することは、本市が将来にわたり発展をしていくためにも重要であると認識をしており、用途地域の見直しは必要であると考えております。今後は、立地適正化計画の策定後、居住誘導区域等と整合を図り、用途地域の方向性や見直し時期について検討してまいりたいと考えております。

次に、各拠点間の交通網の形成についてですが、新しい交通システムにつきましては、本市への適用には多くの課題があることから、現在策定中の計画に位置づけることは難しいものと考えております。しかしながら、先端の技術を導入し、より効率的な公共交通を目指すことは有益であることから、今後とも情報を収集し、有効性が判断された場合には、計画の変更も含め対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、築港地区の活性化推進についてですが、まずウイングベイ小樽の固定資産税につきましては、個別の課税内容についてはお答えできませんので、一般的な内容でのお答えになりますが、現在の家屋の固定資産税評価額は、通常は3年ごとの基準年度に当たる令和3年度の前年度末に決定をしており、基準年度における評価は、国が定めている固定資産評価基準に基づき、経過年数に応ずる減点補正率の見直しなどを行っております。

また、需給事情による減点補正につきましては、総務省通達では所在地域の経営環境が過去3年にわたり著しく悪化し、今後3年間は回復の見込みがないことや家屋の転用が困難であることなどが要件となっていることから、まずは令和3年度の賦課時点におけるそれらの状況について検証をし、その結果によっては、遡及適用の可否についても検討することになるものと考えております。

次に、新しい看護学校の移転につきましては、校舎の設置場所としてウイングベイ小樽を候補地として検討しており、市が株式会社小樽ベイシティ開発と入居条件などの協議を継続しているところでありますが、現時点で確定はいたしておりません。

次に保健所の移転につきましては、昨年2月に策定をした本庁舎長寿命化計画において、小樽市保健所庁舎の整備方針、整備時期、今後の在り方を含めた検討を行うこととしており、できるだけ早期に結論が得られるよう議論を加速してまいりたいと考えております。

また、ウエルネスタウン構想に関連して、株式会社小樽ベイシティ開発からも様々な意向を伺っているところではありますが、現時点でお示しできるものはありません。

(「議長、15番」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 15番、中村吉宏議員。

**○15番(中村吉宏議員)** 1点、2点だと思いますけれども、再質問をさせていただきます。

まず、職員の意識についてという項目で、チャレンジ意識というところで質問をさせていただきましたが、このチャレンジ意識の中で若手の職員の方々から意見を集約したりとか、以前から提案制度というお話は聞いておりましたけれども、この提案制度も実は存在は知っていたのですが、市民の皆様に分かりや

すく示していただきたいというところで、その在り方の方法論などをお伺いしたかったなど。具体的に言えば、今月はこういう提案が上がってきて、これがこう生かされましたというようなものを例えば広報おたるに示していくですとか、そういうような方法がないのかというところを念頭に質問をしたのですが、少し言葉が足りなかったのか、そういう取り組んでいるのだよというのを示していただきたいという趣旨だったのですけれども、その辺り何かあれば御答弁をお願いしたいと思います。

それから、市内の学校教育について、情報モラルに関連して質問をさせていただきました。その情報モラルの教育といいますか、危険なことに対する防止、予防策といったものを、道徳とかの授業の時間で児童・生徒の皆さんにお伝えしているということなのですけれども、挙げた項目が誹謗中傷するとか、マナーを守りなさいということですが、今この中で新しい技術的な話も少し触れたつもりですが、例えばアカウントのID、パスワード、こうしたものの重要性というものも本当はこの答弁の中にいただきましたかった、答弁はもちろんそちらで作られるものではありませんけれども、そういった取組というの必要なのではないかと思っていたところで、そういった辺りも今後の教育現場の中でお取り組みいただければなと思いましたので、御見解を再度いただければと思います。

そして、ふれあいパスに関してですが、現在、将来持続性も踏まえて制度設計をされたということでありました。それは重々承知なのですけれども、そうとはいえ、市民の皆さんからのいろいろなお声をいただく中で、持続可能性もそうなのですが、決して将来的に持続させるなどということではなくて、使い勝手のよい方向で持続をさせていく、そのための財源論も持ち出したことでもあります。一定期間、今設計した制度で当面は持続して、継続するのだという市長の御答弁でしたけれども、一旦いつ頃までをめどに、いきなり制度改正をしなくても、今年はこの要件が上がったですとか、こういう要望が強かったなどというものもストックをしておいて、その見直しに生かすということも必要だと思うのですけれども、そういった作業を行いながら、いつ頃、制度見直しを行っていくのかというのがふと疑問に思ったものですから、その点、もう一度お答えをいただければと思います。

もう1点、宿泊税の導入について、小樽市観光税導入に係る有識者会議から市長へは宿泊税を早期に導入すべきだということでお話がありましたということでもあります。それで、協議会の内容のことをお伺いしたのですけれども、宿泊事業者ですとか、そういった関連の方でということなのですが、まだこの協議会というものは、議論対象は使途の話だということだったのですけれども、どういう構成メンバーでというのがまだはっきりしない、協議会としてまだ構成はされていない、これからだという認識でよろしいのか、その辺りをお答えいただければと思います。

最後に、ウイングベイ小樽の家屋の課税標準、これは一般的な内容ということで示されたのですけれども、特に課税内容については示せないということだったのですけれども、私がお伺いしているのは、課税標準を決めた年度の時的なもの、特に税率ですとか税額の内容を伺ったわけではないのですけれども、この特殊というか、このウイングベイ小樽の個体に関する質問ではありますけれども、特に内容立ち入ったものではないという認識の下に今回、時期の質問設定させていただいたのですが、これについてもやはりお答えをいただけないということなのか、もし示していただけるのであれば、再度示していただければと思いますけれども、この辺りはいかがでしょうか。

以上で、再質問を終わります。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 中村吉宏議員の再質問にお答えをさせていただきます。

1点目、職員のチャレンジ意識について、これを市民に示すことはできないのかという再質問だったかと思えますけれども、若手職員の中には、例えば民間の皆さんと一緒にまちづくりに、精力的にまた積極的に関わっている職員もおりまして、業務だけではなくて業務を離れながらまちづくりにチャレンジをしているという正職員もいることを把握はしておりますので、こういったことを内外に示すことによりまして、他の職員の励みになるというようなことも考えられますので、業務内でのチャレンジか、あるいは業務外でのチャレンジかは別にいたしましても、チャレンジしている職員について、何らかの形で市民の皆さんにお示しができるような方法があれば、それは考えていきたいというふうに思っております。

それから、ふれあいパスについて御質問がありましたけれども、ふれあいパスの考え方につきましては、本答弁でもお話をさせていただきましたが、これから人口が減少していき、また利用者が増えていく中で、あくまでもやはり当面は持続性、継続性を意識した制度設計にさせていただいておりますけれども、もちろんいろいろな御意見があることは私としても把握をしておりますし、ただ制度の見直しについての時期というのは、今の時点でお答えすることはできませんが、ある程度やはり市民の皆さんからの御意見については耳を傾けていきながら、必要があれば、そのときの事情が許せば、制度の見直しの時期については検討できるのではないかとこのように思っております。

それから、宿泊税について御質問がありまして、小樽市観光税導入に係る有識者会議の中で示された協議会の構成等についてもお尋ねがありましたけれども、有識者会議から提言が出されたのはつい最近、今月中旬のことでありまして、その中で今後の宿泊税の用途について協議会をつくって議論すべきだという提言をいただいたばかりですので、この協議会の構成については現時点では未定であります。これについてもできるだけ早い時期に立ち上げることができるよう作業を進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木喜明）** 財政部長。

**○財政部長（上石 明）** 中村吉宏議員の再質問にお答えいたします。

私からは、需給事情の減点補正について御答弁させていただきますけれども、先ほど市長からも御答弁ございましたが、基本的には評価額を決定する中での減点補正という形になりますので、本来はやはり評価替えのときに決定をした、その評価に対してもし不服等がございましたら、その中で見直しをするというような形になると思います。そのこともございまして、御質問の中で、いつまで遡れるかということもございましたけれども、我々としては、今その中でこういった形の中で、まずはこの需給事情の減点補正が対象になるかどうかというのは検証しているところでございまして、それで、その遡及についても、こういった形での遡及ができるかどうか、今は検証しているところでございますので、今の時点では、明確にお答えできないというところではございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木喜明）** 教育長。

**○教育長（林 秀樹）** 中村吉宏議員の再質問にお答えをいたします。

スマートフォンやSNSが子供たちに急速に普及している中での指導内容に関わっての御質問でございますけれども、私どもも、この課題に対しては、学校を含めて懸命に取り組んでいる中身でございます。

そういった中で、先ほど御答弁しました道徳でありますとか技術・家庭科、そういう授業の中でネットワーク上のルールだとかマナーだとか、そういった基本的な部分については指導をしているところでございますけれども、今いろいろなところで、いじめだとかに発展する事項でもありますので、議員おっしゃいましたID、アカウントの取扱いであるとか、そのほかにも課題あるかと思えます。一度整理をしま



して、場合によっては専門的事項が入るということもございますので、外部講師による情報モラル教室などを活用しながら、子供たちにしっかりと指導してまいりたいというふうを考えております。

(「議長、15番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 15番、中村吉宏議員。

○15番(中村吉宏議員) 再々質問という形で確認なのですが、ウイングベイ小樽の件の質問なのですが、現在の課税標準を決めた年度はいつなのかお示してくださいというのが本質問で、また、その課税標準について見直しなどが行われたのかお示してくださいということで質問しました。この時期についても、御答弁の中では、課税内容に当たるのかということ、一般的な時期を説明するということがあったのですが、あくまでもその税額ですとか、個々別々の税の内容を聞いているつもりではないのですが、その時期すらも示していただけないのですかというのが、課税標準の先ほどの再質問の趣旨だったので、そういったことだったので、少しお答えいただければと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 財政部長。

○財政部長(上石 明) 中村吉宏議員の再々質問にお答えいたします。

時期でございますけれども、市長答弁の中で、通常は3年ごとの基準年度に当たる令和3年度の前年度末に決定をしているという形でお答えしてございますので、一応、令和2年度に決定をしているのが今の標準になっていること、それから、令和3年度、4年度、5年度、この3か年にそれが適用されるというものでございます。

○議長(鈴木喜明) 中村吉宏議員の会派代表質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

**休憩 午後 2時44分**

**再開 午後 3時15分**

○議長(鈴木喜明) 休憩前に引き続き、会議を再開し、会派代表質問を続行いたします。

(「議長、6番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 6番、高橋龍議員。

(6番 高橋 龍議員登壇) (拍手)

○6番(高橋 龍議員) 立憲・市民連合を代表し、今任期最後の質問をいたします。

2020年、新型コロナウイルス感染症が国内にも蔓延し、日常生活も大きく変容する中で、社会として多くのものが失われました。コロナ禍も収束の兆しが見えてきたところで、今度は経済危機に直面しています。政治の果たすべき役割を見据え、本日の質問に臨みたいと思います。

まずは、本市の財政について、そして予算をはじめとする議案に関して伺います。

2040年の地方税収の見込みは、2015年と比較して全国で約25%減少すると予測されるのに対し、基準財政需要額の総額は0.3%しか減少せず、人口減少、少子高齢化に伴い、財政運営は一層厳しさを増すこととなります。限られた経費で最大の効果を得ることが大きな課題であり、そのためには、EBPMのように根拠となるデータに基づいた政策が不可欠なのです。

一般論として、自治体予算は国同様の単年度主義で予算消化額が翌年度の予算に影響を与えることから、各部局においては予算獲得が行政上の至上命題となりやすく、予算の効率運用に向けた誘因が働きづらくなると言われます。ですから、予算や様々な基金をどのように使っていくかということにも、より計画性が求められることとなります。

財政調整基金の額を見てみると、令和5年度当初予算の繰入れ後で残高は約26.4億。一時は底をつか

と思われた基金がここまで積み上がってきたのは喜ばしいことですが、大きな理由は、新型コロナウイルス感染症に関わる交付金が増えたことにあると認識しています。ある意味ボーナス的なもので、その期間は終わりを迎えながら、ますます物価が上がっていくという状況に危機感を禁じ得ません。

歳入、予算、財政調整基金は、家計における収入、生活費、貯金に通じます。家計においても、物入りの際には貯金を切り崩して使うのか、出費を控えるのか、貯金額の見通しも考えて決めていくわけです。市の貯金である財政調整基金の増減に応じて、特に政策的予算のつけ方が変わると考えます。

そこで確度の高い予測ができれば、各種施策に対する今後の見通し、方向性を明確にしやすくなるのではないかと考え、この先の財政調整基金の見通しについて、どのように予測しているのかを伺います。

また、昨今の燃料高や物価高により、日用品から形のないサービスまで、あらゆるものの値段が上がっており、その点も行財政運営には大きな影響を及ぼします。物価高の影響を次年度の予算はどの程度受けているのか、前年度当初予算との比較でお示しください。

次に、市が発注者となる公共事業等への影響にフォーカスします。

原料、仕入れ値や人件費、物流の経費などが軒並み上昇しているため、当然に行政経費も上げていかななくてはなりません。継続事業でも予算がこれまでどおりだと、事業者側も金額面で折り合わなくなるということです。

全体的に数%経費が上がるという考えの下で予算が編成されていると捉えてよいのか、お答えください。

極端な例では、東京国立博物館の光熱費が倍近くまで上がっているのに、ほかの経費をやりくりして、博物館が極力予算内で捻出するという話がありました。こうした自助努力は一見ポジティブに捉えられるかもしれませんが、他方で何か犠牲になっているとすれば、決していいことだけではありません。

本市においても同様のことが言えるわけで、ものによっては、予算編成に向けた資産の時点と比較して既に金額が上がっているというケースも考えられる状況です。それによって、できなくなることがあるとすれば、行政サービス等の形で市民が得られるものの減少につながります。

ここでお聞きしたいのは、予算要求との比較についてです。

予算要求の額は、例年と比べて増加傾向にあるのか、そして、その額に対して予算化した割合はどうか。加えて、部署の性質によって、その割合に開きがあるのか。あるとすれば、その傾向と理由についても述べてください。

緊縮財政か積極財政かという大きな方向性は、現行の仕組みの中では政府に委ねられており、自治体の裁量で決められる点は大きくないものとは理解をしています。しかし、その中でも、国のメニューなどを最大限活用し、予算規模を大きくしていくことができれば、市内経済に投じられる金額も大きくなるわけです。

抽象度の高い質問ですが、市の考えとして、現行の予算の規模に対する所感をお聞かせ願います。

次に、副市長に関する質問に移します。

副市長の選任について、今回提案された案に関することを確認させていただきます。

まず、人選のプロセスについて、決定に至るまでの流れを御説明ください。

また、副市長に望むこととして、コロナ禍からの経済回復や人口減少対策、将来を見据えた行財政運営などが挙げられます。その他、御経歴から市長が期待することとしては、どのようなことをお考えでしょうか。また、これまで本市で副市長との兼務がなされてきたポストには、除雪対策本部長やCIOなどがありますが、そのほかにはどのような役職があるのかをお示しください。

副市長には、今申し上げたように純粋な副市長業務だけでなく、付随した役職や市役所庁内外で求めら

れる役割も少なくありません。さらに、今後の行政課題を解決していくためにも、我々の会派からは副市長の2人体制について以前から議論をしてきました。財政難が理由で二の足を踏んでいるのだとしたら、改めて検討の余地もあると考えます。副市長の持つ権限や職務内容からしても、費用対効果は十分に得られると判断するからです。特に民間からの人材登用により、官、民、それぞれの出自という形でバランスも取られるのではないかと感じるところです。

そこで、副市長2人体制について改めて視野に入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、第1項目の質問を終わります。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** 高橋龍議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま、財政と予算、議案等について御質問がありました。

初めに、財政と予算についてですが、まず財政調整基金の見通しにつきましては、本市においては人口減少、少子高齢化により、市税などの一般財源収入の確保が難しくなることが見込まれる中で、老朽化した公共施設の建て替えなどの建設事業が控えており、建設後には借入れをした市債の償還が必要となることや、昨今の燃料費や電気料金の高騰などにより、さらなる財政需要が想定されることなどから、収支改善の取組を継続しないと仮定した場合には、同基金の残高は減少していくものと考えております。

次に、令和5年度予算における物価高騰による影響につきましては、民間市場における人件費の上昇や資材価格等の高騰は、委託料、役務費、維持補修費、建設事業費などの様々な経費に影響が及んでいると認識しております。

その影響額を全て明確にお示しすることは難しいですが、影響額をお示しできる経費としまして、公共施設等の燃料・光熱費につきましては、令和4年度と比較して燃料費では約6,000万円の増、光熱費では約2億9,000万円の増を見込んだところであります。

次に、令和5年度予算編成における経費の上昇率につきましては、物価高騰による影響はその経費によりそれぞれ大きさが異なることから、一律の上昇率を考慮して必要額を積算するのではなく、予算要求時点における事業者からの参考見積りや直近の単価等を勘案した上で新年度の必要見込額を積算し、予算案を編成したところであります。

次に、各部からの予算要求額の傾向につきましては、まず過去5年における予算要求総額の推移では、令和3年度以降は増加傾向にあり、予算要求額に対して予算化した割合につきましては、5年平均では約98.5%であり、4年度では約97.8%、5年度では約98.2%となっており、前年度と比較いたしますと約0.4ポイントの増となっております。

また、部署の性質による予算化の割合につきましては、査定額が同額の場合、所管する予算規模の小さい部署ほどその割合が低くなり、新規、拡大要求の多かった部署や施設の維持を多く抱える部署については、限られた財源の中で事業を厳選し予算措置する必要があることから、その割合は低くなる傾向にあります。

次に、本市の予算規模につきましては、予算規模が大きいほど市内経済に投じられる金額が大きくなりますが、その予算を執行できる財源の確保が重要であります。令和5年度も、財源対策として財政調整基金の取崩しにより収支均衡予算を編成していることから、これが最善の予算規模であると申し上げることはできませんが、今後も収支改善に向けた取組を継続し、適切なタイミングで必要な施策に財政出動できるよう、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、副市長選任案についてですが、まず決定に至るまでの流れにつきましては、今回は副市長の任期を4月1日からにしたいと考え、この間、人選について熟考を重ねてまいりましたが、2人体制とすることや外部からの招聘とするためには時間的な制約があったことから、まず当面は現行の1人体制のままとすることといたしました。1人体制とするのであれば、小樽市の行政に精通をし、行政課題を熟知している方が望ましいと考え、市の内部から登用することとし、その中で建設部長、産業港湾部長、財政部長を歴任し、市政全般を把握している上石明氏が適任と判断をしたものであります。

次に、私が副市長に期待することにつきましては、財政部長を経験し行政課題を熟知しているという点は、私としては人選の判断を大きく後押しする材料になっており、財政面での補完とともに、市政運営の全般に対し、その力を遺憾なく発揮していただきたいと考えております。

次に、副市長が兼務をしている除雪対策本部長やCIO以外の役職につきましては、庁外においては、これまで石狩湾新港管理組合の副管理者や一般財団法人おたる自然の村公社の理事長など、庁内においては、充て職として、小樽市長の補助機関である委員会に関する規則に定める各委員会の委員長などに就任をしており、内外を問わず数多くの役職を担ってきております。

次に、副市長を2人体制にすることにつきましては、今回は時間的な制約から1人体制を継続することといたしました。私といたしましても2人体制を断念したわけではなく、また議会や経済界などから2人体制を望む声も伺っておりますので、引き続き外部からの招聘を含めた2人体制について検討をしてみたいと考えております。

**○議長（鈴木喜明）** 次に、第2項目めの質問に入ります。

（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 6番、高橋龍議員。

（6番 高橋 龍議員登壇）

**○6番（高橋 龍議員）** 次に、行財政と組織に関する項目で質問をいたします。

まずは、人材育成の切り口でお聞きします。

自治体側の需要として、専門人材の雇用継続、拡大が見込まれます。そして、円滑に組織を動かしていくためにも、今後の職員配置のバランスや形を想像しなければなりません。

専門的な人材が不足しているのは、地方自治体ではよく課題とされていますが、小樽の状況はどのようなのでしょうか。本市として、現状不足しているのはどのような人材ですか。また、不足を補う方法としては、生え抜きで育成するか、新たに採用するか、外部委託をするかということになりますが、その辺りのバランスについて、考え方をお聞かせください。

また、現在の職員配置とDXのような行政改革などが進んだ後に必要な人員は、部署によって変化が起これと予想されます。長期的な視点で考えると、人員配置のバランスはどのようになっていくという見通しですか。どのような部署、あるいは業務で多くの人員が必要となるのか。または、省力化によって、今よりも削減されていくのはどこなのかをお答えください。

今後の人員配置が変わってくるならば、採用試験において重視するポイントや望むスキルなども変わってくることも推察されます。そうした考え方は、特に若い世代の採用や人事において重要になってくると思いますが、その点を見据えた人事的な面での戦略は立てているのかどうかもお聞きします。

次に、会計年度任用職員の雇用に関する質問です。

総務省の助言により、会計年度任用職員の採用の段において、公募の制度を取る自治体が増え、本市もその方向性を示していたと認識しています。公募は3年ごとに行われ、この春、本市でも更新時期になると報じられたのを御覧になった方もいらっしゃるかと存じます。その件につき、懸念となっている部分をお

聞きしたいと思います。

まず、3年目公募について、法律で義務として定められているものではないことから、市が主体的な判断を行うことができると思いますが、その理解でよろしいのか確認をいたします。

次に、公募制導入の是非を決めるまでに、どのような検討の経緯があったのでしょうか。この制度により、いわゆる雇い止めの懸念も出ると指摘をされています。引き続きの雇用を望むが、そうならない方は出てくるのでしょうか。一般論として、事実上の雇い止めになる方が出るとすれば、どのようなケースが想定されるのか、お示してください。

そして、公募の要件については、どのように決められていますか。年齢や経験なども踏まえて、どう考えているのか。また、選考はどのようなプロセスなのか、お答えください。

制度の必要性についても議論をしたく思います。

本市の考える公募制のメリット、デメリットについて御説明ください。

それも踏まえて伺いますが、そもそも雇い止めが発生するかどうかに関係なく、この公募制は不要であるという識者の御意見もありますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

次に、DX、デジタルトランスフォーメーションについてです。

まず、大前提として申し上げておくのは、なぜDXを進めるのか。その本質を見失ってはならないということです。あくまでも目指すところは、市民の方々が小樽のまちで幸せに暮らすこと。そのために、行政サービスの利便性向上と予算の最適化による効率的な行財政運営にしていかななくてはならない。したがって、デジタルの技術を積極導入しましょうということです。釈迦に説法かとは存じますが、あえてこう申し上げたのは、DXの議論をすると、方法論にフォーカスし過ぎて目的を見失うことがあるからです。

ここからの質問においては、そうした考えに基づいたアプローチについて論ずるものであります。

さて、振り返れば2015年の初当選から、ICT化の推進という形で市政各般にわたり御提言を申し上げてまいりました。当時、近い将来、自治体業務にAIが導入されるようになることから、先行して進めましょうと度々申し上げたものの、なかなか御理解いただけなかったことが思い起こされ、そして悔やまれます。その近い将来が、今現実となって訪れたからです。自治体DXを進めていくに当たり、業務の棚卸しやフローのデザインが重要とも以前に申し上げました。そこで関連して、コニカミノルタ株式会社が行った業務量調査について触れていきます。

令和3年度に行われた本業務量調査において、職員がやるべきコア業務と職員でなくてもよいノンコア業務に大別されました。コア業務は、さらに細分化されて、ICTの活用で置き換えが可能なものが抽出されると伺っています。資料として配られた業務量調査の概要版には、その内訳が載っていないことから、まずはどのような業務がICTに置き換え可能と報告されたのかを伺います。

本調査は、DXに向けた課題抽出の方法論の一つであり、正解例がこれしかないというものではありません。昨年11月に、デジタル庁のデジタル臨時行政調査会から、地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル【第1.0版】というものも出されましたが、これもDX推進に当たり、デジタル転換可能な業務を抽出し変革するためのツールです。アナログ規制とは、デジタル技術が広く用いられる前に確立した、アナログ的手法が前提のルールを指すもので、DXの阻害要因が七つの項目に大別されます。

その七項目とは、目視、実地監査、定期検査・点検、常駐・専任、対面講習、書面提示、往訪閲覧・縦覧のことです。先般の業務量調査で抽出されたICTへ置き換えるべき業務と地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル【第1.0版】、DXの進め方を示すものが二軸になってしまっているようにも見えます。

その二つの考え方が違えば、当然方向性がぶれてしまっていますが、それらを照らし合わせたとき、おおむ

ね整合性は取れているのでしょうか。差異があるとすれば、どのような部分ですか。

また、一口にDXと申し上げておりますが、先ほどの七項目を見ても、それぞれの部署において該当する業務が存在します。スムーズにDXを進めるためには、デジタル推進室が、各部署に対し理想的な流れを早期に勧奨することが望ましいと考えますが、本市の考えを伺います。

また、各部署はどのように関与していくのかも、お答え願います。

次に、業務を置き換えていく際の優先度をつける判断基準は何かという点です。

業務量調査によって示された業務の量、性質や予算などは基準となるのか。あるいは、別に指標とするものがあるのか、判断のよりどころについて御説明を願います。

次に、予算案の中からDXに関連するものをお聞きます。

民間の持つデータの活用、実証事業を行うとのことですが。民間データといっても、その数は無数にありますが、どのような分野で、どんなデータを用いるかということは決めているのでしょうか。予算をつけるに当たり、試算の根拠としたのはどのような事業で、規模はどの程度なのでしょう。民間の持つデータを行政として利活用することも大切ですが、行政データを民間が活用することも重要であります。市の持つデータを使って何ができるのかという観点で、民間企業に活用法を募ることも有益と考えますが、今後そうした点も検討していただけないか。

また、民間での活用を図るためには、本市がどんなデータを持っているのか、その整理も必要になるかと考えます。現状、市長部局でデータとして保有しており、個人情報以外で民間で活用することが想定できるものについて例示をしてください。

また、データ化されていないが、今後デジタルに移行しなくてはならないものがあるとすれば、どのようなものなのでしょうか。

続いて、マイナンバーカードに関してです。

交付率を向上させるための様々な動きが出ています。全てを否定するものではありませんが、懸念することはまだあり、もろ手を挙げて賛成というふうにも思えないのが正直なところです。いや応なく個人番号、つまりマイナンバーは付番をされていることから、行政としては、まずその番号によって業務は一定効率化されているものとも推察します。

ここで、物理的なマイナンバーカードの話です。

マイナンバーカードの交付率が上がらなくては作業効率も上がらないという、本市の業務、システムについて御説明願います。

次に、個人の意思の問題について。

マイナンバーに口座情報のひもづけを拒否する場合には、それが尊重されるということによろしいのでしょうか。

大前提として、マイナンバーは行政側の管理を簡易にするためのものであり、直接的に住民側が恩恵を受けることはあまり多くないと考えています。そもそもマイナンバーカードの取得に対して大きなメリットが存在するなら、2万円のマイナポイントなどのようにインセンティブを与えずとも、皆が取得するのではないのでしょうか。

保険証や免許証を総合することや、交付率を交付税算定に用いるなど、個人と自治体双方へ取得を半ば強制的に進めているということには違和感を覚えてしまいます。マイナンバーの交付率によって交付税算定に影響があるとも言われますが、どの程度の影響であるのか、お答えください。

以上、第2項目の質問を終わります。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 市長。

○市長(迫 俊哉) ただいま、行財政と組織について御質問がありました。

初めに、人材育成についてですが、まず本市で現状不足している専門的人材につきましては、近年、土木などの専門職や、保育士などの免許、資格を必要とする職の確保に苦慮しているほか、直近ではデジタル人材の確保が課題と認識をしております。

不足を補う方法としては、新規採用が基本と考えますが、特にデジタル人材については、民間のデジタル専門職の待遇を考えますと、正規職員での採用は難しい状況ではありますが、庁内での育成を図りつつ、現在も行っている非常勤外部人材の登用のほか、外部委託も検討する必要があるものと考えております。

次に、DX等が進んだ後の人員配置につきましては、AIやRPAなどのDXツールの活用により、データ入力やチェックなど、いわゆるノンコア業務に従事する人員が減少し、その分、政策形成などのコア業務に重点的に人員を配置することが考えられますが、現時点で省力化により削減となる部署を具体的にお示しすることはできません。

次に、若い世代の採用や人事面での戦略につきましては、職員採用試験における総合適性検査で得られる職務適正などの結果も参考にしつつ、小樽市人材育成基本方針に掲げているとおり、採用後10年程度の間で複数部門の職務を経験させて、適性を見極めた上でスペシャリストとしての育成も含め、適材適所の人員配置を行うよう努めてまいりたいと考えております。

次に、会計年度任用職員についてですが、まず3年目での公募につきましては、国から示されているマニュアルでは、任用時の選考において公募は法律上必須ではなく、任期ごとに客観的な能力実証を行い、適切に対応するよう要請されているにとどまっておりますので、市として主体的な判断を行うことは可能であると認識をしております。

次に、公募制導入に関わる検討の経過につきましては、国から示されているマニュアルでは、任用時の選考において公募は法律上必須ではないものの、できる限り広く公募を行うことが望ましいこと、国の期間業務職員が公募によらず再度の任用を行うのは原則2回までとしていることが例示されておりましたので、多くの地方公共団体と同様に、本市においても国の例に準じ、令和2年度の会計年度任用職員制度導入時においては、公募によらない年度ごとの再度の任用は2回、トータルで3年までとしていたものであります。

次に、事実上の雇い止めとなるケースにつきましては、公募を行った場合、現在任用中で継続を希望する方に加え、新たに任用を希望する方も応募する可能性がありますので、面接等による選考の結果、新たに任用を希望する方が採用となり、現在任用中の方が継続とならない場合もあるものと想定をされます。

次に、公募の要件につきましては、制度導入時においては、年齢や経験、職種にかかわらず、公募によらない再度の任用を既に2回行った3年目の会計年度任用職員全てを公募対象とすることとしており、選考のプロセスにつきましては、市のホームページやハローワークにて公募情報を掲載し、各職場において応募した方の面接、選考を行い、任用者を決定することを考えていたものであります。

次に、公募制のメリットにつきましては、より優れた人材を採用できる可能性があること、デメリットにつきましては、公募を経た結果、相当数の会計年度任用職員が入れ替わる可能性があり、行政の継続性や安定したサービスの維持に支障が生じるおそれがあることが挙げられます。

また、公募制についての見解につきましては、国からの要請の趣旨を踏まえ、十分な能力実証が得られない場合には、公募する必要があるものと考えますが、公募によるデメリットを考慮し、今後3年目の会計年度任用職員全てを公募対象とするのではなく、勤務成績が良好な職員については再び公募によらず

再度の任用を可能とするよう、運用の見直しを検討しているところであります。

次に、DXについてですが、まず令和3年度業務量調査につきましては、今後における業務の効率化や改善を図る基礎データを集めたものであり、各業務のフローのどこにどのようなICTを導入すべきかについては分析されておらず、今後各部署において、業務フローを分析した上で適切なツールを選択していく必要があるものと考えております。

しかしながら、本市においては、特に資料等作成、編集や相談、問合せについて全庁共通で業務時間が多くなってきたことから、AI音声文字起こしやチャットボットなどのICTツールの活用により、全庁的な業務効率化が図られる可能性が高いとの報告をいただいております。

次に、業務量調査と地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル【第1.0版】の整合性につきましては、先ほど御答弁申し上げたとおり、業務量調査では、業務のどの作業手順をデジタル化するかということまでは分析されておりません。一方、地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル【第1.0版】は、代表的なアナログ規制として七つの項目を選定し、実際にそのデジタル化を推進することとしているものでありますので、この二つにそもそも整合性の問題は生じないものと認識をしております。

次に、地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル【第1.0版】に対する取組の進め方につきましては、このマニュアルでは主体となる推進部門に関し、既存の総務部門や行政改革部門などが考えられているとされているところであります。

今後、推進部門が中心となり、記載されている見直しのプロセスを参考にしながら、全体的な方向性の検討を進めるとともに、条例、規則の改正が必要なものを取りまとめ、各部署においては、その方向性に従い、所管の条例、規則等の改正に着手するといった流れになるものと考えております。

次に、業務をICTの活用により置き換えていく場合の優先度の判断基準につきましては、業務量調査によって明らかになった専門性が不要で定型的な作業については、業務時間の縮減効果が見込まれるものかどうか判断基準となります。

あわせて、ICTの活用には、そのツールごとに導入費用やその後の使用料などが発生することから、費用対効果についても判断基準の一つになるものと考えております。

次に、民間データの活用実証事業につきましては、この事業はインターネットの検索サイトが保有する検索ワードや位置情報により、人々の興味、関心や特定地域の滞在人口推移などを分析する仕組みを導入するものであり、通行量調査や観光分野などで活用できると考えております。各職場においては、この仕組みを活用して探求的に分析をし、施策検討における基礎資料とするほか、EBPMの推進にも寄与することを目的としております。

次に、行政データの民間企業における活用におきましては、民間企業が提案する制度としては、令和5年度から、いわゆる個人情報保護法において民間事業者から個人情報の活用について提案があった場合に、特定の個人の識別ができないよう加工した情報の提供ができる制度が、地方公共団体にも拡大されたところであります。この制度導入は任意であり、本市においては、現時点において実施する予定はありませんが、今後、他都市の動向を注視し、制度の実施について研究をしてみたいと考えております。

次に、市長部局で保有している民間で活用することが想定できるデータにつきましては、民間の自由な発想に基づいてデータが活用されることが想定されるため、基本的に市が保有する全てのデータが対象となる可能性がありますので、特定のものを例示することは難しいと考えております。また、今後データ化を進めるべきものについては、各部署において、アナログ処理されているものはデジタル化を進めていくことが基本になるものと認識をしております。



次に、マイナンバーに関連してについてですが、まずマイナンバーカードの交付率と作業効率が連動する業務などにつきましては、これまではマイナンバーカードの交付率が本市の作業効率に影響を及ぼすようなものはなかったと認識をしております。

今後、マイナンバーカードの保有を前提とした住民票や印鑑登録証のコンビニ交付、子育て分野などのオンライン申請の開始といった手の利便性向上を図っていく中で、マイナンバーカードの普及によるアナログ処理のデジタル化が進み、これに伴い、業務の作業効率も上がっていくものと考えております。

次に、マイナンバーとの公金振込口座情報のひもづけにつきましては、国において明確な意思表示をすれば、ひもづけを拒否することができる仕組みを検討していると認識をいたしております。

次に、マイナンバーカードの交付率が地方交付税算定に与える影響につきましては、国の令和5年度地方財政計画において、全ての市町村で基準財政需要額が増額するように算定をした上で、交付率の上位3分の1の市町村にはさらに手厚くするとの見解が示されたところであります。

なお、現時点では、増額される需要額や交付率の基準日などの詳細は示されていないことから、影響額についてお示しすることはできません。

**○議長（鈴木喜明）** 次に、第3項目めの質問に入ります。

（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 6番、高橋龍議員。

（6番 高橋 龍議員登壇）

**○6番（高橋 龍議員）** 人口減少と市政の諸課題についてお伺いいたします。

人口減少、マクロな視点でのメカニズムとして、人口が減少する過程では、まず若年人口が減少し、次に総人口が減少、最後に高齢人口が減少するという流れがあります。この数年、多くの自治体が躍起になって様々な施策を講じている日本の人口減少が、どこから始まったのかを振り返ってみましょう。

日本の若年人口が減少に転じたのは、第三次ベビーブームが起らなかったことが決定的であったと言われています。中国における一人っ子政策は有名ですが、日本でも政策的に人口抑制を目指していたことがあります。1974年の日本人口会議で示された、子供は2人までという考えがムーブメントとなり、その後、少子化の一途をたどってきているのです。政治が主導して少子化の方向にかじを切り、その後、バブルは崩壊し、経済成長も望めなくなってしまったことで、若年層が急激に減ってきたというわけです。

そうした問題は解消されることなく今に至っており、給料が上がっていく期待が持てない中で、結婚が現実的ではないという声が多いことは言わずもがなでありましょう。さらには、ライフスタイルとして、結婚や出産を望まないという選択も多くなっています。それ自体は尊重すべきであり、もちろん選択は自由であります。

問題なのは、希望する人が子供を産むことができるような仕組みづくりのほうで、その障壁になっているものを解決し切れなかったのが、今の少子化を招いているのでありましょう。事実、結婚した人が産む子供の数は平均1.94人、それ自体は昔と比べてあまり減っていないのです。ここで、婚姻数を増やすということが少子化対策には一定の効果があると考えていいと言えます。

しかし、自治体による婚活支援などでは効果が薄いことも指摘をされています。出会いから婚姻に至るまでの伴走支援の難しさもさることながら、婚姻に至らない決定的な要因は所得にあるからです。その課題解決に向けて、市だけでできることはあまり多くありませんが、予算の中で何ができるのかを議論していきましょう。

さて、令和5年度の主要事業の資料と今年度のものとは、分類の仕方が違います。今年度の項目、つまり昨年出されたものは部署ごとに大きくまとまっていて、先般示された来年度のものは人口対策のよう

な 이슈ごとになっています。

来年度の人口対策に位置づけられている事業の3本柱、子育て、しごと、移住について、これまでどの違いや力点を置くものなど、特徴についてお聞かせください。

次に、雇用、所得の創出という点でも、お聞きしたいと思います。

企業誘致促進事業費に関して、札幌圏の企業を対象に設備投資動向調査を行うとのことですが、

調査対象の企業はどのように選定するのか、また、どのような呼びかけの方法で協力を求めるのか、お答えください。

調査の目的は企業誘致であります。設備投資の動向を知るところから企業の立地に至るまでの流れを御説明願います。

また、これまでの企業誘致の取組を踏まえて、市としては、今後どのような事業を行っていくのでしょうか。

2021年度の国の骨太方針では、地方の所得向上が掲げられていました。毎年6月に示されることから2021年度のものを用いましたが、その国の骨太方針に示されているような所得向上に向けた取組は、この2年間で、本市ではどのようなことが行われたのでしょうか。

次に、観光について伺います。

コロナ禍での経済の回復が最も鈍い分野は、対人接触が多く、雇用吸収力が強い飲食、宿泊業を中心とするサービス業であると言われます。本市では、観光が基幹産業と言われ、様々なPRを行いながらも、新型コロナウイルス感染症のように外的な要因によって足場は揺らいでしまうという危険性もはらんでいることを思い知らされます。

ここから回復期を迎えるに当たり、人員を削減してしまったことによる人手不足や、それこそ設備投資にかかる費用がないなどの声も聞かれるところです。そのような中で、小樽観光協会を中心に、おもてなし力向上という付加価値の創出に向けた事業が行われています。

私自身もプロジェクトチームに入って、おもてなし、ホスピタリティについて市内の様々な事業者に啓発しているところです。こうした取組により、観光消費額を高単価にすることや満足度を高めて再訪を促すこと、ひいては事業者を支え、雇用を生み出すことに寄与するものであると考えているところです。

このおもてなし力の向上に対し、市の望むことについて、お答えいただけますか。

そもそも、日本におけるおもてなしとは、茶の湯の精神が根底にあると言われます。そこには、異人歓待、つまり自分たちと違うコミュニティーから来た人を迎え入れるという考え方もあり、まさに小樽にとって重要なマインドではないかと感じています。行政として、観光事業におもてなしをキーワードとして取り入れている自治体はほかにもあることから、本市も独自性のある切り口で、この動きを推進しなくてはなりません。

そのための足がかりとして、取組を市内に広く周知し、意識醸成を図ることが重要ではないでしょうか。難しいのは、おもてなしの質の見える化ですが、それに対しては、経済産業省のおもてなし認証規格の制度もあり、3段階に分かれた評価がなされます。そして、自治体が認証を受けるというケースはいまだないと認識しています。

観光を主軸として、おもてなし力の向上にオール小樽で臨むこととなりますが、市としては、上のレベルを目指していただきたいと考えます。この点の御所見をお伺いします。

コロナ禍によって、観光客の動態やニーズも変化する中、受け入れる側の備え方も変わってきています。小樽雪あかりの路では、ボランティアツーリズムとして、お金を払って旅先でボランティアをするということがコンテンツ化されていて、今年度も、海外から多くの方に参加していただくことができました。ま

た、昨今では、ワーケーションのような仕事と観光が結びつく例もあります。こうした点からも、お仕着せの観光ではなく、体験や学びを旅先で得ることで、その地に対しての愛着が深まっていくのだと考えます。

つまり、人口対策としての観点では、そうした満足度の高い観光の延長には、移住や二地域居住が結びつくのではないかということです。ワーケーションやお試し移住は、移住を入り口とした観光、旅行ですが、逆に観光に来た人に対して移住を呼びかけるというアプローチを試してみる価値はあると考えました。

この仮説に対して裏づけとなるデータを探したところ、人流市場という言葉を見つけました。それぞれ別のもので戦略立案、実施されがちな観光と移住を結合し、人の移動を一連の流れとして捉えるというものです。観光、移住、それぞれに関係する人が同じ一つの市場に目を向けて、新規の観光客をリピーター化し、交流施策などでリピーターの移住意向を高め、最終的に移住や定住へとつなげていくというように、連続的に考えるというものです。来訪人口を関係人口化し、最終的に定住人口化させていく構想ということで、まさに私の考えと一致するものでありました。

そこで伺いますが、これまで、観光客に対して移住を呼びかけるような取組をしたことはあるのでしょうか。

また、アプローチの仕方の工夫も必要です。例えば、兵庫県では、移住を検討している人の調査をした際、検討のプロセスにおいて重要な役割を果たしたのが立ち飲み屋であったとも聞きます。つまり、観光で訪れる場所、とりわけ地元の人と交流できる場が移住促進の役割を果たしているということです。

以前にも、移住の質問の際に、移住の検討をしている方と地元の人を結びつけることで政策の確度が上がるのではという観点で御提言を申し上げました。それに加えて、この兵庫県の例は、本市にとっても参考になるものと考えますが、観光客が多く接するような場において、移住促進の事業を絡めることはできないのでしょうか。

先ほどの人流市場とも関連し、観光と移住に対しての研究について簡単に説明をすると、観光地におけるポジティブ体験により再訪につながる、その回数が増えることで移住の検討から決断までつながっていくことには有意な相関関係が認められるという結果が出ています。ここで、おもてなしの重要性とつながるのですが、本市が観光業を中心におもてなし力の向上に努めることは、人口減少に歯止めをかける一助になると言えるわけです。ゆえに、移住促進事業と観光が今以上に結びつくことが重要であると強く申し上げる次第であります。

次に、市内のバス路線に関する質問です。

予算計上された生活バス路線運行費補助金ですが、これは国の補助金で補填し切れないバス事業者の収支不足を埋めるというものだと資料に記載がありました。その国の補助とは何のメニューで、金額が幾らなのかについても、お示してください。

そして、それでも足りない部分を補填するために、市が生活バス路線運行費補助金で補うこととなります。その収支の足りない部分とは、路線バス事業全体の不足額ということなのか、幾つかの路線に限ったものなのか、対象となる路線についてお示してください。

また、新年度予算に計上されている金額は、いつの収支不足に対応したものか。加えて、上限等の設定はあるのかもお示しいただきたいと思います。

収支不足を補うこと自体に否定的なわけではありませんが、市費を投じることから、本市としても、収支改善に向けた提言を行っていくことが望ましいのではないかと思います。その観点で、市内路線の収支改善に対して、バス事業者への市の関与はどうなっているのでしょうか。

また、この補助は、間接的に収支不足の形として、新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵

攻による燃油高騰の影響も受けることと思います。今後もこの状況が続けば、市の持ち出しがないとバス路線が維持できないという状況に陥ってしまうのではと危惧するところです。その上で、収支不足の補填ではなく、設備投資などに対して市が補助を出すような形のほうが理想かとも感じます。

次に伺いますが、本補助金は、年限がなく永続的なものであるのでしょうか。また、今後の見通しについても御所見を願います。

地域公共交通の在り方として、交通網が細かで高い頻度で運行していることが望ましいものの、そうした状況にないことは理解をしています。そのようなことから、MaaS等、デジタル技術の進歩による利便性の向上を図っていかなくてはならないと考えますが、市としての見解を求めます。

最後に、福祉についてであります。

1月30日には、重層的支援体制整備事業に関するセミナーが行われました。この事業が始まる前から、厚生労働省の方とお話をさせていただいたり、動きを見たりしてきたため、市の中で機運が醸成されていくことを喜ばしく思います。

そのセミナーの折、令和6年度からの重層的支援体制整備事業に取り組むというお話がありました。その点について、議会の場でもお話をいただきたいことから確認をさせていただきます。お答えをお願いいたします。

次に、令和6年度までの1年間で、どのような準備が必要かをお聞きします。

今後、事業実施に向けて、どのように取り組んでいくのでしょうか。

福祉向上のためには、複雑化する社会課題に対応する行政の工夫が必要であり、そのような中、課題として、厚生労働省は次のように述べています。住民のニーズに応えようとする自治体ほど逆に事務負担が増えることになり、先行的な取組を実施しにくい、創意工夫を働かせにくい実情がありました。そういった現状を変えるため、重層的支援体制整備事業を全ての住民を支援の対象とするものと位置づけた上で、この事業を実施する市町村に対して、交付金を一体的に交付することとしましたとのことです。

本市でも、福祉総合相談室によって、丸ごと相談を受けることができるようになったことから、次なる課題としては、庁内の横連携だと考えます。福祉総合相談室に求められることが広がるからです。

貧困や虐待等の問題ではこども未来部が、失業や障害者の就労という場面では産業港湾部が、これまで以上に緊密な連携を図るか、それらの部署の経験者を福祉総合相談室に配置する必要があると考えます。そうした観点で、人員の増強や体制のてこ入れなどは考えておいででしょうか。

様々な場で申し上げてまいりましたが、福祉という語は幸せという意味を持ちます。住民福祉の向上とは、すなわち、このまちに暮らす人々が幸せな生活を送れるようになることを指すのではないのでしょうか。そして、幸せの物差しは、個々人で違うということも理解しなくてはなりません。それは、物質に依存する豊かさや他者と比べた相対的な優越とは違う根源的なもの。幸福について、ソクラテスは、生きることよりも重要なのは、よく生きることと説きました。アリストテレスは、幸福とは政治を実践し理性を発展させることと言っています。

そして、今の日本では、私たちは、生まれたときから幸せになる権利を持っているはずですが。個性や嗜好が尊重され、自分が自分のままで認められる。生まれた環境にかかわらず学びを得ることができる。好きな仕事をして、好きな人と暮らす。得意なことや苦手なこと、それぞれが役割を持って支え合える。しかし、それを夢のように思ったり、諦めてしまったりする人、生きづらさを感じている人は、本当に多くいるのです。ですから、私は、そうした声をたくさん聴き、幸せの土台をつくるために議員になってからの8年間を費やしてまいりました。それでも、志はまだ半ばで、ゴールはないのかもしれませんが、この先の人生もそこにささげる覚悟を申し上げて、今期最後の代表質問を終わります。

なお、再質問は留保いたします。御清聴いただきましてありがとうございました。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） ただいま、人口減少と市政の諸課題について御質問がありました。

初めに、人口対策についてですが、まず、「子育て、しごと、移住」の3本の柱につきましては、子育てに関する事業では、保育料の引下げとともに第2子の完全無料化を実施するなど、子育て世帯の負担軽減や保育従事者の確保の取組を強化してまいります。

しごとに関する事業では、ITベンチャー企業等のサテライトオフィス誘致に向けた新規事業や若者の創業支援の強化など、新たな雇用の場の創出や新規創業への支援の取組を強化してまいります。

移住に関する事業では、発達障害のある子供に特色ある支援を行っている市内の発達支援事業所等との連携による親子ワーケーション事業など、本市の強みを生かした移住・定住施策を推進してまいります。

次に、札幌圏の企業を対象とした設備投資動向調査につきましては、調査対象となる企業については、食料品をはじめとした製造業や物流関連企業を中心に、資本金や従業員の規模などにより調査対象企業を1,000社選定するものであります。

また、企業への調査依頼につきましては、本事業は委託事業として実施をいたしますので、市が調査の実施主体であることを依頼文書に明記の上、受託事業者が協力依頼を行う予定となっております。

次に、企業の立地に至るまでの流れにつきましては、設備投資動向調査の結果により、本市への進出を検討している企業に対しては、詳細なニーズを把握するために企業訪問などを行います。訪問の際には、本市へ進出いただけるよう、立地環境や優遇制度のPRを行うとともに、企業が必要とする情報提供を行うなど、良好な関係の構築に努め、積極的なアプローチを継続し、本市への立地につなげてまいります。

次に、今後の企業誘致の取組につきましては、これまで札幌市との近接性など立地環境の優位性を生かし、食料品製造業や物流関連企業などの工業団地への誘致を進めるとともに、若年層を中心とした雇用の確保を目指して、IT関連企業をターゲットに小樽市立地環境視察費用補助金を創設し、サテライトオフィス誘致のため取り組んでまいりました。

新年度では、近年、札幌圏からの企業進出が進んでいることから、この地域の企業を対象とした設備投資動向調査を実施するほか、IT関連企業のサテライトオフィス誘致を推進するため、ターゲット企業の選定を含めた誘致戦略の策定や、マッチング事業などを行うサテライトオフィス誘致事業を実施してまいります。

次に、地方の所得向上に向けた取組につきましては、私としては、市内企業の売上げ向上が地方の所得向上に結びつくものと考えており、そのための本市の取組として、事業者の売上げ向上や販路拡大のため、ふるさと納税の推進や経営力強化支援事業、海外販路拡大支援事業などを実施するとともに、新型コロナウイルス感染症で疲弊した観光業や観光地再生のため、宿泊施設などの高付加価値化を目的とした地域一体となった観光地再生、観光サービスの高付加価値化事業などに取り組んできたところであります。

次に、観光についてですが、まず、おもてなし力の向上に対し市の望むことにつきましては、今回の取組を通じて、市内観光事業者のおもてなしに対する意識が向上することで、小樽ファンが増加をし、さらなるリピーターを獲得することにより、選ばれる観光地への成長に寄与することを期待しております。その結果、観光客の満足度向上や、それに伴う観光消費の増加により、持続可能な観光地経営につながっていくものと考えております。

次に、本市のおもてなし規格認証につきましては、私も小樽観光協会が主催をするおもてなしセミナー

に出席をいたしましたけれども、市役所職員がホスピタリティを発揮し、組織として行動化していくことは、行政に対する信頼感を高めるのではないかと、その取組に共感をしたところであります。現時点で認証のレベルについてお示しする段階にはありませんが、接遇のレベルアップが期待されますことから、職員の意識の醸成を図りながら、取得に向けた取組を進めてまいります。

次に、観光客の方に対する移住の呼びかけにつきましては、去る1月18日に移住希望者向けに開催をした、移住体験ONLINEミーティングの参加者募集チラシを市内の宿泊施設で配布する取組を行ったところであります。

次に、観光客の方が多く接する場での移住促進事業につきましては、移住相談や伴走型支援をワンストップで行う、おたる移住・起業『ひと旗』サポートセンターや移住ポータルサイト「笑になるおたる」を紹介するチラシなどを本市の観光関連施設で配布をし、観光客の方にお知らせをしております。

移住に対する不安を解消していただくとともに、特に、笑になるおたるでは、本市に移住された方の体験談と移住に関する質疑応答を随時更新をし、内容を充実させ、観光で感じた本市の魅力をより具体的な移住イメージにつなげていただきたいと考えております。

次に、バス路線についてですが、まずバス路線に関わる国の補助につきましては、市町村間を結ぶ鉄道やバス路線に接続するバス路線等の収支不足に対する支援を目的とした、国土交通省の地域内フィーダー系統補助を活用しており、補助金額は900万円を見込んでおります。

次に、市補助金の対象などにつきましては、対象となる路線は、収支不足が生じている、いわゆる赤字路線であり、上限額につきましては、赤字路線の合計額から、利益が生じている、いわゆる黒字路線の合計額と国庫補助金を除いた額とし、予算の範囲内で市長が認める額となっております。また、対象期間は、令和4年10月1日から5年9月30日までとなっております。

次に、市内バス路線の収支改善につきましては、本市としては、定期的に利用状況を把握するとともに、経営合理化や、それに伴う利用者の利便性確保などについて、適宜協議をしているほか、利用者の増加に向けた利用促進策について協働で取り組んでおります。

次に、市補助金の年限等につきましては、交通政策基本法等の制定により、市町村が主体的に地域公共交通の維持等に取り組むこととされたことから、市内バス路線維持のため本補助制度を創設したものであり、期限については定めておりません。

また、今後の補助金の見通しについてですが、今後とも補助金は継続してまいります。収支状況の動向を見極めながら、将来に向けて新たな交通体系や輸送手段など様々な面から検討をしていかなければならないと考えております。

次に、MaaSなどデジタル技術による利便性の強化につきましては、現在市内バス路線では、バスロケーションシステムやICカード決済などMaaSの基盤となるサービスが導入されており、利用者の利便性向上が図られております。

また、新幹線新小樽（仮称）駅からの二次交通対策の中で、観光客の周遊促進を図るため、観光型MaaSの導入についても検討を進めております。MaaSなどのデジタル技術は、路線バスをはじめとする地域公共交通の利便性強化を図る上で有効な手段の一つと考えておりますので、今後は他都市の導入事例を調査するなど、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、福祉についてですが、まず重層的支援体制整備事業につきましては、令和6年度からの実施に向けて、これまで地域包括支援センターや社会福祉法人等から本市における福祉の課題を提起していただくなど、行政と民間で事業実施の必要性について共有をしてきたところでもあります。

今後は、先行して取り組んでいる自治体との意見交換や、庁内関係部や市内で相談業務に携わる職員等

を対象とした研修会等を行いながら、事業の枠組みや財源確保など、庁内関係部で協議、検討し、引き続き事業の実施に向けて進めていく考えであります。

次に、重層的支援体制整備事業を進めるための体制につきましては、現時点で具体的なことをお示しできる状況にはありませんが、事業実施に当たっては、福祉の専門的な知識が必要となることを踏まえ、今後検討をまいります。

(「議長、6番」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木喜明）** 6番、高橋龍議員。

**○6番（高橋 龍議員）** 再質問を3点だけさせていただきたいと思います。

一つ目、財政調整基金に関してです。

御答弁の中では、財政調整基金は何も手だてをしなければ減っていくという御答弁でありました。これはおっしゃるとおりであります。少し言い換えれば、財政調整基金のこれからを見通したときに、適正規模がどのくらいというふうに考えているのかということをお聞きしたいというのが1点目です。

次に、会計年度任用職員に関してです。

公募によらない任用は2回までというお話が出ていました。これに関しては、御答弁の中でもありましたが、2回という数字の根拠は法的なものではないと。つまり、何かの法律で必ずそうしなさいというふうに定められているものではないと認識をしているのですけれども、では、この回数制限がそもそも必要なのかということについて、この必要性についての御説明をいただきたいと思います。

最後、3点目ですけれども、移住政策に関して、発達支援事業所と連携をした親子ワーケーションのお話がありましたが、これに関しては、もう少しどのようなものかという御説明をいただきたいなところあります。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木喜明）** 財政部長。

**○財政部長（上石 明）** 高橋龍議員の再質問にお答えいたします。

私から、財政調整基金の適正な規模がどのくらいかということでございますが、決められているものはございませんけれども、他の自治体等では、大体、標準財政規模の10%ぐらいを、最低でもそのぐらいは目標として積んでいるということもございますので、それによりますと、小樽市では大体33億円から34億円ぐらいが10%ぐらいになりますので、我々といたしましても、最低でもそのぐらいはしっかり積む必要があるのではないかというふうに考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木喜明）** 総務部長。

**○総務部長（佐藤靖久）** 高橋龍議員の再質問にお答えいたします。

私からは2点、会計年度任用職員の関係と親子ワーケーションの具体的な内容ということの2点でお答えをさせていただきたいと思います。

会計年度任用職員の2回の根拠というのは、あくまでも国の事例を参考にして、ほかの自治体の状況もそうだと聞いておりましたので、2回3年までにしたということで、法的な根拠はないということでは市長答弁でもお答えさせていただいたところでございます。

そもそも必要なのかということでは、メリットでお答えさせていただきましたように、より優秀な人材を確保できるという点があるということがございますので、その点も考慮しながら考えていかなければならないかと思っているところでございますので、全く必要ないということにはならないのかというふう

には思っているところでございます。

もう1点、親子ワークショップということでございますけれども、これについては、本市には、発達障害がある子供に対しまして、全国的にも特色ある支援を行っている発達支援事業所があるということで、この強みを生かした親子ワークショップの制度をつくることにより、一定程度の発達障害の子供がいらっしやるということが文部科学省の調査でも出ておりますので、そういうニーズがあるというところを捉えまして、こういう制度を今回創設させていただいたというところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** 親子ワークショップの関係で少し補足させていただきたいと思います。

いずれも手元に資料はないものですので、分かる範囲で補足させていただきたいというふうに思っておりますけれども、この事業につきましては、発達障害のある子供に対しまして、市内にあります特色ある支援を行っている発達支援事業所と連携をいたしまして、いわゆる保育園留学みたいな形で実施をすることで考えております。

これにつきましては、令和5年度におきまして、先行事例なども参考にして、年間40家族程度を見込んでおります。令和6年度以降につきましては、年間にはなりますけれども120家族から150家族程度を受け入れることを想定をしております、こういった事業を通じ、いわゆる関係人口の創出を図りながら、移住それから定住につなげていくということを目的に実施をさせていただきたいというふうに思っております。

**○議長（鈴木喜明）** 以上をもって本日の会派代表質問を終結し、本日は、これをもって散会いたします。

**散会 午後 4時35分**

---

#### 会議録署名議員

小樽市議会 議長 鈴木喜明

議員 横尾英司

議員 高野 さくら



令和5年  
第1回定例会会議録 第3日目  
小樽市議会

令和5年2月28日

開議 午後 1時00分

○議長（鈴木喜明） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、高橋龍議員、中村吉宏議員を御指名いたします。

日程第1「議案第1号ないし議案第44号」を一括議題といたします。

この際、説明員から発言の申出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 財政部長。

○財政部長（上石 明） 先日の代表質問において、立憲・市民連合の高橋龍議員から第1項目の質問、財政と予算議案等における再質問で、財政調整基金の適正な規模について御質問がありました。それに対して、私の答弁の中で、標準財政規模の10%、約三十三、四億円と答弁いたしましたが、正しくは約32億円でした。大変申し訳ありませんでした。

○議長（鈴木喜明） これより、昨日に引き続き、会派代表質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。

（「議長、21番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 21番、川畑正美議員。

（21番 川畑正美議員登壇）（拍手）

○21番（川畑正美議員） 日本共産党を代表して、質問いたします。

最初に、軍拡政策と増税についてです。

岸田政権は、専守防衛を投げ捨て、敵基地攻撃能力を保有するために5年間で43兆円に軍事費を増やす大軍拡に進んでいます。日本経済は40年ぶりの物価高騰が暮らしと経済を直撃し、世界の先進国に比べ日本だけが経済成長が止まり、市民生活は破壊されています。

大軍拡の軍事費の財源確保のために働く人の賃金や年金が引き下げられ、その上、庶民増税をはじめ、社会保障や教育費削減などで市民生活の暮らしが追い詰められています。岸田政権の43兆円の大軍拡を補うための増税の施策は、小樽市民の生活を破壊するとは思いませんか。

ロシアのウクライナ戦略を見せしめとして、大軍拡への動きが国会の論争だけでなく、マスコミも含め広げられております。戦争の準備をすれば戦争の危険が増すこととなります。今こそ、平和の準備をすべきではないでしょうか。

小樽市は1982年6月に核兵器廃絶平和都市宣言を行っています。市長は、平和都市宣言を議決した小樽市として、市民生活を破壊する増税によって強行する大軍拡に反対し、平和の取組を果たすべきではありませんか。市長の見解を求めます。

第2に、原発回帰についてです。

岸田内閣は、原発の建て替えや運転期間の延長などをはじめとする政策の大転換を閣議決定しました。基本方針は、既設原発を可能な限り活用するとして、現在、原則40年、最長60年としている運転期間の上限を、事実上、撤廃するものです。運転期間の上限は、福島第一原発事故後に、当時の民主党政権と自民党、公明党が合意して導入したものです。原発の安全性を審査する原子力規制委員会で石渡明委員は、新

制度は、科学的、技術的な新しい知見に基づくものではないと反対を表明しました。しかし、委員会はそれを無視し、多数決で運転期間上限を撤廃すると決めました。その上で、停止した期間を除外して運転できるとしました。

泊原発は、原子力規制委員会の長期化する審査で運転停止が続き10年目です。これでは運転期間は70年を超えかねません。市長は泊原発の再稼働について、市民の安心・安全を第一に慎重に考えていきますという姿勢を取っています。原発の運転期間を撤廃する基本方針によって、泊原発の再稼働は運転期間70年を超えることとなります。それは、これまで市長が取ってきた安心・安全という立場になじまないものはありませんか。運転期間の延長に対する市長の見解を示してください。

2020年8月に寿都町長と神恵内村長が、核ごみ処分場建設予定地選定のための文献調査の受入れをしました。鈴木直道北海道知事は、核のごみは受け入れ難いと定めた道条例の遵守を求めました。政府は、立地選定が進まないために、2007年度に文献調査の実施に応じた自治体への交付金が年2億円から年10億円、総額20億円の。第2段階の概要調査に調査対象となった自治体への交付金は年20億円、総額70億円の引き上げられました。巨額の交付金で最終処分場に応募させるといふ、自治体の財政難に付け入るのは許せません。市長はどのような見解を持っていますか、お聞かせください。

使用済み核燃料の処分について、地下深くに埋立て、最終処分する計画がありますが、放射能がウラン鉱石並みの量に低下するまで数万年かかると言われています。日本共産党は、核のごみの処分方法は定まらないまま、原発を進めてきた矛盾を自治体に押しつけるのではなく、政府の責任でもって核ごみ処分についての研究・開発を進め、結論が出るまで厳重に管理し、核のごみを増やさないためにも原発の運転を中止し、原発ゼロにすることを提案しています。

本市の2012年第3回定例会において、北海道における特定放射性廃棄物に関する条例、いわゆる「核抜き条例」に基づき、高レベル放射性廃棄物の最終処分場は受け入れないこと、国の高レベル放射性廃棄物処分場に関わる文献調査の申入れについては受け入れないこと、この意見書が、全会一致で議決されています。「核抜き条例」によれば、核のごみに対して小樽市はもちろんのこと、道内にも持ち込ませないというスタンスを取るべきであります。市長の見解を示してください。

第3に、新型コロナウイルス感染症問題についてです。

岸田政権は、新型コロナウイルス感染症の危機に無為無策です。医療崩壊や緊急搬送困難、高齢者施設クラスターを繰り返し、第7波を上回る死亡者が発生しています。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを現行の2類感染症相当から、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に引き下げようとしています。新型コロナウイルス感染症医療費の公費負担やPCR無料検査の廃止につながれば、感染拡大が深刻になります。医療体制の抜本的強化が必要です。

本市は、これまで感染急拡大で医療救急体制が逼迫し、死亡者数も深刻な事態となった経験があります。医療費の負担が増えれば、経済的理由で受診をためらったり、受診が遅れたりして重症化することが懸念されます。また、5類感染症に変更しても、新型コロナウイルス感染症患者とそれ以外の患者との動線分離が不要になるわけではなく、医療機関に対する財政措置が縮小すれば、新型コロナウイルス感染症に対応できる医療機関が減少するおそれがあります。医療現場の逼迫、感染対策の有効性など科学的で正確な情報を発信すること、新型コロナウイルス感染症医療費の公費負担や無料PCR検査などを継続すること、パンデミックに対応できるよう医療体制の強化をすること。保健所の体制強化をすること、これらが必要です。市長は、これらのことを国や北海道に求めていく考えはありますか、お答えください。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 川畑議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、国政に関連して御質問がありました。

初めに、軍拡政策と増税についてですが、まず、軍拡に伴う増税による市民への影響につきましては、ロシアのウクライナ侵攻をはじめ、日本を取り巻く情勢は大きく変化をしていることから、政府は防衛力の抜本的な強化を進めることとしており、その財源の一部を法人税などの増税で賄う方針を示しております。実施時期は明記されておりませんが、理由のいかんを問わず増税が行われれば、一定程度、市民生活への影響はあると考えております。

次に、小樽市としての平和活動への取組につきましては、本市では核兵器廃絶平和都市宣言を契機に、毎年度、平和事業として映画上映会などを実施しております。

また、本市が加盟する平和首長会議では、内閣総理大臣に対する核兵器廃絶に向けた取組の推進に関する要請などを行っております。これからも、市独自の活動に加え、引き続き平和首長会議との連携を図りながら、平和の実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、原発回帰についてですが、まず原子力発電所の運転期間の延長に対する見解につきましては、原発の再稼働に対しては、市民の安全・安心を第一に考えていく立場に変わりはありませんし、運転期間延長に際しても、厳しい安全基準を守っていくべきものと考えております。将来的には、再生可能エネルギーの比率を高めていくことにより、原発に頼る必要がない状況になることが望ましいと思っております。

次に、巨額の交付金で高レベル放射性廃棄物、いわゆる「核のごみ」の最終処分場に応募させることに対する見解につきましては、最終処分場の候補地については、国が主体となって全国的な視点で透明性の高い議論を行って選定をし、地域住民に対し丁寧に説明をし、理解を得るべきものと考えており、交付金により調査に応じる自治体を募る国の姿勢は、地域の分断を招くとする論調に、私としても共感をするものであります。

次に、核のごみの道内への持込みにつきましては、仮に道内で最終処分場を受け入れるとすると、北海道の強みである農林水産業や観光産業が風評被害などにより影響を受けることも予想をされます。本市では、平成24年第3回定例会において、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受入れ拒否に関する意見書が全会一致で可決をされており、これが議会、ひいては市民の総意として、十分に尊重しなければならないと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症問題についてですが、新型コロナウイルス感染症対策に関して、国や北海道に求めていくことにつきましては、これまでも相談や検査、患者移送などの対策に必要な財源確保や医療体制を確保するための措置などについて、北海道に直接要請するとともに、北海道市長会を通じて国に要請をしております。この5月には感染症法上の位置づけが2類感染症相当から5類感染症に移行する予定となっておりますが、市といたしましては、3月上旬に国から示される予定の具体的な方針を踏まえ、このたびの移行が、市民や医療機関などに大きな混乱を生じさせることなく円滑に進むよう、必要な場合には国や北海道へ要請を行うことも含めて、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木喜明） 次に、第2項目めの質問に入ります。

（「議長、21番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 21番、川畑正美議員。

（21番 川畑正美議員登壇）

○21番（川畑正美議員） 2項目めの質問をします。

市長の政治姿勢についてです。

第1に、大型工事等優先の市政の見直しについてです。

市民要求を提出すると、小樽市は口癖のように財政が厳しいといます。小樽市は石狩湾新港、朝里ダム、市街地再開発や築港再開発計画で多額の税金を投入してきました。築港再開発計画は1994年で、その2年前の1992年の財政調整基金と減債基金の合計は約52億円ありましたが、1994年度には財政調整基金を使い果たして約36億円に、マイカル小樽開業の1999年度には約31億円、マイカル小樽が破綻した2001年度には約15億円、そして、2004年度にはついにゼロになりました。財政力に体力がなくなったところに、国の三位一体改革による地方交付税の大幅削減です。このように、国の言いなりに進めてきた大型開発と国の地方いじめによって、小樽市の財政が厳しくさせられました。

本市は、解消のために、市民に多大な負担をかぶせて、2010年度の決算で累積赤字は解消してきました。2011年度決算においては、他会計からや基金から借入れが約55億円ありました。しかし、2012年度の予算編成から、基金から他会計への借入れをしないよう予算形成となり、10年後の2021年度決算での借入金残高は約9億円に減少、財政調整基金に約25億円を積み上げ、その上、特定目的資金基金はこの10年間で約19億円から25億円になっています。

しかし、最近の大型工事の動向は、2030年度の開業を目指す北海道新幹線は、負担金と新駅工事などで約20億円と言われてきましたが、資材等の値上がりによって全体工事費が大きく膨れ上がり、小樽市の負担額は明確になっていません。その見直しについては、新幹線の新駅に停車数も明確になっていませんし、利用客も市の試算では最大でも1,600人程度と現在の南小樽駅の約半分であります。

小樽港の第3号ふ頭及び周辺開発事業には約98億円が見込まれています。現小樽駅前への再々開発についても事業費は定まっていない状況です。このように、大型工事については工事金額がはっきりしない中でも推進されています。市民には大きな負担をかぶせることとなります。日本共産党は、かつての経験からも大型公共工事は反対です。今こそ見直す必要があります。市長の見解を示してください。

小樽市にとって大きな負担は、ほかにもあります。石狩湾新港開発とその負担金です。当初、石狩湾新港は小樽港の貨物が増えるという造られてきましたが、小樽港の貨物は減る一方です。石狩湾新港は、北防波堤延伸事業や砂対策事業、さらには東地区の事業に新たに着手することなど、事業がかさんできています。特定の大企業のために岸壁や埠頭の整備、静穏度対策などに膨大な資金をつぎ込み、母体となる小樽市に大きな負担となっています。

自治体への負担は、1978年度から2021年度までの43年間の合計で、北海道は約541億7,900万円、小樽市と石狩市にはそれぞれ約135億4,400万円となっています。小樽市の厳しい財政にとって、これらの負担を解決することが必要です。厳しい財政の小樽市にとって、特定の企業のための防波堤の延伸や公共岸壁での貨物が減少する下で、新たな岸壁や埠頭の整備などの不要不急の無駄遣いをやめることにより、石狩湾新港に対する本市の負担を減らすことができるのではありませんか。市長の見解を聞かせてください。

第2に、第3号ふ頭及び周辺再開発事業についてです。

小樽市は国直轄事業で、第3号ふ頭の岸壁改良は2022年度の一部完成、17番岸壁及びドルフィン（14万トン級対応）は2023年度完成に向けて進められているとのことです。16番及び17番の岸壁は13万トン級の船舶が対応できる岸壁の整備が見込まれていました。市はこのたび補正予算を提出しましたが、内容は17番岸壁の整備であります。先議を求めているながら、まともな事業の説明もありませんでしたので説明を求めると、港湾室からは、国の補正メニューは「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた港湾、海岸の老朽化対策」とのことです。老朽化対策というなら、17番岸壁よりも急ぐ港湾施設が山ほどあります。

13万級以上の船舶の寄港する予定は来年度以降あるのでしょうか。あるのであれば、具体的にどんな船

舶でもって、具体的な寄港計画も併せて示してください。

これまで小樽港に寄港したクルーズ船では、ダイヤモンド・プリンセスの11万5,000トンが最大でした。財政法上、補正予算による支出は特に緊要となった経費に限られます。13万トン級のクルーズ船は実績がありません。財政法上、ほかの港湾施設を差し置いて、補正予算で計上してまで実施する事業とは言えません。なぜ、17番岸壁を優先して老朽化対策をすることになったのか、ほかの港湾施設より優先された理由はどこにあるのですか。また、財政法上の緊急性との関係では説明がつかないではありませんか。

今年2月に第3号ふ頭及び周辺再開発事業は約98億円の計画でもって、うち小樽市の負担は約38億2,000万円と示されております。第3号ふ頭及び周辺再開発事業は大型クルーズ船が優先されております。また、基部の整備については不要不急の開発であり、撤回すべきであります。日本共産党は反対です。市長の見解を示してください。

第3に、陸上風力発電所建設についてであります。

昨年の第2回定例会で我が党の丸山晴美議員が、巨大な風車建設は景観を壊すと指摘し、市長に反対の意思を示すように求めました。市長は、事業者へは市民の不安を解消できるよう、丁寧かつ誠実な対応を求めてまいりたい。第2段階の方法書において、住民の理解が得られない場合は、環境保全や景観上影響があれば計画を是認できない可能性があるとの趣旨を述べ、第3段階の準備書でもって、市が意見を述べる最後の機会となるので慎重に判断し、意見をまとめたいと、そのような見解を示しました。

その後、小樽市議会2022年の第4回定例会において、「（仮称）北海道小樽余市風力発電所建設に関する要望方について」が全会一致で採択されました。2月13日、事業者の双日株式会社最後の説明会に対して、参加者からは大型風車建設による環境悪化や生態系の影響、健康被害を懸念する声が相次いで、計画撤回を求めています。住民等の理解が得られているとは言い難い状況や環境保全、眺望景観上の影響が大きいのは明白であります。小樽市としては、この風力発電建設に対して意見を言える最後の場となります。ですから、事業者に対して、この計画を進めさせないための市長の具体的な行動を求めます。答弁願います。

北後志地域には、（仮称）北海道小樽余市風力発電所には27基、（仮称）小樽・赤井川ウィンドファーム事業が22基、（仮称）古平・仁木・余市ウィンドファーム事業は64基が建設する計画があります。およそ110キロを超える巨大風車が林立することになれば、環境破壊や生態系への影響など重要な課題が一層増えることになります。小樽市長として、明確な判断が求められます。市長の見解を示してください。

第4に、ふれあいパス制度についてです。

ふれあいパス制度の回数券発行制限は2021年度から実施されました。年間12冊に制限された後も、日本共産党市議団には「年間12冊では足りない」「買物の荷物がある帰り道だけバスを利用している」「片道2路線に加え、均一区間外料金も負担が大きい」「住む地域によって回数券の利用に違いがあり一律に制限するのはおかしい」などの切実な要望が届いております。

ふれあいパス制度の目的は、高齢者の社会参加による生きがいがづくりと健康の保持であります。中央バスを中心に、バス事業者に対して毎年膨大な事業費の支援をしております。このように支援するのであれば、ふれあいパス制度の利用制限など改悪するのではなくて、市民がより利用しやすいような制度にするために前向きな改善をすべきではありませんか。市長の見解を求めます。

第5に、ウイングベイ小樽の固定資産税軽減問題についてです。

小樽市築港の大型商業施設ウイングベイ小樽を運営する株式会社小樽ベイシティ開発によると、総務省は2014年大型商業施設などで過去3年間需要が減退し、経営環境が著しく悪化、人口など所在地の状況や建物の構造からほかの用途に転用できないことなどと認められれば、自治体判断でもって固定資産税を減

額できるとしているのです、この通達を適用できれば課税額は半分以下に減ると主張しています。これに対して、市は、施設存続のために協力するのが市の基本姿勢、要請に合理性があるか慎重に検討したいとしております。小樽市は小樽ベイシティ開発の固定資産税の減額要望に対して、市長の見解を示してください。

今後、小樽ベイシティ開発の固定資産税の徴収に向けて、どんな対応を検討するのでしょうか。方針を示してください。

以上で、第2項目めを終わります。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** ただいま、私の政治姿勢について御質問がありました。

初めに、大型工事等優先の市政の見直しについてですが、まず大型公共工事の見直しにつきましては、これまでの大型公共工事は、その時々の本市の課題解決のため必要な事業として行ってきており、北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺整備、小樽港第3号ふ頭の再開発、小樽駅前再々開発などについても、将来に向けた本市のまちづくりを進める上で重要な事業でありますので、今後とも事業の優先順位や地域経済への波及効果も考慮しながら、必要な整備・改修等を進めてまいりたいと考えております。

次に、石狩湾新港管理組合に対する負担金につきましては、現在、石狩湾新港で進められている事業については、港湾の管理運営上、それぞれ必要なものと認識しておりますが、管理組合に対しては、これまでどおり効率的、効果的な事業の執行や、港湾の利用促進による歳入増の取組により負担金の低減に努めていただくよう要請をしまいたいと考えております。

次に、第3号ふ頭及び周辺再開発事業についてですが、まず令和5年度以降の13万トン級以上のクルーズ船の寄港予定につきましては、現在、具体的に寄港予約を受けているものはありませんが、各外国船社が運航している船舶の大型化が進み、平成25年度以降、北海道への寄港も増加している中、小樽港においても複数の船社から寄港したい旨の要望を受けているところであります。

次に、17番岸壁を早急に整備する必要性につきましては、この岸壁整備は16番岸壁と併せて、これまで6万トン級のクルーズ船までしか対応できなかった能力を、老朽化対策を兼ねて13万トン級まで対応可能とするものであり、既に6万トン級を超えるクルーズ船が多く寄港する中、船社からは早期整備を求められております。今後、コロナ禍の収束により大型船の寄港打診もさらに増えてくると見込まれることから、このたびの補正を活用して事業促進を図るものであり、財政法上の問題があるものとは考えておりません。

次に、再開発事業につきましては、将来を見据えたまちづくりとして、さらなるクルーズ船の寄港増加を図るとともに、港観光の拠点としてにぎわいを創出し、小樽観光の課題である滞在型観光の促進につなげるためのものであり、地域活性化にとって重要な事業の一つであることから、引き続き進めてまいります。

次に、陸上風力発電所建設についてですが、まず（仮称）北海道小樽余市風力発電所建設に伴う対応につきましては、これまでの住民説明会等で低周波音による健康被害、自然環境や景観への影響などを懸念する声があったことや、令和4年第4回定例会で採択された陳情を受け、本年1月に事業者に対して住民等の理解を得よう文書による依頼を行ったところであります。今後におきましては、これまでいただいた御意見や、環境影響評価の結果等を踏まえ、慎重に判断をしまいたいと考えております。

次に、現在計画されている陸上風力発電に対する見解につきましては、今後、各事業者は、環境影響評

価法に基づき手続を行うこととなっていることから、事業者が実施する環境影響評価の結果や住民の意見を踏まえ、計画ごとに判断をしてみたいと考えております。

次に、ふれあいパス制度についてですが、現在の制度は、様々な利用目的や使用回数を踏まえた上で、対象者の増加やそれに伴う事業費の負担に鑑み、将来にわたり制度を維持できるよう、継続性と公平性に主眼を置き、見直しを行ったものであるため、当面は現制度の内容を維持していく考えでおります。

次に、ウイングベイ小樽の固定資産税軽減問題についてですが、まず需給事情による減点補正の適用につきましては、総務省通達では、所在地域の経営環境が過去3年間にわたり著しく悪化し、今後3年間は回復の見込みがないことや、家屋の転用が困難であることなどが要件となっていることから、これらの要件に該当するかを慎重に検証する必要があるものと考えております。

次に、小樽ベイシティ開発の固定資産税の徴収に向けた対応につきましては、地方税法上の守秘義務がありますので、個別の案件についてお答えをすることはできませんが、一般論として、税が滞納となった案件については、滞納額の多寡にかかわらず、安易に徴収を諦めることなく、最大限の徴収努力を続けてまいりたいと考えております。

**○議長（鈴木喜明）** 次に、第3項目めの質問に入ります。

（「議長、21番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 21番、川畑正美議員。

（21番 川畑正美議員登壇）

**○21番（川畑正美議員）** 第3項目めの質問です。

函館本線在来線の維持についてです。

赤字のローカル鉄道について、政府、国土交通省が押しつける協議では、廃線にしなければ地元負担を増やせと、利用者住民には料金の値上げ、関係自治体にはJR北海道の赤字を埋めるための財政負担を求めております。

整備新幹線建設による函館本線並行在来線の負担は地方自治体に押しつけられ、財政力や過疎と地域経済の疲弊に苦しみ、廃線か、財政破綻か、この二者択一の悪魔の選択が迫られました。2022年3月の北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議で、長万部一小樽間の自治体の長は、線路廃止と全線バス転換について同意し、決定しました。しかし、日本共産党は並行在来線の廃止に反対です。

JR北海道は分割民営化の時点で赤字になることが分かっておりました。経営安定基金を積んでその運用益で赤字を補填する仕組みも、この運用益では鉄道事業を維持できなくなりました。並行在来線の全線を維持するため、国が全面的に財政支援を行うべきと考えます。市長の見解を示してください。

あわせて、鈴木直道北海道知事にも改めて積極的に動いてもらうべきと考えています。市長は函館本線並行在来線を維持するための財政支援を、後志ブロック会議をはじめ、その他の場においても、国をはじめ、鈴木道知事に直接要請されたのでしょうか。市長いかがですか。

日本共産党は、鉄道を守る提言を発表しました。JR北海道、JR四国、JR九州の3社は分割民営化の時点で赤字になることは分かりきっておりました。そのために、経営安定基金を積んでその運用益でもって赤字を補填する仕組みにしましたけれども、この運用益では鉄道事業を維持できなくなっています。我が党の提案は、3社が経営困難に陥ることは国の分割方針の破綻であって、国が路線存続に責任を持つのは当然だと指摘しています。その上で、全国鉄道網を将来にわたって維持して、活性化させるための提案をしているわけであります。

鉄道は生活に必要な移動手段であること。観光や地域の産業振興にとっても大事な基盤であること。鉄道は脱炭素社会を目指すために失ってはならない共有の財産であること。国民の移動する権利を保障する

ことは国の責務であって、鉄道網はその重要な分野であるとしています。鉄道網は、通勤、通学、通院、買物をはじめ生活に必要な移動手段であって、観光や地域の産業振興にとっても大事な基盤です。函館本線並行在来線廃止に伴うバス転換では、余市―小樽間の乗車人数で解決が困難な問題が山積みであります。そしてまた、蘭島海水浴客対応をはじめ、余市・仁木の果樹園を訪れたり、ニセコのスキーや登山などを楽しんだりする観光客にも大きな影響があり、大きなマイナス要因となるのではありませんか。市長の見解を示してください。

日本共産党は、国が鉄道インフラを保有管理することで鉄道事業を安定させ、運行は現行のJRが引き続き行う上下分離方式を提案し、民間任せ、地方任せを根本から改め、国が責任を果たし、完全民営のJR鉄道網を国有民営に改革することを提案しております。

青い森鉄道は、目時―青森の121.9キロメートルの路線で27の駅があります。路線の運営は上下分離方式を採用し、鉄道の車両、すなわち「上に該当する部分」は、第三セクターである青い森鉄道株式会社が保有して旅客の運送を行い、レール、駅舎、ホーム等の施設及び鉄道設備を青森県が保守管理しております。国や道が鉄道インフラを保有管理し、運行はJRが引き続き行うという上下分離方式について、後志ブロック会議などで具体的な議論がされていきましたか。具体的な議論内容を示してください。

「公共交通基金」の創設は地方の公共交通を支援するものです。財源はガソリン税、自動車関連税、航空関連税などの一部を充て、新幹線や大都市部などでの利益の一部を地方の公共交通維持に還流させ、大都市と地方の格差と不均衡の是正を図る提案であります。「公共交通基金」の創設について、市長の見解を聞かせてください。

「災害復興基金」を創設し、被災した鉄道の復旧に速やかに着手できるようにします。国が基金を創設し、全ての鉄道事業者が経営規模、実態に応じて拠出するとともに、国が出資することを提案しております。その提案についての市長の見解もお聞かせください。

鉄道は、脱炭素社会を目指すために失ってはならない共有の財産としております。このことについても、市長の見解を求めます。

以上で、3項目目を終わります。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** ただいま、函館本線在来線の維持について御質問がありました。

初めに、並行在来線維持のための国の財政支援につきましては、国の整備新幹線の整備に関する基本方針において、並行在来線は新幹線との二重経営によるJRの過重な負担を回避するために経営分離され、その後は地域の力で維持することが定められていることから、並行在来線に対する国の財政支援が限定的であると認識をしております。

次に、並行在来線への支援の要請につきましては、私からは直接、国や知事への要請は行っておりませんが、北海道新幹線並行在来線対策協議会・後志ブロック会議において、国の支援の可能性を探ってきたほか、北海道市長会などを通じて、赤字補填や運営費の支援制度の拡充などを求めてきたところであります。

次に、並行在来線のバス転換の影響につきましては、後志ブロック会議において、需要を踏まえたルート設定や必要な便数確保などについて、住民生活や観光客の周遊等に大きな影響が生じないよう、議論を進めてまいります。

次に、並行在来線の上下分離方式の議論につきましては、令和3年11月及び12月の後志ブロック会議に



において上下分離方式の可能性について協議をし、国と北海道から鉄道施設を保有する考えはないとの見解が示されたところであります。

次に、「公共交通基金」と「災害復旧基金」につきましては、私といたしましても、国がこうした提案を参考に財源をしっかりと確保した上で、鉄道をはじめとする地域公共交通の維持に向けた実効性のある支援策を創設することは有益であると考えております。

次に、脱炭素の観点での鉄道の必要性につきましては、鉄道は大量輸送機関であることを前提として一般にエネルギー効率がが高く、環境負荷の低い交通機関だと言われておりますが、利用者が少ない場合は逆に他の交通手段と比べて非効率となり得るため、脱炭素の観点で鉄道が有効かどうかは一概には言えないと考えております。

**○議長（鈴木喜明）** 次に、第4項目めの質問に入ります。

（「議長、21番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 21番、川畑正美議員。

（21番 川畑正美議員登壇）

**○21番（川畑正美議員）** 第4項目めの質問です。

会計年度任用職員についてです。

会計年度任用職員制度は2020年4月から始まりました。会計年度任用職員の任用期間は1会計年度となり、非公募の更新回数は、多くの自治体では総務省の事務処理マニュアル（第2版）で国の期間業務職員は再度の任用を原則2回としていることから、国に倣っている自治体が少なくありません。

2020年度の調査では、道内35自治体が2回となっています。本市では、再度の任用が何回と制限されているのですか。また、どういった職種が会計年度任用職員となっているのですか。性別での状況、そして、昇給はどうなっているのかをお知らせください。

継続して働ける環境こそ必要です。労働契約法第18条では、有期労働契約の契約した期間が5年を超える労働者が、当該使用者に対して期間の定めのない労働契約の締結の申込みをした場合には、期間の定めのない労働者として承諾したこととみなすとしています。本市での会計年度任用職員はどうですか。

少なくとも、雇い止めはやめるべきであります。このままでは公募に落ちたら無職となってしまいます。当面は任用の最終年度を迎えた会計年度任用職員の再度の任用については、本人の継続の意思確認の上に、公募によらず勤務実績に基づく能力の実証による任用とすべきであります。市長の考えを示してください。

最後に、私は、2011年の統一地方選挙の市議会議員選挙において議席を与えられました。それから3期、12年が経過し、私の市議生活は今期で終わります。市長、議長、同僚の議員、説明員の方々をはじめ、お世話になった歴代の関係者の皆さんに厚く御礼を申し上げます。

この間、私は中松義治氏、森井秀明氏、迫俊哉氏と3代の市長と議会では対応させていただきました。中松市長は、5者体制の下で市長選挙において後援会関係者がパーティー券事件を引き起こす結果となりました。そして、森井市長は、後援会の声に振り回されて議会でも大混乱を引き起こし、結果は辞職しております。このように一部の声をもとに進められた市政では、いかに重大な問題が引き起こされ、決して市民のためにならない結果が起きることが明らかになりました。私は、市長も議員も広く市民の声を聞き入れて行政を進めることが、いかに大切であるかということを痛切に感じ取りました。

迫市長は2期目に入りました。公約においても、市民の願いを謙虚に聞き入れる姿勢を示しました。しかし、大型公共工事を優先する市政が推進され、一方で、ふれあいバス制度を制限してきたことは、利用者の実情を把握したもとは受け止めることができず、疑問を感じているところであります。さきに述べ

たように、一部の市民の御意見を優先させた市政は、市民からの支持が離れることとなります。高齢者や弱い立場に置かれている方々をはじめ、より広い市民の御意見をもとに市政運営を進めていただくことを期待いたします。

以上をもって、再質問を留保し、質問を終わらせていただきます。（拍手）

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** ただいま、会計年度任用職員について御質問がありました。

初めに、本市における再度の任用の回数につきましては、令和2年度の会計年度任用職員制度導入時においては、国の例に準じ、公募によらない年度ごとの再度の任用は2回、トータルで3年までとしていたものであります。

会計年度任用職員の職種につきましては、一般的な事務補助のほか、保育士、看護師などの免許資格職、放課後児童クラブの支援員、生活支援課の就労相談員や図書館等の館長などがあります。

性別の状況につきましては、2月1日現在で男性16%、女性84%となっており、昇給につきましては12か月の経験を得て再度の任用時に1号俸高くなり、最大で6号俸まで高くなります。

次に、労働契約法第18条の会計年度任用職員への適用につきましては、労働契約法では同法第21条において、会計年度任用職員を含む地方公務員については同法の適用は除外されております。このことから、現行法上、会計年度任用職員の任用期間が通算5年を超えた場合に、任用期間の定めのない職員となる規定はなく、任用はあくまでも年度ごとの更新となります。

次に、任用の最終年度を迎えた会計年度任用職員の取扱いにつきましては、国からのマニュアルで示されている考え方を踏まえ、十分な能力実証が得られない場合には公募する必要があるものと考えますが、3年を経過する職員全てを公募対象とすることで相当数の会計年度任用職員が入れ替わる可能性があり、行政の継続性や安定したサービスの維持に支障が生じるおそれがあることなどを踏まえ、今後3年を経過した全ての会計年度任用職員を公募対象とするのではなく、勤務成績が良好な職員については再び公募によらず再度の任用を可能とするよう、運用の見直しを検討しているところであります。

（「議長、21番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 21番、川畑正美議員。

**○21番（川畑正美議員）** 再質問を3点ほどさせていただきます。

最初は、軍拡政策に関連しまして、平和の取組も果たす点のことですけれども、今、ロシアがウクライナを侵略して、核使用が懸念されている状況にあります。そしてまた、北朝鮮がミサイル発射を繰り返しておりますし、中国の台湾周辺での行動など、このアジア地域は不安な状況があると思います。先ほど、市長も平和の問題についていろいろと取り上げられてきておりましたけれども、核兵器廃絶平和都市宣言をしている小樽市長として、今できる身近な問題として、核搭載可能な米国艦船の小樽港寄港を認めない、こういう平和の取組が私は必要ではないのかと思っているわけですが、この点について市長の考えを聞かせてください。

二つ目ですけれども、ふれあいパス制度の問題であります。

ふれあいパスについては、これまで中央バスに対して支援金が相当な額がされています。具体的には、令和2年度に市内路線のバスロケーションシステム導入でもって6,000万円、令和3年度では、3年度以降5年度まで生活バス路線市の補助金、これが3年度が1億6,499万円、そして4年度が6,700万円、そして、今年5年度は8,550万円、合わせると3億円を超えているわけです。

一方で、中央バスには運転者の不足だとか、利用者の減少を理由に大幅な減便がされています。令和2年から今のところを見ますと、平日の減便数だけでも276便と大幅な減便です。市民から、大金を支援しながら大幅減便するのは利用者を大切にすべき公共交通機関として問題だという声が上がっているのは当然のことではないでしょうか。ふれあいバスの制限をやめて、高齢者にバス利用を促進させること、そして市民が利用しやすい制度にすることでバス事業者の補填にもなりますし、そうすることが、ふれあいバスの利用者が納得できることではないかと思うのですが、その辺についての見解をお聞かせください。

三つ目は、函館本線並行在来線の問題であります。

先ほど、市長答弁では、国や道に対して市長が直接申入れをしていないということでした。後志のブロック会議の中では話されたということですが、この在来線の存続のために、青い森鉄道のように国や道が鉄道インフラを保有管理させることを国や道に申し入れていただきたい。これが、市民が納得するようなことではないかと思うので、ぜひそのことをしていただきたいと思います。

その3点について、見解をお聞かせください。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** 川畑議員の再質問にお答えをいたします。

まず1点目の、平和都市宣言をしている市ができることとして米国艦船の寄港を認めないでほしいという要望でございますけれども、これにつきましては、従来から商業港としての安全性の確保ですとか、核搭載の有無などを確認する、いわゆる三つの原則を満たした場合については、我々としては寄港を認めてきているところでありますが、基本的にはこの考え方を考えるつもりはございませんので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、ふれあいバスの件で御質問がございましたけれども、いわゆる生活路線を支援するためのフィーダー補助の関係で御質問がありましたが、ふれあいバスを維持することとフィーダー補助を出すことは、基本的には別の考え方でございます。フィーダー補助につきましては、人口が減少して利用者が減少していく中で、市民の皆さんの公共交通を守るという観点からフィーダー補助を実施しているものでございます。

一方、ふれあいバスは高齢者の皆様の外出を支援するという趣旨のものでございますので、基本的には別のものというふうに考えておりますけれども、ふれあいバスにつきましては、昨日も、今日もまた御答弁させていただきましたが、この将来にわたって制度が維持できるように、継続性と公平性を主眼に置き今回、制度改正を行ったものであります。現制度の内容を引き続き維持をしていく考えに変わりはございませんので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、並行在来線の問題につきましては、国や道に申入れをいただきたいということでございますけれども、並行在来線の問題につきましては、様々な観点から沿線自治体の皆さんと協議を重ね、あるいは地域の皆さんに説明を重ねて、そういった中で並行在来線についてはバス転換をさせていただくことに決めさせていただいたところでございますので、改めて国や北海道に申入れをする考えはございませんので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

**議長（鈴木喜明）** 川畑議員の会派代表質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

**休憩 午後 2時06分**

**再開 午後 2時30分**

○議長（鈴木喜明） 休憩前に引き続き、会議を再開し、会派代表質問を続行いたします。

（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 11番、高橋克幸議員。

（11番 高橋克幸議員登壇）（拍手）

○11番（高橋克幸議員） 令和5年第1回定例会に当たり、公明党を代表して質問いたします。

初めに、財政問題であります。

小樽市収支改善プランについてであります。

本市では、今後、人口減少が続くものと予想され、地方税や地方交付税など一般財源の収入の減少が見込まれており、さらに厳しい財政状況が続くと考えられます。このような背景の中で、平成30年11月、収支改善プランが策定されました。計画期間は令和元年度から令和7年度であります。中間点である令和4年の検証を確認しましたが、目標値の達成に至らないとの答弁でありました。そもそも、プラン策定当初から半数以上の項目で効果額の数値がなく、不完全なものとして問題があると指摘をしております。

現在、自治体DXの推進を推進している状況にあり、平成30年時点で考えられていたベースが違っていると感じております。現状の収支改善プランの課題や問題点についてどのように考えられているのか、また、大幅な見直しや根本的につくり直しが必要と考えますが見解を伺います。

このプランの取組に関わる職員定数適正化計画や外部委託化、業務委託の拡充など、DX推進に伴う組織改革や業務改革が大きなポイントになるものと考えますが、今後の考え方やスケジュールをお示しく下さい。

次に、歳入、歳出について伺います。

歳入であります。

一般会計の中で一般財源の約9割近くを占めている市税と地方交付税の増減が、予算編成に大きな影響を与えます。令和5年度当初予算の中で、市税全体では対前年比で約3億4,000万円の増額となっており、その内訳として、個人市民税では約1億8,000万円の増、法人市民税では約3,000万円の増、固定資産税は約2,000万円の増、都市計画税では約1,000万円の増、たばこ税では約8,000万円の増であります。これらの増減の理由と、市民税の直近5年間の推移で、平成31年度と令和5年度を比較し、傾向も含めお答えください。

次に、地方交付税の対前年度比では普通交付税は約6,000万円の減であり、特別交付税は約4,000万円の減、臨時財政対策債は約3億2,000万円の減となりました。普通交付税、臨時財政対策債がともに減となっているようですが、それぞれどのように算出されたのか、これらの増減の理由とともにお示しください。

地方交付税の算定方法は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額であり、いわゆる財源不足額と言われているものであります。また、基準財政需要額の算定方法は国で決められた算定項目ごとに単位費用、測定単位、補正係数を掛け算で算出されたものの合計であります。この中で、測定単位は自治体の人口とする項目が多くあり、人口減少が確実に基準財政需要額に反映されるため影響が大きく、結果、地方交付税の減少が続くものと思います。ここ数年は、財政調整基金を取り崩して予算編成を繰り返しており、本市の脆弱な財政構造を考えると財政状況は厳しく、財政調整基金頼みでは限界であります。今後の財政の課題について、市長の見解を伺います。

次に、歳出であります。

経費別では、人件費が対前年度比で約4億1,000万円の減、扶助費が約1億円の減、公債費が約1億1,000万円の減、建設事業費が約5,000万円の減となっております。それぞれの主な要因についてお示しください。

公債費ですが、最近の傾向として減少傾向にあります。地方債はある程度の範囲内で活用すべきことは当然ですが、後年度の財政負担を生ずることから、その限度をどこに求めるかが問題であります。通常、健全性に影響を与えないためには、公債費比率は10%を超えないことが望ましいと言われております。今後、小樽市公共施設長寿命化計画等の実施により、公債費比率の増加が懸念されるところであります。財政のバランスを検討する上で、公債費比率の上限設定について、どのように考えているのか見解を伺います。

次に、他会計借入金の償還であります。

平成23年度をピークに、毎年着実に償還が行われ、先が見える状態になってまいりました。他会計からのそれぞれの借入残高と、今後の償還計画及び償還最終年度についてお示ください。

また、他会計借入金の償還終了による今後の財政の影響について、どのように考えられているのか見解を伺います。

次に、財源対策基金であります。

他都市においても財源対策は重要課題の一つであります。様々な検討の上で対策を行っているようです。特に最近顕著なのはふるさと納税であり、紋別市や根室市は全国でも常に上位にランキングされています。自治体ではいろいろな対策のために基金を創設し、政策を実行しているようです。

本市においては、他都市を参考に対策を検討し、昨年度よりもさらに増額傾向と伺っていますが、今年度の状況について、増収対策の内容及び対前年度比でお示ください。

また、今後のふるさと納税の対策について見解を伺います。

今後の市税の増収対策として、新たな市税の検討や企業誘致などプラス要素の財源対策はどのように考えているのか、市長の見解を伺います。

次に、基金についてであります。

基金は地方自治法第241条で、普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設ける財産であると規定されています。

積立基金には財政調整基金、減債基金、特定目的基金に区分されているようです。

財政調整基金は、地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金であり、近年の予算編成では必要な財源となっています。地方財政法第7条第1項では、「地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌々年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てなければならない」と定められています。厳しい財政状況にあつて、この基金の積立は重要であります。

この財政調整基金の残高規模の考え方ですが、他都市では一定の割合を目標として設定しており、平均では、標準財政規模の10%程度が適正という考え方で進めているようです。仮にこの考え方でいくと、本市の標準財政規模とその10%程度とはどのような数値になるのか、お示ください。

この残高規模の目標設定は必要と思いますが、どのように考えられているのか見解を伺います。

減債基金についてであります。

この基金は、市債の償還財源を確保し、将来の負担軽減と財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金であります。本市の状況では、小樽市の概況によりますと、平成16年度以降残高はなく、令和3年度まで積み立てておらず、ゼロでありました。前年度補正予算では、国が臨時費目として創設され、減債基金積立金として約4億2,000万円が計上されました。これまでの減債基金の経緯と、どのように算定されたのかお示ください。

減債基金の考え方では、償還のための計画的な積立てにより、将来の負担軽減と世代間の負担の公平性や次の世代に負担を先送りすることが予防できるとされているようであります。法的に積立て基準はないようですが、他都市でも行われている一定の基準が必要と思いますが、どのように考えられているのか見解を伺います。

次に、令和4年度の決算の見通しについてであります。

除雪費の増額等で懸念される場所ではありますが、現在の状況で決算の見通しを分かる範囲でお示しください。

これからの市政運営を考えますと、財政上の観点から、これまで以上に選択と集中という政治的判断が求められると思いますが、今後の財政運営の考え方について、市長の見解を伺います。

以上、第1項目の質問を終わります。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** 高橋克幸議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま、財政問題について御質問がありました。

初めに、収支改善プランについてですが、プランの課題や問題点につきましては、平成30年11月に策定以降、新型コロナウイルス感染症に対応するため、テレワークやオンライン会議、窓口キャッシュレス決済などの自治体DXを急速に進める必要が生じているほか、昨今の原油価格や物価の高騰が今後の財政運営に大きな影響を及ぼすことが見込まれるなど、社会情勢が大きく変化をしております。これまで、収支改善に向けた取組項目の検証や収支見通しの時点修正を行ってきているところではありますが、収支改善を着実に進め、老朽化した施設の建て替えなどの今後の財政需要に対応できる財政構造を目指すためには、現状に即して目標値を設定できない取組項目の再整理や、収支見通しの精査が必要であると考えております。このことから、計画が終了する令和7年度を待つことなく、プランの在り方を含めて見直しの方角性を検討してまいりたいと考えております。

次に、歳入、歳出についてですが、まず、市税が対前年比で増となった理由につきましては、個人市民税の増収は、人口減少に伴い納税義務者数は減少している一方で、1人当たりの所得金額は増となっていることによるものであります。

法人市民税の増収は、大口法人に係る減因要素はあるものの、全体としては企業の業績の伸びにより増となっております。

固定資産税及び都市計画税の増収は、家屋の新築及び増築に伴う増収が主な要因であります。たばこ税の増収は、消費量が増えていることによるものであります。

また、市民税の推移につきましては、令和元年度と5年度の当初予算の比較でお答えをさせていただきますが、個人市民税は約1,000万円の減、率にして1%未満の微減となっており、傾向といたしましては、2年度まではほぼ横ばいで、3年度は大きく減となりましたが、4年度以降は回復をしております。法人市民税は約2億6,000万円の減、率にして19.6%の減となっており、3年度までは減少しておりましたが、4年度以降は少しずつ回復をしております。

次に、普通交付税と臨時財政対策債につきましては、普通交付税は基準財政需要額において、人口や生活保護者数で算定される需要額が減となるものの、総額としてほぼ同額と見込んでおりますが、基準財政収入額においては、市税や地方消費税交付金などの増収により総額として増加が見込まれることから、前年度より減少するものであります。また、臨時財政対策債においても、地方交付税の原資となる国税収入

の増収見込みに伴い発行額が抑制されることから、前年度よりも減少するものであります。

次に、今後における財政の課題につきましては、令和5年度当初予算編成においては、財政調整基金からの取崩し額を4年度当初予算と比べて約1億4,000万円圧縮したところであります。しかしながら、財政調整基金の取崩しによる収支均衡予算を編成する状況は変わっておらず、財政の健全化は道半ばであります。今後も自主財源の確保に努めるなど、財政調整基金に頼らない予算編成にしていくことが課題であるものと考えております。

次に、経費ごとの主な対前年度増減要因につきましては、人件費は定年延長に伴う退職予定者数の減などにより退職手当で約4億8,000万円、扶助費は医療扶助費における利用見込みの減などにより生活保護費で約2億6,000万円、公債費は市債残高の減などにより約1億1,000万円、それぞれ減少いたしました。建設事業費は、桂岡小学校の校舎等耐震補強等事業費で約8億3,000万円の増となりましたが、忍路中央小学校の校舎等耐震補強等事業費で約5億2,000万円、クルーズターミナル整備事業費で約2億9,000万円、(仮称)堺町駐車場整備事業費で約2億6,000万円、それぞれ減となったことなどにより減少したものであります。

次に、公債費比率の上限設定につきましては、直近の令和3年度決算における公債費比率は5.6%であり、健全性の観点から一般的に望ましいとされる10%の半分程度であることから、現時点で設計を行う考えはありません。しかしながら、今後、事業規模が大きい建設事業が予定されており、主な財源として市債が想定されることから、公債費比率が高くなることも懸念されるため、今後においても後年度の負担が過度にならないよう、計画された事業の実施に当たりましては、その優先度や事業費、財源の有無などを十分に検討し、将来の公債費負担に留意する必要があるものと考えております。

次に、他会計からの借入金につきましては、下水道事業会計の令和3年度末時点での借入残高は約8億2,700万円、償還最終年度は8年度。産業廃棄物等処分事業会計については同じく約5,000万円、6年度となっております。また、償還計画における元金償還額は、4年度が約2億6,300万円、5年度が約2億6,400万円、6年度が約1億9,400万円、7年度が約1億1,400万円、8年度が約4,200万円となっております。

次に、他会計借入金の償還終了が本市財政へ与える影響につきましては、毎年度の償還財源は一般財源であることから、償還終了により財政負担が軽減をされ、収支改善につながるものと認識をいたしております。

次に、財源対策、基金についてですが、まず、ふるさと納税の今年度の状況につきましては、増収対策としてポータルサイトの増設や返礼品の掘り起こし、検索連動型広告の導入により寄附金額の増額につながったものと考えており、寄附件数は対前年度比約40%増の5万7,000件、寄附金額は約35%増の9億円を見込んでおります。

また、今後の対策につきましては、組織体制を強化し、引き続き魅力ある返礼品の掘り起こしに努めるとともに、各ポータルサイトにおいて、小樽市へ寄附を選択してもらえるようキャンペーンを実施して魅力ある返礼品の紹介をするなど、プロモーションの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、今後の市税増収などの財源対策につきましては、新たな自主財源となり得る法定外目的税である宿泊税の導入についての議論を進めるとともに、新たな設備投資や雇用の場の創出により、固定資産税や市民税の増収効果が期待される企業誘致に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、財政調整基金の残高規模の目標設定につきましては、令和4年度における本市の標準財政規模は319億597万1,000円であり、仮にその10%が同基金残高の適正規模であると試算いたしますと約32億円となり、一方、5年度当初予算編成後の同基金残高は約27億円であり、標準財政規模の10%には達しておりません。また、5年度当初予算編成では、財源対策として同基金から約3億4,000万円を取り崩して収支均

衡を図っていることから、今すぐに残高の目標設定を行うことは難しいものと考えており、まずは当初予算編成において、同基金に頼らない財政構造を目指し、着実に収支改善に取り組む必要があるものと考えております。

次に、減債基金の積立ての経緯及び算定につきましては、減債基金は平成16年度からの「三位一体の改革」による地方交付税の削減により財源不足が生じたことから、全額を取り崩し、その後22年度決算において累積赤字は解消するも、年度間の財源の不均衡を調整するための基金である財政調整基金の確保を優先し、減債基金の積立ては行わなかったところであります。

また、令和3年度に減債基金に積立てをした4億2,000万円は、3年度普通交付税の再算定において、臨時財政対策債発行可能額の27.4%が基準財政需要額として算定されたものであります。

次に、減債基金残高の基準の設定につきましては、同基金は市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資するために積み立てることを目的として設置をされた基金であります。本市においても、今後予定される建設事業の市債償還に備え、同基金に積立てを行うという考え方もありますが、一般財源を減債基金に積み立てられるまで財政状況が改善している状況にはないことから、現時点では、一定の基準を設けることは難しいものと考えております。

次に、令和4年度の決算見通しについてですが、まず現時点での見通しにつきましては、例年、歳出においては一定程度の不用額が見込まれますが、事業執行中の段階であることや、今後の歳入動向にも左右されることから、具体的な見通しをお示しすることはできません。

次に、今後の財政運営の考え方につきましては、令和5年度の当初予算編成は、事業の厳選に努めた結果、財源不足額を圧縮でき、当初予算編成後の財政調整基金を前年度より約7億円多い約27億円を確保することができました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の長期化を背景に、現在も歳入動向は予測しにくい状況の中で、昨今の原油価格の高騰や物価上昇の影響による歳出増が続くことが見込まれるため、将来にわたり行政サービスを安定的に提供できる財政構造の確立を目指し、決して気を緩めることなく、これまで以上に自主財源の確保や事業の厳選に努め、必要な施策に適切なタイミングで財政出動できるよう備えてまいりたいと考えております。

**○議長（鈴木喜明）** 次に、第2項目めの質問に入ります。

（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 11番、高橋克幸議員。

（11番 高橋克幸議員登壇）

**○11番（高橋克幸議員）** 次に、人口減少問題についてであります。

人口減少の現状と推計についてであります。

小樽市人口ビジョンは、改訂版が令和2年に策定されました。この人口ビジョンは、小樽市における人口の現状を分析し、人口に関する認識を市民と共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来を提示するものと記載されております。本市の人口は昭和39年9月の20万7,093人をピークに毎年減少を続けている状況であります。年齢3区分別の人口の推移では、老年人口（65歳以上）は増加を続けており、生産年齢人口（15歳から64歳）及び年少人口（14歳以下）は減少が続いております。平成2年には年少人口が老年人口を下回り、逆ピラミッド型の傾向がさらに進んでいる状況であります。

国立社会保障・人口問題研究所の2018年の推計によりますと、本市の人口は2025年には10万236人、18年後2040年には6万9,422人になるとされています。また、65歳以上の老年人口は2040年に生産人口を上回り、2045年には高齢化率約52%と市民の2人に1人以上の割合になると推計されています。さらに、20歳



から39歳までの若年女性人口は2010年1万2,937人に対し、2040年では4,278人と約33%まで大幅に減少するという推計であります。このような推計についてどのように認識をされているのかお示してください。

また、以前にも質問しましたが、若年女性人口の減少対策は喫緊の課題であり、複合的な施策が急務であります。どのように考えられているのかお答えください。

自然動態、社会動態の推移であります。

昭和32年（1957年）から転出者が転入者を上回る社会減が続いています。転入・転出ともに同じような減少傾向となっています。また、昭和62年（1987年）から死亡率が出生数を上回る自然減が始まり、本格的な人口減少段階に入りました。出生数は減少し、死亡数が増加しているため、その差は年々開く傾向にあります。直近10年前との比較ではどのようになっているのか、主な要因も含めお示してください。

今後の人口減少対策についてであります。

地域ブロック別の人口移動の推移では、若者を中心に札幌市及び関東への転出超過の割合が高くなっている状況です。この傾向が今後も一定程度継続すると予想されており、さらに、子育て世代の減少、低出生率の継続により出生数の減少が進み、高齢化も進むことから、死亡数の増加傾向が続くものと予想されています。

他都市では、人口減少対策を喫緊の重要課題として位置づけ、総合計画の見直しや内部組織の中に人口減少対策室の設置や外部委員会の設置など、具体的な対策に向けて動きが出ているようであります。本市では、これまでどのような対策を行ってきたのか、今後どのような対策を講じていくのか、推進体制も含め、市長の見解を伺います。

さらに他都市では、交流人口の増加対策や今後増加傾向が考えられる外国人労働者の受け入れ体制の充実、移住までは厳しいと考える方々に2か所地域の居住の誘致推進、また、若い家族世帯を呼び込むためのピンポイント対策など、その地域の実情を勘案した具体的な内容を政策として実施しているようであります。人口減少対策に特効薬はありませんが、粘り強く、本市でも具体的で継続性のある対策の検討が必要であると考えます。

若者の地場産業への定着のため、地元企業との連携や情報共有を構築し、札幌などの大都市との賃金格差の是正の検討、本市の特色であるものづくり産業への支援拡充など、未来の小樽の産業を支える人材をつなぎ止めておけるような対策を早急に検討・実施すべきであると思いますが、見解を伺います。

次に、こども医療費助成制度の拡充についてであります。

公明党は、子育て支援が今後の日本の最重要課題の一つであるとの観点から、昨年11月「子育て応援トータルプラン」を発表いたしました。さらに、公明党子育て応援トータルプラン推進委員会を立ち上げ、3月をめどに具体的な政策提言を行う予定であります。

政府は、異次元の少子化対策に挑戦するという岸田総理の指示を受けて設けた、こども政策の強化に関する関係府省会議が本年1月に開かれ、4月のこども家庭庁の発足までに、子育て家庭への経済支援や育児休業制度の拡充などが議論されるようであります。また、子供予算倍増に向けて国会において議論が進められており、子育て支援の拡充を期待するものであります。

さて、少子化対策として、子育て世帯への負担を軽減するこども医療費助成制度は、全都道府県、全市町村で実施されています。しかし、こども医療費助成制度は国で統一的な制度となっていないのではなく、都道府県、市町村ごとに制度が異なっているのが現状であります。本市のこども医療費助成制度については現状どのようになっているのか、通院と入院の制度内容についてお示してください。

インターネット上のアンケート結果のランキングで、住みやすいまちや子育てしやすいまちなどでは、子育て世帯において、引っ越し先のこども医療費助成制度は要チェック事項の一つと言われております。

厚生労働省の「乳幼児等に係る医療費の援助についての調査」での令和3年度の市町村の調査結果において、通院に対して何歳まで助成を実施しているかを見ますと、就学前までのみの自治体が全体の約2%、40自治体。15歳までとしている自治体が約48%、832自治体。18歳までとしている自治体が約47%、817自治体となっております。また、通院に対しての助成における所得制限については、所得制限なしの自治体が約87%、1,521自治体。所得制限ありは約13%、220自治体となっております。この厚生労働省の調査に対してどのような感想を持たれたのか、見解を伺います。

この中で特記すべきは、北海道南富良野町であります。「すこやか子ども医療費」という名称で、ここでは、ゼロ歳から満22歳到達最後の3月31日までの医療費が対象であります。保護者が町内に居住していれば、対象となる子供が高校や大学進学で町外に転出した場合であっても対象となるなど、ほかには見られないほどの手厚い制度が設けられています。

また、最近の報道では、函館市が令和5年4月1日から高校生以下の医療費を所得制限を設けず無償化すると発表しました。道内の人口10万人以上の9市のうち、高校生以下の完全無償化をするのは初めてのようであります。

昨年4月時点で、高校生以下の完全無償化している道内の市町村は70以上であり、率にして約40%になるようであります。このように、少子化の危機意識の高い自治体は、子育て支援対策に力点を置いている傾向があるように思います。

本市においても、人口減少対策として少子化対策が重要であります。先ほど述べたように、子育て世帯への負担軽減であることも医療費助成制度の拡充は必要不可欠であると考えます。事業費の試算について伺いますが、年齢対象別に中学生までの通院・入院、高校生までの通院・入院について無償化した場合、それぞれ事業費の試算はどのぐらいになるのかお示してください。また今後、他都市と同様に中学生まで、そして高校生までと、段階的な拡充の着実な実施を要望いたしますが、市長の見解を伺います。

以上、第2項目の質問を終わります。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** ただいま、人口減少問題について御質問がありました。

はじめに、人口減少の現状及び推計と今後の対策についてであります。まず、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計につきましては、算定時の傾向が将来も続くなどの条件の下に推計されていると認識をしておりますが、本市においては年間2,000人程度の人口減少が今後も続くとともに、少子高齢化も進行し、生産年齢人口が減少することや、2045年には老年人口が生産年齢人口を上回り、高齢者比率が52.1%になるなど、本市にとって非常に厳しい推計が示されているものと認識をしております。

次に、若年女性人口の減少対策につきましては、本市において2045年には若年女性人口に限らず、20歳から39歳までの人口推計が2015年と比較をし、約64%減少することは大きな課題と考えております。これは高齢化率が高く、子供を産み育てる世代の人口が少ないことが大きな要因の一つと考えており、子育て世代の移住定住の促進とともに、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実のほか、公園や教育環境の整備など、子育て世代の人口対策の充実を鋭意検討し、スピード感をもって進めていかなければならないと考えております。

次に、自然動態、社会動態の直近10年前との比較につきましては、平成24年と令和4年を比較した場合、自然動態につきましては、自然減が411人の増となり、内訳といたしましては出生数が272人の減、死亡数が139人の増となっていることから、少子高齢化の影響により自然減が増加傾向にあります。社会動態の比

較につきましては、社会減が563人の減となり、特に札幌市との間では社会減が390人の減、道外とでは社会減が209人の減となっており、札幌市と道外との間の社会減の抑制が見られますが、この人口動態が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などを受けた一過性のものなのか、今後も分析が必要と考えております。

次に、これまでの人口対策と今後の人口対策につきましては、これまで子育て支援策の拡充を中心に人口対策を進めてきたところであり、少子高齢化が進む本市においては、社会減に歯止めをかけることが非常に重要であることから、「子育て」、「しごと」、「移住」の三つの対策を柱に、人口対策に取り組んでまいります。

また、推進体制につきましては、昨年9月に設置をした人口戦略推進本部などで社会減の抑制対策について検討を進め、分野横断的に関連する施策を効果的に組み合わせ、人口対策を戦略的に推進をしてまいります。

次に、小樽の産業を支える人材の定着につきましては、これまで市内に就職を希望する学生等の就職率向上や、地元定着を目的とした若者就職マッチング支援事業や合同企業説明会の実施、また、働く場の確保のため、小樽商工会議所と連携をし、事業承継の取組などを行ってまいりました。今後も、小樽市中小企業振興会議などにおいて、市内経済団体や事業者の皆様から、その現状や対策についての御意見を伺い、市としてさらなる取組について検討をしてまいります。

次に、こども医療費助成制度の拡充についてですが、まず、本市のこども医療費助成の内容につきましては、小学生以下に対しては、通院と入院ともに自己負担を初診時一部負担金のみとしており、実質無償化を実現しております。また、中学生に対しては、通院への助成は実施しておりませんが、入院への助成を実施しており、非課税世帯の自己負担を初診時一部負担金のみとし、課税世帯については自己負担を1割としております。

次に、子供の医療費援助についての国の調査結果に対する見解につきましては、全ての都道府県及び市町村が乳幼児等に関わる医療費の援助を実施しておりますが、その内容については対象年齢、所得制限や一部自己負担の有無など、自治体によりそれぞれ異なっているものと認識しております。そうした状況からは、やはり全ての子供が平等に医療給付を受けられるよう、国による全国一律の助成制度の創設が望ましいものと考えております。

次に、子供の医療費を無償化した場合の事業費の試算につきましては、中学生までの通院と入院に関わる事業費を年間ベースでお示しをいたしますと、実質無償化をした場合は、通院は約3,900万円、入院は約200万円。完全無償化した場合は、通院は約5,400万円、入院は約230万円になるものと試算をしております。また、高校生までの医療費を無償化した場合の事業費については、現時点では試算をいたしておりません。

次に、こども医療費助成の段階的な拡充の実施につきましては、他都市の動向なども踏まえ、本市においても子育て世帯の家計負担の軽減に向け、着実に拡充を進める必要があると考えておりますので、引き続き庁内で議論を重ねながら、令和6年度以降の実施に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

**○議長（鈴木喜明）** 次に、第3項目めの質問に入ります。

（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 11番、高橋克幸議員。

（11番 高橋克幸議員登壇）

**○11番（高橋克幸議員）** 次に、DX推進に関してであります。

認識共有と機運醸成（ステップ0）であります。これまで何回も伺いましたが、今回も改めて伺います。

ステップ0とは、自治体DXの認識共有と機運醸成であります。DXを推進するに当たり、市長や幹部職員のリーダーシップや強いコミットメントが重要であり、その必要性を十分に理解すること。また、DXという言葉聞いても具体的なイメージを抱きにくく、あるいは単なる電子化との誤解がある場合が多くあるようであります。組織を挙げてDXを推進するに当たり、市長や幹部職員から一般職員まで、DXとはどういうものなのか、なぜ今DXに取り組む必要があるかなど、基礎的な共通理解を初めに形成することが不可欠であります。

これまで、市長と幹部職員等の研修会や説明会が行われているようではありますが、その主な内容と、どのような認識共有がなされたのか、市長の見解を伺います。

また、約2年が経過しましたが、職員全体の認識共有と機運醸成は、スタートした一昨年と比較して確実に進んでいるのか、その状況と、また、今後の予定や課題についてお示しください。

次のステップに進んでいくことを想定しますと、できるだけ早期に内部人材の育成を検討する必要があると思いますが、これについてどのように考えられているのかお示しください。

次に、RPAについてであります。

RPA実証実験では、導入による効果があると答えた7部署13業務で1,363時間の削減効果と試算されています。担当した職員からの意見は、繁忙期における大量の入力処理を行わないため、精神的、肉体的な負担が軽減されたほか、正確に入力ができるとの声もあった一方、RPAのロボットの作成やメンテナンスなどを不安に思う意見がありましたと以前の議会で答弁がありました。直接RPAに関する業務を経験された方は、着実に内容や効果を実感されたと思います。

今年度のRPAに関する事業について入札が行われ、予定されていた事業が進められていると思いますが、これまでの関連事業の経緯・経過と、効果や課題についてお答えください。

令和5年度当初予算では、AI・RPAの関連経費予算1,000万円が計上されていますが、それぞれの内訳と内容、業務数についてお示しください。また、次年度以降のRPAの推進についてどのように考えられているのか、今後のスケジュールと主な考え方についてお示しください。

民間の知見を生かした本市のDXを推進するため外部人材を招聘とありますが、具体的にどのような立場で、役割で、どのように推進していくのかお答えください。

次に、業務量調査についてであります。

全庁の業務量調査は令和3年11月から令和4年1月の期間に行われ、対象部署は全庁で77課について実施されました。この調査の下に令和4年度の取組が行われたようであります。そこで何点が質問いたします。

まず、外部の専門的な視点からの調査、分析、改善策を、外部の事業者に委託されたと伺っていますが、令和3年度業務量調査を踏まえて、令和4年度はどのような考え方で取り組んでいるのか。また、RPAやBPO（外部委託）との関連はどのようになっているのか、考え方をお示しください。

次に、市と受託者で協議し、5業務程度を選定したとありますが、どのような業務を選定されたのか、理由と狙いについてお示しください。

次に、ヒアリング等を通じた、対象業務の可視化、業務プロセスの課題把握、原因分析を経て、業務改善策の提案を受ける予定となっておりますが、これまでの経過と今後のスケジュールと主な内容についてお示しください。

また、改善策を令和5年度予算へ反映したいとのことですが、いつ頃、どのような内容を考えられているのか、見解を伺います。

次に、DX推進体制であります。

RPA導入では、まず、業務改革の推進部門である財政部行政改革の担当者が先ほどの業務量調査を行い、委託業者からの改善策の提案を受け、RPAに関する内容では、デジタル推進室へ移行すると思われれます。今後の推進体制では、一体的な枠組みが必要と考えます。また、現状では縦割りの弊害があるのではないかと懸念するわけですが、見解を伺います。

他都市ではDX推進の体制として、DX推進委員会やDX推進本部などを設置し、副市長を最高情報統括責任者として、補佐官は専門的知識を有する外部人材とし、各部長級と各部署1名ずつDX推進リーダーを任命し、DX担当部門も含め、これらの構成員によって進められているところが多いようであります。昨年の第3回定例会一般質問で私の質問に対し市長は次のように答弁されました。他都市の取組を参考にし、人選などどのようなメンバーで構成していくのがいいのか、早急に整理をいたしまして、できるだけ早い時期に職場横断的な組織を立ち上げ、円滑に事業を進めていきたいという内容であります。

令和7年の時間的制約を考えますと、早急な判断と推進体制の構築が必要です。本市の体制はどのように考えられているのか、見解を伺います。

第3項目の質問を終わります。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** ただいま、DX推進に関連して御質問がありました。

初めに、認識共有と機運醸成についてですが、これまでの研修会などの内容につきましては、幹部職員向けには本市行政情報アドバイザーによるDXに向けた他市事例を交えた講演や、担当職員による自治体DX推進計画についての説明、事業者による自治体DX推進セミナーを実施いたしました。また、主に一般職向けには、自治体DX推進計画や行政のデジタル化についての説明会を複数回実施したほか、システムのデモンストレーションや説明会を行ってきたところであります。

今後対応すべき大きな課題であるとの意識は、庁内で共有できつつあると認識をしており、今後においてもリーダーシップを発揮し、DXを推進してまいりたいと考えております。

次に、職員全体の認識共有などの状況につきましては、先ほどの御答弁のほか、基幹システム標準化に関わる原課担当者の選定、デジタル推進アドバイザーによる困り事相談会による課題解決への支援、オンライン申請ツールやRPAの導入説明会などを行ってきたところであり、担当課からだけでなく提案制度を通じて、職員からも業務のデジタル化を進める取組が提案されるなど、デジタル化推進の意識の高まりを感じているところであります。しかしながら、このような提案は、特定の部署や取組に限定をされており、職員全体という観点からは意識の濃淡が課題として上げられるため、今後ともデジタル化を自分ごととして納得できるような説明会の開催や、より職員が相談しやすい取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、デジタル人材の育成につきましては、以前にも答弁しておりますが、デジタル推進室へ配属することによる実務経験での育成が中心にはなり、これには一定程度の時間が必要となることから、専門職員としての配置も含めて検討してまいりたいと考えております。デジタル推進室への配属以外では、デジタル化への学びとして、今年度の職員研修では「デジタル技術を活用した業務改善研修」を実施したほか、地方公共団体情報システム機構が実施をするオンライン研修の受講を促しているところであり、来年度は管理職を対象としたDXマインド研修を実施するほか、先ほど御答弁申し上げました相談会なども通じて引き続きデジタル人材の育成に努めてまいります。

次に、RPAにつきましては、実証実験では職員の手作業をロボットが代行することで業務負担などが軽減されることを確認でき、改めて導入の必要性を認識したところであります。そのため、昨年5月にはシステム構築事業者をプロポーザルにより決定をし、庁内利用を促進するために8月に操作説明会を開催いたしました。あわせて、RPAで業務改善を行いたい業務を募集し、効果が見込まれる11業務を選定して事業者の支援の下、担当職員とシナリオ作成を行っているところであります。

効果といたしましては、以前に作成したロボットの稼働も含め、職員負担や作業時間の削減が見込まれますが、課題といたしましては、対象業務を拡大していくことや操作法などの知見を蓄積し、職員が広く活用できるようにしていくことと認識をしております。

次に、来年度のAI・RPA関連予算の内容につきましては、主なもので申し上げますと、まず、本年度導入いたしました会議録作成システムの保守料が約40万円となっております。また、RPA関係としては、RPAのシステム使用料及び保守が330万円、AI-OCRの使用料が約350万円となっているほか、本年度に引き続きロボットの作成支援業務を委託するための経費275万円を計上しており、これにより、おおむね10業務程度のシナリオ作成を行いたいと考えております。

次に、来年度以降のRPAの推進につきましては、業務効率化などに非常に効果的な取組と認識しているため、対応可能な業務の洗い出しに努め、引き続きRPA化を推進してまいりたいと考えております。RPA化に当たっては、シナリオ作成に不安感を持つ職員も少なからず見受けられるため、先ほど答弁したシナリオ作成支援業務委託を活用していくほか、シナリオ作成の初歩を学べるセミナーなどの開催を検討し、事業者にも頼らずともシナリオ作成ができる体制構築を目指してまいります。

次に、外部人材につきましては、地域活性化起業人制度を活用し、昨年7月から民間企業から派遣を受け、デジタル化に向けた事業推進等のサポートや、現場からのDXに関わる各種相談に対応をいただいております。このほか、各種システム導入に関わる支援や助言を行うほか、最高情報統括責任者である副市長を補佐し、DXに関する支援や助言を行う行政情報アドバイザーを委託しております。今後においても引き続き各種相談への対応や助言などをいただき、本市のデジタル化推進に御支援をいただくこととしております。

次に、業務量調査についてですが、まず、令和4年度における取組につきましては、3年度に実施した業務量調査のデータを基に業務フローにおける課題の整理や改善手法検討のほか、職員の業務改善に対する意識向上を図るための研修の実施について、外部の専門的な視点から支援を受ける業務改善推進調査分析業務を実施しているところであります。また、この業務において、事業者からICTによる自動化や紙媒体等のデータ化、外部委託などの提案を受けることになっているところであります。

次に、令和4年度に調査分析対象とした5業務の選定につきましては、3年度に実施をした業務量調査において、専門性が不要で定型的なノンコア業務の割合が90%以上で正規職員の年間作業時間が多い5業務として、「戸籍関連証明書発行」、「学校配当予算の執行」、「登記済通知書処理」、「介護用品購入助成券」、後期高齢者医療給付業務のうち「高額医療・高額介護合算業務」を選定いたしました。これらの5業務については、事業者からICTによる自動化や紙媒体等のデータ化、外部委託などにより業務時間の縮減効果が高いことが期待されるとの報告があり、まずはノンコア業務の割合が多い業務を調査分析の対象として選定をし、より高い業務改善や効率化の効果が生まれることを期待したものであります。

次に、令和4年度における業務の実施につきましては、6月30日に公募型プロポーザルにより選定した事業者と委託契約を締結し、7月には調査分析の対象となる5業務を事業者と協議の上、選定したところであります。8月から改善提案作成のため対象業務の所管課に対しヒアリングを実施し、10月に事業者から改善案の中間報告を受け、3月には最終案が報告される予定であります。また、庁内においては中間報

告を受けてその内容を精査しているところであるほか、11月には5業務以外の部署も含め、庁内の業務改善研修会を開催したところであります。

次に、選定した5業務における改善策の反映につきましては、当初の想定では受託者からの中間報告を参考に、令和5年度当初予算に個別改善に必要な予算を盛り込みたいと考えておりましたが、中間報告の内容精査や改善手法の検討に時間を要していることなどから、本年3月に事業者からの最終報告をいただいた後に、行財政改革担当と関係課で改善策を協議しながら、必要な予算や計上時期について調整をまいりたいと考えております。なお、事業者から5業務に限らず、全庁的な導入推進により効率化が期待されると報告のあったチャットボットやRPAについては別途、所要額を当初予算で計上し、業務改善を進めてまいります。

次に、DX推進体制についてですが、まず業務量調査に関係するRPAの推進体制につきましては、これまでも調査結果の活用方法について両部門で協議をしており、今後においてもデジタル化で課題解決を行う場合には、必要な連携を図ることとしておりますので、縦割りの弊害はないものと認識しております。

次に、本市のDX推進体制につきましては、主に部長級の職員によるデジタル行政推進本部を設置したところであり、本部長は副市長としております。本年2月1日に1回目の会議を開催したところであり、自治体DX推進計画にある取組を進めていくこと、今後、本市のデジタル化についての全体方針を定めていくこと、そのベースとなる取組や考え方を確認したところであります。

今後におきましては、この推進本部を中心に据え、本市行政のデジタル化を推進してまいりたいと考えております。

**○議長（鈴木喜明）** 次に、第4項目めの質問に入ります。

（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 11番、高橋克幸議員。

（11番 高橋克幸議員登壇）

**○11番（高橋克幸議員）** 次に、日本遺産と日本遺産候補地域の活用についてであります。

日本遺産については平成30年5月24日、シリアル型北前船を日本遺産ストーリー「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に追加認定されました。また、令和2年5月20日、これもシリアル型の日本遺産ストーリー「本邦国策を北海道に観よ！～北の産業革命「炭鉄港」」に認定されました。

北前船については、令和元年10月に第28回北前船寄港地フォーラムが小樽市と石狩市の共同で開催されました。炭鉄港の構成文化財のうち旧手宮鉄道施設は唯一の重要文化財であり、総合博物館本館の敷地内にあります。また、連続して旧国鉄手宮線跡地及び附属施設が繋がっているすばらしい文化財であります。

これら二つの日本遺産について現在までどのような地域活性化の事業を行ってきたのか、また、旧手宮鉄道施設の周知と利活用についてどのように考えられてきたのか、それぞれについて具体的にお示ください。

地域型として申請していた「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽～「民の力」で創られ蘇った北の商都～」は残念ながら認定をされませんでした。しかし、北海道の「心臓」というインパクトのあるストーリーであり、これまで積み上げてきた財産をどのように利活用していくかが重要であると考えます。

文化庁では令和3年度より日本遺産全体の底上げを図り、ブランド力を強化していくため、「総括評価・継続審査」及び「候補地域」の仕組みが導入され、本市の地域型として申請していた「北海道の『心臓』

と呼ばれたまち・小樽」は、日本遺産候補地域に認定されました。この認定後の動きと今後の本認定に向けてのスケジュールなどについてお示しください。

さて、以前、地域の方から、日本遺産に認定されたことは知らないとお話を伺いました。市民へのさらなる周知と、もっと理解していただくことを具体的に進めていくべきではないかと思いますが見解を伺います。

数年前になります。他都市の青年と懇親の場があり、その青年が自分の育った地域の誇りや地域愛、開拓者の思いをとうとうと私に語っておりました。その発端は小学生のときに触れた、開拓の歴史が深く心に刻まれたようであります。以前にも質問しましたが、地域愛や地域の誇りについて、今後の醸成を考えると、特に小樽の小学生に対し北前船や旧手宮鉄道施設を構成する炭鉄港の日本遺産の学習やイベントの企画など、毎年継続的に実施できるようなものをぜひ検討すべきと思いますがいかがでしょうか。将来の展望も含め見解を伺います。

市民が小樽の魅力を再発見できるような検討や、小樽観光のさらなるプラス要素となる考え方、そして日本遺産認定後どのように活用していくか日本遺産が一過性のものにならないように地域に根差したものであり、継続していけるものが必要と考えます。日本遺産候補地域の活用について今後の考え方や具体的な計画などについて、市長の見解を伺います。

以上、再質問を留保し、代表質問を終わります。（拍手）

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** ただいま、日本遺産と日本遺産候補地域の活用について御質問がありました。

初めに、二つの日本遺産を活用したこれまでの本市の地域活性化の事業につきましては、北前船については、市も参画をし、それぞれ組織された実行委員会において、北前船への理解を深めることを目的とした寄港地フォーラムの開催や、加賀市の子供たちとの交流事業が実施されてきたほか、本市独自の事業といたしましては、北前船の魅力を広くPRするために、物産展でのパネル展開催などに取り組んでまいりました。

また、炭鉄港については、炭鉄港推進協議会が、炭鉄港の魅力を来訪者に伝えるためのガイド養成事業や、ガイド付きのツアーの造成を行っているほか、周遊を目的としたスタンプラリーなどを実施しております。

次に、旧手宮鉄道施設につきましては、炭鉄港唯一の重要文化財として本市にとって重要な施設であり、教育委員会において整備をした総合博物館の展示施設を活用し、炭鉄港の周知に努めてまいりました。

次に、日本遺産候補地域の認定後の動きにつきましては、令和3年度から5年度までの3年間、文化庁に提出をした地域活性化準備計画に基づき、本市と小樽市日本遺産推進協議会とが一体となって本認定に向けた取組を推進しているところであります。また、今後のスケジュールにつきましては、3年間の候補期間を終えた後、文化庁から総括評価を受けた上で新たな地域活性化計画の審査により、令和6年度に認定の可否が決定することとなっております。

次に、日本遺産の市民へのさらなる周知につきましては、現在も日本遺産と日本遺産候補地域の広報を目的とした、ウェブサイト「小樽文化遺産ポータル」を活用した情報発信を行っており、引き続き掲載情報の充実を図るとともに効果的な発信に取り組んでまいります。また、日本遺産ストーリーをまとめたパンフレットの配布や物産展やイベント、商業施設等におけるパネル展の実施などに積極的に取り組むとともに、ロゴマークの使用についても事業者だけではなく広く市民の皆さんへの利用推進もアピールしてい



きたいと考えております。

次に、日本遺産と日本遺産候補地域の活用につきましては、第二次小樽市観光基本計画では、小樽観光の目指すべき姿として、「ホンモノの小樽とふれあう」ことをテーマにしており、小樽独自の歴史や文化に裏打ちされた奥深さこそが本物の小樽であるということを柱に据え、小樽が有する多彩な観光資源を掘り起こすとともに、新たな魅力として磨き上げ、観光客に訴求することとしております。

日本遺産と日本遺産候補地域の取組はその考え方に沿ったものであり、魅力あるストーリーや構成文化財の情報発信、観光客の回遊性を高めるための散策コースの造成などの取組を進めるほか、本市単独の日本遺産認定を目指し、地域活性化準備計画に基づく取組を進めることで、まちの魅力を深め、誘客促進につなげてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 教育長。

**○教育長(林 秀樹)** 高橋克幸議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま、日本遺産と日本遺産候補地域の活用について御質問がありました。

北前船や炭鉄港などの日本遺産の学習やイベントなどの継続実施と、その将来展望につきましては、教育委員会では子供たちが生まれ育った小樽の歴史や文化等について理解を深めるため作成した教材「小樽の歴史」を活用し、北前船や炭鉄港に関わる内容を含め、市内全ての小学校5年生において授業を行っているほか、総合博物館学芸員による出前授業も行っております。

また、日本遺産の認定を契機に、これまで日本遺産を含む市内の文化遺産について紹介した「小樽の文化財」を作成したほか、総合博物館本館において炭鉄港のガイド施設を整備するとともに、蒸気機関車アイアンホース号の客車を改修して、明治期の鉄道の姿を体験してもらう取組を始めるなど、子供たちが学ぶ環境整備に努めているところであります。

今後とも、市内の小学生をはじめ、教育旅行に訪れた子供たちにとって生きた学習教材として活用を図るとともに、日本遺産は本市が有する貴重な財産でありますので、これらを継承するため、関係機関と連携しながら子供たちがふるさと小樽に誇りを持つような取組を進めてまいります。

(「議長、11番」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 11番、高橋克幸議員。

**○11番(高橋克幸議員)** 何点か再質問をさせていただきます。

まず一つ目ですけれども、財政の中で収支改善プランについて質問をいたしました。私は、今まで問題点があるということで指摘をさせていただきましたけれども、私の質問は、大幅な見直しや根本的な作り直しが必要だとお聞きをしました。

市長の御答弁では今、計画期間の令和7年度終了まで待たずに見直しを検討するということでしたけれども、私が質問した、大幅な見直しや根本的な作り直しが私は必要だと思っているのですが、ここの検討の見直しとはどういう内容の見直しなのか、その内容が分かればお聞かせいただきたいと思っております。

これが一つ目です。

それから、二つ目ですが、こども医療費助成制度の拡充であります。

本質問でもお話ししましたように、こども医療費助成制度というのは、国で統一的な制度にはなっていないと。先ほど市長が御答弁されたように、国でやはり統一的な制度にすべきだと、私も同感であります。今は国会で審議されていますけれども、岸田総理の答弁では6月までに具体的な内容を盛り込むというようなお話がありましたが、この拡充についていろいろな例示を上げて質問しました。最終的に伺いたかったのが、中学生そして高校生までの段階的な実施をぜひ行ってほしいのだという要望でございました。

残念ながら高校生の試算がでていないというのが少し気になったのですが、これはいろいろな前提があるので、具体的に正確なところまでは求めないのですけれども、先ほど言った国の統一されていない制度ですので、それぞれの自治体で盛り上げてというか、足して行っているというのは多いのですけれども、本質問で出した厚生労働省の調査結果を見ると、半数近くがもう18歳までという状況になってきて、これを調べてみますとずっと増えている、増加傾向にあるわけです。それだけ少子化対策というのは各自自治体も取り組んでいる、強化をしている内容だと認識しております。

そういう意味で、国の動向は当然注視していかなければなりませんけれども、小樽市として、やはり高校生までの段階を視野にいれていくべきではないかというのがこの質問の趣旨であります。なので、ぜひともその辺を趣旨に入れながら、やはり一定程度の試算しますと、どのくらいまで自分のところの市で財源対策としてやらなければならないのか、今、国の動向でどういうふうになるか分かりませんが、国の制度で、もしプラスアルファになった場合には当然、手が届くかもしれないわけで、そういう意味で、一遍には無理ですけれども、中学生・高校生という、どのくらい期間がかかるか分かりませんが、そういうことを視野にして、ぜひ、目標設定をしてほしいなという意味ですので、この辺もう一度、答弁をお願いしたいと思います。

それから、DXの関係です。

この機運醸成、認識共有というのは、もう何回も質問してきました。市長ももう何回も何回もだなというふうに思っているかもしれませんが、これが一番大事なので、これを崩して次には進めないというくらい基本的なことですので、何回も聞きました。

それで市長の御答弁では、認識に濃淡が出てきているというような答弁でした。それはやむを得ないかというふうに思います。どうしても直接携わっている方、職員と、直接なかなか結びつかない、そういう課の方もいますので、それはやむを得ないとは思いますが、どこまで全体的に共通認識として構築できるかというのは、私は大事だなと思っているので、これは何回も聞きました。

今後の予定を聞きましたけれども、どうやってこの底上げをしていくのか、てこ入れをしていくのかというのが大事でありまして、なかなか言葉だけでは難しいと思いますので、視覚に訴えたり、自分の直接関係あるような自分ごととして捉えられるようなそういう説明会とか、工夫をぜひしていただきたいというふうに思いますので、今後の予定について先ほどありましたけれども、もう少し分かりやすい内容で御対応いただきたいと思います。

それから、最後になりますけれども、前から気にしていました推進体制がようやくできたということで、喜ばしいかと思えます。DX推進本部ですから、大きな単位でのという状況になりますので、問題は、きちりここで全体を把握して、どうやって道しるべをつくっていくかというのは大事ですので、これ何回も言っていますが、令和7年度という一定程度の後ろがありますので、そういう意味で、私はその推進体制が少し遅いのではないかとこのように思っているのですけれども、令和5年度、6年度、7年度ですからあと3か年あるので、この5年度が非常に私は重要だなと思っています。

加速度的に、では、この5年度は何をやっていくのか、6年度は何をやっていくのか、7年度にはこういう姿でという、当然計画を立てるわけですから見えてくるわけですが、一定程度、市長の中にこの推進体制をつくって、その次の段階というのは見えているかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 高橋克幸議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず私からは、子供の医療費の件についてお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

御答弁申し上げましたとおり、国の医療費の助成については、国で統一的に今進めていただくというのが理想だというふうに思っております。それぞれが自治体で、取組でいきますと、このことによって自治体間の格差が助長されるのではないかとというふうに懸念される場所でもありますけれども、そういった国の動きについては、私としてもこれからも注視をしまいたいというふうに考えております。

私の市長2期目の公約として、子育て世帯の家計負担の軽減を図ることというのを掲げておりまして、まず令和5年度からは保育料の負担軽減を実行させていただくことになりましたけれども、次の課題といたしましては、御質問がありましたとおり医療費の助成が最大のテーマになってくるというふうに考えているところでございます。小学生までの医療費の助成は済んでおりますので、今後、中学生そして高校生と視野に入れながら、この医療費の助成については取り組んでいきたいというふうに思っております。財源対策も見ながらということになりますけれども、令和5年度のうちに制度設計などを庁内で議論させていただきまして、早ければ6年度から実施をしまいたいというふうに考えているところでございます。

ただし、その時点で、中学生までとするか高校生までとするかということにつきましてはさらに議論が必要だというふうに思っております。少なくとも早ければ6年度から中学生までの拡大については実行できるように庁内議論を進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、DXの推進体制につきましては、先ほど答弁をいたしましたように、推進本部を立ち上げましたので、これを核として議論を進めさせていただきたいというふうに思っております。

これからのスケジュールでありますけれども、今御質問にもありましたが、まずはしっかりと令和7年度に向けまして、自治体の情報システムの標準化、共通化、これにまずしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに私自身は考えているところでございます。国の定めるDXの推進の手順がステップ0からステップ3まで掲げられておりますけれども、これもまずステップ0の市長としてのリーダーシップ、それから機運の醸成ということについてはしっかりと進めさせていただきたいと考えておりますし、ステップ1の全体方針の決定についてもできるだけ早い時期に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

ステップ0からステップ3まで示されておりますけれども、このとおり進めていくのかどうかということだけではなくて、ステップ2であっても、できるものについてはステップ2に掲げられている事業を先にやるとか、そういったことも考えながら着実に進めさせていただきたいというふうに思っております。

また、推進本部の下には組織横断的な若手の検討委員会みたいなものも構成をさせていただきながら将来に向けてのDX化を整えたときの職場体制ですとか、あるいは、本庁舎建て替えに当たってに向けての考え方をこのDXとの関わりもありますので、若い職員の意見なども聞きながら、その辺は進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木喜明）** 財政部長。

**○財政部長（上石 明）** 高橋克幸議員の再質問にお答えいたします。

私からは、収支改善プランについてお答えさせていただきます。

収支改善プランにつきましては、今、議員から御質問あったとおり、我々といたしましても、やはり抜本的な見直しが必要だというのは認識はしてございます。実際に今のプランの中では、目標の数値が見込めないものもございまして、実際に動いていないものもあるというのは認識をしているところでございます。我々といたしましても、実効性がある検証ができるとそういった計画でなければ意味がないという

ふうに思っておりますので、基本的に抜本的な見直しになるのではないかとこのように考えているところでございます。

内容につきましては、どういった形で見直しするかというのをこれから検討に入ることになると思いますので、今ここでお答えできませんが、しっかり見直しを図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木喜明）** 総務部長。

**○総務部長（佐藤靖久）** 高橋克幸議員の再質問にお答えいたします。

私からは、職員の意識の関係で、どういうふうに今後進めていくのかという内容の御質問だったかと思っております。市長の答弁でも御対応させていただいておりますが、今までもいろいろ取組を進めてきているところではあります。なかなか浸透してきていないというところが現実的にあるということで、やはり本来はデジタル化というのは全ての職場で活用できるものだというところはあると思うのですが、その辺の意識がなかなか持っていないということがございます。今までの取組を進めるとともに、デジタル化を自分ごととして納得できるような説明会の開催、こういうのを重ねていくことで、職員への意識を浸透させていくということで考えていきたいと思っております。

**○議長（鈴木喜明）** 以上をもって、会派代表質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

**休憩 午後 4時07分**

**再開 午後 4時35分**

**○議長（鈴木喜明）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑及び一般質問を行いたい旨の申出がありますので、順次、発言を許します。

(「議長、3番」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木喜明）** 3番、小池二郎議員。

(3番 小池二郎議員登壇)

**○3番（小池二郎議員）** 早いもので、任期最後の質問となりました。

これまで総合体育館周辺駐車場の整備や銭函駅前のオブジェの撤去から記念碑までの取組、また、市立病院のオンライン面会の導入など、質問に対し多くの御理解をいただき努めていただいたこと大変感謝しております。

しかしながら、一番多く質問させていただいた公園について、また、放課後児童クラブに関する質問、子供のスポーツ環境についてなど、今後、早急に進めるべきと考えますので改めて質問をいたします。

まず公園についてですが、これまで公園の維持管理や活用について等、様々な視点から質問をさせていただきました。街区公園については地域の方の声を聞いて遊具などの更新がされておりますが、地区公園や総合公園など多くの方が利用する公園を魅力ある公園にしていくことも重要と考えます。今後の地区公園や総合公園をどのように子供たちや子育て世代に満足してもらえる公園にしていくのか、市長の考える今後の公園についてお聞かせください。

次に、放課後児童クラブについてです。

以前、時間帯や遊べる環境についてなど質問をさせていただきました。共働き、独り親世帯が多くなる中で、今も午後6時までにお迎えに行くことが困難な方や、土曜日及び学校休業日はもう少し早く子供を預けないと仕事に間に合わない方もいます。以前質問させていただいてから保護者にアンケートを取っていただいておりますが、その結果を基に、今後どのように進めていくお考えなのかお示しください。

また、遊びの環境について今後充実させていきたいという答弁がありましたが、その後どのような取組をされてきたのかお示してください。

次に、子どものスポーツ環境についてですが、今回は小・中学校のグラウンドについてお聞きします。

まず、学校のグラウンドの整備はこれまでどのような取組をされてきたのでしょうか。ある中学校のグラウンドは雑草が広がり、私が見る限りではスポーツができるようには思えません。ある小学校のグラウンドは地面が固まり、地元の少年野球の子供はシューズのスパイクが刺さらず、けがをすることがあるとお聞きしております。そのほかの学校のグラウンドもあまりよい状態ではないと認識していますが、このような現状をどのように市教委は把握されているのでしょうか。把握されているのであれば現状をお聞かせください。

改善するための必要な予算は施設整備費だと思いますが、建物の耐震化やトイレの改修が優先され、これらに多くの費用がかかり、グラウンドを整備する予算までは難しいとお聞きしております。それであれば子供たちのためや、スポーツ振興などに活用するふるさと納税の寄附金を利用させていただくことも考えられると思いますが、見解をお示してください。

最後に、銭函サービスセンターについてお聞きいたします。

銭函地域の方からサービスセンターで取扱いができないことがあり、結果的に市役所まで足を運ばないといけなく、困っているとの声がありました。人口減少対策としても、まちづくりをする上でもサービスセンターの役割は大きいと考えますが、銭函地域の方が峠を越え、市役所まで来られることはとても負担に感じられています。現在本庁においてはデジタル化が進む中で、コンビニで取扱いができることも増えてきましたが、高齢者の方など利用が難しい方もいることからサービスセンターが重要になります。

そこで質問ですが戸籍住民課で行っている業務のうち、サービスセンターで取扱いができない主な業務をお聞かせください。

また、どのような課題があって取扱いができないのか併せてお聞かせください。

本市の人口はこの4年間で約8,000人減っている中で、銭函地域においての人口は横ばいで、星野町にいたっては増加しています。このことについて、どのような見解をお持ちなのか最後にお聞きして、再質問を留保し、質問を終わります。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** 小池議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、公園について御質問がありました。

子供たちや子育て世代にも満足してもらえる総合公園等の整備につきましては、都市のレクリエーション拠点として、芝生や噴水などの修景施設を充実させ、誰もが安全・安心に利用できるような公園の整備を目指してまいりたいと考えております。

また、整備を行う際には、子育て世帯等のニーズを的確に把握するため、アンケートを実施するなどその手法について検討してまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブについて御質問がありました。

まず保護者アンケートの結果とそれを踏まえた今後の進め方につきましては、令和4年9月に放課後児童クラブを利用している世帯の6割弱となる303世帯の保護者から回答をいただき、現在の閉所時間である午後6時を延長してほしいとして回答した方は28%であり、土曜日及び長期休業中などの小学校開設における現在の開所時間である午前8時20分を早めてほしいと回答した方は55%でありました。この結果

を踏まえ、保護者のニーズに沿った開設時間の見直しが必要であると認識しており、制度設計等を所管部に指示をしているところであります。

次に、遊びの環境の充実への取組につきましては、放課後児童クラブ支援員等に対し、体を動かす遊びなど子供がのびのびと過ごせる時間を設けるよう改めて周知をし、現在全ての放課後児童クラブにおいて、体を動かす遊びを取り入れております。遊びの内容や頻度については、それぞれの放課後児童クラブによって異なりますが、学校の協力の下、体育館やグラウンドでの遊びのほか、教室内で軽運動の遊びを行っております。

次に、銭函サービスセンターの機能と銭函地域のまちづくりについて御質問がありました。

まずサービスセンターで取り扱うことができない業務につきましては、主な業務としてはマイナンバーカードの申請、外国人の住所異動届及びパスポートの業務については、事務手続に必要な機器がないこと、墓地業務については、墓地の使用許可状況等を一括管理する必要があるなどの理由からサービスセンターでの取扱いを行っておりません。

次に、銭函地域の人口動態につきましては、特に星野町で子育て世帯の転入が増加している状況にありますが、一つには札幌市内や札幌近郊の地価上昇が背景にあるものと推測をいたしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 教育長。

**○教育長(林 秀樹)** 小池議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、子供のスポーツ環境について御質問がありました。

まず小・中学校のグラウンド整備につきましては、大規模な改修工事などにおいて、資材置場などとして使用したグラウンドの整備を行っているほか、毎年度、希望する学校へはグラウンド補修用の土を支給しております。

また、企業からの社会貢献事業の申出があった際には、その機会を活用させていただき、学校からの要望を踏まえ重機によるグラウンド整備を行っているところであります。

次に、市教委におけるグラウンド状態の把握につきましては、毎年、学校からの整備要望を基に現地調査を実施し、整備からの経過年数や凸凹感、ぬかるみなどの把握を行っております。令和4年度の状況では特に4校の状態が悪いと判断したところであり、補修用の土を補充するとともに社会貢献による御協力をいただき整備を行ったところであります。

次に、グラウンド整備にふるさと納税寄附金を活用することにつきましては、ただいま御答弁いたしましたとおり例年、社会貢献による御協力の整備にとどまっておりますので、改めてグラウンド整備の進め方について検討するとともに、御提案のありましたふるさと納税寄附金につきましても、その活用を市長部局と協議してまいりたいと考えております。

(「議長、3番」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 3番、小池二郎議員。

**○3番(小池二郎議員)** 1点だけ再質問いたします。

質問の最後に銭函地域の見解についてお聞きいたしました。私が銭函地域のまちづくりを進めている中で思うことは、峠を越えて中心部に行くことが困難な方が多いことや、生活圏が札幌になっていることが多いことなど、小樽市内の中でもほかにはない特性がある、その中で子供のスポーツ環境もそうですし、部活もほかの地域に通うことも大変なことだと思いましたが、また、サービスセンターについても質問いたしました。できるだけ銭函地域の方が銭函地域の中で物事が行えるようにすることが、今後の銭函地域のまちづくり、人口減少対策として必要になると考えています。銭函地域に対する市長の見解を質問させ

ていただきましたけれども、もう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 小池議員の再質問にお答えをさせていただきます。

銭函地域に対する思いといいますか、御質問だったかと思いますが、本質問の中にもありますとおり、銭函地域は御質問にあった星野町だけではなくて、少し調べましたけれども銭函2丁目ですとか、張碓町とか、こういったところも小樽市内にとっては数少ない人口増加地域になっております。

その背景といたしましては、先ほど御答弁いたしましたけれども、近年、札幌市の地価が上がっているということですか、たしか星置川に沿って住宅地も造成されましたので、そういったところに若い世代の方々が移り住んできたという背景もあるというふうに思っております。

また一方、銭函海岸は北の鎌倉とも言われておりますように、そうした自然環境などに憧れて移住されてきている方も多いというふうに伺っておりますので、これからの小樽の人口対策を考える上で、銭函地域というのは非常に高いポテンシャルを持った地域だというふうに思っております。残念ながら、札幌に隣接しているということで生活圏なり経済圏は札幌にあるわけでありまして、先ほど言いましたように小樽市にとってこれからも大変重要な地域になってまいりますし、宅地造成できることができれば、そこにどんどん移り住んで来ていただけるのかというふうに思っておりますけれども、ただ、桂岡地区辺りも団地ができてから時間が経過しておりまして、空いた中古住宅みたいなものもあるというふうなことでお聞きしておりますので、そういった地域もこれから人口が増えてくる余地もあるのかというふうに思っておりますので、そういった部分でこれから少し銭函地域も注視もしていきながら、これからどういった形で人口を増やしていけるかどうかということについては、しっかりと考えていきたいなと思っておりますのでございます。

○議長（鈴木喜明） 小池議員の質疑及び一般質問を終結いたします。

演壇の消毒をいたしますので、少々お待ちください。

（演壇の消毒）

消毒が終わりましたので、議事を続行いたします。

（「議長、4番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 4番、中村岩雄議員。

（4番 中村岩雄議員登壇）

○4番（中村岩雄議員） それでは、質疑及び一般質問をさせていただきます。

まず保育園留学について伺います。

テレワークを活用し、ふだんの生活から離れ、観光地やリゾート地で余暇を楽しみつつ仕事を行うワーケーションは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、令和の時代の新しい生き方、働き方として急速に広がりを見せていると考えています。また、保育園留学は、ワーケーションを行いながら子供を保育園や認定こども園に一時的に預けられるもので、これまで北海道内の厚沢部町など全国4自治体で実施され、保育園留学を経験された後に厚沢部町に移住された家族がいるなど、移住や定住の促進につながっていると聞いております。

本市では、移住促進策の新規事業の一つとして、都市圏に住む発達障害のある未就学の子供を対象に、市内で家族そろって1週間から3週間ほど滞在し、テレワークを活用しながら、ふだんの職場や自宅とは異なる場所で仕事をし、発達障害のある子供を対象にした保育園留学として全国初の試みとして実施する

とのことです。発達障害のある子供を対象にした保育園留学をどのような目的で実施するのかお知らせください。

厚沢部町では1,200家族以上から保育園留学の問合せが殺到し、年間100家族以上が滞在していると聞いています。本市において発達障害のある子供を対象にした保育園留学で、どの程度の家族数が滞在すると見込んでいるのかお知らせください。

保育園留学の実施により、本市への移住や定住の促進のみでなく、地域への波及効果もあるのではないかと考えています。発達障害のある子供を対象にした保育園留学の実施により移住や定住の促進以外で本市にどのような効果があると考えていますか、お知らせください。

また、小樽ならではの特徴的で充実した支援プログラムはありますか。もしあるのであれば、具体的にどのようなものかお示しください。

次に、病児保育について伺います。

小樽市民の願いであった、究極の子育て支援とも言われる病児保育が、小樽市といなほ幼稚園をはじめとする関係各位の努力が実り、令和元年10月7日から実施されています。利用に当たっては事前登録が必要で、令和5年1月末での登録者数は89名、利用者数7名、利用日数延べ21日間となっています。スタートして3年4か月が経過しましたが、これまでの制度内容の変更などについて御報告ください。

また、これまでの事業内容をどう分析評価しておりますか。

あわせて、周知不足を指摘する声もありますが、今後の周知の取組方などについてお聞かせください。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** 中村岩雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、保育園留学について御質問がありました。

まず発達障害のある子供を対象にした保育園留学の実施目的につきましては、本市には発達障害のある子供に対し、北海道済生会小樽病院が運営する全国的にも特色ある支援を行っている発達支援事業所があり、この強みを生かした発達障害のある子供を対象とした保育園留学を実施することで、関係人口の創出を行い、移住・定住につなげることを目的にしております。

次に、本市が行う保育園留学の滞在家族数の見込みにつきましては、令和5年度については実証実験として年間40家族程度、6年度以降につきましては年間120家族から150家族程度の受入れを想定いたしております。

次に、保育園留学の実施による移住や定住促進以外の効果につきましては、既に保育園留学を実施している厚沢部町では3人家族が3週間滞在した場合の地域への経済効果が30万円から40万円と聞いておりますので、本市においても地域への経済効果が同程度あるものと期待をいたしているところであります。

また、この特色ある取組に共感をし、キャリアアップやスキルアップを目指す保育士などの専門職の応募も期待されますので、市内での人材確保にもつながるものと考えております。

次に、発達支援プログラムの内容につきましては、北海道済生会小樽病院が運営をしている発達支援事業所では、ウイングベイ小樽の遊戯施設と連携した感覚統合訓練を実施していると聞いております。

また、発達支援事業所のスタッフに専門職として作業療法士と言語聴覚士が勤務しており、保育士と連携をし、充実した発達支援プログラムを実施していることなどがあると伺っております。

次に、病児保育について御質問がありました。



まずこれまでの制度内容の変更につきましては、事業開始当時は受入れ対象児童を1歳6か月から小学校2年生までとしておりましたが、現在は1歳から小学校6年生までに拡大したほか、年度ごとに必要としていた利用登録手続を自動更新にするなど簡素化を図り、利用者の利便性向上に努めているところであります。

また、子育てに関わる家計負担を軽減するため、本年4月からは課税世帯の利用料1回2,000円を無償化とし、病児保育の利用料については完全無償化を実施する予定であります。

次に、事業内容の分析評価と周知につきましては、事業を開始した翌年度から新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用は限られたものとなりましたが、一時的に保育所等を利用できない病児への保育の提供体制は確保できたものと評価しております。

また、4月から利用料の無償化を予定しておりますので、パンフレットやポスターを刷新し、保育所や放課後児童クラブの利用世帯等へ周知するほか、保育所の利用相談に訪れた方への御案内などに一層努めてまいりたいと考えております。

(「議長、4番」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 4番、中村岩雄議員。

**○4番(中村岩雄議員)** それでは、2点ほど再質問させていただきたいと思います。

まずは保育園留学についてなのですが、まずは障害のある子供が小樽へいらして、その生命が光り輝きますように、そして、この事業が成功しますように、私たち、また最善を尽くして御協力させていただきたいと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そこで質問ですが、発達障害のある子供以外に保育園留学の対象を拡大するなど、小樽ならではの子育て環境、そして教育環境を生かした関係人口の創出、移住・定住に向けた取組を行う考えはあるのかどうかお示しいただきたい。これが一つ。

もう一つは、まずは病児保育について御説明をお伺いして、究極の子育て支援と言われる病児保育、その完全無償化に向けて本当に大きく前進したなという感じがしております。4月からの無償化では、まずは1歳まで拡大していただいたわけですが、さらにゼロ歳からの受入れの可能性についてはいかがでしょうか。これについてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

この2点、よろしくお願ひいたします。

**○議長(鈴木喜明)** 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 市長。

**○市長(迫 俊哉)** 中村岩雄議員の再質問にお答えをさせていただきます。

発達障害のある子供の保育園留学についてお尋ねがありましたけれども、発達障害のある子供以外にも対象拡大しないのかというお尋ねも一つあったかと思っておりますけれども、これにつきましては今年度、初めて行っていく事業でありますので、まずは発達障害のある子供を対象にした保育園留学を実施させていただいて、その後の効果も見ながら対象は拡大をしていくということの検討に入っていければというふうに思っているところでございます。

また、今回予算計上させていただいております、教育委員会でやる事業ではありますけれども、授業時数特例校支援事業、忍路中央小学校でのこういった地域の自然や産業、歴史を生かした特色ある取組というのは、こういったものも移住・定住につながっていく可能性もあるというふうに思っておりますので、このほかにも今後、人口減少は最大の課題でありますので、引き続き移住や定住につながるような取組をこれからもしっかりと検討しながら、できるものについては実施に向けて取り組んでいきたいというふ

うに思っているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** こども未来部長。

**○こども未来部長(安部俊克)** 中村岩雄議員の再質問にお答えいたします。

病児保育における受入れ児童の年齢の拡大、ゼロ歳からの受入れについてどのように考えているかという御質問ですけれども、先ほどの市長の答弁にもありましたとおり、これまでの利用状況などを見ながら、受入れ対象年齢の拡大ですとか、利用手続の簡素化など利用される方の利便性の向上に向けて努めてまいりました。

また、本年4月からは市民税課税世帯の利用料を無償化するなどの取組を始めますので、その後の利用状況などを見ていきながらということにはなりますけれども、受入れ対象年齢の拡大も含めた利便性の向上について、引き続き念頭に置きながら、病児保育の取組、保育環境の改善に向けて進めてまいりたいと考えております。

**○議長(鈴木喜明)** 中村岩雄議員の質疑及び一般質問を終結いたします。

演壇の消毒を行いますので、少々お待ちください。

(演壇の消毒)

消毒が終わりましたので、議事を続行いたします。

(「議長、25番」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 25番、前田清貴議員。

(25番、前田清貴議員登壇)

**○25番(前田清貴議員)** 小樽市鳥獣被害防止計画についてお伺いします。

本年度から、エゾシカ駆除に関わる団体が2団体になったと伺っています。意思疎通も含めトラブルや事故が心配されていましたが、市民からの苦情やすみ分けに関わるトラブルは発生していませんか。

特に、すみ分けについては小樽市が主導するとのことでしたので、具体的に事例を示しお聞かせください。

猟友会小樽支部が1月に実施したエゾシカ駆除現場で15頭前後のエゾシカの群れが4回出没、ほかに数頭の個体が確認されたとお聞きしています。一つの沢、湾洞で60頭以上のエゾシカが確認されています。小樽市全体で何頭くらいエゾシカが生息しているとお考えですか。毎年実施されている市内のセンサスの数値も含め、生息数についてお聞かせください。

現小樽市鳥獣被害防止計画が施行され、令和4年度は中間に当たります。

そこで、令和3年度のエゾシカ駆除の捕獲実績数についてお聞かせください。

また、令和4年度直近でのエゾシカ捕獲数についてお聞かせください。

小樽市鳥獣被害防止計画の当初のエゾシカの計画数値は何頭になっていますか。直近の捕獲数について計画数値を上回る状態になっていませんか。

仮に上回る場合、後志総合振興局との協議で許可をいただき、計画数値を変更することも可能かと思えます。現在どのような状況になっていますか、お聞かせください。

さらに振興局からの許可数値を上回る状況となった場合、小樽市独自でどのような対応を取ることができそうですか。市独自の補正予算も含め、令和6年度以降の新たな鳥獣被害防止計画策定にも関わってきますので、お考えをお聞かせください。

道内他都市では猟銃の購入費の支援など自治体独自の予算措置で鳥獣被害防止に対応している自治体の事例もあるとお聞きします。事例を示し、お聞かせください。

次に、ヒグマの市街地の出没に備えお聞きします。

まず、令和4年度は小樽市内で何頭のヒグマが捕獲されましたか、お聞かせください。

昨年、北海道によるヒグマの市街地への出没対策を強化し、市町村職員が出没時の対応を学ぶ机上訓練を行ったとお聞きしています。講習会には、小樽市からも参加したとお伺いしています。どなたが参加され勉強されてこられましたか、お聞かせください。

そこで学んだ経験を令和6年度以降の本市鳥獣被害防止計画にどのように生かされていかれるのか、一端でよろしいですから、お聞かせください。

次に、ロードヒーティングについてお伺いします。

令和5年1月25日、桜2丁目の市道桜1号線で中央バスが登坂時、ロードヒーティング箇所路面の凍結によりスリップし後退、後続車両に激突したとの事案が発生しています。この事故について、時間帯、気温、降雪など当時の状況についてお聞かせください。

この事案は、何が要因で発生した交通事故と思考されますか、お聞かせください。

中央バスから事故後、何か要望、意見などは寄せられていますか、お聞かせください。

ロードヒーティングの熱源と制御の要素には何種類かがあると伺っています。市道桜1号線のロードヒーティングの制御要素についてお聞かせください。

次に、桜4丁目と5丁目の境界を通り望洋台に至る市道桜8号線には上部から下部まで何か所かのロードヒーティングが設置されています。今冬と同施設の実態についてお聞かせください。

同施設の上部も下部もロードヒーティングと道路との段差が大きく、乗用車、特に軽乗用車は床を擦るなど衝撃が大きいことと思われまます。段差の改善要望などの通報はありましたか。内容と件数についてお聞かせください。

また、段差解消について平素、業者にはどのような指示、指導を行っていますか、具体的にお聞かせください。

次に、予算説明では各災害に備えた消防、防災、除排雪体制の充実の中にロードヒーティング更新事業費1億5,000万円が新年度予算化されています。同事業6か所の事業概要についてお聞かせください。

特に、桜8号線と桜5号線については交通事故も発生していることから、詳細に御説明ください。

直近の冬期気象状況は想定外の気温と降雪量により、前と状況が異なります。最悪の状況に鑑みると、管理体制は万全なものにしておかなければなりません。市内全般に言えることですが、設定温度の見直しも必要かと思ひます。他都市の事例と見解を含め、お聞かせください。

次に、授業時数特例校支援事業費についてお伺いします。

教育長は、教育行政執行方針の説明の中で、小・中併置校の忍路中央小学校と忍路中学校において、文部科学省の授業時数特例校制度を活用し、地域の自然や産業、人材などの資源を活用した体験的な活動の充実を図るため、学校菜園を整備すると説明されています。そこで、小樽市内では数少ない認定農業者の一人として、学校菜園について関心がありますのでお伺いします。

まず御説明の中で述べられている、文部科学省の授業時数特例校制度の概要と忍路中央小学校と忍路中学校が設置されている地域の自然や産業について御説明ください。

人材などの資源を活用したと述べられていますが、地域のどのような人材の方を想定した御説明なのか、お聞かせください。

同じく体験的な活動の充実を図るとも述べられていますが、児童・生徒が行う活動はどのようなものか、目的、狙いも含めてお聞かせください。

具体的にお聞きしていきます。

先日の予算説明では、学校教育体制や環境の充実の中の授業時数特例校支援事業費176万円について御説明がありました。事業内容を見ますと、授業時数特例校である忍路中央小学校のふるさと学習を充実するため、学校菜園などを整備するとあります。同事業では過去に存在していた菜園を再整備するのか、学校敷地の一部を学校菜園として新たに整備するのかお聞かせください。

学校菜園の担当職員、責任者は誰になりますか、お聞かせください。

作物にはどのようなものをお考えになっておられますか、お聞かせください。

使用する小農具、農機具も購入するかと思います。これらの農具について大まかによろしいですから、お聞かせください。

また、購入される農機具の中に動力の積載されたものがあればお聞かせください。

学校菜園で収穫された作物はその後どのようにになりますか。収穫物の使途、利用についてお聞かせください。

最後に、この事業を今後も継続されていくのか、今年度限りの事業なのか、お聞かせください。

再質問を留保して、質問を終わります。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** 前田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、小樽市鳥獣被害防止計画について御質問がありました。

まずエゾシカ駆除において、団体が二つになったことによる苦情等につきましては、現在まで市民からの苦情などは特に受けておりません。

また、2団体のすみ分けにつきましては、農業者からの駆除依頼については猟友会に、それ以外の市民の方からの依頼については、小樽ビーストハンティングクラブに対応をお願いしているところであり、現在までのところ支障なく駆除対応が行われているものと認識しております。

次に、市内のエゾシカの生息数につきましては、北海道が実施をする車上から道路脇のシカを定点観測をし、個体数増減の目安とするエゾシカライトセンサス調査によると、令和3年度は塩谷、桃内、張碓、春香地区で10頭を確認しておりますが、市内全域のエゾシカの生息数は把握しておりません。

また、北海道にも確認したところ、小樽市全体のエゾシカの生息数を把握している調査はないとのことであります。

次に、令和3年度のエゾシカ捕獲実績数と4年度の直近の捕獲数につきましては、3年度は150頭、4年度は2月17日現在で197頭となっております。

次に、エゾシカの計画数値等につきましては、年度当初の捕獲計画数は180頭でしたが、1月末時点の捕獲実績が176頭となり、計画数を超える見込みとなったことから、北海道と協議の上、2月8日付で計画数を200頭に変更をしたところであります。

次に、さらに計画数値を上回る場合の市独自の対応につきましては、エゾシカの駆除に関わる経費については、市の予算としておおむね10月までの農作業期に農家等からの駆除依頼に基づき駆除を行うためのものと、北海道の補助事業として1年を通して農林水産業等の被害を防止または軽減を図るものの2種類があります。したがって、冬期間に行う一斉捕獲は、小樽市鳥獣被害防止対策協議会の事業として北海道の補助を受けて実施をしておりますので、予算の上限である捕獲計画数を満たした時点で一斉捕獲は終了することとなります。

なお、次年度以降の対応については、今年度の捕獲実績も踏まえ対策協議会で協議の上、検討してまい

りたいと考えております。

次に、道内他都市の鳥獣被害防止対応につきましては、旭川市、森町、湧別町、倶知安町、知内町などで猟銃免許の取得や鉄砲装備関連の支援を行い、ハンターの担い手不足の支援を行っている事例を確認いたしております。

次に、令和4年度のヒグマ捕獲頭数につきましては4頭となっております。

次に、北海道の机上訓練講習会の市からの参加者につきましては、産業港湾部農林水産課の主査職1名が参加をいたしました。

次に、机上訓練の今後の生かし方につきましては、訓練においてはヒグマ出没の緊急時には銃器の発砲許可、住民の退避、交通誘導、河川敷地の進入許可などの面で関係機関と連携した迅速な対応が必要であることを再確認したと報告を受けております。今後、小樽市鳥獣被害防止対策協議会などで、机上訓練について情報共有し、令和6年度以降の小樽市鳥獣被害防止計画の策定に生かしてまいりたいと考えております。

次に、ロードヒーティングについて御質問がありました。

まず市道桜1号線で起きた事故につきましては、午後6時15分頃に発生したものであり、気象庁のデータによると午後6時20分の気温はマイナス11.5度、風速は毎秒7.2メートル、降雪は午後4時から7時までの3時間で2センチメートルとなっております。

次に、この事故の要因につきましては、事故当日は冬型の気圧配置が強まり、小樽市に大雪注意報、風雪注意報、低温注意報などが発表され、吹雪による視界不良や吹きだまりが発生するなど非常に厳しい気象状況でありました。そのためロードヒーティングに故障はなかったものの、低温等により融雪能力が著しく低下をし、路面がアイスバーン状態になったことが主な要因であると考えております。

次に、事故後における中央バスからの要望等につきましては、今後、気温の低下や暴風雪が予想される場合には、予防保全的に融雪剤の散布を行うなど、可能な限り路面状況を良好に保ってほしい旨の要望があったところであります。

次に、桜1号線のロードヒーティングの熱源と制御要素につきましては、熱源は電気方式を採用しており、制御要素は降雪の有無、水分の有無、外気温及び路面温度の4要素を観測し自動運転を行っているところであります。

次に、桜8号線のロードヒーティングの路面状況につきましては、部分的に融雪能力が低下しているため、委託業者が状況に応じて、砂などの散布を行っているところであります。

次に、桜8号線におけるロードヒーティング箇所の段差につきましては、今年度は市民の皆さんからの通報等はいただいておりませんが、道路パトロールにおいて、段差の発生を確認した際には、委託業者がその対応を行ってきたところであります。

次に、ロードヒーティング箇所の段差に関わる業者への指示等につきましては、ロードヒーティングの取付け部は段差ができやすいため、地域総合除雪業務における小樽市除雪業務委託等仕様書において、車両の通行の支障とならないよう段差の解消を行う旨を記載しているほか、市民からの通報や市の道路パトロール時に段差を確認した場合も委託業者に別途指示をしているところであります。

次に、令和5年度のロードヒーティング更新事業につきましては、入船南線、厩中央線、上赤岩旧道線、奥沢3丁目通り線、桜8号線及び桜5号線における分電盤や熱源機などの更新を予定しております。このうち桜8号線は桜丘の上公園付近、桜5号線は道管住宅桜団地付近にロードヒーティングが設置をされており、それぞれガス方式の熱源機と制御バーを更新するものであります。

次に、ロードヒーティングの設定につきましては、路面温度に係る直接的な設定はありませんが、ロー

ドヒーティングは、一般的に外気温度がマイナス7度以下、風速5メートル以上、時間降雪量3センチメートル以上になると融雪能力が著しく低下するため、異常気象時の対応が困難なものと考えております。

今後におきましては、状況に応じて予防保全的に融雪剤の散布を行うとともに、他都市の事例も調査し、より効果的な運転方法がないか研究をしてみたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木喜明）** 教育長。

**○教育長（林 秀樹）** 前田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、授業時数特例校支援事業費について御質問がありました。

まず授業時数特例校制度の概要と、忍路中央小学校・忍路中学校の地域の自然や産業につきましては、授業時数特例校制度は、学年ごとに定められた教科の授業時数について1割を上限として減らすことができ、この減らした分の時数を総合的な学習の時間などの時数に上乘せをして、ふるさと学習や環境教育など特色ある教育活動の充実を図るための制度であります。忍路中央小学校と忍路中学校の校区は、海、山、川などの自然が豊かで、漁業や農業が盛んな地域であることに加え、忍路環状列石に代表される遺跡や忍路鯉漁撈の行事など学習資源が豊富な地域であります。

次に、学習で活用する地域の人材につきましては、地元において漁業や農業に従事されている方や文化財の保存活用に携わる方などに御協力をいただき、ふるさと学習を行う予定としております。

次に、児童・生徒が行う体験活動につきましては、これまで蘭島川の生き物の調査や観察、忍路環状列石や忍路鯉漁撈の行事について学ぶ学習のほか、ウニ漁の見学と殻むき体験を行っており、新年度は地元農家の協力を得ながら野菜の栽培方法などについて、体験的に学ぶ活動を予定しております。これらの活動は、郷土の自然や歴史文化に対する関心を高め、他者との関わりを通し、理解を深めることを目的に行い、郷土への誇りと愛着を持ち、心豊かな子供を育むことを目指すものであります。

次に、学校菜園の整備につきましては、学校敷地に現在ある菜園は土が固く作物の栽培が難しい状況になっているため、体験学習で活用できるよう再整備するものであり、整備内容といたしましては、新たに黒土を入れ替え、菜園の周囲にL型ブロックを設置するものであります。

次に、学校菜園の担当職員と責任者につきましては、学校菜園は総合的な学習の時間を計画する教員を中心に担当することとしており、責任者は校長でございます。

次に、栽培する作物につきましては、学校からは今後、地域や保護者の方々と相談し、学習で活用することを念頭に、地元で栽培されている農作物を中心に選定する予定と聞いております。

次に、新たに購入する農機具につきましては、限られた教職員で学校菜園を管理するため、ガソリンなどを燃料として駆動する小型耕運機を購入する予定としております。

次に、学校菜園で収穫された作物につきましては、家庭科の調理実習において活用するとともに、地域の方々を招いて子供たちがこれまで学習した内容を発表し、お世話になった感謝の気持ちを伝える機会を設け、収穫された作物を調理し、提供する予定であります。

次に、授業時数特例校支援事業の継続につきましては、予算を計上し、学校菜園を整備する事業は新年度限りとなりますが、学校においては授業時数特例校としてふるさと学習を進めていきますので、今後も整備した学校菜園を活用し、体験学習を継続していくこととしております。

(「議長、25番」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木喜明）** 25番、前田清貴議員。

**○25番（前田清貴議員）** 鳥獣被害の関係で1点、今の学校教育の家庭菜園の関係で1点、再質問させていただきます。

それで、答弁では180頭の計画値から20頭増やして、許可を得て200頭という答弁をいただきました。それで、令和5年2月17日現在で、その200頭のうち197頭が捕獲されているということなのです。駆除期間は令和4年度は3月末までありますので、2月17日以降、2か月以上あるわけですが、あと残り3頭となっているものであります。恐らく今日現在、超えているのかと思うのですが、あと1か月少々残っているのですけれども、何か小樽市独自の対応的な予算措置、それとその頭数の捕獲も含めて、再度、後志総合振興局との協議、調整を行って200頭を超える頭数を確保する、許可をいただくというようなお考えはあるのかなのかについて、まずお伺いをいたします。1点。

それと、道内他都市では、猟銃の購入費の支援など云々ということでお話をさせていただきましたが、森町等々、私も調べましたけれども、ほぼ全道170市町村のほぼ全域的地域で何らかの助成補助支給、それらがあるようでございます。残念ながら小樽市では今、独自のものというのはいないのでありますけれども、私の質問の中でもお聞きしていますけれども、令和6年度以降の新しい鳥獣被害防止計画、これも本年度、5年度中に立てて、道の許可をいただかなければならないのでありますけれども、そんな中に、こういった一つの独自の予算措置を持った新たな猟銃を持つ方ですとか、200頭以上のシカを捕獲した場合の予算措置だとか、そんなことを含めて何か独自のことが考えられないのか、考えるべきではないのかと思うのでありますけれども、これはどのようにお考えになっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それと、百数十万の予算が今回ついて、令和5年度に、今まであった学校菜園を再整備するという答弁でございました。それで今年度限りの予算措置だということなので、その後、大きな農機具だとか、そういうものは必要ないだろうとは思いますが、それにしても、予算がなければ来年度以降についても、種も買わなければならないだろうし、それなりのもろもろの費用は伴うのだろうと思いますから、最低限のそういう予算措置はしなければいけないのだろうと思います。その辺もやはり、今年度限りということではなく、継続していくということになれば毎年度、何らかの予算措置をしていかなければならない。エンジンのついた農機具を購入してもガソリンが必要なわけですから、そのガソリンを購入するにも予算が必要、そんなことを含めて、そんな大した大きな予算ではないとは思いますが、やはりきちんと確保して、学校菜園を維持管理していくことが必要ではないかと思っておりますので、その辺のお考えをきちんと答弁でいただきたいと思っております。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 産業港湾部長。

○産業港湾部長（渡部一博） 前田議員の再質問にお答えをします。

まず1点目のエゾシカの捕獲頭数の計画数値を200頭に今回上限を上げた、今2月17日時点で197頭ということで超えそうだということなのですが、市の補正予算につきましては、200頭を超えたとしても市で補正予算を取って対応するという考えは持っておりません。それは先ほど市長答弁でもありましたけれども、市の予算は、おおむね10月ぐらいの夏場の駆除対応にかかる経費ということで計上しておりますので、先ほどの冬場の一斉捕獲の関係で、補正予算を計上するという考え方を持っておりません。

それと道の計画の調整につきましては、先ほど言いましたとおり、1月の末で180頭を超えそうだとすることで、一度予算も含めて協議させていただいて200頭にしたという経過がありますので、今もう明日から3月ということで、これから協議をしても時間的にもなかなか対応は難しいのかというふうに思っていますけれども、一応、北海道には確認はしてみたいと思います。

それと二つ目、猟銃の支援の関係ですけれども、先ほど御答弁したとおり、道内のいろいろなまちでハンターの担い手不足ということで支援を目的に猟銃免許の取得や鉄砲装備関連の支援を行っているとい

うのは我々も認識しております。

一方、小樽市においては、今小樽の実施隊員の方々が約60名程度の御協力いただいて有害鳥獣の駆除を行っている。小樽市の耕作面積を考えても、かなりの方数が行っているということを見ると、ハンターの担い手不足というところの状況にはまだなっていないのかというふうに我々は思っています。

ただ、今、実施隊員の皆さんの高齢化ですとか、あるいは、これから世代交代なども進んでいくということを考えますと、将来的にその担い手不足ということも懸念されますので、そういった支援のことについては研究させていただきたい。それと、先ほどおっしゃっていたその6年度以降の計画策定の中で、協議会の構成員の方ともいろいろ協議させていただきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 教育長。

**○教育長(林 秀樹)** 前田議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど学校菜園を整備するに当たって単年度の事業だということで御答弁申し上げましたけれども、あくまでもハード面での事業は来年度限りということで考えております。したがって、学校菜園を運営していく予算につきましては、当然事業に支障のないように全体の学校運営費の予算工夫をしながら対応してまいりたいというふうに考えております。

(「議長、25番」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 25番、前田清貴議員。

**○25番(前田清貴議員)**

その今、シカの駆除等に関わるることについて、令和5年度以降、新年度ですよね、農家がやはり安心して営農できるような体制を取っていかなければならないと思うのです。それで、昨年春の初動的な部分、産業港湾部長はよく聞いていると思いますけれども、私もそれなりに承知はしています。いろいろとそこがあったのかという部分も私は肌で感じているのですけれども、そういうことを含めて4月以降のシカの駆除に関わるいろいろな流れを円滑に進めていただきたいなというのと、当然それが農家の安心につながっていくわけですから、ぜひお願いしたいということで私の質問は終わりますが、その辺のことについてはどのようなお考えをお持ちですか。

**○議長(鈴木喜明)** 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 産業港湾部長。

**○産業港湾部長(渡部一博)** 前田議員の再々質問にお答えします。

る今、議員おっしゃっていましたが、雪解け4月以降、許可証の交付も含めて、最近だと早い段階からシカだったり、アライグマだったり、いろいろな有害鳥獣が出ているという状況でありますので、農家が雪解けですぐ農作業始めたときに、そういった駆除対応できるように、担当と実施隊員との円滑な業務の遂行ができるように留意してまいりたいというふうに考えてございます。

**○議長(鈴木喜明)** 以上をもって、質疑及び一般質問を終結し、この際、暫時休憩をいたします。

**休憩 午後 5時47分**

**再開 午後 6時10分**

**○議長(鈴木喜明)** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま、上程中の案件のうち、議案第13号及び議案第41号については先議いたします。



これより、一括討論に入ります。

(「議長、21番」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 21番、川畑正美議員。(拍手)

**○21番(川畑正美議員)** 日本共産党を代表して、議案第13号補正予算は否決、議案第41号副市長の選任については、棄権の態度を表明し、討論を行います。

除排雪関係経費については、昨年の大雪に引き続きこの冬季も荒天が続いています。吹雪のサイクルに見舞われた市民の皆さんは暮らしに大変御苦労されております。除雪は市民の暮らしの安全・安心を確保するためには欠くことができない課題であります。

日本共産党は、除排雪費用の補正について賛成です。しかし、第3号ふ頭及び周辺再開発事業については、代表質問でも取り上げましたが、本事業は予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた港湾、岸壁の老朽化対策としています。老朽化対策と言うならば、17番岸壁よりも急ぐ港湾施設が山ほどあります。これは不要不急の開発であり、撤回すべきであります。日本共産党は反対です。

議案第41号副市長の選任について。迫市長が上石明氏を人選され、それに応えて上石氏が決意されたことは敬意を表します。初めに、我が党は人事の選任に当たっては、個人の人格などを判断するものではないということを申し上げます。上石氏は総務部企画政策室、産業港湾部、そして、取りわけ建設部長、産業港湾部長、財政部長を長きにわたって担当され、市民の要望に対して腕前を發揮されたことは大いに評価するところです。

かつて小樽市は、石狩湾新港、朝里ダム、市街地再開発や港湾再開発計画で多額の税金が投入されてきました。財政力に体力がなくなった頃に、国の三位一体の改革による地方交付税の大幅削減により大きな赤字となりました。赤字は市民に多大な負担を負わせ、累積赤字は解消しましたが、その後2030年の開業を目指す北海道新幹線の負担があります。負担金と新駅工事などで約20億円と言われてきましたが、資材等の値上がりから工事費は大きく膨れ上がっております。新幹線の新駅の利用客についても、期待できるものではありません。

また、小樽市の石狩湾新港の開発とその負担金は1978年から43年間でもって約135億円となっております。一方で市民には、国の大軍拡政策の下で、介護などの福祉政策の後退が見込まれて、特に低所得者層の、本市の市民には国民健康保険料の大幅引き上げも検討されております。こうした国の悪政に自治体はどう立ち向かうかが問われているわけです。

上石氏が今後どのような姿勢で臨むのか、市民の負託にどれだけ応えられるのか、今後の推移を見させていただきます。したがって、同意に至らず、棄権とするものです。

なお、採決に当たっては、自席にて棄権といたします。

以上、討論といたします。

**○議長(鈴木喜明)** 討論を終結し、まず議案第13号について、採決いたします。

可決と決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○議長(鈴木喜明)** 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第41号について、採決いたします。

同意と決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○議長(鈴木喜明)** 起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。

**散会 午後 6時15分**

---

**会議録署名議員**

小樽市議会 議 長 鈴 木 喜 明

議 員 高 橋 龍

議 員 中 村 吉 宏

令和5年  
第1回定例会会議録 第4日目  
小樽市議会

令和5年3月1日

開議 午後 1時00分

○議長（鈴木喜明） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、高木紀和議員、中村誠吾議員を御指名いたします。

日程第1「議案第1号ないし議案第12号、議案第14号ないし議案第40号及び議案第42号ないし議案第44号」を一括議題といたします。

これより、一般質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。

（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 2番、松田優子議員。

（2番 松田優子議員登壇）（拍手）

○2番（松田優子議員） 第1回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

発症報告から足かけ4年、私たちが翻弄し続けてきた新型コロナウイルス感染症も、ここにきてようやく患者数も大幅に減り、感染症法上の分類が引き下げられようとしています。ともかく、一日も早く市民生活が新型コロナウイルス感染症発症以前の状態に戻ることを願っています。

さて、迫市長が目指すべき政治姿勢の一つに未来への三つの備えがあり、その中に市民生活の安全と安心がありますが、まさしく市民の安全と安心を守ることが、市長の大事な責務ですので、これに関連し、何点か質問いたします。

最初に孤独・孤立対策について伺います。

私ごとになりますが、最近ショッキングなことがありました。ある方が、私の中学校時代の同級生宅を訪問した際、窓から室内の明かりが見え、玄関が開くのにも新聞が大量にたまっていたことから、慌てて警察に通報し、駆けつけた警察官がソファに座ったまま身動きしていない同級生を発見し、死亡が確認されました。実は昨年と同じ頃、やはり友人の弟さん宅で新聞がたまっていることに近所の人が気づき、ふだんは子ども出かけない方であったために、道外在住の姉の許可をもらい警察に通報し、室内で横たわっている弟さんを見出し、やはり死亡が確認されました。

この2人に共通しているのは、60歳代の男性の独り暮らしで、近所付き合いも薄く、片や死後1か月、片や1週間後の発見でした。孤独死は必ずしも交流の有無は関係なく、独り暮らしであればあり得ることで、調査によれば死後3日以内の発見割合は女性のほうが高く、これは男性に比べ継続的な人付き合いがあるためと考えられています。

このような事例が立て続けに起きたことから、ほかにも同様の事例があるのではないかと考えますが、市として孤立死の事例をどの程度把握されているのか、もし把握できているとしたら、ここ数年の事例件数と、年代別、男女別でお示しくください。

生きとし生けるものにとって、死は決して避けられず、時には誰にもみとられないまま亡くなることはあり得ることで、長期間その発見が遅れる、いわゆる孤立死を防ぐことはできるはずですが、先ほどの事例では、共に新聞がたまっていることが警察への通報の発端でした。小樽市高齢者見守りネットワークのパンフレットによれば、新聞が3日以上たまっていることが通報の分岐点になっているようですが、な

ぜ3日間なのか、その理由をお示してください。

なお、新聞がたまっていることでの通報は、新聞配達員の協力を仰がなければなりません、新聞販売店との協議はどうなっているのか伺います。

ただ、昨今は新聞を取っていない世帯も多いことから、新聞以外による通報判断はどうなっているのか、伺います。

ともあれ、姿が見えないだけでは単なる長期不在との判断材料に乏しく、通報をためらわざるを得ない場合もあります。過去には一軒家のみならず、集合住宅入居者が孤独死されていたにもかかわらず、長期不在が多い方だったため、通報が遅れ室外に漏れた異臭により発見されたという事例もあり、また、変だと思ってもどこに通報してよいのか分からない方もいます。今後は異変感知の仕方や通報先の周知等を市のホームページに記載するなど、孤立死防止に向けた対処を考えるべきではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

さて、生死は別としても、孤独・孤立問題は高齢者にかかわらず昨今の複雑な社会情勢から、若年でも重要な課題であり、社会全体のつながりが希薄化している中で顕在化されたことに伴い、2021年2月から内閣府に世界で初めて、その名もずばり、孤独・孤立対策担当室が設置されました。担当大臣も任命され、日本は国を挙げてこの問題に危機感を持っています。インターネットで調べると、孤独・孤立対策推進会議も開催され、孤独・孤立対策の重点計画なども発表されていますが、この内容は他機関が関わっていることから、その連携も大事になってきます。市ではそれを受けて、担当部署はどこになるのか、会議等は開催されているのか、お示してください。

ある方が言うておりました。人は一人だから孤独なのではない。大勢人がいても、誰からも声をかけてもらえないという疎外感のほうが何倍もつらいと。ともあれ、この孤独・孤立問題は一朝一夕で解決できるものではありませんが、市としてこの問題にしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、このことについての認識をお聞かせください。

次に、生活支援について伺います。

市では昨年12月より、地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実が図れるよう、小樽市生活支援体制整備事業を実施し、高齢者の生活を支えるために有償ボランティアによる生活支援サービスをスタートさせましたが、この事業を始めた理由を示すとともに、既に市内で存在している、家事手伝いサービス、便利屋やシルバー人材センターの事業との違いをお聞かせください。

また、このサービスの期間設定ですが、本年度は12月1日から2月28日となっていますが、なぜ3月末までにしなかったのか、その理由をお示してください。

なお、この事業にはサービスを利用する会員と、サービスを提供する会員が存在するようですが、現在の利用会員数とサポーター会員数をそれぞれ年代別、男女別で示し、利用会員への支援内容の実績を月別でお示してください。

雪国に住む私たちにとって、年齢を重ねるごとに困難の度を増すのが自宅周辺の除雪の問題で、先般、同じ日の新聞の一面に段違いで屋根からの落雪と家庭用除雪機の下敷きになり、80歳代、90歳代の御高齢の方が亡くなったという記事が掲載され、胸が締めつけられる思いがしました。除雪弱者対策は、喫緊の課題です。たるたる支え愛ぶらんの施策13、雪との共生では、行政が取り組むこととして、有償ボランティアなどの新たな仕組みづくりについての検討を行うとありますが、今後、有償ボランティアの支援内容に除雪サービスを入れる予定はあるのか、伺います。

先日ある方と雑談した折、交通手段確保の話になりました。その方の住まいは、坂の途中にあり、しかもバス路線とはかなり離れており、買物などで重い荷物を持って帰宅するときはタクシーを使わなければ

ならない場合がありますが、行き先を告げただけで断られることが何度もあり、タクシードライバーの間で、その方の居住地へは行かないほうがよいという風評でも流れているのかしらと冗談っぽく語っていましたが、本当に困っている様子でした。私もタクシーに乗車した際、ドライバーとの間で運転手不足が深刻化しているとの話題になりました。有償ボランティアのチラシに、除雪とともに送迎支援は行わないとただし書があることから要望はあるものと思われませんが、支援内容に含まれていないことについての説明を願います。

市では、市民の困り事や要望をお聞きし、それを支援につなげる相談窓口を、福祉総合相談室として、一昨年度、一本化しましたが、一本化する前とした後での相談件数の違いを含め、その効果についてお示しください。

次に、民生委員の担い手不足について伺います。

民生・児童委員の担い手不足については、各自治体とも危機感を抱いています。昨年3月宮崎県宮崎市議会では、民生・児童委員の担い手不足に対する抜本的な対策会議の設立や、各自治体への担い手確保のための財政支援等を含めた対応を国に要望する「民生委員・児童委員の担い手不足の解消を求める意見書」を国会に提出したと聞いています。私も2年前の本会議で、この問題について質問させていただきましたが、御答弁では令和3年2月末時点での小樽市における充足率は96.2%で、これに対する市の認識として、昨今の世帯の抱える問題の複雑化や個人情報を理由とした活動のしづらさや高齢化等を挙げられ、担い手確保のために業務の負担軽減や活動の理解促進を小樽市民生児童委員協議会とも連携し、進めていきたいとのことでしたが、その後、市としてどのように協議し、この問題解決に取り組んできたのか、お示しください。

なお、民生・児童委員は昨年11月末で3年間の任期が切れ、12月1日に全国一斉で改選されましたが、厚生労働省の発表では定数に対し1万5,000人以上の欠員となり戦後最多となってしまったといえます。小樽市では不足問題を解決できたのか、民生・児童委員になっても1期で辞める方が多いとの問題点は解決できたのか、今回の改選状況についてお示しください。

また、改選により今回初めて民生・児童委員になった方の人数と、今後民生・児童委員としての資質向上に向け、どのような取組をしていくのか、お聞かせください。

民生・児童委員は高齢者世帯などへの安否確認の訪問活動や、災害時要支援者の把握、担当地域住民の相談を受け行政など関係機関と連携し、必要な支援に結びつける重要な責務を担っておりますが、全国民生委員児童委員連合会による昨年3月の調査では、64%が民生・児童委員の名称を知っていたものの、その役割や活動内容まで知っていたのは僅か5.4%だったといえます。

そこで、神戸市では昨年8月に地元の学生に民生・児童委員の活動を体験してもらう、体験型インターンシップを実施し、50名以上が参加したとのこと。事前に民生・児童委員の制度、地域福祉の基礎知識の講義を受け、その後神戸市内の地区の中から活動を選び、また、民生・児童委員に同行して地域福祉の実態・活動を学び、事後報告会では活動の振り返りや活動共有のグループワーク及び発表を行い、これに対し各地区の民生・児童委員会長からはすばらしい機会をつくっていただいた。社会のリアルを知っていただくことが大事で、お互いよい学びがあった等、多くのコメントが寄せられたといえます。

小樽市としても今後これらを参考に、幅広い層に民生・児童委員の役割の周知と理解を深めることが大切だと思いますが、これについての市の認識をお聞かせください。

民生・児童委員制度は創設から100年以上たち、近年その役割は創設時と違い、多岐にわたり相談が集中することに加え、時には身寄りのない方の死亡届の受付や、担当地区内での孤独死発生の対応もあり、また、福祉除雪の申請など、民生・児童委員を通して手続が必要なものもあります。

そこで伺いますが、民生・児童委員はどのくらいの頻度で高齢者等の訪問、見守り調査が行われており、また、どの程度まで担当地域の方々の個人情報把握されているのかお示してください。

また、民生・児童委員には守秘義務があるのに、それが理解されず自身の困窮状態を知られたくないと各種の申請を断念する方もいるようで、これらを考えると民生・児童委員の体力、精神的負担はかなり大きいものと推察いたします。宮崎市同様、民生・児童委員の担い手不足は当市にとっても重要な問題であり、今後も民生・児童委員担い手確保のための方策にしっかり取り組んでいただきたいと思います。そのことに対する市長の認識を伺います。

2項目め、介護者支援策について伺います。

私は今まで、事あるごとに介護問題、介護支援策について質問をさせていただきましたが、今定例会が私の議員最後の質問となりますので、集大成として介護者支援策について質問させていただきます。

今、家族介護を取り巻く世帯の状況については、人口に占める高齢者の割合が高く、出生率が低下する少子化により、家族の規模が小さくなる核家族化という社会構造になっており、こうした傾向がさらに進んでいくと、一人の介護者にかかる負担は大きくなっていくことが見込まれますが、このことに対する市としての認識を伺います。

さて皆さん、2月2日が何の日か御存じでしょうか。2、2、つまりダブルということで、ダブルケアの日となっており、これにより毎年2月をダブルケア月間とし、全国的にダブルケアの認知活動を展開していくことを目的としています。かつて、ダブルケアとは介護と子育ての同時進行と定義していましたが、今は兄弟と親、子供と夫など、複合的にケアに関わっている方が多数いることが分かってきています。

私はこのダブルケアについて、最初に平成28年の本会議で質問させていただき、その時もその後も、小樽市ではこの方たちからの相談は少ないとの答弁でしたが、あえてダブルケア月間が制定されたことからしても、世帯構成の変化に伴いダブルケアの問題が徐々に大きくなるのではないかと考えますが、この点の認識について再度伺います。

また、高齢化が進む中、家族介護者における男性の割合が増加し、今では約3人に1人が男性と言われています。私の知り合いの中にも、持病を持つ奥様をお一人で介護している方がおり、徐々に家事の分担が増え、90歳に手が届きそうな今ではこの方が家事の全てを担っています。一般的に男性は家事の経験が少なく、本人も健康でいなければならないことから、今後は男性介護者が孤立しないような対策も必要と思われれます。この点についての認識と取組について伺います。

以前も質問させていただきましたが、世帯の人数の減少に伴い、市外に住む方で、しかも直系ではないおいやめいが介護のキーパーソンになる場合があり、現状把握が困難になってきています。札幌市在住の知人は仕事を持ちながら、両親の介護、そして小樽市在住の叔母の介護も抱える、複合的なダブルケアで、今冬はサービスを受けている施設職員のアドバイスでショートステイを利用し、介護の負担が軽減しました。介護の負担を抱えている方に対しては、サービス提供者から負担軽減のアドバイスをしていくことも大切な視点ではないかと思いますが、この点についての御見解をお示してください。

厚生労働省が2006年に介護者の鬱調査をしたところ、4人に1人が、また、同じくある自治体が調査したところ、約半数が軽い鬱だったそうです。小樽市でもぜひ同様の調査をやって、介護者の声を聞いてほしいと思いますが、御見解をお聞かせください。

さて、北海道では昨年4月にケアラー条例を制定し、ヤングケアラーを対象にメールなどで相談できる専門窓口を開設し、そして本年4月からはケアラーをサポートする人材の育成に乗り出し、ケアラーを孤立させない体制整備をすることになったと伺っていますが、この制度について分かる範囲内で御説明していただくとともに、これを受けての市としての取組をお聞かせください。

小樽市は他都市に先んじて少子高齢化が進んでおり、既に高齢化率は40%を越し、片や19歳までの人口は10%程度になっています。そのためにも介護者支援策については他都市のモデルケースになるような取組を行っていただきたいと思いますが、市長の御見解をお聞かせください。

最後に医療用ウィッグ購入の助成について伺います。

昨年末、ある新聞記事が目にとまりました。それは倶知安町の小学生の男の子が病気などで髪を失った人のウィッグ、かつらのために3年間かけて伸ばした髪を35センチも切ったというものでした。おしゃれで髪を伸ばそうと思っていたところ、学校の配布物でこの取組を知り、どうせ伸ばすなら誰かのために、と挑戦しましたが医療用ウィッグは31センチ以上の長さが必要なため、時には女の子と間違えられそうになり、洗髪にも苦勞し、何度も切りたと思ったそうですが、家族の励ましを受けながら伸ばしてきたといいます。その髪は大阪府の医療用ウィッグメーカーに寄附されましたが、私が感動したのは、誰かが使ってくれればうれしいと、その子がコメントをしたことです。その子にとって自分の寄附した髪は誰か分からないけれども役に立つ、人と人はどこかでつながっている、人のつながりは目に見えるものだけではないと学んだことは最高の教育だと私は思います。

がんの治療法が発達し、治療をしながら会社や学校に通うことができるようになりましたが、できるだけ周囲の人に気づかれずに過ごしたい、脱毛していることへの精神的ストレスを軽くしたいというのがウィッグ使用の主な理由ですが、その購入額はかなりの負担で、がんを患った私の友人は、娘さんが用意してくれたお金で購入できましたが、10万円くらいしたといいますし、保健所のがん対策のホームページには、札幌市のNPO法人が主催している医療用ウィッグのレンタルの紹介がありますが、ホームページ以外でのこのことの周知方法と小樽市民の利用状況を押さえていたらお示してください。

中にはレンタルということにちゅうちょされる方もいることから、道外他都市では医療用ウィッグ購入の助成金制度が広がりつつあり、北海道ではまだ音更町のみ、医療用ウィッグのほか乳がんによる乳房の切除等により胸部補正具が必要な方の助成も併せて行っています。がんになる方は2人に1人となりました。小樽市でも他の自治体の制度を参考にしながら、助成金導入に向けて検討すべきではないかと思いますが、市長の御見解をお聞かせください。

冒頭に述べましたように、市民の安全・安心な暮らしを守ることが市長の責務です。今後もこの責務を全うするために最大の努力をしていただきたいと思います。

以上、再質問を留保して質問を終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 松田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市民生活の安全と安心について御質問がありました。

まず、孤独・孤立対策についてですが、孤立死事案として市で把握しているものにつきましては、直近3年間でお答えをいたしますと、令和2年は4件で、男性の60歳代と70歳代で、各2名であります。令和3年は2件であり、60歳代男性1人、50歳代女性1人であります。令和4年は9件で、男性が50歳代1人、60歳代2人、70歳代4人、80歳代1人、女性が80歳代でお一人となっております。

次に、通報の判断基準につきましては、異変を感じたときの通報の目安として明確な基準はありませんが、一般的に理由なく3日を超えて新聞を取り込まない状況であれば、何らかの異変があるものとして考えられることから3日としております。

次に、新聞販売店との協議につきましては、平成29年4月に北海道新聞の販売店で構成をされる、小樽

道新三日会と小樽市地域見守り活動に関する協定書を締結し、配達員等が異常を発見した際に市や地域包括支援センター等への通報をお願いしております。

次に、新聞以外による通報の判断につきましては、異変と考えられる参考事例として、テレビや電気が1日中ついたまま、洗濯物が何日も干したまま、最近見かけなくなった、呼びかけに応じないなどがあり、近隣住民の方などがこれらに気づいた場合が挙げられます。

次に、孤立死防止に向けた対処につきましては、異変感知の通報先や判断例を市のホームページと広報おたるに掲載することや、老人クラブや町内会などを通じてチラシの配布や回覧板により、地域住民などへの周知を図ってまいります。

次に、孤独・孤立対策の市の担当部署につきましては、福祉総合相談室を設置し、孤立に関する相談などについても高齢、障害、生活困窮等、各担当グループが連携をして対応しております。

また、事例の紹介や見守りに関する意識の醸成を図るため、年に1回、小樽市高齢者地域見守りネットワーク会議を開催することとしております。

次に、孤独・孤立対策への取組につきましては、高齢化や単身世帯の増加に伴う社会的孤立は、大きな課題と認識をしており、地域福祉計画の基本目標につながりを持てる地域づくりを掲げ、認知症カフェや地域で行われるサロン事業の支援など、住民同士が日頃から声をかけ合い、支え合える地域づくりに努めているところであります。

次に、生活支援についてですが、まず有償ボランティア事業の開始理由につきましては本事業はボランティアを利用し、介護保険サービスでは賅えない暮らしの中での困り事を助け合うものとして、試行で開始をしたものであります。また、既存サービスとの違いにつきましては、地域住民が利用会員、サポーター会員となり、互いに支え合う地域福祉計画の理念の下、住民同士の支援活動であるという点になります。

次に、期間の設定につきましては、現在行っている有償ボランティア事業は、実施結果を年度内に検証し、次年度以降の事業の在り方について協議をするため2月末までの実施期間としたものであります。

次に、現在の利用会員数とサポーター会員数につきましては、本年1月末現在、利用会員は60歳代女性1人、70歳代男性1人、女性2人の計4人。サービスを提供するサポーター会員は、40歳代女性1人、50歳代男性3人、60歳代男性1人、女性2人、70歳代男性3人、女性4人の計14人となっております。

また、支援内容の実績は、昨年12月に包丁研ぎが2件となっております。

次に、支援内容に除雪サービスを入れることにつきましては、社会福祉協議会が実施をしている福祉除雪サービスや、シルバー人材センターの事業との関連性のほか、担い手確保などの課題もありますので、除雪サービスの導入に関しましては、事業の関係先との協議を行いながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、送迎の支援が支援内容に含まれていないことにつきましては、送迎の支援を組織的、継続的に取り組む場合には道路運送法の条件、また、人材や車両の確保に係る費用負担の問題など、課題が多くあることから、取り組むことが困難と判断したものであります。

次に、福祉総合相談室開設前後での相談件数及び効果につきましては、室全体としての相談件数は集約しておりませんが、効果としては、どこに相談してよいか分からない相談を、迅速に担当窓口につなげることや、複合的な課題を抱える世帯からの相談については、相談初期から関連する部署が密接に連携をして支援できていると考えております。

次に、民生委員の担い手不足についてですが、まず担い手確保に向けた市の取組につきましては、小樽市民生児童委員協議会とも最大の課題であるとの共通認識を持ってありますが、コロナ禍もあり協議、検討が進まず、具体的な問題解決への取組には至っておりません。



次に、民生・児童委員の改選状況につきましては、昨年11月末の改選前の委員数は331人であり、改選後の本年1月末現在、326人で、定数344人に対する充足率は94.8%であり、不足問題の解決に至ってはおりません。

また、一斉改選時に退任された方は、39名でしたが、1期で退任された方はおりませんでした。

次に、初めて民生・児童委員となられた方的人数などにつきましては、今回の改選で初めて民生・児童委員になられた方は34人です。また、北海道民生委員児童委員連盟では、初任者研修、専門研修などを通じて、民生・児童委員の資質の向上への取組を行っております。

次に、民生・児童委員の役割の周知などにつきましては、民生・児童委員は住民の相談内容に応じて、関係機関と連携し、適切な支援につなぐ重要な役割を果たしております。民生・児童委員が果たす役割と理解を深めてもらうための効果的な周知方法につきましては、小樽市民生児童委員協議会とも協議をしながら検討をしてみたいと考えております。

次に、民生・児童委員の訪問調査などにつきましては、民生・児童委員は毎年1回、担当する地域を訪問する、世帯状況調査を行っており、そのほか見守りが必要な世帯などに対しての訪問を適宜行っております。

また、担当地域において、生活保護を受けられている世帯や、高齢者世帯、災害時に支援が必要な世帯などの情報を市と民生・児童委員との間で共有をしております。

次に、民生・児童委員の担い手不足につきましては、委員自身の高齢化をはじめ、世帯の抱える問題の複雑化、個人情報を理由とした活動のしづらさなどにより、本市のみならず全国的な問題であると認識をしております。本市といたしましても、民生・児童委員の担い手を確保するため、業務の負担軽減や活動の理解促進を図る取組などについて、引き続き、小樽市民生児童委員協議会と連携をして進めてまいりたいと考えております。

次に、介護者支援策について御質問がありました。

まず1人の介護者に係る負担につきましては、核家族化が進むと、これまで複数人で分担していた家族介護を1人で担う可能性が高くなることや、高齢化による老老介護につながるなど、介護者の負担が増加していくことが考えられます。支援を必要とする方が、適切な支援に早く結びつくよう、関係機関と連携を図っていくことが重要であると考えております。

次に、ダブルケア問題につきましては、女性の晩婚化や核家族化など、社会情勢の変化に伴い、子育てと親の介護を同時に行うダブルケアが増加するほか、親や子以外にもケアを必要とする方が存在するなど、今後ますますケアの内容が複雑化し、負担が大きくなることが考えられます。そのため身体的、精神的、経済的にも悩みを抱えたまま孤立感を深めてしまう介護者が増えていくことを懸念しております。

次に、男性介護者の孤立対策につきましては、家族介護を担う男性は地域との関わりが少なくなり、孤立しがちの傾向があると認識をしております。このため、家族介護教室や認知症カフェ、地域が行うサロン事業など、これらの取組を継続し、男性介護者の参加を促していくほか、必要に応じて相談機関等による介護者へのアドバイス等も行い、地域や関係機関などと、関わりが持てるよう支援をしてみたいと考えております。

次に、サービス提供者からのアドバイスにつきましては、介護サービスに携わる方々は御本人や介護者と日頃から接することが多く、介護者の状況の変化にも気づきやすいため、介護者の負担の軽減につながる情報提供や支援策を提示していただくなどの御協力をいただいております。本市といたしましても、今後も介護従事者の皆さんと地域包括支援センター等の関係機関が連携し、必要な支援やアドバイスを行うことが必要であると考えております。

次に、介護者への調査につきましては、現時点では行う予定はありませんが、本市や相談機関などが介護の相談を受ける中で、介護者の悩みや体調不良を把握する場合もあることから、今後も関係機関と連携の上、介護者にも必要な支援ができるよう丁寧に対応してまいりたいと考えております。

次に、北海道によるケアラーをサポートする人材の育成制度につきましては、北海道が学校関係者や社会福祉士、自治体職員等を対象に、ケアラー、ヤングケアラー支援の研修を行い、その受講者をケアラーサポーターとして認定をし、各地域で支援の中心的な役割を担う人材を育成する事業であります。

本市といたしましては、これまでも北海道からのアドバイザーの派遣による職員研修やシンポジウムへの参加等を行っておりますが、今後もケアラーについて正しく理解をし、必要な支援が行えるよう努めてまいります。

次に、介護者支援策につきましては、少子高齢化が進む本市の状況においては、複雑な悩みを抱える介護者も多く存在すると考えられるため、今後も他市の取組状況の把握や、北海道をはじめとする関係機関との連携を図り、福祉総合相談室を中心に包括的な相談支援体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、医療用ウィッグ購入の助成について御質問がありました。

まず、医療用ウィッグのレンタルの紹介につきましては、市のホームページでウィッグのレンタルを行っているがん拠点病院やNPO法人の紹介を行っているほか、小樽市立病院においても、ホームページや冊子を通して、がんに関する不安や悩みの相談を受け付ける、がん相談支援センターの紹介を行っております。今後につきましても、こうした相談機関について、新たな情報が得られた場合には、市のホームページに追加して掲載してまいりたいと考えております。

なお、小樽市民の利用状況については把握をいたしておりません。

次に、医療用ウィッグや胸部補正具等の助成制度の導入につきましては、現在道内の自治体では音更町のみが導入しており、全国では300程度の自治体が導入している状況にあります。市といたしましては、国や北海道の動向、他自治体の取組状況などを踏まえ、調査・研究を継続するとともに、北海道市長会などを通して国や北海道に対し、助成を行う自治体を支援する制度を創設するよう引き続き要請をしております。

(「議長、2番」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木喜明）** 2番、松田優子議員。

**○2番（松田優子議員）** それでは御答弁いただいた内容を踏まえ、何点か再質問させていただきます。

最初に、孤独・孤立対策についての答弁からですけれども、小樽市の孤立死の状況を見れば件数的には、やはり昨年は9件とかなり多くなってきています。前年が2件だったのに対して9件と増えております。また、やはり男性が多いように思います。それで今後は男性に特化した対策も検討すべきではないかと考えますけれども、その認識をもう一度伺いたいと思います。

それと、新聞販売店と協議している孤独死について、3日間というのはあまり理由がないように思ったのですけれども、私が示した事例の中には、1か月、そして片や1週間という発見の差があるのはあまりにも違い過ぎるような思います。やはり3日間というのが大事だと、1か月もたまっていることについて何も感じていなかったというのが少し疑問に思うのですけれども、もう一度この点については、新聞販売店とも相談して、速やかに通報していただけるように、言っていただければと思います。

それから、生活支援策についてですけれども、有償ボランティアによる除雪サービスが入っていませんが、やはり皆さん、本当に除雪については苦労しておりますし、事故も起きています。そういったことで今、有償ボランティアについては、試用ということで、今後の検討をされるということだと思っております。

れども、今後検討される中にはこのサービス内容の検討も含めて、除雪サービスも入れていただきたいというのと、送迎サービスについてはいろいろと問題があると思うのですが、課題をクリアしながらぜひ検討していただければと思います。

次に、民生委員の担い手不足についてですけれども、やはり不足しているところについても、前のときにはいろいろ検討していくということだったのですが、コロナ禍にあって、そういう協議ができなかったということも理由だと思うのですが、民生・児童委員の担い手不足についてはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

そして、不足した地域については、その役割を誰が行うのか、また、3年ごとの交代ですけれども、欠員ができたところについては、誰がそれを担い、また、年度途中でも補充ができるのかどうか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

あとは、先ほども言いましたけれども、いろいろ複雑化になって資質向上のためにいろいろ手も打っていただいていると思うのですが、民生・児童委員の方の悩みを相談できる体制をつくってほしいと思っております。

あとは、介護者はその苦勞から鬱になりやすいというデータを紹介しましたがけれども、鬱という仰々しい調査ではなくて、アンケート調査とかでケアラーの声を吸い上げるような体制をもう一度考えていただきたいと思います。

それと、医療用ウィッグのレンタルの件ですけれども、小樽市では掌握していないということですが、ホームページに載せているのであれば、やはり掌握する必要もあるのではないかと思います。また、2人に1人はがんになるということも聞いておりますので、他人事とは思えません。助成金制度について、ほかのところの状況をただ研究するだけではなくて、やっているところに効果がどうなのかと積極的に聞きながら、もう少し前向きに捉えていただきたいと思います。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** 松田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

私からは、孤立死の関係と有償ボランティアについて、再質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

1点目につきましては、孤立死の男性の割合が高いことについての御指摘がありましたけれども、確かに今お示した事例では男性の件数が多くなっておりますが、市といたしましては、男性ということだけではなくて、孤立死を防止する対策そのものをしっかりと取っていきながら、男性女性問わず、こういったことを可能な限り減らしていく、そういった努力は続けていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、3日間の通報のことですけれども、先ほど御答弁させていただいたとおり、一つの目安として3日ということにしておりまして、新聞配達員の方の御協力もいただいているわけですが、小樽市といたしましては、北海道新聞だけではなくて、例えば日本郵便株式会社やヤマト運輸株式会社、あとは株式会社セブン-イレブン・ジャパンなど、いろいろな企業と包括連携協定を結んでおりまして、その項目の中に、やはり高齢者の見守りという項目が含まれておりますので、こういった包括連携協定を結んでいる企業とも改めてこの見守りについて、こういった問題が市として抱えているということをお話させていただいて、理解を深めてもらえるような取組も進めていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、有償ボランティアの関係で、除雪が入っていないことについてのお尋ねがありましたけれども、除雪の問題については様々な課題があるということで、今回、除雪と送迎支援を除いてあるわけですが、先ほども御答弁させていただいたように、今年度は試行という形でさせていただいており、改めて制度そのものの全体を検証しなければならないと思っておりますので、それと併せて、来年度以降この有償ボランティアの中に今御指摘のあった除雪を加えるかどうかということについても庁内で検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 福祉保険部長。

○福祉保険部長(勝山貴之) 松田議員の再質問にお答えをいたします。

私からは、民生・児童委員の関係と介護の鬱のアンケートの関係、全部で4点ほどあったかと思えます。

まず民生・児童委員の部分ですけれども、民生・児童委員が不足している、いないところの地区については誰が行っているかという御質問でございましたが、これは基本的にはその地区の会長等が代行してやっていたというふうに思っております。

あと年度途中での補充ですけれども、こちらにつきましては、年度途中で辞められる方もいらっしゃいますので、その後に後任を補充することができれば、やっていただける方がいらっしゃれば、年度途中での補充ということもできることになっております。

また、悩みを相談できる体制づくりにつきましては、どのようなものがあるのかなかなか難しいものがありますけれども、これは民生児童委員協議会とも検討していきたいと思っております。

あと、介護の部分で、鬱のアンケート調査、ケアラーの声を吸い上げてという御質問だったと思えますけれども、アンケート調査につきましては、鬱ではなくてもというお話でございましたが、実施することは今考えておりませんが、そういう皆さんの声ですとか、吸い上げる方法につきましてはどのような方法があるのか、地域包括支援センターの関係機関とも相談しながら、どのような方法があるか考えてまいりたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 保健所長。

○保健所長(田中宏之) 松田議員の再質問にお答えをいたします。

私からは、医療用ウィッグの関係についてお答えをいたします。

まず、医療用ウィッグのレンタルの市民の利用状況ということですが、概略は相談機関等に問い合わせ確認をしたのですが、改めて小樽市立病院、それから、レンタルの相談に当たっている機関に再度ですね、小樽市民が具体的にどの程度、どのような形で相談が寄せられているのか、もう少し詳細に確認し把握をしてみたいというふうに思います。

それから、助成制度を設けるべきではないかということですが、直ちに購入に当たっての助成を行うことは困難と考えておりますけれども、小樽市民がどの程度ウィッグ、あるいは胸部補正具等を求めるための相談等を小樽市立病院の相談センターであるとか、相談機関に寄せているのかといった実態も把握しながら、他自治体の取組状況や、また、国、北海道にも自治体を支援する制度の創設を働きかけておりますので、そういったことも取り組みながら引き続き研究を続けてまいりたいというふうに思います。

○議長(鈴木喜明) 松田優子議員の一般質問を終結いたします。

演壇の消毒をいたしますので、少々お待ちください。

(演壇の消毒)

消毒が終わりましたので、議事を続行いたします。

(「議長、12番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 12番、松岩一輝議員。

(12番 松岩一輝議員登壇) (拍手)

○12番(松岩一輝議員) 自由民主党の松岩一輝でございます。

一般質問いたします。

初めに、通学路を中心とした生活道路の交通安全対策についてであります。

警察庁交通局が令和4年3月に発表した、令和3年における交通事故の発生状況によると、死者数が2,636人、重傷者数が2万7,204人であり、どちらも過去最低の数値とされていますが依然として多くの貴重な命が犠牲となっています。その中で、児童(小学生)に関する交通事故発生状況によると、死者・重傷者数は709人で、歩行中児童の通行目的別死者・重傷者数は、登下校中が約4割を占めております。これらの数値は小学生だけですので、未就学児や中・高校生も含めるとその数値はさらに大きくなるものと推測されます。

国土交通省の生活道路の交通安全対策ポータルによると、交通事故の死者数は減少傾向であるものの、生活道路では減少幅が小さいことや、生活道路の人口当たりの死傷事故件数では、小学生がほかの年代より2倍から3倍多いことが紹介されています。事故を契機とした通学路等の交通安全対策の取組経緯には、平成24年4月23日に、京都府亀岡市で起きた小学生等の死傷事故を踏まえ、同年5月30日に文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁連携による通学路の緊急合同点検要請をはじめに、不幸な交通事故を繰り返さないために全国的に交通安全対策の取組を強化してきた経緯があります。

本市では小樽市通学路安全推進会議を設置し、小樽市通学路安全プログラムを策定しましたが、市内の小・中学生の事故状況について示し、その目的や取組方針について伺います。

プログラムでは児童・生徒を交通事故から守るため、どのような取組を行い、安全確保を行ってきたのか伺います。

プログラムに基づく令和3年の合同点検実施箇所として、11の小・中学校が記載されておりますが、これは市内全ての小・中学校の通学路の安全状況を検証した上で、特に危険な箇所が11の小・中学校であるという認識なのでしょうか。例えば、高島小学校の通学路は歩道のない区間が多く、交通量も多いため、降雪時には道路の端を歩かなければなりません。路面はすり鉢状になっており、足を滑らせて走行中の車両に巻き込まれる事故、カーブや坂の多い状況から児童の列に車両が突っ込むなどの事故がいつ起きてもおかしくない状況です。実際に高島小学校に通う子供たちからも、通学路が怖いという声を私は直接受けております。高島小学校ではPTAや北小樽地区の高島、祝津、赤岩の3町内会が連携して、校区内の交通安全に関する要望書を市長に手交するため、現在協議を行っているところであります。このほか、望洋台小学校など、小学校に通う複数の保護者からも危険な通学路の改善を要望されております。これらの合同点検実施箇所には掲載されていない小・中学校の対策について伺います。

11の小・中学校の通学路の状況は、交通量の多少はあるものの、歩道が狭いか、ない道路で、特に冬季は雪の影響で道幅が狭くなるため、車両との接触の危険があることが共通して確認できます。それらの考えられる対策内容として、主に除排雪作業による道路の確保と児童・生徒への安全対策が挙げられています。

プログラムでは、児童・生徒への安全指導を具体的にどのように行われているのか伺います。

効果的な安全対策には、道路拡張、歩道やガードレールの設置、信号機の新設やロードヒーティングの延長などが有効ですが、時間と費用がかかり過ぎることが課題です。すぐにできる安全指導として、高島

小学校の校長は、地域ボランティアの交通指導員と共に、登下校で横断歩道を渡る際は左右の確認をすることに加え、横断を終えた後には安全な場所で一度振り返り、横断するまで停車していた運転手に対して一礼をするように指導されておりました。これにより児童の交通安全意識が高まると同時に、停車していた運転手も児童の一礼を受けて、歩行者も運転手も朝の忙しい時間だからこそお互いに気持ちよく笑顔で行き来できるようにと始められたそうです。高島小学校の交通安全の取組について、本市の見解を伺います。

通学路の除排雪については、歩道や道路のほかにも交差点などの雪山を低く保つことや、横断歩道の置き雪対策がありますが、合同点検を踏まえどのように行っているのか伺います。

一方で、本市は高齢者の新たな外出機会を後押しし、生きがいがづくりへつなげることを目的に、高齢者に対し交通費を助成するふれあいパス制度を実施しておりますが、高齢者は雪道で転倒すると重大なけがにつながるおそれが高く、場合によっては寝たきりになることもあります。高齢者も安心・安全に通行できる対策について伺います。

次に、朝里中学校の長寿命化改良工事について伺います。

朝里中学校校舎は令和5年と6年に、建物の耐久性を高めるため、鉄筋の腐食対策などの躯体の老朽化対策や、水道、電気、ガス管といったライフライン等の更新を行うほか、老朽化した建物の性能を向上させるため、バリアフリー化や省エネルギー化などの改良工事を行う計画が令和3年2月に長寿命化計画で策定され、それに合わせてトイレの改修工事も検討されておりました。しかし、本年2月に施設管理課より、工事实施に向けた新たな課題が発生したことや、当初の概算費用11.7億円が昨今の労務費や建築資材の高騰により、2年間で約1.6倍の19.5億円に増額する見込みとなったことから、予算計上を見送る報告がありました。

具体的にどのような課題が発生し、再整備に向けた検討をしなければならないのか伺います。

そもそも朝里中学校校舎は建設から50年以上が経過し、施設の至るところが古くなってきており、学習意欲が湧くような状況とは言えません。改良工事だけでは十数年後にまた何かしらの対策をしなければならず、不十分なのではないかと考えます。

また、改良工事の期間も当初の期間より1年長くなるということで、生徒や保護者からは、工事が長期化することにより、騒音や振動の影響が学習等に集中できる環境整備について心配の声が聞かれています。これらの影響をどのように考え対応されているのか伺います。

長寿命化改良工事を行う場合、仮校舎が建設される予定ですが、本校舎ではないため使い勝手が悪く、学習に集中できる環境とは言い難いのではないかと推察されます。中学校生活の3年間を全て仮校舎で過ごすことのないよう、工事期間には配慮していただきたいと考えますが、仮校舎を建設した改良工事を行う場合、仮校舎の使用期間は最長でどのくらいの長さになる見込みか伺います。

音楽や理科などの特別教室を使用する教科の授業は、仮校舎でも本校舎と同様に回数などを減らすことなく、これまで通り確実にできるのか伺います。

朝里・新光地区は比較的平たんな土地に、スーパーなどの小売店や銀行、札幌自動車道の朝里インターチェンジ、朝里川温泉やスキー場のほか、大きな公園や朝里川の自然環境が整っていることから、住みやすい地域として市内外からの人口流入が多く、人気が高まっています。市内には複数の老朽化した小・中学校がありますが、朝里中学校の場合は仮校舎を建設し、一部を直して延命させる長寿命化改良工事よりも、仮校舎ではなく既存の校舎を活用しつつ新たに校舎を新築する、改築工事を進めるほうが費用はかかるものの耐用年数が大幅に増大し、子供たちの新しい学びやとしても住民交流や防災の拠点としての地域施設としてもよりよいものになり、長寿命化計画の目的である中長期的な維持管理に係るトータルコスト

の縮減及び予算の平準化が図られ、市長が掲げる人口増加のための選ばれるまちづくりに大きく貢献できると考えます。

改良工事と改築の場合で、費用や工事期間などを比較例示し、教育委員会の見解を伺います。

来年度の長寿命化改良工事の予算計上は見送られたものの、朝里中学校校舎は老朽化が激しいため、長寿命化改良工事または改築のいずれかは必ず行われるものとして伺っていますが、予算計上の見送りにより当初は長寿命化改良工事に合わせて行うことが検討されていた、老朽化したトイレの改修工事についても先延ばしになってしまうことが考えられます。トイレの改修工事は生徒から何十年も強い要望が挙がっているところであり、朝里小学校は今年度、トイレ改修工事が行われ、児童から大変喜ばれておりますが、このままでは進学した中学校で再び老朽化したトイレを使用しなければなりません。朝里中学校校舎の改良工事や改築とは別に、トイレの改修だけを速やかに行うことができないのか、教育委員会の検討状況を伺います。

改良工事や改築、トイレの改修の有無など、いずれにせよ一番影響を受けるのは生徒です。特に待ち望んでいたトイレの改修がさらに先の話になると決まれば、進学、進級する児童や生徒たちは大変残念に思うであろうと容易に想像できます。教育委員会として、朝里中学校校舎の工事計画や、トイレ改修工事の状況について、進学、進級する児童や生徒、保護者への説明や心のケアはどのように行うのか伺います。

次に、デジタル技術を使用したサービス向上や業務効率化について、令和5年当初予算主要事業を見渡すと、時代や社会の変化への対応として、八つの新規事業が予算化されております。また、市役所窓口での住民票などの手数料の支払いについては、一部キャッシュレス決済が導入されました。本市もデジタル化の推進に向けて少し前進された印象を持つことができしております。その中で関連することを質問いたします。

初めに、公共施設のオンライン予約とキャッシュレス決済についてであります。

私はこれまで2回、議会で取り上げてまいりました。改めて過去の議会議論の経緯を整理いたします。

令和3年第2回定例会の厚生常任委員会で、厚生所管の市民文化系施設のオンライン予約について質問しました。その際の答弁は、これまで申込みについては指定管理者から利用者へ、確実に申込みを受理するために現在は施設に直接持参して届ける、郵送、ファクスなど、ペーパーでの受付を基本としていること。パソコンやスマートフォンに不慣れな御高齢の方もいらっしゃる。直接持参される方とインターネットで申し込んだ方で、不公平が生じないような形での併用について、指定管理者と相談したいことなどの発言がありました。

その翌年の令和4年第2回定例会の一般質問では、本市が所有する公共施設全体のオンライン予約とキャッシュレス化について質問しました。当時の本市の公共施設を見渡しますと、オンライン予約とキャッシュレス決済によって完結しているところが一つもありませんでした。

例えば、市民会館の場合、利用したい施設の空き状況についてリアルタイムの情報がないため、一度施設に問い合わせ、空いていることが確認できたら利用許可申請書のPDFをダウンロード、印刷して、内容を書面に記入し、電話か対面で必ずやり取りをし、現金で利用料金を支払う必要がありました。

私は、高齢者などのデジタル弱者への対応の難しさについては理解するものの、スマートフォンの普及率は95%ほどあり、若い世代ではパソコンやプリンターを持っていない人も多く、現状の予約システムでは多くの市民が不利益を被ってしまうため、公共施設のオンライン予約とキャッシュレス化の導入を大至急行うべきであると質問いたしました。その際の答弁は、オンライン予約などの整備により施設を利用する方々の利便性が向上するので当然進めていかなければならないが、オンライン予約などを導入した場合において対応が困難な方々のための手段を残す必要があり、従来の手続と両立していくためにも受付事務

の整理など、他都市の事例を参考に導入に向けて検討すること。また、あわせて、高齢者などを対象にしたスマートフォン教室を開設し、その中のメニューの一つとして、オンライン申請の支援についても考えていること。諸課題が解決し、環境が整い次第導入したいと考えていることなどの発言がありました。

それから間もなく1年がたとうとしております。現在の公共施設のオンライン予約とキャッシュレス決済の導入状況について伺います。

まだ導入できていない施設があるとすれば、技術的な問題なのか予算の問題なのか、どのような課題があり、その解決のためにはどのようなことが必要なのか伺います。

オンライン申請を支援するため、高齢者などを対象にしたスマートフォン教室の開催状況について、伺います。

次に、公共施設の利用促進についてであります。仮にオンライン予約やキャッシュレス決済の導入が進んでも、魅力的で使いやすい施設でなければ利用は進みません。先日、サツドラホールディングス株式会社の本社にあります、道内最大級のコワーキングスペースである、EZOHUB SAPPOROを視察してまいりました。ビジネスやアート、テクノロジーなど約3,500冊の書籍が置かれ、自由に読むことができ、本を媒介に人が集まり教え合うことで知識がアップデートされる場と紹介されました。Wi-Fi環境はもちろんのこと、レンタルロッカーや会議室も備え、札幌駅から徒歩12分の好立地でありながら、月額利用料金は1万6,500円とのことでした。このコワーキングスペースと本市の公共施設は目的が違いますので、一概に比較はできませんが、古い施設でも多くの人に魅力的で利用したいと思われる施設を目指す観点では参考になる部分が大変多いものと考えます。本来であれば、公共施設全体の利用促進や公衆無線LANの整備について見解を伺いたいところではありますが、所管が広範になるため、市民から相談をされた事例について幾つか伺います。

一つ目は、総合体育館のトレーニング室の利用についてです。民間のジムのように、トレーナーや最新の機器が整備されているわけではありませんが、1回200円の施設利用料金で、手軽に運動ができる施設として、一定の需要があります。そもそも施設面積が狭いため大人数が利用することはできませんでしたが、コロナ禍で利用人数は1度に5名までの制限がかけられました。総合体育館に電話をし、トレーニング室の混雑状況を確認することはできても予約をすることはできず、体育館に到着しても順番待ちになり、帰る利用者がいらっしまったとのこと。ネット上でリアルタイムの利用状況や公衆無線LANの整備によって、よりよい施設になると考えられますが整備の検討状況について伺います。

二つ目は、市民会館やマリンホールと呼ばれる市民センターなどにあるホールや集会室、会議室です。ホールでは有線LANケーブルの設置が行われましたが、客席や集会室、会議室などでの公衆無線LANが整備されていないため、インターネットの接続は利用者の携帯のテザリングやモバイルWi-Fiルーターを持参する必要があります。同様に、公衆無線LANの整備によって、より利用しやすい施設になると考えられますが、整備の検討状況について伺います。

次に、小樽市公式LINEの活用についてであります。

LINEは月間ユーザー数が9,400万人と日本では最大のSNSサービスであるため、それを活用した自治体LINEは活用次第で情報発信や市民の問合せについて効果的であることから、本市でも令和3年11月に開設されました。このたびの予算案にも24時間365日の相談受付を可能とするAIチャットボットシステム導入事業費として171万6,000円が計上されております。これは市民サービス向上に大きく寄与できるものと考え、力強く進めていただきたいと考えます。

しかし、公式LINEの友だちと呼ばれる利用者が少ないと効果が見込めません。AIチャットボットシステム導入前である現在の公式LINEでの受けた相談の処理や対応について伺います。



小樽市公式LINEの友だちを増やす取組について伺います。

建設部では、道路通報サービスで道路の破損などについて、市民から情報を集めておりますが、この機能を公式LINEに搭載することができるか伺います。

除排雪についても、道路通報サービスのような機能を構築することはできないのか伺います。

窓口の混雑状況や待ち時間の可視化、電子申請システムや公式LINE上での支払いなど、利便性の向上について、現在検討されていることについて伺います。

最後に食品ロスについてであります。

我が国においては、まだ食べることができる食品が、生産、製造、販売、消費等の各段階において、日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生している状況に鑑み、令和元年に食品ロスの削減の推進に関する法律が制定されました。食品ロスの問題については、2015年9月25日の国連総会において採択された持続可能な開発のための2030アジェンダにおいて言及されるなど、その削減が国際的にも重要な課題となっており、また、世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、取りわけ大量の食糧を輸入に依存している我が国は真摯に取り組むべき課題であるとされております。

食品ロスを削減していくためには、国民各層がそれぞれの立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成と、その定着を図っていくことが重要であります。また、まだ食べることができる食品については、廃棄することなく貧困、災害等により必要な食べ物を十分に入手することができない人々に提供することを含め、できるだけ食品として活用するようにしていくことが重要です。

消費者庁の調べによると、本来、食べられるのに捨てられている食品ロスの量は、年間で522万トンで日本人1人当たりの食品ロスの量は年間で約41キログラムであり、これは日本人1人当たりが毎日お茶わん1杯分の御飯を捨てているのと近い量になると言われております。

本市では食品ロスを減らす取組として、どのようなことを行っているのか伺います。

食品ロスを減らす取組には様々な手法がありますが、この項目では会食や宴会などでの食べ残しについて伺います。

少人数での外食の場合は、自由に注文することができるため、比較的食べ残しを少なくすることができますが、大人数での宴席ではコース料理が基本で、他の参加者との交流の場でもあります。そのため、一人一人は少量でもちりも積もれば山となるように大量の食べ残しを生じさせてしまいます。これを解決するために、宴席が始まって最初の数十分間と最後の数十分間は席を立たずに、料理を食べることに集中するように呼びかける運動があります。

この運動の発祥の地とされる長野県松本市では「残さず食べよう！30・10運動」として、適量を注文、乾杯後の30分間は席を立たずに料理を食べ、お開きの10分前は自席に戻って再度料理を食べることで、食品ロス削減に貢献されております。

これについて市内で同様の取組を普及させるお考えはあるか伺います。

宴席では残った料理を折に入れて、持ち帰ることで食品ロスを削減することもできます。また、持ち帰った料理を食べる際、食中毒などの危険性については自己の責任なので生ものや夏場の暖かい時期は、それを控える必要があります。しかし、飲食店や宴会場によっては食品衛生上の観点や、保健所が禁止しているからなどの理由により、一切の料理の持ち帰りを止められる場合もあります。保健所は自己の責任において料理の持ち帰りを行うことについて、どのような見解をお持ちか伺います。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 市長。

○市長(迫 俊哉) 松岩議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、通学路を中心とした生活道路の交通安全対策について御質問がありました。

まず小樽市通学路安全プログラムにおける合同点検を踏まえた通学路の除排雪につきましては、シーズン前に危険な箇所の現場を確認するとともに、冬期間は適宜道路パトロールを実施し、必要に応じて歩道除雪や車道幅員の確保、主要な交差点の雪山処理などを行い、通学路の安全確保に努めているところであります。

次に、高齢者の雪道での安全対策につきましては、除排雪計画に基づいて歩道除雪を行うことのほか、転倒事故防止のため砂散布や主な交差点の段差解消を行うなど、高齢者を含めた全ての方々の安全・安心な歩行空間の確保に努めているところであります。

次に、デジタル技術を使用したサービス向上や、業務効率化について御質問がありました。

まず、公共施設のオンライン予約とキャッシュレス決済についてですが、現在の公共施設のオンライン予約とキャッシュレス決済の導入状況につきましては、オンライン予約の導入には至っておりませんが、令和4年11月から議員御指摘の市役所窓口のほか、総合博物館においてキャッシュレス決済を導入いたしております。

次に、導入できていない施設につきましては、ネットワークなど技術的な問題はなく、また将来的に導入は不可避と想定される中、デジタル化による国の財政措置が見込まれるうちに導入することが結果的に将来の本市の財政負担の軽減に資することになると認識をしております。

導入に当たっては、現時点でも様々なオンライン予約システムが存在していることから、今後、本市が希望する予約方法などの機能要件を定める中で、より低コストなシステムを選定することが課題として挙げられますが、その事前準備として受付事務の見直しなど一定程度の業務改善が必要になると認識をしております。

次に、高齢者等へのスマートフォン教室につきましては、オンライン申請への支援までに至っておりませんが、市内の事業者の御協力の下、昨年12月試験的にスマートフォン教室を開催し、4講座延べ31名の参加をいただきました。アンケート結果では、おおむね好評であったと捉えており、このような教室開催の希望も寄せられたところであります。

今後オンラインで行える行政手続の順次拡大を図ってまいります。特に本市は高齢者の方が多く、デジタルデバインド対策の必要性は高いと認識しておりますので、引き続きその対策に取り組んでまいります。

次に、公共施設の利用促進についてですが、市民会館及び市民センターの公衆無線LANの整備につきましては、現時点において具体的な検討はしておりませんが、利用者のニーズも変化していることから集会室等への公衆無線LANの必要性については認識をしているところです。整備費用や維持管理費用、さらには利用料金の設定などの課題もあることから、利用状況なども確認した上で判断をしてみたいと考えております。

次に、小樽市公式LINEの活用についてですが、まず現在の公式LINEで受けた相談の処理や対応につきましては、現在は無料の地方公共団体プランでの運用であり、LINEでの個別の相談には対応できておりません。このためLINEを通じて市のホームページに移動していただくことにより必要な情報が入手できる取扱いとしているところであります。

次に、小樽市公式LINEの友だちを増やす取組につきましては、本市ではこれまで広報おたる、FM

おたるやSNSのほか市の封筒への友だち募集の二次元バーコード印刷などで周知を図ってきたほか、LINEオリジナルキャラクターを作成し、PRに活用してきたところであります。今後につきましては令和5年度に導入を予定しているAIチャットボットとの連携などにより、利便性を向上させるとともに魅力を高める取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、道路情報サービス機能の搭載につきましては、他の自治体での実施例があり技術的には可能であると認識しておりますが、機能の拡充に当たっては導入時及びランニングコストとして一定程度の財政負担が生じることから、現在は公式LINEの画面から市のホームページ上の道路通報サービスへ誘導する運用を行っているところであります。

次に、除排雪通報サービスにつきましては、除排雪の通報も道路通報サービスを利用して通報いただくことが可能となっております。公式LINEでの機能の構築につきましては道路通報サービスと同様に費用面の課題があると考えております。

次に、公式LINEの利便性の向上につきましては、先ほど申し上げましたとおり、AIチャットボットとの連携を図ることなどにより、利便性を向上させてまいりたいと考えております。

次に、食品ロスについて御質問がありました。

まず、食品ロスを減らす取組につきましては、市のホームページにおいて食品ロスの発生要因や削減に向けた身近な取組などを掲載するとともに、令和2年度からは幅広く周知するため小学校や町内会など、毎年配布先を変えて啓発用のチラシを送付しております。

また、食品衛生法に係る営業許可証の交付の際は、チラシのほか店内のテーブルなどに置き、啓発するための三角柱ポップを配布しております。

次に、30・10運動の普及につきましては、本市においても飲食店に配布をしている三角柱ポップにより、席を立たずにしっかり食べる、食べきりタイムの啓発を行っているところであります。こうした啓発を継続していくことが食品ロスの削減につながっていくものと考えておりますので、今後とも周知、啓発に努めてまいります。

次に、宴席での料理の持ち帰りにつきましては、食品衛生法では宴席での食品の持ち帰りを禁止する規定はなく、保健所としても禁止の指導・助言などは行っておりません。ただし、食品の種類によっては、持ち帰るまでの時間やそのときの温度によって、食中毒の危険性が高まることから料理を持ち帰る場合には、食事を提供する施設からの注意事項なども踏まえ、食中毒の防止に十分留意をしていただきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 教育長。

**○教育長(林 秀樹)** 松岩議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、通学路を中心とした生活道路の交通安全対策について御質問がございました。

まず、市内小・中学生の事故状況と小樽市通学路安全プログラムにつきましては、令和3年度における小・中学生の登下校中の交通事故件数を申し上げますと、小学生3件、中学生1件、計4件となっております。

また、小樽市通学路安全プログラムにつきましては、児童・生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図ることを目的に関係機関が連携の下、通学路の危険箇所に対する合同点検後に対策を検討の上、各管理者等が中心となって対策を実施し、その後、効果を把握することにより改善と充実を図ることを取組方針としております。

次に、児童・生徒を交通事故から守るための取組につきましては、毎年、全小・中学校において交通安

全、防犯、防災の観点から通学路の点検と危険箇所の抽出を行い、道路管理者や警察、市の関係部署で構成する通学路安全推進会議において精査の上、合同点検を実施し対策についての検討を行っております。

また、主な対策の実施内容については警戒標識を新たに設置したことや歩行者用信号の青色点灯時間を延長したことのほか、警察の助言の下、学校が歩道のない道路を歩く際の留意点を指導したことなど児童・生徒の安全確保に努めてきたところであります。

次に、合同点検実施箇所に掲載されていない小・中学校の対策につきましては、合同点検実施箇所は毎年度各学校から報告があった危険箇所について通学路安全推進会議において精査し、合同点検を実施した箇所についてホームページに掲載しているところであり、掲載されていない箇所につきましても各管理者等と情報を共有し、対策を検討してもらうとともに地域やボランティアの協力をいただきながら子供たちが交通事故や犯罪、災害に巻き込まれることのないよう、各学校が安全指導を行うほか、冬期間は通学路の安全確保のため学校からの除排雪要望を建設部へ伝えるなど交通安全対策に努めているところであります。

次に、冬期間の児童・生徒への安全指導につきましては、積雪や除排雪の状況により夏場とは道路環境が大きく異なることから道路脇の雪山に登らないこと、除排雪作業の近くを通行する際は十分気をつけること、横断歩道での横断時や車道を歩く際に走行する車との衝突や接触に気をつけること、投雪溝がある地域では使用中の投雪溝に誤って転落することがないように気をつけることなど、各学校は子供たちへ指導するとともに注意を要する箇所を通学安全マップに掲載することで視覚による安全指導を行っているところであります。

次に、高島小学校の交通安全の取組につきましては、子供たちが横断歩道を渡る際に運転手へ一礼することは感謝の気持ちを伝えるソフト面での取組であり、地域全体が子供たちを交通事故に巻き込ませないという交通安全に対する意識を高める効果があるものと考えます。

次に、朝里中学校の長寿命化改良工事について御質問がありました。

まず予算計上の見送りに係る課題につきましては、校舎改修はフロアごとに実施することを前提に進めておりましたが、工期を当初想定した2か年に収めるためには校舎1棟3フロアを同時に改修する必要が生じたところであります。このため規模の大きい仮校舎が必要になったことに伴い、設置に要する期間を含めた全体工期が少なくとも1年間延びることとなったほか、仮校舎の費用に加え昨今の労務費や建築資材などの高騰により全体事業費も大きく増加の見込みとなったことから、最優先の課題としております桂岡小学校の耐震化工事をまずは行うこととし、朝里中学校については再整備に向けた検討を改めて行うこととしたものであります。

次に、長寿命化改良工事に伴う騒音などの影響につきましては、工事に当たってはある程度の騒音が発生することが想定されますことから、特に学習環境への影響がある工事については土日や祝日、長期休業中に行うなど調整が必要なほか、工事期間中は敷地内に多くの工事車両が往来することから安全性に配慮する必要があると考えております。

また、仮校舎の仕様といたしましては学習に必要な特別教室を配置するとともに、隣接する教室の授業に影響が出ないように、遮音性に配慮するなど影響を最小限にできるよう検討いたします。

次に、長寿命化改良工事に伴う仮校舎の使用期間につきましては、現在の設計では仮校舎建設後の最長使用期間は1年8か月を見込んでおりますが、校舎を棟ごとに改修し、各教室を仮校舎との間で段階的に移動させることから1人の生徒が長期間仮校舎を使用することがないように検討していく必要があるものと考えております。

次に、仮校舎での音楽や理科などの授業回数につきましては、各教科における授業時数につきましては

学習指導要領において標準授業時数が定められていることから、それに沿って対応していく必要があるものと考えております。

次に、長寿命化改良工事と改築の比較につきましては、現時点での概算工事費となりますが、長寿命化改良工事では約19億5,000万円、改築では約30億円を見込んでおり、工事期間につきましてはともに約4年となります。

なお、改築につきましては工事期間以外にPPP/PFIの検討や実施設計のための期間が必要となります。教育委員会といたしましては、工事期間や事業費はもとより築年数がたっている校舎の状況や、生徒や教職員への負担なども考慮しながら、長寿命化改良工事だけでなく改築も含めたあらゆる選択肢を視野に、学校や地域にとってよりよい形となるよう、再整備に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、朝里中学校のトイレ改修につきましては、長寿命化計画策定時では令和5年度からの長寿命化改良工事に合わせ7年度の完工を予定していたところではありますが、トイレ改修につきましては生徒や保護者などから強い要望があり、教育委員会としても喫緊の課題であると認識しておりますので、可能な限り早期の改善を図ることができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、児童・生徒や保護者へのトイレ改修の説明などにつきましては、朝里中学校の再整備に向けた検討においてはトイレ改修の検討を優先して進めたいと考えておりますので、早期に改修に向けた報告ができるよう取り組むとともにその方法などについては学校とも協議してまいりたいと考えております。

次に、デジタル技術を使用したサービス向上や業務効率化について御質問がありました。

まず、公共施設の利用促進についてですが、総合体育館における整備の検討状況につきましては、施設管理業務を受託している指定管理者の自主事業として、本年4月から公式LINEを開設し、トレーニング室の混雑状況など利用者に対する情報発信を随時行う予定であり、公衆無線LANにつきましては利用者の利便性向上のため令和5年度中の開設に向けてWi-Fi環境の整備を進める予定であります。

(「議長、12番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 12番、松岩一輝議員。

○12番(松岩一輝議員) 再質問いたします。

まず一つ目が大項目一つ目の通学路を中心とした生活道路の交通安全対策についてであります。三つ目の質問で合同点検実施箇所には記載されていない小・中学校の対策についてということだったのですが、再質問全体について聞き漏らした点があったら大変申し訳ないのですが、合同点検は全ての小・中学校で実施しているよと。私は全ての小・中学校で危険箇所の一切ない小・中学校とか通学路は恐らくないのではないかと考えていまして、どこの小・中学校でも必ず危険な場所、気をつけて通行しなければいけない場所というのはあると認識しています。

なので、もしマップとかを作られるということであれば、万が一危険な箇所がないという小・中学校があればないということでもよろしいのでしょうか。全体的に、全ての小・中学校を記載するべきではないかと思っていたのですが、この合同点検実施箇所の11校というのは、その中でも特別に危ないところを載せているのでしょうか。

だとすれば、例示ありましたけれども、高島小学校だとか、望洋台小学校につながる通学路はこのたび記載されていなかったのですが、なぜ漏れてしまったのかなとかというところが疑問になりますので、その内容をお答えいただきたいと思っております。

次に、朝里中学校の長寿命化改良工事についてであります。四つ目に音楽や理科などの特別教室を使用する教科の授業についてですけれども、学習指導要領上の回数などにきちんと従ってやるよということ

ろだったのですが、例えば理科や音楽、美術など特別教室ではないと授業として成立しにくいようなものも多々あると思いますが、音楽室を利用しての音楽の授業とか、理科室を使用しての理科の授業ということのを回数としての時数なのか、それとも理科室を造ることができないので教室で理科をやった、音楽をやったというところで時数としてカウントされるのか、特別教室を使用する教科は仮校舎に造られた特別教室で時数としてカウントできるような授業を行うのかというのを確認したいと思います。

それから、五つ目の質問で、建て替えてしまう改築の場合と少し直して延命をさせるような改良工事の比較を質問しましたが、聞き漏らしていたらすみません。改良工事が約19億円で改築工事の場合が約30億円であったと伺いました。感覚的にはたった約10億円の差でずっと何十年も使い続けられる改築工事ができるのであれば、悩むことなく改築をしたほうがよろしいのではないかと考えるのですが、教育委員会が今そこを悩まれているところをもう少しお聞かせいただきたいと思います。

それから、六つ目の質問で、改築工事や改良工事とは別にトイレの改修だけは速やかに行うことはできないかというところで、こちらについては私や他の議員の皆さんも何度か質問されていることだと思いますので、教育委員会にはこの重要性についてはすごく理解していただいているものと思いますが、まだ具体的な時期について明言された答弁がこのたびはありませんでした。

学校施設長寿命化計画には朝里中学校の改修が令和5年度と6年度というふうに記載されていて、それだけを見ると中学生は令和5年度と6年度にトイレが直るのではないかというところで期待に胸を躍らせている生徒がいるのも事実でして、実際は違うのだよというところを私も説明しているのですけれども、とにかく早く自分が卒業するまでにきれいなトイレの朝里中学校で生活をしたいというのはすごく多くの生徒の思いでありまして、本当に1年、2年ではなく来年度とか、今年の夏季休業とか、そのぐらい早いスパンで早い時期に改修をしていただきたいというのが要望として上がっておりますが、具体的な時期についてのお答えができないか、もう一度お伺いします。

それから、次にデジタル技術を使用したサービス向上や業務効率化についてであります。公共施設のオンライン予約とキャッシュレス決済についての二つ目の質問のまだ導入ができていない施設があるとすればどのような課題かというところでお伺いしました。

話だけ伺うと国が今オンラインだとか、デジタルについて様々なことを進めているうちに本市も乗り遅れないうちにその課題を解決したいというところだったようにお伺いしますが、これはオンライン予約だとか、キャッシュレス決済を実際に今導入を本当に目下しようとしている中での、いわゆる検討中ということなのか、やるかやらないかの検討をしているのかというので少し意味合いが変わってくるのかと思うのですけれども、具体にお聞かせいただきたいと思います。

それから、二つ目の公共施設の利用促進についての一つ目の質問で総合体育館の状況について伺いました。こちら公式LINEを開設しという言葉があったと思いますが、この公式LINEというのは小樽市全体でやっている自治体公式LINEにその機能を設けるのか、体育館独自のLINEを用いるのか、どちらかお聞かせいただきたいと思います。

それから同じ項の二つ目に、市民会館や市民センターなどにあるホールや集会室、会議室での公衆無線LANの整備について伺いましたが、これはまず、有線のケーブルを整備できているということは単純に考えれば有線のケーブル、光通信のケーブルが施設の中に来ているのでその線を分岐させて各施設にはわせて、そこから無線の機械を接続して飛ばしてあげれば使えるのではないかとというのが一般的に考えられるのですが、それがなかなかできていないというところで、そんなに費用がかかるものなのかなと素人感覚で思っているところでした。

今ニーズがあるということは共有できていたのですが、利用料金を取るとかというような話があったの

で、市はその無線通信を整備する際に利用料金を取ることも検討されているのかというところは驚きましたので、そこを少し確認したいと思います。

それから、最後に食品ロスについてですが、一つ目の質問で取組について伺いましたが、三角柱などのポップを配布しているということだったのですが、これはどこが作ったものを配布しているのでしょうか。小樽市で作ったものなのか、それとも環境省等で作られたものを配布しているのか、分かればお聞かせください。

それから、最後に長野県松本市の30・10運動について質問しましたが、これは時間などについては自治体によって結構ばらばらでして、乾杯後30分という長野県松本市もあれば20分とかという自治体もあったり、あとは自治体によっては時間は特に設けずに最初は少し食べましょと最後も座って食べましょというところを呼びかけるだけでやっているところもあるのですが、いずれにしても宴会や会食で大量に食品廃棄物が生まれている現状を私も年に何回も見ておまして、社会人になってから、これは何とかならないのかなというのをずっと思っていました。

これについて普及させるお考えはありますかというところで答弁をうまく私は聞けなかったのですが、これを一番効果的に普及させる食品ロスを減らす取組としてはその主催の方々だったり、来賓で挨拶される方が食品ロスをしないようにしっかり食べましょということを御挨拶される。例えば市長とか議長とか、そういった挨拶をされる方が一言呼びかけることでその場は食べようよというような空気が醸成されるというような話も伺いましたので、会合の内容にもよりますし、全てでやるべきだとは思いませんけれども、そういったことがうまくできないものかというのを考えておりますので、お答えいただければと思います。

以上、再質問になります。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 松岩議員の再質問にお答えをいたします。

まず私からは、公共施設のオンライン予約とキャッシュレス決済についてお尋ねがありましたけれども、国の財政措置が見込まれるうちに導入することが負担軽減につながるということでお答えさせていただいて、これはやるという前提での答弁なのかということでございますが、公共施設のオンライン予約ですとか、キャッシュレス決済につきましてはもうすでに時代の要請ですのでこれはやるという前提でお答えをさせていただいているということでお受け止めいただければというふうに思っております。

それから、私からは最後の御質問にお答えさせていただきます。

食品ロスの問題ですけれども、私もいろいろな会合に出席をさせていただきますが、やはりテーブルの上に食品が残されたまま会合が終わるというケースは、しばしば見受けているケースでもありまして、そういった光景を見るたびにやはり私としても胸が痛むといえますか、非常に残念に思うケースもしばしばありますので、今、松岩議員からも御指摘がございましたけれども、これは状況にもよると思いますが、私の御挨拶の中に食品ロスに御協力いただきたいという旨のくだりを入れることが可能であれば、それはできる限りそういった形で市の考え方は市民の皆さんにもお伝えをしていければというふうに思ったところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 生活環境部長。

○生活環境部長（松井宏幸） 松岩議員の再質問にお答えをいたします。

初めに、市民会館、市民センターの無線LANに関わる費用の関係ですけれども、想定しているのは会議室ごとにアクセスポイントを設ける場合の必要な機器等については、有線LANのケーブルだけを引くよりは費用が部屋ごとにアクセスポイントを設けて無線LANの整備が必要だというふうに考えておりますので、その費用はかかるかというふうに考えております。

それと利用料金につきましては、会議室を使う際に利用料金を設定するかどうかというところの検討が必要なかなということで、こちらは答弁をさせていただいております。

それと食品ロスの三角柱ポップの様式ですけれども、これは北海道に様式がありまして、それを利用させていただきまして、小樽市として印刷したものを配布しているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 教育長。

**○教育長(林 秀樹)** 松岩議員の再質問にお答えをさせていただきます。

最初に、交通安全対策に関わって合同点検のお話でしたがございましたけれども、点検箇所については毎年学校から上がってきたところで、今年はここを合同点検箇所として行うというようなことを決めていて、それぞれ決めた段階でホームページに掲載をするというようなやり方をしております。

ですから、ずっと続いて合同点検をし続けている箇所もございますし、それから1回点検した状態で終わっているというケースもあります。

ただ、その点検をしないからといってその対策が終わったというわけではなくて、それは継続して取り組むべき事項としてそれを各学校、安全マップだとか、それから継続して各道路管理者が対策を講じる検討をしていただくとそういうような取組として進めているところでございますので、合同点検実施箇所だけが対策すべきところではなくて、それはあくまでもその年度における点検箇所を公表しているだけで昨年とはまた違ったところが点検箇所として出てくるということでございます。

それから、朝里中学校の長寿命化改良工事に関わってですけれども、最初に音楽教室だとか、理科教室、これの特別教室での授業を想定しているのかというお話でございますが、理科教室については一部講義型の授業を教室ですという場合は、ふだんの学校でもそういう形でやっておりますけれども、音楽につきましては、やはり音の出るそういう授業でございますので、ほぼ特別教室で実施しているというのが実態です。朝里中学校が改良工事をしているときにおいてもそういった特別教室を工夫しながらそこで実施する形で計画していくことになります。

それから、長寿命化改良工事と改築と悩まれているというお話ですけれども、私どもも最初11億円でできる予定だというふうに聞いていたものですから、実際に19億5,000万円かかるということ。それで、耐震化が最優先として桂岡小学校の工事が同時にスタートするというような中で、桂岡小学校も8億7,000万円ということで長寿命化計画でいう両校で実施する工事費が7億9,000万円ですから、そういうことを考えますともう桂岡小学校の段階で予算がはみ出しているという状況もございました。

そういう中で金額が予想以上に多くかかるということもございまして、これからの検討にはなりますけれども、ここまでかかるのであれば改築も想定するべきではないかということで、検討を進めることにしております。

したがって、どちらにするかというのは、当然ながらお金のかかることですので、財政部サイドとも協議していかなければなりませんので、その辺早急に検討をしていきたいというふうに考えております。

子供たちの環境を考えると、「できれば」という気持ちはありますけれども、なかなか予算のかかることとございますので、そのどちらにするのかという方針をとということですが、そこは今の段階では申し上げることができないところでございます。



それから、早期にトイレの改修工事をということですがけれども、トイレにつきましては私どもも最優先の課題として取り組んできているところでございます。そういった中で朝里中学校の工事を止めることによって、トイレの改修を待ち望んでいた生徒たちが大変厳しくなったということで大変がっかりするだろうというのは私どもも承知をしているところで、それだけ期待が大きかったということも承知をしています。そういうことを含めまして、切り離してでもトイレの工事は先に進めたほうが子供たちのためにはよいのではないかとこのように考えておりますけれども、これもまだ何も財政部サイドと話していないところでございますので、今後、私どもの方向性を示した上で協議に乗っていただくというふうに思っているところであります。

それから最後になりますけれども、総合体育館の公式LINEの関係ですが、これは先ほども御答弁させていただきましたけれども、指定管理者が今まで感じていた課題を踏まえて実施事業として取り組むということでございます。そういったことから体育館独自の事業ということで抑えて伺っているところでございます。

(「議長、12番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 12番、松岩一輝議員。

○12番(松岩一輝議員) 最後にしつこいようですが、1点だけ教育長に伺います。

改良工事と新築にする改築工事、大変悩ましいところで財政部サイドとも検討しなければならぬということだったのですけれども、その方向性というのはいつ頃示されるのか、いつ頃までに示したいと思われているのか。また同様にトイレの改修工事についてもまだ決められないというところはよく分かりましたけれども、やはり一方ではすぐ待っている子供たちもいる中で、これまたいつ頃までに改修については直せる方向でいきたいのかとか、示せるのかとか、そういったことについて、もしお答えできればぜひ踏み込んだ御回答を期待しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 教育長。

○教育長(林 秀樹) 松岩議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

方向性の検討ですけれども、私どもとしてはできるだけ早期にということでの御答弁をさせていただきましたが、時期的なものについては何とか夏場までには決めていきたいなというふうには思っているところです。その間に財政部サイドとも協議をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長(鈴木喜明) 松岩議員の一般質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時35分

○議長(鈴木喜明) 休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を続行いたします。

(「議長、19番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 19番、高野さくら議員。

(19番 高野さくら議員登壇) (拍手)

○19番(高野さくら議員) 一般質問します。

まず子どもの貧困対策と子育て支援についてです。

小樽市で就学援助を利用している家庭は令和3年度で小学校1,086人、中学校630人と全体の約28%になり、実に3割近くに上っています。令和元年度と比べると4%も就学援助を受けている方が増えています。

就学援助は経済的な理由で学用品や給食費などの負担が困難な世帯に援助しています。

援助対象となる世帯収入額目安では4人家族で所得が370万円から410万円の目安となっており、所得が低い世帯が対象です。入学準備金や修学旅行費、学用品費、学校給食費などが支給費目に含まれています。中でも保護者負担が重いのは入学準備金、スキー用具です。例えば中学校の入学準備金は制服や上履きなどで10万円近くかかるのに対して、実際の支給額は6万円。そして体育実技用具費のスキー用具も小学校であれば1年生と4年生で2万6,500円、中学校1年生では3万8,030円が支給額となっていますが、実際にはスキーウェアからスキー靴など一式新品でそろえると3万円以上になります。就学援助を受けていない家庭でも教育における私費負担は家計を大きく圧迫しています。中学生の生徒がいる家庭であれば、給食費や教材費のほかにも部活をすればさらに負担が大きくなります。

令和3年度の文部科学省の調査では保護者が子供の学校教育及び学校外活動のために支出した1年間の経費実態では、公立小学校が前回の2018年度よりも3万1,285円多い35万2,566円、公立中学校では53万8,799円と3年前よりも5万402円高くなっています。市長はこうした教育にお金がかかることをどのようにお考えでしょうか。

先日、市内の保護者からショッキングなお話を伺いました。その方はスキー用具をそろえるにもお金がかかるからスキー授業の日は子供を休ませていたと話していました。子供が友達とのスキーを楽しみにしていたことや小学校最後のスキー授業は行きたいと話していたそうですが、年2日間のスキー授業のために数万円は出せない。子供には申し訳ないと思いながら毎年休ませていたと話していました。

スキー授業に参加した子供からお話を聞くと、友達と一緒に滑って楽しかった、1日目では滑れなくても2日目からスキーが滑られるようになってスキーがより好きになったなど成長を感じ、ウィンタースポーツの魅力に気づく一方で、経済的な理由で小学校から中学校まで1回もスキー授業に参加できない子供がいることについて、教育長としてどのようにお考えですか。

私は、市内に三つのスキー場があり、第1回全国スキー大会、第1回全日本スキー選手権大会が開催されたことからスキーのまちと言われ、スキー授業があることも小樽の魅力の一つだと思っています。また、雪質もよく、過去にはオリンピック選手など名スキーヤーを輩出してきたことを考えても重要です。

義務教育は無償が原則にもかかわらず、これでは負担が重過ぎます。教育における私費負担の軽減が必要ではないでしょうか。スキー用品でいえば、たとえスキー用品がそろっていたとしても子供の成長とともに毎年のように買替えが必要になるので、各家庭によって準備状況も違ってきます。全て新品でそろえる子もいれば、親戚等でもらう人、全て中古品でそろえる人など、そうすると子供は自分とほかの子を比べてしまうと考えます。実際にスキーは好きだけれど、ファッションがダサくてスキー授業が嫌だったという方もいました。その方はウェアは上の子のおさがり、スキー板とストックは親が購入してくれたとのことですが、ウェアとスキー板の色の組合せが合わないことから当日は自分の身長よりも大きい上の子のスキー板を持っていき、授業を受けたと聞いています。スキーは自分の体に合ったものでなければ事故やけがにつながってきます。

長野県では保護者の負担軽減等から事前に試着を行い、スキー用具の全員レンタルを行っています。本市でもこのように周りの目を気にしなくても楽しく授業が受けられるように他都市の状況も研究し、スキー用具の全員レンタルを行ってはどうでしょうか。

日本共産党は、これまでも家庭の負担軽減や子供たちの命と健康のために小・中学校に通う全ての子に対する給食費の無償化について求めてきました。これまでも給食費の値上がりにならないよう本市としても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して補助を行っていますが、毎月の負担額が多い学校給食費を無償化にしていくことを求めます。いかがですか。

また、就学援助の拡充が必要です。小樽市ではPTA会費が支給対象になっていますが、クラブ活動費、生徒会費、卒業アルバム代等、オンライン学習通信費について対象とはなっていません。対象となっていない4費目の支給に必要な金額はそれぞれ幾らになりますか。

教育委員会は対象費目の拡大について、予算要求をしたのでしょうか。

また、市長は教育委員会から対象費目の拡大について予算要求されていたら実施する考えはありますか。見解をお聞かせください。

最後にセクシュアル・マイノリティーの子供たちの支援について伺います。

本市も来年1月を目指してパートナーシップ制度の導入をすることが報告されました。今後はより誰もが自分らしく生活できるような取組が必要不可欠であり、学校での環境整備についても問われてくることからお聞きをしたいと思います。

子供は小学校から中学校にかけての時期は多感な時期で第二次性徴が見られ、人生の中で性に関する大きなステージが始まる時期です。性別違和感を自覚し始めた時期については、小学校入学以前は56.6%、小学校低学年は13.5%と一般的に考えられていますが、より早いのではないかというデータもあります。社会的には中学校に入ると男女別行動の場面が増えます。性別に違和感を感じて悩み、思春期の特徴も相まって自己肯定感が下がってしまう状況を避けるためにも、小・中学校の段階で正しい知識を身につけることが必要です。教育委員会として、こうした小・中学校の正しい知識を身につける大切さについては、どのようにお考えですか。

2016年の岡山県の性的マイノリティーを対象とした学校生活に関するアンケート調査報告書では、友達や教員の言動では講演などをきっかけに始まる当事者探し、いじめ、らしさを求められる、異性愛前提の教育、学校生活の支障では制服が嫌で学校に行けない、トイレに入れない、体操服・上履きの色などの男女区別、身体測定、水着、着替え、宿泊学習の入浴など体を意識させられる場面、つらいと思ったことについては自分を隠すことで常を感じる罪悪感、居づらさ、息が詰まるような毎日、孤独や知られることへの恐怖や社会的不利になるかもといった将来への不安などが挙げられ、学校生活を送る上でのつらさは想像以上です。

こうした無理解や偏見等が自死念慮を強めていることが社会的要因の一つであると捉えて、自殺総合対策大綱では教職員の理解を促進すると文言があります。知っておいたほうが良いというレベルではなく、知らなくてはならないというものになっています。

以前お聞きしたときは教職員向けに研修を行っているとのことでしたが、教職員への理解促進は現在、具体的にどのように進みましたか。

学校現場でよく混同されがちなのは、性自認と性的指向と言われています。性別違和を感じて相談しているのに、教職員が同性愛なのだねと受け取ってしまうと正しく対応できません。性自認と性的指向は別だということを理解し、情報共有で大切なことは相談内容を職員会議などで勝手にしゃべったりせず、子供の理解を得ながら進めていくことも必要です。子供によっては学校の教員に話しても、一番分かってほしい家族に打ち明けられない子供もいます。個別支援、学校生活の各場面での支援についてはどうお考えですか。

また、教職員のアウトティングの理解についてはどうでしょうか。

先ほど述べたように個別支援は大事ですが、刷り込まれた偏見や間違った知識などで子供が性に関することについて相談をためらってしない場合も多いので、全体への働きかけも重要です。幾ら個別支援があっても学校全体に人と違うことが差別やいじめにつながりやすい風土があるとそれが生きていきません。肯定的なメッセージを発信することも必要です。

倉敷市教育委員会では全体への働きかけに力を入れようと、2016年度から「性の多様性を認め合う児童生徒の育成」という研究主題をスタートさせています。コンセプトはLGBTなど人々について考えるのではなく、生き方を考える人権教育として行っています。また、埼玉県教育委員会、札幌市教育委員会では多様な性についての理解促進リーフレットを作成しています。本市も岡山県倉敷市のように学校全体への働きかけが必要ではないでしょうか。

また、他市のように児童・生徒用のリーフレットを作成してはどうでしょうか。多様性の尊重につながる環境づくりも必要です。市内の学校では授業の中でときには男女に分かれて行っているということも聞いています。男女区別の再点検、名簿や呼称、役割分担などその区分が絶対に必要なのかを考えていく必要があると考えますが、いかがですか。

私は以前、制服の選択制導入について質問し、丸山晴美議員もお聞きしました。答弁はあくまでもそういった声があれば校長判断でできるといった内容でした。たとえ制服を選択制にしたとしても選択をする人が少ないかもしれませんが、問題は数ではなくて申告や許可願を出さなくても制服を選べるという安心感を持ってもらうことが必要です。スカート等に違和感があった子供だけではなく、安心・安全のために制服選択をするようにして、申告や許可がなくても制服を選択しやすいようにすることが必要ではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

今後、教育委員会として学校でのマイノリティの理解促進や環境整備にはどのように取り組んでいくのかお答えください。

以上、再質問を留保して質問を終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 高野議員の御質問にお答えをいたします。

子供の貧困対策と子育て支援について御質問がありました。

まず教育にお金がかかることにつきましては、日本の公的な教育支出が国際的に低く、家計負担の割合が高いと言われていることは認識をしております。このため市といたしましては、小学生までの医療費の実質無償化により家計負担の軽減を図るなど子育て支援に努めているところですが、こうした施策については各自自治体の財政力で差が生じ、自治体間の格差にもつながるものと懸念をいたしております。このようなことから子育て世代の負担軽減などの子育て支援策については、国の責任において講じられるよう引き続き市長会を通じ、要望をしていきたいと考えております。

次に、就学援助の対象費目拡大につきましては、今後、就学援助費も含め様々な事業を推進していくために後年度の財政負担などを考慮しながら、予算編成過程の中で判断をしてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 教育長。

○教育長（林 秀樹） 高野議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、子供の貧困対策と子育て支援について御質問がありました。

まず、経済的な理由で小学校から中学校まで1回もスキー学習に参加できない子供がいることにつきましては、スキー学習を実施するに当たり経済的困窮世帯には児童・生徒が小学校1年生、4年生及び中学校1年生時においてスキー用具の購入費分を支給し、保護者負担を軽減しているところであり、児童・生徒のスキー学習への参加状況については、その実態を把握してまいりたいと考えております。

次に、教育における私費負担の軽減につきましては、スキー用具を一式そろえるためには一定程度の費用がかかることから、現在経済的困窮世帯にはスキー用具の購入費を支給し、保護者負担の軽減を図っているところでありますが、教育費の保護者負担の在り方については引き続き検討すべき課題であると考えております。

次に、スキー学習における用具のレンタルにつきましては、現在、就学援助により、スキー用具の購入費分を支給しているほか、校外学習の保護者負担の軽減を図っておりますが、これまでスキー用具のレンタルについては検討したことがございませんでしたので、道内主要都市の支援状況などについて調査してまいりたいと考えております。

次に、学校給食費の無償化につきましては、今年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰に対する保護者世帯への支援として食料費高騰分の給食費の値上げを行わないための補助や12月から3月まで4か月分の給食費保護者負担分の全額補助を行ったところでありますが、生活保護世帯や就学援助世帯を除く世帯の給食費の無償化につきましては、現状の児童・生徒数や物価高騰分を含めて試算いたしますと年間約2億5,500万円の財源を要することとなります。このことから一般財源での実施に当たっては限られた財源の中での取組の必要性や他の事業との優先順位、その手法の在り方など慎重な検討が必要と考えております。

次に、就学援助費におけるクラブ活動費等の支給に必要な額につきましては、国の基準額を基に試算いたしますと、小学校ではクラブ活動費が約240万円、児童会費が約400万円、卒業アルバム代等が約180万円、オンライン学習通信費が約960万円。中学校ではクラブ活動費が約1,500万円、生徒会費が約280万円、卒業アルバム代等が約170万円、オンライン学習通信費が約650万円となります。

次に、就学援助費の拡大に係る予算要求につきましては、新年度予算要求においては中学生のクラブ活動費の支給について予算要求したものであります。

次に、セクシュアル・マイノリティーの子どもたちの支援について御質問がありました。

まず小・中学校において正しい知識を身につけることの大切さにつきましては、児童・生徒一人一人が発達段階に応じて多様な性の在り方について正しい知識を身につけ、共感的に理解し合い、自他を尊重する態度を育むことが自己存在感を実感しながら安心して学校生活を送るために大切であると考えております。

次に、教職員への理解促進につきましては、昨年度は道教委が作成した学校における性的マイノリティーとされる児童・生徒への対応の在り方を校内研修用として全小・中学校の教職員に配付したほか、今年度は教職員を対象とした、「子どものメンタルヘルスケア研修講座」において外部講師による性的マイノリティーに係る講義を実施するなど、教職員への理解促進に努めているところであります。

次に、児童・生徒への支援につきましては、性に対する不安や悩みをしっかりと受け止め、慎重に教育相談を進めることが大切であると考えておりますので、児童・生徒が相談しやすい環境づくりを進めるとともに、例えば体育の授業等で着替える際に別室を提供する、トイレを利用する際には多目的トイレや職員トイレを使用させるなどの配慮が必要であると考えております。

また、教職員のアウトティングへの理解につきましては、当事者が傷つくことは絶対にあってはならないことでありますので、日頃から個人情報に関する研修を行っているところではありますが、今後も一層の理解促進に努めてまいります。

次に、学校全体への働きかけにつきましては、性的マイノリティーによる差別やいじめは許されることではありませんので、現在、本市で取り組んでおります、いじめ防止サミットにおいて、その視点を取り上げたり、児童・生徒のみならず保護者の理解を促進するための外部講師を招聘した人権教室の開催など

が考えられます。

また、児童・生徒用のリーフレット作成につきましては、性の多様性に関して児童・生徒の理解促進に有効なツールであると考えておりますので、本市のパートナーシップ制度の導入も踏まえながら作成を検討してまいりたいと考えております。

次に、男女区別の点検につきましては、これまでも保健体育や技術家庭の授業を含め、全ての教科において男女共修で実施し、名簿も男女混合で作成するなど名簿や呼称、役割などの点検を行っているところであり、今後もそうした点に十分配慮しながら教育活動を進めてまいります。

次に、制服の選択につきましては、今年度から全中学校において申告や許可願といった手続をしなくても、希望する制服を自由に選択することができるように取扱いがなされたところであります。

次に、学校でのマイノリティーの理解促進や環境整備につきましては、あらゆる他者を価値ある存在として尊重することは大切であると考えておりますので、今後も教職員向け研修講座の開催や児童・生徒に多様な性の在り方について学ぶ機会を提供することを通じ、性的マイノリティーについての理解促進を図るとともにスクールカウンセラーを増員し、派遣回数を拡充するなど教育相談体制の強化を図ることで児童・生徒が安心して過ごせる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

(「議長、19番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 19番、高野さくら議員。

○19番(高野さくら議員) 再質問をしたいと思います。

スキー用具の全員レンタルを行ってはどうかということで質問させていただきました。答弁では、今までレンタルは考えていなかったけれども、道内の状況を見ながら調査をしていきたいというような答弁だったのかと思うのですが、調査をしていきたいというのは、あくまでも調べていくよということなのか、それとも調査をした上でレンタルを考えていくということなのか、まずその辺をお伺いしたいと思います。

あと、セクシュアル・マイノリティーの子供たちの支援についてのことでお伺いしたときに、全体への働きかけが必要なのではないかということ、本質問で質問させていただきました、リーフレットも作ったらどうかということも言いました。

答弁では、作成も考えたいということだったのですが、作成を考えたいというのは、パートナーシップ制度の導入前にもう考えたいということなのか、そのタイミングを見て導入するというふうになってから作成を考えるということなのか、その辺も少し伺いたいと思います。

あと、制服の選択についてなのですが、今は選択しやすいようになっているよというような答弁だったかと思えます。申請しなくてもいいということなのですが、でも、私はやはり選択しやすくなっていると言われたら、そうではないと思うのです。

実際に今でも保護者から男性や女性の制服というふうに言われているわけですから、表記が女性、男性というような名称となっていないだけで、私はやはり選択しやすいようにはなっていないと思うのですが、教育委員会としては現状は選択しやすくなったという認識なのか、その点を伺いたいと思います。

○議長(鈴木喜明) 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 教育長。

○教育長(林 秀樹) 高野議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、スキー用具のレンタルに関わってでございますけれども、先ほどの調査させていただきたいということですが、まず実際に導入するかどうかの前に、やはり例えば市内のスキー場のレンタル料、各スキ

一場によって当然違ってくるというふうに思いますし、児童・生徒の分の確保ができるのか、教育旅行などで高校生だとか、ほかのまちから来たときに、レンタルで借りる生徒もいるというふうに伺っていますので、そういうところで数量が確保できるのかということと、それから今スキーを実際に所持している、持っている子供たちの対応をどういうふうにするのかなど、そういった課題もあるというふうに承知しています。

まずは経費面も含めて、それから、就学援助制度そのものが支給するという形になっていますので、その辺をどういうふうクリアしていくのか制度の問題もありますので、そういったことも含めて検討することが必要かと。その前の前提として調査をしていく必要があるのかというふうに思っているところがあります。

それから、セクシュアル・マイノリティーに関連しまして、話のあったのはリーフレットの関係ですけれども、作成するタイミングのお話かと思います。本市のパートナーシップ制度の導入も踏まえながらという答弁をさせていただきました。導入のスケジュールがどのようになっているのかというのを、まだ私も把握しておりませんので、それを踏まえながらタイミングを考えていきたいというふうに思っております。

それから制服に関しまして、まだ実際には自由に選べないのではないかというお話ですけれども、これまで学校では男子用、女子用ということで、保護者とか生徒の説明のときにそういう説明の仕方をしていたわけですが、研修を積む中で、やはり子供たちに選択をさせるということが大切ではないかという学校の判断によって、児童・生徒に決めさせていると。

最近では特に、男子用、女子用のほかに、最近導入する学校ではⅠ型、Ⅱ型と言いまして、スラックスとスカートの組合せを自由に選べるような制服を導入している学校もあります。そういったところで、子供たちには選択しやすい環境をつくってまいりたいというふうに考えております。

(「議長、19番」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 19番、高野さくら議員。

**○19番(高野さくら議員)** 1点だけ再々質問したいと思います。

スキーの全員レンタルについてなのですが、今後導入するのかどうかも含めて調査するということだったのですが、私はどうして全員レンタルにしているかというのと、やはり経済的負担はもちろんなのですが、精神的負担も軽減になると思っているのです。

長野県教育委員会では、手袋なども含めて事前にアンケート調査を行い、基本的に自分で用意してもらうという考えではないということなのです。そうなってくれば、保護者の人が学校までスキーを持ってこなくてはいけない、子供たちもスキーを持ってくるときに事故に遭ったら困るという考えで、長野県教育委員会では基本的に子供たちに学校へスキーを持ってこさせないということで、子供の安全や経済面また保護者の負担軽減、こういったことを考えて、基本が全員レンタルとなっているのです。

なので、やはり調査するときもそのようなことも考えて、ぜひ調査して行って、前向きに考えていただきたいと思います。

**○議長(鈴木喜明)** 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 教育長。

**○教育長(林 秀樹)** 高野議員の再々質問にお答えいたします。

スキーのレンタルということでございますけれども、高野議員もおっしゃっていたとおり、小樽はスキーのまちというお話がありました。市教委でもスキー学校を開校するなど、スキー学習に力を入れている

ところでございます。

そういった中で、子供たちは通常の授業のほかそれぞれスキー場に行って、スキーを滑るということも実際にたくさん行われております。そういったことなどもございますので、長野県の例を御提示いただきましたけれども、なかなか北海道でそういう形でできるかどうかという、スキーを持たせないでということが本来の形なのかどうかという教育的な部分もございまして、そういった点も含めて調査の中で検討していきたいというふうに思っております。

**○議長（鈴木喜明）** 高野議員の一般質問を終結いたします。

演壇の消毒をいたしますので、少々お待ちください。

（演壇の消毒）

消毒が終わりましたので、議事を続行いたします。

（「議長、18番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 18番、林下孤芳議員。

（18番 林下孤芳議員登壇）（拍手）

**○18番（林下孤芳議員）** 一般質問をいたします。

私は、4期16年間、小樽市議会議員を務めさせていただき、この間、市長をはじめ説明員の皆さん、議長、副議長、各会派の議員の皆様にも大変お世話になり、心より感謝を申し上げ、議員として最後の質問をさせていただきます。

まず、地産地消の再生可能エネルギーの取組についてであります。

コロナ禍の3年数か月、私は時折スクラップや古本屋で買い求めた古本を読む機会を得ました。中でも東日本大震災が発生した直後に、世界的な経営コンサルティング会社が編集をした「日本の未来について話そう」というタイトルで、内外の著名人65名が日本再生への提言をまとめた10年前の古本を手にして、私は現在にも通じる多くの提言に感銘を受けました。

私たちが今直面している喫緊の課題である人口減少や少子化対策に、小樽市の未来に向けて少しでも参考になればと思い、提言いたしたいと思っております。

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、当時の推計で死者・行方不明者は3万人を超えて、損害額は25兆円、復興事業費は30兆円という計り知れない損害をもたらし、日本の食、電力、交通の安全・安心のブランドを失ったと指摘されています。

福島第一原子力発電所事故に関しては、原子力村を中心とするこれまでの癒着と隠蔽体質、さらには透明性と説明責任の欠如が日本に対する信頼を失ったとし、多くの著名人が原発政策の見直しを指摘しています。

そもそも日本は、地震が密集する国土、石油・原子力への高い依存度、急速な高齢化の進展、孤立する地方都市、膨張する累積債務といった脆弱性を抱えており、その現実を直視し、これからの日本の在り方を考えなければ、日本の未来はないということを痛感させられました。

1966年に初めて原子力発電が輸入されてから、僅か45年間で原子力発電所の数は54基となり、世界第2位の原発大国になっていましたが、被爆国日本は国民の原子力に対するアレルギーが強く、経済産業省は原子力の平和利用と安全性、最も安い電力をアピールし、原子力発電所を造り続けてきました。

3.11はそうした神話を全て消し去り、東京電力福島第一原子力発電所事故から11年が経過した今、3.11に発令された原子力緊急事態宣言が現在も解除されていないことを認識されている人がどれくらいいるのか、福島県では今なお3万6,000人を超える住民が避難生活を続け、帰宅困難区域は3万3,700ヘクタール、このうち復興拠点として除染作業が進められているのは僅か1割程度で、廃炉や賠償、除染など、事



故処理にかかる費用は、政府の公表によれば当初の11兆円から21兆円に増えていますが、しかもこれで収まるのか、むしろ、際限なく膨張するだろうと専門家が予測しています。

廃炉についても政府の工程表では30年から40年で完了することになっていましたが、現在でも1号機から3号機で溶け落ちたデブリの状態も正確に把握できておらず、デブリを取り出し、原子力建屋を更地にする最終処分までの期間は100年を超えと言われる、現在では正確な予測すらできていません。

費用も際限なくかかり続け、これを電気料金で回収すると今後何世代にもわたり、途方もない高額の電気料金を国民が負担し続けることになります。しかも、原発事故の全ての面で収束のめどすらつかない段階で、政府は原発の再稼働と運転期間の延長、次世代革新炉の新設を発表しました。

日本の原子力資料情報室の2名の教授は、新聞の署名記事で原子力発電には高コスト、事故のリスク、核拡散への懸念、有害な放射性物質の生成という、少なくとも四つの未解決の問題があると指摘し、安くて安全な原発などない、原子力発電の基本的問題は原子炉の小型化では解決し得ないと厳しく指摘しています。

CO<sub>2</sub>の削減は原発に頼らずとも、再生可能エネルギーを増やすことで削減は可能で、この10年間で再生可能エネルギーの弱点と指摘されてきた安定供給という課題も、蓄電システムやコントロール技術が進歩を遂げ、むしろ余剰電力を使った水素の生産も可能にまでなっています。

電力各社は原発が再稼働すれば、電力料金は下がると宣伝してきましたが、このたびの原油の値上げを見ても、既に原発が再稼働している中国電力もほぼ同率で値上げされ、その矛盾を新聞各社が報じています。経済産業省も発電コストの検証を公表し、2030年には太陽光発電は8.2円で、原子力は11.7円になると明らかにしています。電気料金はこれからも市民生活に重くのしかかり続けることは、特に若い子育て世代にとって耐えられない大きな負担になることが懸念されます。

私たちは小樽市として、大都市では取り組めない差別化政策が必要と考えます。快適で安全・安心なローコスト住宅の供給、電気料金や水道料金などの生活に必要な支援制度が望ましいと考えています。

そのためには、電気代を大幅に割り引くために、まずは地産地消の電源開発と省エネ住宅が必要ですが、小樽市には既に太陽光発電によるゼロエネルギー住宅に取り組む住宅メーカーもあり、積極的な支援が必要です。北海道下川町では林業を中心にまちおこしに取り組み、木質バイオマスを利用した発電や熱エネルギーを公共施設や公共住宅に供給し、移住者を増やし大変注目され、各地で講演会が開催され、電気料金の地産地消は不可能と決めつけていた私も大変ショックを受けました。

北海道胆振東部地震ではブラックアウトを経験し、今冬季では送電線の鉄塔が倒壊し、厳冬の中で避難所を開設しなければならない事態となり、送電網の脆弱さと危険性などのリスクも露呈し、電気の地産地消の必要性を一層強くし、今できることから着実に推進し、全国にアピールしていくことが若い子育て世代の移住政策にもつながり、雇用の拡大につながるものと考えます。

まずは地元で安くて安定供給を条件に企業誘致を目指すことがこれからの課題と思いますが、小樽市にはこれまで大規模風力発電計画があり、安くて安定供給の条件を満たし、地産地消を基本と考えれば、規模の縮小も可能となり、新たな企業誘致にもつながり、雇用の創設にもつながれば、市民の理解も得られるのではないかと思います。

福島第一原子力発電所の事故以来、電力の安定供給に対する不安が現在も続いています。これまで私たちは自治体が主体となって運営する小規模発電施設の視察もさせていただきました。小樽市は現在、北しりべし広域クリーンセンターの発電施設で毎年5,000万円ほどの売電収入を得ておりますが、水力発電やバイオマス発電、太陽光発電、風力発電、水素発電などのエネルギーミックスに取り組み、汚泥や焼却灰の資源化や安価な蓄電システム、蓄熱設備の研究開発など低コストの電力や資源を有効活用し、子育て

支援や移住政策の柱にして脱炭素社会の実現にも貢献する未来都市を実現すべきではないかと思えます。

そこで質問ですけれども、小樽市は水力発電やバイオマス発電などでもまだまだ資源の有効活用の余地はあると考えていますが、環境影響評価の対象以外で具体的に相談されているものがあればお示しください。

次に、工場や焼却施設などで発生する排熱などを有効に活用する必要があると思えますが、所見を伺います。

三つ目として、北海道は再エネ活用を前面に打ち出し、再生可能エネルギーを活用した道営住宅の整備に着手することを明らかにしていますが、旧色内小学校跡地に建設予定の道営住宅についてはどのようなのでしょうか、お示しください。

次に、地域公共交通について伺います。

36年前、国鉄が分割民営化され、その後タクシーやバス、トラックの規制緩和と自由競争が推進され、公共交通を巡る環境は大きく変化しました。一定の条件を満たせば申請だけで免許され、自由に営業できるようになり、異業種からの新規参入や業態を超えた入り乱れての客の奪い合い、運賃のダンピング、重大事故の多発、乗務員の長時間労働と低賃金、収益性の高い分野には法律の抜け道をついた違法な営業行為が横行し、公共交通を担う交通事業者の収益が悪化していきました。そのため、地域住民の足を担ってきた路線バスやローカル鉄道の撤退が加速しております。

国は平成25年に交通政策基本法を制定し、小樽市も令和元年に小樽市地域公共交通網形成計画を策定し、収支の改善や路線バスの維持に努めてきたところですが、コロナ禍で一層の客離れが進み、大都市圏でもローカル鉄道や路線バスの収益性の悪化や労働力不足が表面化しています。

そうした現状を踏まえて、まずは人口密度が低い北海道の特徴を踏まえれば、地域公共交通事業者間の無駄な競争を排除し、国や道の責任ですみ分けに必要な法整備をすべきではないかと思えます。地域公共交通は厳しい経営環境の中で競争を強いられ、将来の展望を失い、鉄道は国土交通省の有識者会議で北海道の鉄道のバス転換を指摘され、北海道バス協会は、北海道からバスがなくなりますという新聞にも意見広告を掲載しております。

物流業界も2024年の運転手の残業規制をきっかけに、全国や道内の荷物の30%から40%が運べなくなると株式会社野村総合研究所が推計しています。

また、北海道の鉄道は人口密度が希薄で、鉄道には不利と言われてきましたが、1987年のJ R北海道の発足時にはこうした北海道の鉄道経営を支えるために6,822億円の経営安定基金が積み立てられ、7.3%の運用益で会社が維持されることが決定され、当時の新聞広告にも、北海道の鉄道は将来的にも全線が維持されますとの意見広告が出されております。

当初はJ R北海道の分割民営化は高い評価をされたものの、低金利政策が続き、企業努力を超える赤字によりJ R北海道の経営は根底から崩れ、鉄道本来の役割を果たす使命が置き去りにされてきました。

一方で、鉄道は大量、高速、安定という特性を生かして、国は貨物輸送は長距離トラック輸送から鉄道やフェリー輸送に政策的に移行を進めるモーダルシフトを推進してきました。結果として、食料基地北海道から大都市圏への輸送は、現在も鉄道が大きな役割を担い続けています。旅客輸送もJ R北海道の発足時から、政府は国土の均衡ある発展からも鉄道は維持する必要があると説明してきました。

今、国土交通省の有識者会議は赤字経営が続く在来線は、第三セクター鉄道かバスを選択することを求めています。バスも採算が悪化し、路線廃止や減便が続き、運転手不足も事業に深刻な影響を与えています。現在の公共交通は採算ベースでは維持が困難で、それを小樽市地域公共交通網形成計画で議論をして結論を求めること自体が、非常に困難な課題であると思えます。

国土交通省は地方自治体と連携し、過疎地でバスの自動運転の実証実験をしています。鉄道は事業者任せでは、JR北海道のような体力のない会社は必要な研究すらできていません。採算ベースで判断されるとすれば、小樽市の鉄道も将来の不安は否定することはできません。小樽市は北海道の鉄道発祥の地であり、鉄道とともに発展した歴史に鑑み、北海道の特性に耐え得る未来志向の新たな鉄道に作り替える必要があります。

そのためには、鉄道会社に開発を委ねるのではなく、ITやAIなどの企業に開発を委託して、新たな鉄道を急いでつくる必要があります。

ここで質問ですけれども、小樽市に鉄道の自動運転などの実証実験を行うITやAIの企業誘致をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

最近、国ではローカル鉄道の在り方までを含めた公共交通全体の議論を地域で行うよう求めています。本来、鉄道を含めた公共交通網は重要な社会インフラであり、国が責任を持って維持すべきものと私は考えております。

本市の公共交通を維持していくためには、利用者の減少や乗務員不足といった難題が山積しております。市には国に対し財政的な支援を含め、公共交通維持の責任をしっかりと果たすよう求めていただくとともに、今後とも利便性の高い公共交通網の維持に努めていただくことをお願いいたしまして、質問を終わります。

なお、再質問は留保いたします。（拍手）

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** 林下議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、地産地消の再生可能エネルギーの取組について御質問がありました。

まず、バイオマス発電等の相談につきましては、現時点では桃内地区において太陽光発電が1件、塩谷地区において木質バイオマス発電が2件の相談があります。

次に、排熱の有効活用につきましては、利用されずに熱として排出される未利用熱エネルギーを有効活用するには、熱エネルギーの効率的な回収や変換、貯蔵、輸送に対する技術的課題も多いと認識しておりますが、消費されるエネルギーを再利用するという考えは、脱炭素に向けては重要な視点であると考えております。

次に、旧色内小学校跡地に建設される道営住宅の再生可能エネルギーにつきましては、現在、北海道では、道営住宅の整備基準の見直しを進めており、その中で再生可能エネルギーの導入について検討するものと聞いております。

次に、地域公共交通について御質問がありました。

鉄道の自動運転等の実証実験を行う企業の誘致につきましては、全国的に運転士不足の深刻化が懸念される中、今後公共交通を維持していくためには鉄道への自動運転の導入は不可欠なものと考えております。

一方でその導入に当たりましては、鉄道事業者が判断をし、企業と連携して実施していくものと考えておりますが、事業者から本市に対して誘致等の協力依頼があった際には、連携して取り組んでいく必要があるものと考えております。

（「議長、18番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 18番、林下孤芳議員。

**○18番（林下孤芳議員）** 再質問させていただきます。

道営住宅の関係は、早速いろいろと接触をしていただいているようでありまして、非常に心強く感じております。

私は、実は地産地消の再生可能エネルギーの取組については、3.11を機会にいろいろと構想を温めてきた経緯がありまして、以来議会でも何回か取り上げさせていただいてきた経緯があります。しかし、北海道胆振東部地震のときもそうでしたけれども、やはりその事故当時は大変大きな議論になりながら、時間が経過すれば忘れ去れるというのでしょうか、機運がしぼんでいくと。なかなかこういう機会がなかったと。今回、北海道は新年度の目玉政策と言うのでしょうか、1月28日に新聞やテレビで報道されておりまして、やはり私としては何とかこの機会をチャンスを生かしていただきたいと考えています。

ですから、いろいろな面でいろいろな課題が山積しているとは思いますが、何とかやはり北海道とも協調できるところは協調して、再生可能エネルギーを地産地消でやっていただきたいということを願って、市長の受け止めに少しお聞きしたいと思います。

それから、地域公共交通については、やはり取り巻く環境が大変厳しいですから、市長から今、企業と連携して、企業の要請があればというお答えでしたけれども、今回の国会でも国が地方の協議会に参加するということなどを議論されているようであります。そういったことから言えば、平成25年の交通政策基本法以来、大きな転換になるのではないかと。

もし、ここで小樽市が国に対して何か意見を求められる、あるいは意見を主張しなければならないという場面があるとすれば、ぜひこういった新たな鉄道に生まれ変わらせる、北海道の人口が希薄ですけれども、そこで何とか維持していけるような鉄道に生まれ変わるような、やはり提言をしていただけたらというのが私の思いであります。どうかその点について、もしお考えがあれば、お答えを願いたいと思います。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** 林下議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

再生可能エネルギーの取組について、まずお尋ねがありましたけれども、道営住宅への再生可能エネルギーの導入につきましては、林下議員の思いは受け止めたので、北海道に対して、こういったことが議会の中でテーマになったことについては、お伝えしたいというふうには思っております。また、一方では道営住宅だけではなくて、これから市の施設を整備するに当たっても、市の施設として再生可能エネルギーを導入するのか、しないのかということも、これはしっかりと時代の流れですので、時代の要請でもありますので、北海道に対してはお伝えしますし、市としてもこの問題についてはしっかりと考えていかなければいけないというふう考えているところでございます。

それから、地域公共交通については、本答弁では実証実験に係る企業誘致についてお答えをさせていただきましたけれども、再質問については新たな鉄道を急いでいく必要があつて、それを国に市として提言してはどうかというふうに私としても受け止めさせていただいたところではありますが、今、社会、経済が大きく変わっていく中で、様々な観点から、特に地方において鉄道を維持していくことが難しくなっているということについては、十分認識をしております。

そういった中で、地方にとって重要な公共交通の一つである鉄道を残していくためには、国の関与が当然必要になってきますし、私どもの地域に置き換えましても、まさに並行在来線の問題につきましては、国の支援なくして考えられなかったわけでもありますけれども、そういったことも含めて、これからの鉄道

の在り方については、提言をできる機会があるかどうか分かりませんが、林下議員の思いはしっかりと受け止めさせていただければというふうに思っておりますし、そういった機会があれば、私どもも提言なりをさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただければというふうに思っております。

**○議長（鈴木喜明）** 林下議員の一般質問を終結いたします。

演壇の消毒を行いますので、少々お待ちください。

（演壇の消毒）

消毒が終わりましたので、議事を続行いたします。

（「議長、20番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 20番、小貫元議員。

（20番 小貫 元議員登壇）（拍手）

**○20番（小貫 元議員）** 一般質問をします。

初めに、人口問題と住宅の確保についてです。

4年前の第1回定例会で「商大生を小樽市民に」と質問しましたが、この問題意識は今も変わりません。10歳代や20歳代の社会減を抑制する上でも重要だと考えます。2021年の第2回定例会でその後の検討状況について質問したところ、先進事例の調査を行ってきた。大学生に限定せず、本市の実情に合った支援制度について一定の方向性を出したいと答えていました。

国では、地方自治体による若者への奨学金返還支援は、地方企業への就職を促し、若者の地方への定着を推進する施策としてさらなる活用を促しています。さっぽろ圏奨学金返還支援事業に認定を受けている小樽市内の企業は少ない現状です。また、商業労政課によりますと、活用している小樽市民は8人になるとのこと。認定企業を広げる努力をどのようにしてきたのですか。この企業数と市民の利用者数で十分支援できているとお考えですか。お答えください。

小樽市民の方がどれだけ利用するかが重要です。国では、奨学金を活用した若者の地方定着促進に特別交付税の措置があると聞いています。

内閣官房の2022年度調査結果では、今回の調査で実施していると回答した自治体に小樽市が含まれています。これは小樽市立高等看護学院が行っている奨学金のことだということです。この制度は月額3万円を3年間貸付けし、市の病院事業に従事し、または小樽市保健所に勤務したときは、償還を免除する制度です。既に病院で実施しているように、ほかの大学を卒業し、小樽市に住民票がある方に独自支援を考えてはどうですか、検討を求めます。お答えください。

2月8日付の新聞で、石狩湾新港振興地域に大型ショッピングセンターやホテルなどを誘致できるよう、土地利用計画を改訂する案を示したと報道されました。改訂される予定の素案を見ますと、変更点はほとんど石狩市域です。昨年第2回定例会の経済常任委員会に示された資料では、昨年3月末で操業企業が銭函工業団地と石狩湾新港小樽市地域を合わせて189社となりました。現在の集計方法で比較可能な2年前との比較では、10社増えました。

しかし、小樽市民の雇用者数の割合は、少ないと聞いています。小樽市民の雇用者数が少ないと言われることについて、市長の思いを聞かせてください。企業立地と操業者数が増えています。市民の雇用者数を増やす取組はどのように実施してきましたか。今後、対策を取る必要があると考えますが、市長はどうお考えですか、お答えください。

前述した2021年の第2回定例会では、人口の社会動態についても質問しました。このときの答弁では、14歳以下、30歳代、50歳代で社会増になっているが分析は難しいと考えている。引き続き、人口動態を把

握・分析していくとの答弁がありました。人口対策は新年度予算で柱の一つであり、社会減を食い止めるには分析は必要です。

昨年は10歳代、20歳代、70歳代、80歳代、90歳以上で社会減となりましたが、それ以外の年齢では社会増となりました。30歳代から60歳代で社会増になったことについてどのように分析していますか。

また、70歳代以上で小樽市から離れていく方が多いことについてどのように感じていますか、お答えください。

人口対策の上で重要なのが住まいの確保です。小樽市は一部の市営住宅を子育て世帯用として活用しています。重要な取組だと思います。しかし、小樽市は市営住宅を削減する方針を持っています。人口減少対策というのなら、低廉な家賃での公営住宅の提供はこれから必要です。市営住宅削減方針の撤回を求めます。お答えください。

定住促進住宅等の確保についてです。

以前視察した宮城県登米市では、雇用促進住宅を譲り受け、定住促進住宅として整備しました。この特徴は公営住宅法上の住宅ではないということです。地方自治法第244条の2第1項の適用を受けた施設となっています。もともと雇用促進住宅を譲り受け、整備したものです。公営住宅のように家賃を低く設定する必要がありませんので、事業として収支が成り立つ住宅を確保する。民間のように利益を出す必要がありませんので、民間よりは安く提供できるようになります。もちろん民業圧迫にならないよう注意が必要です。このように、公の施設としての住宅整備も選択肢の一つとして事業手法を他都市から学んでみればいかがでしょうか。

次に、この議事堂の天井部分を生かすことについて対応を求めます。

2021年第2回定例会の予算特別委員会で取り上げました。自然採光を前提にして建てられた歴史的建造物の価値が半減すると日本共産党は主張してきました。当時の中松市長は、「私もステンドグラスを生かすことで本庁舎本館の歴史的価値が高まると考えております」と答弁していました。ステンドグラスがついた議事堂は道内ではほかに例がなく、1933年の建築でいまだに現役の議事堂は非常に価値があります。2012年当時は屋根の上にトタン張りの建屋があり、その内部にはガラスの破片、長椅子などが、まるで物置のように散らかっていましたが、がらくたがなくなり、ステンドグラスのところの上に板を渡してコンパネのような板がある状況です。

2年前に総務課長は、必要性は認識しているが、財政的な課題で将来の課題。公共施設長寿命化計画の中で合わせて検討と答弁していました。別館の本庁舎長寿命化計画の中には、本館については、議会機能を集約、1階は書庫として使用し、2階と3階は別館から議会機能を移しますとあります。市長の認識としては、今後ステンドグラスを生かした自然採光にしていく予定ですか、お答えください。

総務部では、実際に調査しないと改修費用は分からないと言っています。財政的な問題で将来の課題というのなら、具体的にどの程度負担になるのか、活用できる財源は何があるのか調査をする必要があるのではないですか、お答えください。

市長が総務部長時代に、繰り返し将来の課題と答弁してから10年がたちました。早期に改修し、建築当時の姿にすることを求めます。市長の決断を聞かせてください。

次に、JR小樽駅のバリアフリー化について質問します。

2017年に銭函駅でのエレベーター設置、昨年9月には南小樽駅でのエレベーターが稼働しました。どちらも地域住民や利用者の要望が強かった駅であり、喜ばれています。ここまできますと、あと残されている利用客が多い駅は、小樽の玄関口小樽駅となりました。昨年の第2回定例会建設常任委員会で聞いたときには、エスカレーターを更新時期が2029年、2030年頃であり、事業者とはエレベーターの設置について

協議を行うことになるとの答弁が建設部からありました。

しかし、小樽駅の場合、JR北海道がバリアフリーに合致するように造ればいいという問題ではないと考えます。小樽市は駅前再整備のほうに熱中していますが、それより先に駅の構造を多様な人々が快適に利用できるようにすることが急がれています。

バリアフリー法においては、市町村は国が定める基本方針に基づき、単独で、または共同して当該市町村の区域内の旅客施設を中心とする地区や高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区について移動等円滑化促進方針及び基本構想を作成するよう努めるものとしてされています。JR小樽駅の現状について、様々な条件を持つ利用者が移動が円滑にできると思いますか、市長の感想をお聞かせください。

JR小樽駅のバリアフリー化を図るために、移動等円滑化促進方針や基本構想を作成する予定はないのですか。

事業者に委ねるのではなく、市も積極的に関与してバリアフリー化を図る必要があるのではないですか、お答えください。

以上、一般質問を終了し、再質問は留保します。（拍手）

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** 小貫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、人口問題と住宅の確保について御質問がありました。

まず、さっぽろ圏奨学金返還支援事業の認定企業を増やす取組につきましては、札幌市ではホームページでの掲載や企業向けの説明会等でも周知をしており、本市におきましても市のホームページでの周知を図っております。

当制度の市内の認定企業が増えることにより、市内企業の人材確保や人口増につながる可能性があるものと考えますが、奨学金の受給者を雇用する企業は、原則奨学金の半分を負担する制度となっていることから、企業側の十分な理解が必要となります。

人手不足の現状におきましては、負担があっても当制度を活用し、人材確保につなげたい企業もあるものと考えますので、小樽商工会議所など関係団体の協力も得ながら、改めて周知等に努めてまいりたいと考えております。

次に、大学を卒業し本市に住民票がある方への独自支援につきましては、本市としてもこれまで保育士確保や看護師確保を目的に奨学金制度の創設を検討してきたところであります。

しかしながら、特別交付税措置を受けるためには、直接、学生本人への貸与が必須となり、市内の金融機関にその条件での貸付けについて打診をしたところ、承諾を得るには至らなかったものであります。

また、市が直接貸付けを行うことも検討しましたが、滞納発生時の債権管理や財源の確保が難しいことから、制度の創設を見送った経過がありますので、現時点で制度を創設することは難しいものと考えております。

次に、銭函工業団地と石狩湾新港小樽市域において、小樽市民の雇用者数が少ない状況につきましては、この地域は道内最大都市である札幌市及び石狩市に隣接しているため、地理的な面から札幌市民や石狩市民の雇用が多い状況にありますが、本市で操業いただいている企業であり、人口対策や企業側の人材確保という観点からも、一人でも多くの小樽市民を雇用していただくため、市としても立地企業のPRや環境整備を行っていく必要があるものと考えております。

次に、銭函工業団地と石狩湾新港小樽市域における小樽市民の雇用者数を増やす取組につきましては、

これまでも立地を予定している企業や既存企業を訪問した際に、小樽市民の雇用をお願いしているほか、市内求職者を対象とした合同企業説明会に参加をいただき、市民の雇用につながるよう努めているところでもあります。

今後の対策としましては、特に石狩湾新港小樽市域へ通勤する方の利便性向上を図る必要があると考えており、石狩市ではオンデマンド交通実証運行を実施していると聞いておりますので、その結果を情報収集するとともに、この地域における既存バス路線の状況、運行の形態、企業側のニーズなどを調査・研究の上、運行の可能性を探ってまいりたいと考えております。

次に、昨年の30歳代から60歳代の社会増と、70歳以上の社会減についての分析につきましては、詳細な分析はこれからとなりますが、30歳代と40歳代の社会増の要因としては、ゼロ歳から14歳の人口も社会増となっていることから、札幌市内や札幌市近郊の地価上昇を背景に子育て世帯の転入が増加したものと推測をしております。

また、令和3年度に実施した転入・転出者アンケート調査の結果を見ますと、50歳代と60歳代の社会増の要因としては、親や身内の健康状況を理由に転入された方が多く、70歳以上の社会減の要因としては、子供や親族との同居や近居、健康上の理由による転出が多い状況が見受けられたところであります。

次に、市営住宅の管理戸数の考え方につきましては、公営住宅は人口減少対策として整備するものではなく、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給することを目的としております。

そのため小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画では、国の指針に基づき将来人口推計などを用いて市営住宅等を必要とする世帯を推計し、計画期間内の目標管理戸数を設定していることから、今後の人口減少に伴い目標管理戸数も減少いたしますが、市営住宅の必要戸数は確保されているため、本計画の考え方は適正なものと考えております。

次に、定住促進のための手法につきましては、現在の小樽市住宅マスタープランの計画期間が令和6年度で満了するため、次期計画の改訂作業を令和5年度から2か年かけて行う予定ですが、その際、定住促進のための住宅確保について他都市の先進事例を調査し、研究をしてまいりたいと考えております。

次に、議事堂の天井について御質問がありました。

初めに、今後の改修に対する認識につきましては、議事堂のステンドグラスを生かすことは、市役所本庁舎本館の歴史的価値を高めることにつながるとの認識に変わりはありません。

しかし、改修には多額の費用を要するため、市政を執行する上での優先順位から、これまで具体的な検討には至っておりません。

次に、改修に当たっての具体的な負担額や活用できる財源につきましては、過去には議事堂天井のステンドグラスと照明の改修には概算で8,000万円以上の工事費を見積もっていたところであります。改修は将来の課題であるとの認識に変わりはなく、改修を行うとすれば、本庁舎建て替えに当たっての本館の改修工事に合わせて行うことが、工事費圧縮の可能性という観点からも適当と考えられますので、将来に向け施工可能な工法や概算額等の把握を行うとともに、財源についても研究をしてまいります。

次に、早期の改修に対する私の考えにつきましては、現状では市政を執行する上での優先順位から、多額の費用を要する議事堂の天井の改修を単体で早期に行うことは難しいと考えているところであり、本庁舎建て替えに伴う本館改修の際の着手の可否について今後検討を進めてまいります。

次に、JR小樽駅のバリアフリー化について御質問がありました。

まず、JR小樽駅における利用者の円滑な移動につきましては、現在、小樽駅は国が定める移動等円滑化基準に基づき、エスカレーターや通路幅の確保等がされておりますが、エレベーターは設置をされていません。そのため、車椅子の方が1階と2階を移動する際は、車椅子対応エスカレーターを利用



しておりますが、駅係員に対応を依頼する必要があるなど、円滑な移動という点では課題があると認識しております。

次に、小樽駅のバリアフリー化に向けた基本構想等の作成につきましては、エレベーターの設置に当たり基本構想等の策定は必須ではないことから、現時点で策定することは考えておりません。

次に、市が積極的に関与すべきではないかとのことにつきましては、小樽駅のエレベーター設置は、利用者の円滑な移動を推進していく上で必要であると認識をしておりますが、設置に当たっては実施主体である北海道旅客鉄道株式会社にとっても事業費の負担が伴うことなどから、設置の可能性や時期について今後見解を伺ってまいりたいと考えております。

（「議長、20番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 20番、小貫元議員。

**○20番（小貫 元議員）** 再質問をいたします。

まず、奨学金の関係ですけれども、特別交付税との関係ではいろいろと制約があって見送ったという話がありましたが、それで駄目だったならば、今後それ以外の方法というのは検討していく予定はないのか、それについてお答えください。

あと、雇用者との関係です。

答弁を聞いていますと、まず、雇用者が少ないことについては環境整備を行っていく必要があるということをおっしゃっていたのですが、その次の質問では、例えば石狩市のほうでいろいろやるから……。

（「石狩湾新港の話」と呼ぶ者あり）

新港の話。

石狩市のほうでオンデマンド交通とか、そういうのをやるからということで、その結果を待つというような答弁でしたけれども、そちらを待っていたら、逆にそちらへ流れていくのが先になるのではないかと思いますので、その検討については、可能性を探るとのことについては、早めたほうがいいのではないかと思いますので、これについて答弁をお願いいたします。

あと、議事堂の関係ですけれども、必要性というか価値について、見解については変わりはないということなのですが、やはり別館との関係でも大体あと10年というところになってきます。市長が言うようにやはり財源を市単独でというのは、とてもできないということは、もうそのとおりだと思います。だから有形文化財など、そういう関係とかも何かできないのかなど、いろいろと財源については探っていただきたいのですが、ただ、その前にやはり耐震性の問題がありますので、例えばスタンドグラスが検討をしている間に、地震でもう割れてしまったというような場合とかも考えられますので、やはり着手についても検討するかどうかという判断をする前に、改修まではいかなくても、やはり破損を防ぐという対策については必要ではないかと。

例えば、私たちもさすがにスタンドグラスが割れたのに、新たにスタンドグラスを設置すべきではないかとまでは、やはり市民の負担、税金でやる関係ですからそこまでは言えませんので、やはり現状のものを活用するということになるのかと思いますので、保存については対策が必要ではないかと思っておりますので、それについてお答えください。

JR小樽駅のバリアフリー化について、エレベーターが設置されていない、やはり課題があるのだということをおっしゃっていました。たしか改札口入った先のトイレについても、多目的トイレがなかったような記憶がありますが、基本構想については必須ではないという話をされておりました。同時にJR北海道がやはり負担になるからということも最後の質問で答えていて、いろいろと伺っていきたいというお話でしたけれども、やはり基本構想の目的というのは、一つは起債が可能になるという問題がありま

す。これは南小樽駅でもやはり大きな負担になるから、基本構想をつくって、起債可能にして単年度負担を減らしたということもありますし、補助のメニューというものが変わってくることになると思います。

ただ、そういうことになってくると、国の補助を申請するかどうかというのはJR北海道が決めることです。JR北海道が、さあ、補助申請しますよと言った場合に、小樽市さんも負担してくださいよといきなり言われても困るわけですから、やはりJR北海道待ちにならないで、小樽市側から積極的に動くことが必要ではないかと思っておりますので、これについても答弁をお願いいたします。

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** 小貫議員の再質問にお答えをいたします。

奨学金の問題につきましては、先ほど御答弁させていただきましても、いろいろな観点から検討はさせていただきましたが、特別交付税の関係もありまして、見送ったわけでありまして。今後検討しないのかという御質問でありましたけれども、ほかに何かあるか分かりませんが、これに代わるようなものがあれば検討をしていきたいというふうに考えておりますので、これはまた改めて調べさせていただきたいというふうに思っております。

それから、2点目の石狩湾新港地域の雇用者の関係でありますけれども、小樽市域にある立地企業におきましても、市内から通っている従業員の方の1割から3割ぐらいだという私の感覚もあるのですが、やはり市域にある企業ですので、できるだけ多くの方々に銭函地域の企業で働いていただいて、定住人口の確保につなげていきたいというふうに思っております。

コミュニティーバスの対応につきましては、もう少し早く作業を進めていってはどうかという御質問だったかと思っておりますけれども、実は石狩湾新港地域に通勤をされている方々の課題というのは、やはり交通アクセスだということは、かねてから課題ではあったわけでありまして。

しかし、様々な立地企業の企業主のお考えもあって実際にバスを運行するというの実現にはなかなか至らなかったわけですね。今回、改めて石狩市が先駆けてオンデマンド交通の実証実験を行うわけでありましてけれども、私どもといたしましては過去の経過もありますので、改めて企業側のニーズを確認することは避けては通れないというふうに思っておりますし、そういった課題を幾つか解決していくためには、やはり基本的には急いでやりたいというふうには思いはありますが、効果の検証も含めて、その辺しっかりと運行できるかどうかの可能性は探っていく必要はあるのではないかとこのように思っているところであります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 総務部長。

**○総務部長（佐藤靖久）** 小貫議員の再質問にお答えさせていただきます。

私からは議事堂の天井についての再質問に関してということになります。まず財源につきまして、有形文化財の関係で探ってはどうかということでお話をいただいたかと思っております。

私も登録有形文化財についての優遇措置について少し調べさせていただきましたけれども、優遇措置としては相続税、固定資産税の優遇措置ということと、あと登録有形文化財建造物修理等補助事業というのがございますが、この中身については修理等の設計管理費の2分の1ということで、実際の工事費の措置にはなっていないということで、なかなかこれも財源とするのは難しいのかなというふうに考えているところでございます。

いろいろと財源には、これからも研究していかなければいけないと思っておりますけれども、なかなか今

のところは見当たらない状況にあるということで御理解をいただきたいと思います。

それと、保存の対策をということでお話をいただいたかと思えます。

この議事堂の上の格子は平成23年度だったかと思えますが、ガラスの落下防止ということでさせていただいたということで、当時いろいろとあまり評判はよくなかったのですが、させていただいた経過がありまして、あと上の塔屋の中も整理されているということで、いつ整理したかということについては私も存じていないのですが、整理はされているということで、今、破損の危険があるかということで考えますと、なかなかそういう状況にはなっていないのかというふうには思っているところでございますが、保存対策ということでは改修までは至らない以上は何らか考えなければならないかもしれませんので、その辺については市役所内部、建設部とも少し協議をさせていただければというふうには思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 建設部長。

**○建設部長(松浦裕仁)** 小貫議員の再質問にお答えしたいと思います。

私から小樽駅のバリアフリーについて答弁させていただきたいと思えます。基本構想が必要ではないのかという話、これによって起債が使えるということで早めに立てたらいいのではないかというお話だったかと思えますけれども、エレベーターを造るに当たりましては、国の補助をもらうためにいろいろな事業がございます。その中の一つには小貫議員のおっしゃるとおり起債が使えるもの、もしくはその交付金が幾分高いものというものもございます。しかしながら、このエレベーターの設置につきましては、事業主体が鉄道事業者ということになっておりまして、あくまでも鉄道事業者の負担、そして市の負担というものも出てくるというところでございます。

基本的な目安といたしましては、今あるエスカレーターが2029年、2030年の更新時期でございますので、この時期に更新を行うのかということも踏まえまして、またエレベーターの必要性、そして、それを踏まえて基本構想の必要性、いつやったらいいのかということも考えながら、今後、検討していきたいということで考えております。

(「議長、20番」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 20番、小貫元議員。

**○20番(小貫 元議員)** 少し最後の建設部長の答弁で分からなくなったのが、JR北海道が負担になるという話は当たり前なのですが、エレベーターをつけないという選択肢というのは残されているのですか。何か今の答弁だと、JR北海道が負担になるからとか、エスカレーターの更新もあって、それとの兼ね合いでつけないことも考えられるみたいにとれる答弁だったので、私の前提としては、JRというのはいもうエレベーターの設置に動かなければいけないでしょうと。そうなったときに財政負担も含めると、後になって小樽市に負担をと言われても困るから、きちんと小樽市の財政健全化との関係の計画の中で工事が進められるように、きちんと協議したほうがいいのではないですかという趣旨だったのですが、そもそも今の答弁だとエレベーターの設置ということ自体があやふやだったので、その辺をもう少し整理して答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 建設部長。

**○建設部長(松浦裕仁)** 小貫議員の再々質問にお答えしたいと思います。

少し言葉足らずで申し訳ございませんでした。

今あるエスカレーターといいますのは、先ほど申しましたとおり更新時期が2029年、2030年ということ

でございます。今あるエスカレーターというのは、車椅子対応のエスカレーターでございまして、これが新たな機種がないということで、これを更新するときにはエレベーターを設置することが必須になってくるかとは思っております。

しかしながら、この時期に更新するののかというのは、まだJR北海道とも少し詰め切れておりませんので、その時期を今後いつやるのか、これについて検討していきたいということで考えております。

**○議長（鈴木喜明）** 以上をもって、一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程中の案件のうち、議案第1号ないし議案第12号、議案第14号ないし議案第19号、議案第21号ないし議案第24号、議案第29号、議案第31号、議案第32号、議案第34号、議案第35号及び議案第38号ないし議案第40号につきましては、議長指名による9名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 御異議なしと認め、さように決しました。

それでは、予算特別委員を御指名いたします。

松田優子議員、高橋龍議員、高橋克幸議員、松岩一輝議員、中村吉宏議員、佐々木秩議員、小貫元議員、川畑正美議員、濱本進議員、以上であります。

なお、委員中事故ある場合は、所属会派において補充することといたします。

次に、議案第37号及び議案第44号につきましては、総務常任委員会に、議案第20号、議案第26号ないし議案第28号及び議案第30号につきましては、厚生常任委員会に、議案第25号、議案第33号、議案第36号、議案第42号及び議案第43号につきましては、建設常任委員会に、それぞれ付託いたします。

日程第2「陳情」を議題といたします。

本件につきましては、別紙お手元に配付の議事事件一覧表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3「休会の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

委員会審査のため、明日から3月15日まで休会いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。

**散会 午後 5時23分**

**会議録署名議員**

小樽市議会 議長 鈴木喜明

議員 高木紀和

議員 中村誠吾



令和5年  
第1回定例会会議録 第5日目  
小樽市議会

令和5年3月16日

開議 午後 1時00分

○議長（鈴木喜明） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、面野大輔議員、酒井隆裕議員を御指名いたします。

日程第1「議案第1号ないし議案第12号、議案第14号ないし議案第40号及び議案第42号ないし議案第44号、陳情並びに調査」を一括議題といたします。

これより、順次、委員長の報告を求めます。

まず、予算特別委員長の報告を求めます。

（「議長、22番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 22番、濱本進議員。

（22番 濱本 進議員登壇）（拍手）

○22番（濱本 進議員） 予算特別委員会の報告をいたします。

当委員会における質疑・質問の概要は、別紙お手元に配付のとおりであります。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

まず、議案第1号につきましては、小貫委員外1名から修正案が提出されましたが、採決の結果、修正案は賛成少数により否決、原案は賛成多数により可決と決定いたしました。

次に、議案第2号ないし議案第12号、議案第24号、議案第29号及び議案第32号につきましては、採決の結果、賛成多数により、いずれも可決と決定いたしました。

次に、その他の議案につきましては、いずれも可決と、全会一致により決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。（拍手）

（演壇の消毒）

○議長（鈴木喜明） 次に、議案第1号に対して、丸山議員外4名から修正案が提出されておりますので、提出者から趣旨の説明を求めます。

（「議長、20番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 20番、小貫元議員。（拍手）

○20番（小貫 元議員） 日本共産党を代表して、議案第1号令和5年度小樽市一般会計予算の修正案について、提案理由を説明申し上げます。

歳入において、市税では、滞納繰越分について、過去の実績から、固定資産税で7,222万8,000円、都市計画税で1,600万円を増額し、1億1,134万8,000円の歳入増を計上し、マイナンバー関係経費、北海道新幹線関連経費、第3号ふ頭及び周辺再開発事業などに対する特定財源を削るなどで、4億7,775万9,000円の歳入減とします。

歳出においては、移住・定住促進住宅取得費補助金について、補助要件の緩和と、補助額の引上げのための予算として700万円。ふれあいパス事業費については、冊数制限をなくすための予算として7,230万円。こども医療費助成費として、今年8月から、中学生の通院について、所得制限なしに初診時のみ負担の実質無料とするために、半年分の予算として、重度心身障害者医療助成費、こども医療助成費、ひとり親家庭等医療助成費に合わせて1,950万円。国民健康保険は、1世帯6,000円を引き下げ、高校生までの均等割

を半額にするため、1億62万1,000円。介護保険料は、基準額を引き下げるために、3,682万7,000円。水道、下水道は、基準水量未満の利用世帯の負担を軽減するため、それぞれ1,495万7,000円。住宅リフォーム助成制度の復活に1,500万円。就学援助費は、卒業アルバム代等を支給するため、小・中学生合わせて、351万1,000円。学校給食支援事業費として、給食費を半額にするために、1億1,700万円。待機児童対策として、保育士を正規職員として追加雇用するための予算として1,825万5,000円などを増額し、歳出増として4億3,992万8,000円を計上しました。

一方で、マイナンバー関係経費、北海道新幹線推進費、石狩湾新港管理組合負担金、第3号ふ頭及び周辺再開発事業費などの予算を削ることで、8億633万9,000円を減額するものです。

このことにより、修正案として、歳入歳出ともに、3億6,641万1,000円を減額し、586億5,487万6,000円とするものです。以上、提案理由の説明といたします。（拍手）

**○議長（鈴木喜明）** これより、修正案を含め、一括討論に入ります。

（「議長、21番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 21番、川畑正美議員。（拍手）

**○21番（川畑正美議員）** 日本共産党を代表して、ただいまの委員長報告に反対し、議案第1号令和5年度小樽市一般会計予算ないし議案第12号の各会計予算、議案第24号小樽市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例案、議案第29号小樽市国民健康保険条例の一部を改正する条例案、議案第32号小樽市道路占用条例の一部を改正する条例案は、いずれも否決を主張し、我が党提案の、議案第1号令和5年度小樽市一般会計予算に対する修正案は可決を求めて討論を行います。

岸田政権による5年で43兆円となる軍事費の拡大と、40年ぶりの物価高騰で生活が直撃され、小樽市民は、賃金や年金が引き下げられる下で、暮らしを守ることが困難な状況に追いやられています。国の悪政から市民生活を守ることが、地方自治体の大きな使命であり、令和5年度予算に求められていることは、住民の暮らしやすさを重点にした対策を進めることにあります。

日本共産党の予算修正案は、急ぐ必要のない大型工事業費を削り、子育て支援、若年者や高齢者への応援を優先しております。ところが、小樽市一般会計予算においては、北海道新幹線が当初約20億円と言われた負担金や新駅工事費が、全体工事が大きく膨れ上がる上に、新幹線の停車数も明らかになっていない中で、多額の税金がつき込まれております。

小樽港の第3号ふ頭及び周辺再開発には、約98億円が見込まれ、うち本市は約38億円を負担する、13万トン級のクルーズ船が停泊できるようにする工事であります。大型船舶の入港予定があるのであれば、勝納ふ頭でも受入れが可能であります。このように、不要不急の大型工事、公共工事が優先されています。

一方で、高齢者の要望が強いふれあいバス制度の回数券発行制限は、2021年度から実施されました。日本共産党小樽市議会議員団には、市民から、近くのスーパーが閉店し、遠くへ買い物に行くことになり、回数券の使用が増えた。老壮大学に通うには、回数券が往復4枚必要。年間12冊では足りないなどの声が寄せられています。しかし、市長は冊数制限をなくしようとはしておりません。早々に再検討が必要です。

水道料金は、道内の主な市の中でも、高い料金です。使用水量が20立方メートル未満の世帯は1万9,816軒あり、全体の41.3%を占めております。使用量が16立方メートル以下の世帯は、1万5,703軒で、32.8%です。日本共産党は、長い期間にわたって水道料金の改善を求めています、いまだ改善されていません。基本水量に満たない世帯の料金の見直しを早急に実現すべきです。

人口対策として、小樽市は一部の市営住宅を子育て世帯用として活用しています。しかし、その一方で、市営住宅を削減する方針も持っています。さらに、人口減少対策であれば、低廉な家賃の公共住宅の提供が必要であり、定住促進住宅の整備を積極的に行うべきです。リフォーム助成制度の復活により、住宅の



環境を改善し、市内の中小建設事業者の活性化を図ることが必要です。

子供の医療費助成では、他市町村の助成制度に追いつくように、中学生までの通院について、無料化を求めます。せめて半年分について、所得制限なしで、実質無料にすべきです。

経済的な理由で就学援助を受けている家庭は、小・中学校全体で約3割を占めています。本市では、PTA会費が対象となっておりますが、せめて、対象となる小・中学生もアルバム代を対象にすべきです。学校給食費について、全国の市町村で無償化が進められています。本市では、小学校で4,000円前後、中学校で5,000円近くの負担であります。我が党は、学校給食の無償化を目指しておりますが、段階的にでも無償化を進めるべきです。

介護保険の余剰金が積み増しされ、介護給付費準備金は17億円を超える見通しです。2024年度からの第9期の、保険料の負担軽減に活用すべきです。

議案第12号令和5年度小樽市簡易水道事業会計予算では、北海道主導で進められた事業でありながら、収支不足のため、一般会計から約1億円を繰入れし、これが毎年繰り返されております。道の負担を求めべきです。

議案第24号小樽市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例案での、企業版ふるさと納税制度は、他市町村への納税と本市へ納税される件数は把握できません。企業名や寄附額の公表は、一律に義務づけられておりません。非公表の場合、一層、寄附の事実関係を知ることができません。企業と自治体の癒着を広げるもので、反対です。

議案第29号小樽市国民健康保険条例の一部を改正する条例案です。出産育児一時金の支給額上げは賛成です。しかし、道の標準保険料率に近づけるために、国保料が引き上げられます。激変緩和のために、5,000万円が基金から繰入れされても、1人当たり保険料は約4,000円引き上げられます。加入者の所得水準が低く、大きな負担です。基金から1億円繰り入れ、保険料の軽減を図るべきです。国民健康保険は、組合保険、協会保険などと違って、事業負担がありません。本市の国保会計が不足となるのであれば、一般会計から繰り入れるべきです。

議案第32号小樽市道路占用条例の一部を改正する条例案では、電柱の敷地やバス停留所などの負担金を大きく減少させ、2019年度と比較して、歳入が約3,000万円減収となっております。

以上、議員各位の賛同をお願いし、討論いたします。（拍手）

**○議長（鈴木喜明）** 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第1号に対する修正案について、採決いたします。

修正案を可決とすることに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（鈴木喜明）** 起立少数。

よって、否決されました。

次に、議案第1号の原案について、採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（鈴木喜明）** 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第2号ないし議案第12号、議案第24号、議案第29号及び議案第32号について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鈴木喜明) 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、総務常任委員長の報告を求めます。

(「議長、22番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 22番、濱本進議員。

(22番 濱本 進議員登壇) (拍手)

○22番(濱本 進議員) 総務常任委員会の報告をいたします。

当委員会における質問の概要は、別紙お手元に配付のとおりであります。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

まず、議案第44号につきましては、採決の結果、賛成少数により、否決と決定いたしました。

次に、陳情第8号、陳情第11号第3項目の2、陳情第13号、陳情第15号及び陳情第31号につきましては、採決の結果、賛成多数により、いずれも継続審査と決定いたしました。

次に、その他の各案件につきましては、議案は可決と、陳情及び所管事務の調査は継続審査と、全会一致により、それぞれ決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。(拍手)

(演壇の消毒)

○議長(鈴木喜明) これより、一括討論に入ります。

(「議長、8番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 8番、酒井隆裕議員。(拍手)

○8番(酒井隆裕議員) 日本共産党を代表して、ただいまの委員長報告に反対し、議案第44号小樽市非核港湾条例案は可決、陳情第8号J R小樽築港駅～銭函駅11.9km区間中における津波・災害避難路及びシェルターの整備方について、陳情第11号第3項目の2公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上方について、陳情第15号小樽市立塩谷小学校の存続方については採択、陳情第13号小樽市立フリースクールの創設方について、陳情第31号子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める陳情方については、不採択の立場で討論を行います。

議案第44号です。政府は、禁止条約に調印・批准をしない立場です。したがって、小樽市独自の非核港湾への取組が必要です。

陳情第8号です。津波対策として整備している自治体があります。

陳情第11号第3項目の2です。託児所設置の検討もあり得ることです。

陳情第13号です。小樽市が公立でフリースクールを設置することは不可能です。

陳情第15号です。塩谷小学校の存続が必要です。

陳情第31号です。マスクの着脱は場面に応じてできています。

以上を申し上げ、討論といたします。(拍手)

(「議長、16番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 16番、中村誠吾議員。(拍手)

**○16番（中村誠吾議員）** 議案第44号小樽市非核港湾条例案について、立憲・市民連合を代表して、可決の立場から討論いたします。

国内外で核兵器廃絶を訴える高校生平和大使らは、ロシアのウクライナ侵攻から1年となる前の2月20日、記者会見し、広島、長崎の惨劇を味わうことがないような、世界中の人々が努力しようとする声明を発表しました。平和大使は、1998年、インドとパキスタンが核実験したことを受け、長崎の市民団体が始めたもので、近年は、ノーベル平和賞候補に推薦されています。

声明では、ロシアによる侵攻が終結する見通しが立たず、心を痛めているとして、何とかこの戦争をやめるよう、英知を結集していかなければならないときだと強調し、さらに、多くの犠牲者が出て、ロシアが核兵器の使用を示唆していることに、大変悲しい思いをしていますとしました。大使の1人は、声明をきっかけに戦争を他人事ではなく、自分事として捉えてほしいと話しました。

私ども、立憲・市民連合も、改めて、いかなる核兵器も認めないということを市民の皆さんに明らかにするとともに、このすばらしい高校生たちの思いを、実現していくためにも、議案第44号小樽市非核港湾条例案に賛成し、議員各位の賛同をお願いするものであります。

**○議長（鈴木喜明）** 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第44号について、採決いたします。

委員長報告は否決でありますので、原案について採決いたします。

可決と決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（鈴木喜明）** 起立少数。

よって、議案は否決されました。

次に、陳情第8号及び陳情第13号について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（鈴木喜明）** 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第15号について、採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（鈴木喜明）** 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第11号第3項目の2及び陳情第31号について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（鈴木喜明）** 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、経済常任委員長の報告を求めます。

(「議長、16番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 16番、中村誠吾議員。

(16番 中村誠吾議員登壇) (拍手)

○16番(中村誠吾議員) 経済常任委員会の報告をいたします。

当委員会における質問の概要は、別紙お手元に配付のとおりであります。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

まず、陳情第1号につきましては、採決の結果、賛成多数により、継続審査と決定いたしました。

次に、所管事務の調査につきましては継続審査と、全会一致により決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。(拍手)

(演壇の消毒)

○議長(鈴木喜明) これより、一括討論に入ります。

(「議長、19番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 19番、高野さくら議員。(拍手)

○19番(高野さくら議員) 日本共産党を代表して、ただいまの委員長報告に反対し、陳情第1号奥山等の針葉樹単一放置人工林を森林環境譲与税で順次計画的に皆伐を進め天然林に戻すことの要望方については不採択を主張し討論します。

陳情者が求める一定の面積を皆伐し、天然林に戻していくことは、これまで述べてきたとおり、環境に大きな影響が心配されることから、賛成はできません。

以上、議員各位の賛同をお願いして、討論を終わります。(拍手)

○議長(鈴木喜明) 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第1号について採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鈴木喜明) 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事務の調査について、採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

(「議長、21番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 21番、川畑正美議員。

(21番 川畑正美議員登壇) (拍手)

○21番(川畑正美議員) 厚生常任委員会の報告をいたします。

当委員会における質問の概要は、別紙お手元に配付のとおりであります。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

まず、議案第20号、議案第26号及び議案第27号並びに陳情第2号、陳情第3号並びに陳情第11号第1項目の1、第3項目の1、第4項目は、採決の結果、賛成多数により、議案はいずれも可決と、陳情はいずれも継続審査と決定いたしました。

次に、その他の各案件につきましては、議案はいずれも可決と、所管事務の調査は継続審査と、全会一

致によりそれぞれ決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。（拍手）

（演壇の消毒）

**○議長（鈴木喜明）** これより、一括討論に入ります。

（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 7番、丸山晴美議員。（拍手）

**○7番（丸山晴美議員）** 日本共産党を代表して、ただいまの委員長報告に反対し、議案第20号、議案第26号及び議案第27号は否決、議案第28号及び議案第30号は可決、陳情第2号、陳情第3号、陳情第11号第1項目の1、第3項目の1、第4項目は採択を主張し、討論いたします。

議案第20号小樽市子ども・子育て会議条例及び小樽市児童福祉施設条例の一部を改正する条例案についてです。4月に、こども家庭庁設置法が施行することに伴い、条例の一部が改定されるものです。日本共産党は、こども家庭庁設置法には、子育てにおける家庭の役割の重要性、こどものある家庭における子育て支援という言葉が盛り込まれ、子育ての自己責任、家庭責任を求めかねず、問題があると考えます。

岸田首相が異次元の少子化対策と言いながら、児童手当の所得制限さえ撤回しません。家庭の経済状況で、子育て支援に線引きされている現状に対して、政治が責任を持って、その線引きを解消する姿勢が見られないことから、子育ての負担と責任を家庭に過度に負担させることにつながる心配を払拭できません。そのため、こども家庭庁の設置に反対するものであり、議案第20号に反対です。

議案第26号小樽市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案及び議案第27号小樽市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案についてです。内容は条例の一部を改正するものですが、日本共産党はこれまで、条例に定める保育環境について、本来は、保育士の資格を取得した者が従事すべきところを、規定の研修と見学実習を受け、市町村長が認めた者が保育に従事することが、可能であるということに問題があると主張してきました。本来保育に従事すべき保育士の養成と処遇の改善、保育環境の整備こそ必要であると考えことから否決といたします。

陳情第2号子ども医療費の小学校卒業まで無料化方についてです。子ども医療費を所得制限なく、小学校卒業まで無料にすることを求めています。小樽市が今年度から所得制限はありますが、小学校卒業までの子供に係る医療費の自己負担を初診時一部負担金のみと、助成拡充したことを評価しています。

子育て中の、保護者同士の会話で、自治体の子育て環境を比較する際に、分かりやすい項目の一つが、子供の医療費助成です。小樽市の出生数は、2021年には417人、2022年には385人と減少が止まりません。子育て支援をするためにも、またそれをアピールするためにも、市議会が本陳情を採択する意味は大きいと考え、採択を主張いたします。

以上、各議員の賛同をお願いし、討論といたします。（拍手）

**○議長（鈴木喜明）** 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第3号について、採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（鈴木喜明）** 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第20号、議案第26号及び議案第27号並びに陳情第2号並びに陳情第11号第1項目の1、第3項目の1及び第4項目について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鈴木喜明) 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、建設常任委員長の報告を求めます。

(「議長、9番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 9番、秋元智憲議員。

(9番 秋元智憲議員登壇) (拍手)

○9番(秋元智憲議員) 建設常任委員会の報告をいたします。

当委員会における質疑・質問の概要は、別紙お手元に配付のとおりであります。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

まず、陳情第4号ないし陳情第6号及び陳情第9号第1項目ないし第3項目につきましては、採決の結果、賛成多数により、いずれも継続審査と決定いたしました。

次に、その他の各案件につきましては、議案はいずれも可決と所管事務の調査は継続審査と、全会一致によりそれぞれ決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。(拍手)

○議長(鈴木喜明) これより、一括討論に入ります。

(「議長、20番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 20番、小貫元議員。(拍手)

○20番(小貫元議員) 日本共産党を代表して、ただいまの委員長報告に反対し、陳情第4号ないし陳情第6号は、いずれも採択、陳情第9号は不採択を求め、討論します。

初めに、陳情第4号「ばるて築港線」塩谷までの延伸方について、陳情第6号天狗山ロープウェイ線最上団地停留所に冬期間も停車することの要請方についてです。共に、バス運行の改善を求めるものです。公共交通の充実は、小樽市が進める人口対策にとっても重要な課題です。小樽市は、事業者と協力して、塩谷と築港を結ぶ路線をつくり、最上団地の人たちが、冬の間も安全にバスに乗車できるようにする必要があります。

陳情第5号星野町ゴンシロ川流域(星野町71・172地域)の上水道整備方についてです。地域住民と協議を進め、安定的に水を供給できるようにする必要があります。これらの陳情は願意妥当であり、採択を求めます。

次に、陳情第9号行政財産に係る地方自治法の遵守及び条例の制定方について、第1項目ないし第3項目です。市として、陳情者の意向を確認しながら対応していましたが、その対応以上のことが願意だということであり、現時点では不可能です。

また、条例制定については、現在の条例で対応できており、組織変更も必要ありません。よって、願意が妥当と言えず、不採択とします。

以上、討論といたします。(拍手)

○議長(鈴木喜明) 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第5号について、採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鈴木喜明) 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第4号について、採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鈴木喜明) 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第6号及び陳情第9号第1項目ないし第3項目について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鈴木喜明) 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第2「議案第45号」を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 市長。(拍手)

○市長(迫 俊哉) ただいま追加上程されました議案について、提案理由を説明申し上げます。

議案第45号令和4年度小樽市一般会計補正予算につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種後に生じた健康被害について国から認定された事案が発生したため、国の予防接種健康被害救済制度に基づき給付を行う新型コロナウイルス予防接種健康被害救済費を計上いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効活用するため、これまでに充当してきた事業について、予算執行状況を精査し、減額補正を計上したほか、物価高騰による子育て世帯の家計負担を軽減し、生活を支援するため、子育て世帯応援クーポン券事業費及び学校給食原材料費等支援事業費を令和5年度への繰越明許費として計上いたしました。

これらに対する財源といたしましては、国庫支出金及び財政調整基金繰入金を計上いたしました。

何とぞ原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。(拍手)

○議長(鈴木喜明) これより、質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

(「議長、20番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 20番、小貫元議員。(拍手)

○20番(小貫 元議員) 日本共産党を代表して、議案第45号小樽市一般会計補正予算について、質疑をいたします。

一つ目は、予防費として計上された新型コロナウイルス予防接種健康被害救済費についてです。ワクチン接種後の健康被害による救済制度の申請件数は、小樽市内では18件、健康被害と認定された件数は2件

との説明です。この18件の小樽市内の健康被害例の方々について、いくつか質問します。

一つに、基礎疾患の有無やその内容について説明してください。

二つに、基礎疾患のある方の場合、かかりつけ医での接種だったのか、お答えください。

三つにワクチンについて、モデルナやファイザーなど、どの会社のワクチンをどのように接種したのか、説明してください。

死亡一時金として4,420万円が計上されました。地方公務員の場合、公務死亡時の給付では、遺族が扶養親族の場合には、遺族補償年金が給付されますが、平均給与に応じて計算されます。年齢や役職に応じて変わるわけです。今回の4,420万円の場合、その妥当性の判断として、年齢や職業について、どのように考慮されているのか、説明してください。

保健所によれば、おとしの5月から申請が始まりながらも、認定された人が少ない状況です。なぜ速やかな救済にならないのか。その原因はどこにあるのですか、お答えください。

健康被害が救済されないことが積み重なると、国民がワクチン接種をためらうことにつながります。被害に遭っても救済されない事態は、国として、早急に改善の手だてが必要だと思いませんか。お答えください。

二つ目は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてです。今年度中に予算計上しなければならぬ分について、精査して、子育て世帯応援クーポン券事業と、学校給食原材料費等支援事業に割り振るものです。この二つの事業のうち、学校給食費について質問します。

8.7%の物価上昇を見込むとの説明でした。2022年4月に、給食費は値上げされており、それ以後の物価上昇を見込んでも、不十分になるのではないですか、お答えください。

思い切って、学校給食費の無償化に足を踏み出してはいかがですか、お答えください。

財政負担を理由に、難しいのならば、多子世帯の給食費軽減などから、段階的に取り組んではいかがですか、お答えください。

今回の予算計上分を除き、現在、小樽市に交付される予定金額は、あと幾らになるのでしょうか、お答えください。

臨時交付金の交付額と執行額、交付限度額に対する残額などについて、今後は、交付金を活用する予算計上と同時に、資料を示すことを求めます。お答えください。

以上再質問は留保し、質問を終わります。（拍手）

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** 小貫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、新型コロナウイルス予防接種健康被害救済費について御質問がありました。

まず、予防接種健康被害救済制度の申請をした方々の基礎疾患の有無等につきましては、高血圧や糖尿病など、何らかの既往歴が確認された方が18名中13名となっております。なお、基礎疾患がある方の接種がかかりつけの医療機関で行われたものかどうかにつきましては、把握をいたしておりません。

また、ワクチンの接種回数や、種類につきましては、いずれも1回ないし3回の接種があった方々で、モデルナ社製一例を除くほかは、全てファイザー社製となっております。

次に、死亡一時金の額につきましては、予防接種法施行令において、年齢や職業に関わりなく、一律の額となっており、その算定根拠については把握をいたしておりません。

次に認定に時間を要していることにつきましては、国の疾病・障害認定審査会において、認定や否認を



判断する審査が行われており、時間を要する原因を本市が説明することはできません。

しかし、申請者にとっては、少しでも早く結果が示されることが望ましいことから、審査を迅速に進めるよう、今後、国に対し、市長会等を通じて要望してまいりたいと考えております。

次に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について御質問がありました。まず今回の予算計上分を除く、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の本市に交付される予定額につきましては、国の令和4年度補正予算に計上され、令和4年12月に交付決定を受けた新型コロナウイルス感染症による入院医療費など、国庫補助事業等の地方負担分として1億6,462万2,000円の交付限度額通知を受けており、令和5年度に交付される予定であります。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付額と執行額などにつきましては、今回の補正予算案では、これまでに充当してきた事業の執行額を精査し、子育て世帯応援クーポン券事業費及び学校給食原材料費等支援事業費を追加したものであり、交付額に対する残額がないため、改めて資料をお示しをいたしませんでした。

なお、交付額に対し、残額や執行を留保している額がある場合につきましては、これまでどおり資料をお示ししたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 教育長。

**○教育長(林 秀樹)** 小貫議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について御質問がありました。

まず、学校給食食材費の物価上昇見込みにつきましては、現時点では、先行きが見通せない状況ではありますが、令和5年度の主食の供給価額などを踏まえ、本日提案の予算編成時における北海道の消費者物価指数を基に、8.7%としたものであります。

次に、学校給食費の無償化につきましては、生活保護世帯や就学援助世帯に対しましては、既に給食費を全額公費で負担する支援を行っておりますが、これらを除く世帯の給食費の無償化につきましては、現状の児童・生徒数や物価高騰分を含めて試算をいたしますと、約2億5,500万円の財源を要することから、実施に当たりましては慎重な検討が必要と考えております。

次に、他市世帯の給食費軽減などの取組につきましては、全国においては、人口対策や少子化対策における子育て世帯への支援策の一つとして、何らかの給食費負担軽減策を行っている自治体があることも承知しておりますが、限られた財源の中での取組の必要性や、他の事業との優先順位、その手法の在り方などなどについても、検討しながら、市長部局と協議していく必要があるものと考えております。

(「議長、20番」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 20番、小貫元議員。

**○20番(小貫 元議員)** まず新型コロナウイルス予防接種健康被害救済費についてですけれども、今基礎疾患がある方が18件のうち13件だという話で、かかりつけ医かどうかまでは分からないんだという答弁だったと思うんですけれども、やはり、そういった情報っていうのは、ホームページなどで明らかにされているのかどうか、これについてお答え願いたいと思います。

あと、4,420万円の根拠について、一律の額であり、根拠は把握していないという答弁でしたけれども、これについて、健康被害に遭った方、今救済すべきですから、それは、一時金を支給することについては、もちろん異論はないんですけれども、市として、今回のケースですけれども、やはりこの一律の額は十分な救済の金額っていう判断ということではよろしいのでしょうか。これをお答えください。

もう一つ、学校給食原材料費等支援事業費ですけれども、まず、市長から交付される予定の額は1億

6,462万円だったという話であって、資料については今回の件は、関係ないからというか、表現忘れちゃったけれども、例えばこれまで、資料を示してきたっていう表現を使っていたんですけども、これまでとは、いつまでのことだったのか。たしか酒井議員が前も要望したと思ってたんですけども、なかなか資料っていうのが、分かりやすい形で出てきてなかったように記憶をしています。もしその記憶が違うんだったら、答弁でお願いしたいんですけども、どの辺りまで、そういう形で示していただいたのかお答えください。

教育長ですけども、私、多子世帯という言い方で、確かに、軽減を検討したらどうかということをお願いしましたが、そういう中で、優先順位だとか考えながら、今後、市長部局と協議していくってことなんですけれども、給食費の負担軽減について、やはり取り組んでいかなきゃいけないっていう今後の子育て世帯への関係では、そういう思っているのは教育部局としてはあるのかということで、それについてお答え願いたいと思います。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 小貫議員の再質問にお答えをいたします。

私からは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてお答えをさせていただきます。先ほどの本答弁を復唱させていただきますと、残額ですとか執行を留保している額がある場合については、これまでどおり資料をお示しをしていきたいということでお答えをさせていただいたんですけども、いつの時点までこの資料を出していたかということについては、今手元に資料がありませんので、明確にはお答えできませんが、昨日も、この答弁を作成するに当たって、担当と確認させていただいた資料の中には、確かに、今回のその時点での、地方創生臨時交付金については、これだけを留保して、この後執行するという記載があったというふうに記憶をいたしておりますので、この場ではお答えできませんけれども、後ほど別途お答えをさせていただきたいということで、御理解をいただければというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 保健所長。

○保健所長（田中宏之） 小貫議員の再質問にお答えをいたします。

予防接種健康被害救済制度の本市における申請状況についてですが、これを市のホームページで公表するという取組は行っておりません。

それから、死亡一時金4,420万円が十分な金額と言えるかどうかということにつきましては、市としてその金額の多寡を判断できる立場ではないというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 教育長。

○教育長（林 秀樹） 小貫議員の御質問にお答えをいたします。

質問の趣旨ですけども、給食費を含めて、保護者の負担軽減に取り組んでいく必要があるのではないかという認識を、お伺いしたいということだと思いますけれども、もちろん給食費に限らずですね、保護者負担の軽減に努めていくということは、私どもとしても大変重要なことだというふうに思っております。

今回、御質問いただいた中で、やはりいろいろ検討する中で、保護者の負担軽減のためには、いろんな経費を検討していく必要があります。そういった中で、先ほども御答弁いたしましたけれども、限られた

財源での取組というふうになりますので、その事業の優位性であるとか、どういう手法でやっていくのかとか、そういうようなことを検討していく必要があるというふうに思っているところでございます。

**○議長（鈴木喜明）** 以上をもって質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

**休憩 午後 2時03分**

**再開 午後 2時30分**

**○議長（鈴木喜明）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。

議案第45号は可決と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第3「意見書案第1号ないし意見書案第6号」を一括議題といたします。

意見書案第1号ないし意見書案第6号につきましては、会議規則第32条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 御異議なしと認め、さように決しました。

これより、意見書案第1号ないし意見書案第6号について、一括採決いたします。

いずれも可決と決定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、今定例会に付託されました案件は全て議了いたしました。

この際、市長から御挨拶がございますので、御登壇願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** 令和5年第1回定例会の閉会を迎えるに当たり、御挨拶を申し上げます。

今定例会は、議員の皆様にとりまして、任期における最後の議会となり、本日、その最終日を迎えました。議員の皆様には、平成31年の統一地方選挙で、御当選以来、4年間にわたり、市政の進展のために、特段の御尽力と、格別の御協力、御指導を賜り、心から感謝と御礼を申し上げます。

今期で、小樽市議を御勇退されます高橋克幸議員、千葉美幸議員、林下孤芳議員、松田優子議員、川畑正美議員、そして、丸山晴美議員には、各会派のリーダーとしてや、市民、地域、そして団体等のよき代弁者として、その職責を果たされ、それぞれの立場で、市政の推進に、大きな役割を果たしていただきましたことに、重ねて感謝を申し上げます。

本市の最重要課題は、人口減少問題であり、私といたしましては、社会減の抑止に向け、施策を集中したいと考えておりますが、それを解決するには、本市が持つ魅力やポテンシャルを引き出す、観光地として、あるいは移住先として、また、投資先として、多くの方に、そして多くの企業に、選ばれるまちになることが必要と考えております。そのためには、市民の皆さんの声に、しっかりと耳を傾けるとともに、議会との確かな信頼関係の下で、力を合わせて取り組んでいくことが、大変重要だと改めて感じております。

来る統一地方選挙に向け、立起の決意を固められている皆様には、引き続き、小樽市政進展のために、御尽力をいただきたく、また、このたび、議員を御勇退されます皆様におかれましては、健康に、十分御留意をされ、今後とも、市政運営に対し、変わらぬ御力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

十分に、意を尽くすことはできませんが、この間、賜りました御尽力、そして御指導に、心から感謝と御礼を申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。4年間、本当にありがとうございました。（拍手）

**○議長（鈴木喜明）** 閉会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和5年第1回定例会も本日、最終日を迎え、私ども議員の任期もあと1か月余りとなりました。この4年を顧みますと、世界的な気候変動、新型コロナウイルス感染症のパンデミック、ロシアのウクライナへの侵攻、そして、トルコ、シリア大地震と自然の猛威と歴史のうねりに翻弄されるような4年間でありました。

とりわけ、地球温暖化による気候変動は、世界各地で猛暑や干ばつのほか、大雨による災害を引き起こし、国内でも、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害がもたらされました。昨年2月の記録的な大雪では、雪に強いはずの札幌市でも、2日間にわたって交通麻痺が生じるなど、過去に例を見ないような事態が増えており、災害に備えるための想定が難しくなっていることを痛感しております。

そして何といたしても、新型コロナウイルス感染症に悩まされ続けた毎日でありました。累計感染者は、世界で6億7,000万人を超え、700万人近い方が亡くなられており、本市でも、累計で2万7,000人の方が感染され、120人の方がお亡くなりになっております。お亡くなりになった方々や御遺族に衷心より哀悼の意を表しますとともに、これまで、感染対策に取り組んでこられた市民の皆さん、そして、現場で働いてこられた医師、看護師、介護職員をはじめとする、エッセンシャルワーカーの皆さんの御尽力に深く敬意を表する次第であります。

いよいよ、5月8日からは、感染症の分類が2類から5類に引き下げられ、新たなステージでの生活が始まりますが、まだまだ感染対策に気を遣いつつも、市民生活が、前にも増して充実していくことを期待しています。

さて、本市の市政を振り返りますと、平成30年にスタートした迫市政の下、令和元年には第7次小樽市総合計画が策定され、本市が今後進むべき道筋が示されました。その後、コロナ禍の影響もあって、思いどおりの市政運営とはならなかったことと思いますが、それでも、小樽市公共施設再編計画や、個別施設計画などの策定をはじめとし、数々の困難な課題を、着実に解決してこられました。これも市長を先頭に、理事者の皆様の御尽力のたまものと深く敬意を表する次第であります。

そして、昨年、市制施行100年という節目を迎える中、迫市政の第2期がスタートいたしました。迫市政の第1期は、荒れ果てた大地の草を刈り、くわを入れ、耕すところからのスタートでした。苦勞して、まかれた種が、今、少しずつ芽を出しています。今後、より多くの芽が出て、花が咲き、実を結んでいくこととなりますよう御期待申し上げます。

いよいよ1か月後には、市議会議員の選挙が行われますが、再挑戦される皆様におかれましては、心より御健闘を祈念申し上げますとともに、厳しい選挙を勝ち抜いて、再びこの議事堂に戻られ、本市が抱える課題の解決に向け、英知を結集し、本市の発展に御尽力をいただきますよう、お願い申し上げます。

殊に、今期をもって勇退されます高橋克幸議員、林下孤芳議員、千葉美幸議員、川畑正美議員、松田優子議員、以上5名の皆様におかれましては、長きにわたり市政の推進と市民の負託に応えるために、全力を尽くしてこられました。本当にお疲れさまでございます。今後とも、健康に御留意され、充実した人生を送られますとともに、新たな立場から、ふるさと小樽の発展のため、お力添えを賜りますようお願い申

上げます。

そしてまた、丸山議員におかれましては、これまで市政の推進に御尽力いただきましたが、新しいステージにおきましても、一層の御活躍をされますよう、念願をいたします。

最後に、私ごとではありますが、平成19年の統一地方選挙で初当選をして以来、4期16年にわたり、各界各層の皆様より格別の御指導、御鞭撻を賜りました。中でも、4年間につきましては、前期の2年に引き続き、議長に御推薦していただき、この間、議員各位と市長をはじめ、理事者の皆様の御協力や励ましをいただき、そのおかげをもちまして、無事今日を迎えることができました。衷心より厚く御礼を申し上げまして、今任期最後の議会に当たっての御挨拶といたします。

第1回定例会は、これをもって閉会いたします。

**閉会 午後 2時43分**

---

#### **会議録署名議員**

小樽市議会 議 長 鈴 木 喜 明

議 員 面 野 大 輔

議 員 酒 井 隆 裕



○諸般の報告

○今定例会に報告された委員長報告

○今定例会に提出された意見書案

○令和5年小樽市議会第1回定例会議決結果表

○請願・陳情議決結果表

○諸般の報告

- (1) 監査委員から、令和4年11月、12月分の各会計例月出納検査について報告があった。(招集日配付分)
  
- (2) 監査委員から、令和5年1月分の各会計例月出納検査について報告があった。(3月16日配付分)

以 上



## ○予算特別委員長報告（質疑・質問の概要）

## ・議案第1号について

市は、移住促進の取組として、市内の発達支援事業所や保育所、宿泊施設と連携し、発達障害のある子供とその親を対象とした親子ワーケーション事業を実施するという。

本事業は、40家族の参加を想定しており、先進事例の厚沢部町によると、一家族30万円から40万円ほどの経済効果があるというが、これは、本市においても、参加者にその程度の自己負担が発生するということなのか。

また、本事業を移住につなげるためには、ワーケーション後のアフターフォローを行う必要があり、移住後に子供が関わる福祉医療や教育、地域コミュニティーなどと連携して、暮らしのサポートを行う体制を構築していかなければならないと思うがどうか。

企業版ふるさと納税は、自治体の地方創生事業に対し、企業が寄附を行った場合、寄附額の一部を法人関係税から控除するものであり、市は、新規拡大事業を行うに当たり寄附金は貴重な財源となることから、企業版ふるさと納税による歳入確保のため、募集サイトに寄附活用事業を掲載するためのシステム利用料を予算計上したという。しかし、企業版ふるさと納税は、本来企業が立地自治体に納めるべき税金を、寄附先の自治体に転嫁させることになり、日頃行政サービスを提供している立地自治体にとっては納税額が減少することから、地方税の原則をねじ曲げた制度だと思うがどうか。

また、寄附については、企業名や寄附額の公表は一律に義務づけられておらず、経済的な利益の供与の禁止に反していないかどうかは、監査や議会がチェックすることになるが、寄附の内容を非公表にした場合、関係者以外知ることができないことから、企業と自治体間の癒着を広げることになると懸念されるが、市はどのように対応するのか。

若者の活動支援については、若者世代の多様化している価値観に対応した出会いや活動の場を市が創出することは難しいため、小樽運河100年プロジェクトなど民間が運営しているイベントに若者が積極的に参加することで、そういった場が創出されることを望んでいるというが、人口減少対策という観点から、こうした企画の運営に関わっている団体に所属していない一般の方も参画できるような仕組みを、市として、つくり上げてほしいと思うがどうか。

また、参加者としてイベントに関わるのではなく、実際に企画や運営に携わっていくことで、町を動かしていく、守っていくという認識が生まれてくると思うため、多くの一般の方が携われるような窓口の形成も検討してほしいと思うがどうか。

庁内会議ペーパーレス化推進事業費は、二役と部長職に18台の端末を配備し会議システムを導入することで、庁内会議におけるペーパーレス化を進めるものだというが、これはまだ、全庁的なペーパーレス化の入り口だと思われる。

今後、ペーパーレス化を推進するに当たっては、こういった書類がどこでどのように使われているのか、いわゆる書類の棚卸が必要になってくると思うが、全庁的なペーパーレス化の導入計画等を策定する予定はあるのか。

また、ペーパーレス化の事業を失敗しないためには、段階的に導入すること、運用前にルールを定めること、定期的な教育研修を実施することが、一般的には必要だと言われていることから、市にはぜひ、こうした視点を持ってペーパーレス化を進めてほしいと思うがどうか。

ウェブアクセシビリティ向上事業は、障害者や高齢者を含む誰もが、市のホームページを支障なく利用できるよう機能向上を図るため、検証などを実施するものだが、ホームページの機能向上とは具体的にどのような方法が考えられ、検証は誰がどのように行うのか。また、検証結果の公開によって意見要望のフィードバックは行われるのか。

市のホームページは以前と比べ、見やすくなってはいるが、今後、さらに扱いやすいホームページを目指し、機能向上に取り組んでほしいと思うがどうか。

授業時数特例校制度は、学年ごとに定められた授業時数の総枠は維持した上で、各教科の時数を、1割を上限に減らすことができ、その減らした時数を総合的な学習をはじめ、他の教科等の時数に上乘せすることによって、ふるさと学習や環境教育など、特色的な教育活動の充実を図るための制度であるという。

本市では、令和4年度に忍路中央小学校と忍路中学校がこの制度に指定され、実際に事業を行ったというが、具体的にどのような内容で、保護者や児童生徒の評価はどうだったのか。また、今後この制度をほかの学校でも導入する予定はあるのか。

部活動改革推進事業費は、中学校において、令和5年度からサッカーと陸上の2種目を拠点校方式による合同部活動とするに当たって、生徒の移動を支援するための経費であり、平日の移動手段については時間的な問題からタクシーの利用を考えているという。市教委は、たとえ一人であっても、また、五、六人などタクシー1台に乗り切れない場合であっても、その人数に応じた支援をするというが、小規模校などで希望者が一人だった場合、交通費の負担などから生徒が入部届の提出を遠慮することは起こらないのか。

また、サッカー部は人気があると聞くが、市内に拠点校が2校しかないというのは少ないと思われることから、今後は拠点校を増やすことを考えていくべきであると思うがどうか。

朝里中学校の長寿命化改良工事については、工期延長のほか、労務費や建設資材の価格高騰による事業費の増額により、予算計上を見送ったというが、改良工事は事業費がこの2年間で当初想定していた予算規模の1.6倍にもなっており、今後においても増額することが想定されるが、市教委は改良工事と改築工事のどちらがいいと考えているのか。

また、朝里中学校のトイレは、臭気対策が十分にできておらず、生徒から改修への強い要望があるが、市教委においても早期に改修が必要な施設として認識していることから、長寿命化の議論とは切り離して、トイレの改修のみ補正予算を組むなど、現実的な計画を立てて早急に改修を行ってほしいと思うがどうか。

図書館システム整備事業費は、既存システムの更新に当たり、ホームページを活用した蔵書検索や予約、授業に役立つ図書の紹介などの学校図書館との連携機能のほか、図書館所蔵の古写真、古地図といった歴史的資料のデジタルライブラリーによる情報発信機能を追加し、市民との協働による資料展示やセミナー等の発信を行うなど、「まちをつなぐ図書館」として、令和6年度からの運用開始を目指すものだという。

古地図などの活用は大変興味深く、市民にもぜひ活用してもらいたいと思うが、ホームページをスマートフォンやタブレット端末に適した画面表示に対応させるのも令和6年度からの運用となるのか。

また、図書館の学習室を利用する方からは、図書館でもWi-Fiを利用できるようにしてほしいとの要望を聞いているが、Wi-Fiを整備する予定はあるのか。

にぎわう商店街づくり支援事業と商店街活性化支援事業は、対象団体や助成金額は異なるが、事業の目的は両方とも商店街などのにぎわいを創出し、魅力を向上させるイベントなど商店街等を活性化する事業を支援するものであるという。しかし、名称から事業のイメージがされにくく、同じ内容の事業であるならば、まとめることはできないのか。

また、トイレの洋式化等整備事業の一つに、東小樽海水浴場の公衆便所について、洋式化に併せて外観及び内部の改修を行う事業があるが、便器などの部品調達の遅れなどにより、海水浴場の開設期間に間に合わせることは難しいという。しかし、改修が冬にかかれば傷みなどが心配されるため、なるべく早期に整備してほしいと思うがどうか。

第3号ふ頭及び周辺再開発事業について、市はふ頭基部の整備に当たり、より多くの来訪者が誘客できるよう、新たに整備する緑地や観光船ターミナルの周辺に、便益施設の設置が可能なエリアを位置づけることを検討しているという。

しかし、ふ頭基部に観光客を誘客することは、周辺の商店街などから観光客を奪うことにつながるのではないかと危惧されるが、市はどのようにして、このような民間事業者を圧迫するようなことを考えるのか。

また、現在ふ頭基部に設置されている公衆トイレについて、市は、新たに整備される観光・商業施設や観光船ターミナルにトイレが設置されることから廃止の方向で検討しているというが、これらのトイレは24時間対応を考えていないという。しかし、利用者からは24時間利用できるトイレを求める声があるほか、ほかの観光地や道の駅では24時間利用できるトイレがどこでも整備されているのが実情だということから、市は24時間利用できるトイレを整備すべきだと思うがどうか。

第3号ふ頭基部の再開発で憩いの場として整備が検討されている緑地については、港湾法上、便益施設を民間に貸与することが可能になったことから、施設を設置してほしいとの声も聞かれる。

施設を設置するとなれば、小樽にとってまた新しい目玉になるスポットができることにつながると思うが、若い世代や観光客から望まれているスターバックスコーヒーを誘致することはできないのか。

ふ頭基部の施設は、基本的には港の利用者のための施設と言えるが、商業施設が充実すれば、利用者以外の市民や観光客の利用も増えると考えられる。第3号ふ頭基部は市内中心部にあり、ほかの地域への波及効果も期待できることから、特定の民間企業を誘致することは難しいとしても、市にはこの好立地を活かせる若者が集えるような施設になるよう取り組んでほしいと思うがどうか。

観光船ターミナル整備事業については、令和5年度に地質調査や基本設計、実施設計を行い、6年度から建設していくという。

建設費用については6億7,000万円で、そのうち3億1,000万円が国費になるというが、市が現在想定しているデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）に採択されないことがないよう、申請等の準備を進めてほしいと思うがどうか。

また、市内には18の観光船事業者がおり、それぞれの発着地点から観光船を運航しているという。観光船ターミナルが完成し、事業者が利用することになれば、市内の観光船が集約できることになるが、現在、各々で運航している事業者が使用料を支払ってまでターミナルを利用するのか疑問である。

市は事業者に対し利用を促していくことになるが、事業者が使用料を支払ってでもターミナルを利用するメリットについてはどのように考えているのか。

石狩湾新港管理組合負担金として2億5,094万9,000円が計上されているが、本市は母体として管理組合における歳入の不足額の6分の1を負担するだけでもこれほどの金額になるという。

管理組合では、木材チップなどの主要貨物が減ったことによる歳入の伸び悩みがあり、多額の借金を抱えているにもかかわらず、今後も北防波堤の延伸工事や東地区の整備など、莫大な費用のかかる事業を行うこととしており、こうした財政運営は改められるべきだと思うが、市はどのような見解を持っているのか。

また、管理組合では、特別会計を設置した平成19年度から昨年度までに、一般会計から61億円もの繰入れを行っていることについて、市は、本来であれば特別会計の中で収支均衡を保つことが望ましいものの、管理運営上不足が生じているので繰入れをしていると正当化するが、それならば、本市の国民健康保険や介護保険の特別会計でも一般会計からの繰入れを行ってよいのではないかと。

若者就職マッチング支援事業は、本市の最重要課題である人口減少問題において、市長がターゲットとする社会減に歯止めをかけるため、非常に重要な事業だと思うが、残念ながら事業費が年々縮小してきており、実情に合わせた事業の改廃なども検討してほしいと考える。

以前行われていた先輩との交流会は参加者が大変多く、非常に好評だったと聞いているが、今後、また実施する予定はあるのか。

また、企業見学会への令和4年度の参加企業は6社、参加者は7名だったというが、今後の課題として、市内企業に就職を希望している学生にアンケートを取り、現在参加していない企業に対し、就職を希望している生徒がいることを伝えることができれば、参加企業も増えるのではないかとと思うがどうか。

事業承継支援事業費は、事業承継について、事業者が抱える課題や市などへの相談希望の有無などの実態調査を委託するほか、事業承継の意識向上を目的としたセミナーの開催を行うものだという。市は、今秋頃までに1,000件の実態調査を実施したいというが、調査を行った上で、その後、どのような取組を進める予定なのか。

また、今年1月の東京商工リサーチによる全国企業倒産状況によると、倒産件数は3年ぶりに増加し、廃業・解散企業も2年ぶりに増加しているという。本市でも地方創生臨時交付金を活用して、事業者支援を行っているものの、物価高の影響もあって、事業者の経営は大変な状況が続いていることから、市には、事業者が追い込まれることがないよう、国に対し、今後も柔軟な支援を行えるように働きかけをしてほしいと思うがどうか。

事業承継支援事業によるセミナーは1回の開催を予定しているというが、市内には多くの中小企業があることから、事業承継について悩んでいる多くの事業者が参加できるよう開催回数を増やしたり、内容を工夫したりするなどして、セミナーの充実を図ってほしいと思うがどうか。

中小企業にとって、後継者不足は死活問題であり、廃業となれば本市の経済にとっても痛手となることから、官民で連携して事業の継続につながるよう、後継者不足の問題についてしっかり取り組んでほしいと思うがどうか。

令和5年度の総連合町会補助金では、総連合町会の円滑な運営のために要する経費を補助するため、燃料費や物価高騰に対する暫定措置として、1年限りで町内会活動支援金を交付するというが、これからも物価高騰による町内会活動への影響が懸念されることを考えると、1年限りで終わらせることなく、今後も続けてほしいと思うがどうか。

パートナーシップ制度推進事業費は、制度を導入するに当たって、会議を開催したり、周知啓発活動などを行ったりするものであり、市は令和6年1月の導入を目指しているというが、もう少し早く導入できないのか。

また、自治体によって、制度の対象年齢などに違いがあるが、本市では、制度の対象者の範囲について、どのように検討しているのか。

本市では、令和6年1月にパートナーシップ制度の導入を目指すとのことだが、本市でパートナーとして認められた方が市外に転出する場合や、別の自治体でパートナーとして認められた方が転入してきた場合については、パートナーシップの効力を引き継ぐことができる制度もあることから、近隣自治体との連携を積極的に図ってほしいと思うがどうか。

また、家族の概念は、かつてと比較し確実に変わってきており、制度の方が後追いという状況であるが、本市は、多様な生き方を選択できるまちであってほしいと思うことから、パートナーシップ制度については、単に同性婚が法制化されるまでの代替ではなく、同性婚が法制化された場合のことも考えた設計にすべきだと思うがどうか。

シニアスマホ教室開催事業は、スマートフォンの操作に不安を感じる60歳以上の方を対象にスマートフォン教室を開催するものであり、本市の1月末時点での60歳以上の高齢者は5万2,199名いる中で、年間の延べ受講者数は最大でも480人であるため、高齢者の方々がスマートフォンを使いこなせるようになっていくにはかなりの期間がかかると思うが、市は、今後の展開についてどのように考えているのか。

また、高齢者の中にはデジタルに興味がなく、必要性を感じていない方もいることから、急速に進むデジタル化に伴い、市には、そうした方も含めて高齢者の方々に必要な対策を見極め、対策を取った上でデジタル化を進めてほしいと思うがどうか。

シニアスマホ教室開催事業について、シニア世代はスマートフォンの操作に不安を感じているのが現実であり、本事業が成功することを願うが、受講者が一度で習得できなかった場合は、再受講することは可能なのか。また、スマートフォンには様々な機種があり、機種によって使用方法が異なると思うが、どのような対応を考えているのか。

医療的ケア児等総合支援事業により、本市では、令和4年10月から保育所や障害児通所支援施設などの医療的ケア児が通う場所への訪問看護師等の派遣事業を開始したという。しかし、道内保育所では、看護師の確保が進まず、医療的ケアを必要とする子供の受入れが進んでいないと聞か、本市の現状はどうなっているのか。

また、医療的ケアを必要とする子供を持つ家庭に対しては、子供や家族にどのような支援が必要なのかを把握し、気軽に相談できる窓口や各種機関の連携を促すコーディネーターが必要だと考えるが、本市ではどのような体制になっているのか。

保育士等就労定着支援事業は、入所待ち児童解消のために保育士等の人材を確保し、人材の定着や離職の防止を図ることを目的として、市内の民間保育所等への新規就労者に対して支援金を支給するものであるが、令和5年4月1日以降に就労したことが支給条件の一つとなっており、現在就労している方の処遇改善にはつながらないことから、これでは、保育士不足の解消にはならないのではないか。

また、現在就労している方にヒアリング調査を行った結果、支援金の有無のみを理由として近隣の自治体に転職することはないという声が多かったことも参考に、新規就労者のみを対象とする事業にしたというが、現在就労している方から大変だという率直な話も聞くことから、現在就労している方に対しても、本市にこれからも住み続けられるような処遇改善を行ってほしいと思うがどうか。

新小樽（仮称）駅周辺駐車場等整備関係事業は、新幹線駅という広域的な交通結節点に集まる人の利便性や快適性を確保する範囲での施設整備を行うもので、集客力の高い大規模な商業施設などを整備する計画ではないというが、新小樽（仮称）駅は郊外にできる駅であり、人が集まるような仕組みづくりが必要だと考える。

例えば、道の駅の整備は一つの手法であるが、国土交通省によると、道内の道の駅スタンプラリー参加者数は年間4万人以上であるほか、市民も楽しめる施設だと思うが、市には道の駅を整備し、新小樽（仮称）駅が大勢の人々にぎわいをみせる駅になるような整備をする考えはないのか。

また、道の駅のような集客施設を整備することにより、新幹線利用客を町に流すなどの効果が期待できるほか、国道から離れた郊外の土地の有効活用という視点からも、新駅周辺への道の駅の整備については、前向きに検討することが必要だと思うがどうか。

北海道新幹線並行在来線関係経費は、北海道新幹線の札幌延伸に伴う並行在来線のバス転換に向け、検討中のバスルートの運行実験や並行在来線対策協議会の協議の進捗に応じて住民説明会を行うための経費だという。

この事業は、バス事業者からの合意がなければ計画どおり進まないことが懸念されるが、バス事業者からの合意は得られているのか。

また、バス転換に関するJR北海道やバス事業者との交渉や協議は北海道が交渉窓口となって行い、その結果は並行在来線対策協議会に報告されているとのことだが、市が主体的に動くのは難しいことと理解しつつも、JR北海道やバス事業者との交渉を上手に進め、合意形成を図りながら、バス転換に対する機運がしぼむことがないようにしてほしいと思うがどうか。

都市公園安全・安心事業は、公園施設長寿命化計画に基づき、年1回の健全度判定を行いながら、老朽化した公園遊具や施設を計画的に更新していくものだという。

しかし、安心・安全を優先する考えは当然必要であるものの、この観点ばかりでは時計などの便益施設の優先度は低くなるが、これらの施設も重要であることは間違いないことから、更新時期について検討してほしいと思うがどうか。

また、計画では、10年間におけるライフサイクルコストの縮減効果を3,600万円と見込んでいるが、直営班が施設の細かな修繕、補修、部品の交換などを行っているため、実際の効果額を数字で積算することが困難な状況であるという。第2次計画では、根拠のある数字でなければ説得力がないことや、議会議論を行う際には効果の部分にやはり目が行くことを踏まえ、縮減効果を判断する方法も含めて計画を策定し、実施してほしいと思うがどうか。

公園の整備更新に当たっては、遊具の要望などを聞くため、地域の住民などに対し、市が示した遊具の中から選択してもらう方式でアンケートを行っているとのことだが、その方法では、更新される遊具がありきたりのものにしかならないと思うがどうか。

また、新聞報道によると、本市の市民一人当たりの公園の数と面積は、道内の人口10万人以上の9市中で最小であり、このことについて市は、新たな用地確保が難しいという見解を示したという。

しかし、量の面での充実が難しいのであれば、質を向上させることを考えるべきであり、遊具は公園の質の向上に大きく影響を与える設備であることから、市には、他市の公園のように工夫や冒険心にあふれる遊具の整備を行い、公園がまちの自慢になれるような遊具の在り方を検討してほしいと思うがどうか。

銭函小学校放課後児童クラブ新築関係経費について、今回新築する建物の構造が、木造2階建て、延べ床面積174.30平方メートルと、一般的な木造住宅より少々大きい程度であるにもかかわらず、建築工事費は1億4,736万円と、かなり高額な印象を受けるが、今回の工事費が高額になるのはなぜか。

また、今回の工事費の額については、市民の感覚からすると疑問があると思う。当該工事の発注までには期間があると思われることから、過剰とならず最低限の費用で、できる限りの効果を出すという感覚を持ちながら、市民に納得してもらえそうな形で進めてほしいと思うがどうか。



・議案第2号について

令和5年度港湾整備事業特別会計では一般会計からの多額の繰出金が計上されており、施設の老朽化対策や物流動向の変化などの影響で、その会計における収入・支出だけで収支均衡を図るのが難しい面もあることは理解できるものの、一般会計であっても、特別会計であっても、それぞれの会計の中で収支均衡を目指すことは重要であり、そのためには港湾計画の基本理念にあるとおり、物流機能の強化とにぎわいの創出による発展を目指す必要があると考える。

現在、市が進めている第3号ふ頭及び周辺再開発事業は、にぎわい創出のために必要な事業であるが、老朽化が進んでいる岸壁や上屋の整備も物流機能の強化の資する事業だと思われることから、市には小樽港の将来を見据え、港湾施設の老朽化対策による物流機能の強化にも取り組んでほしいがどうか。

・議案第4号について

令和5年度の国民健康保険料については、前年度と比較し、北海道への国保事業費納付金が約5,242万円増加したことに伴い、1人当たり約6,400円も増加したが、負担の激変緩和のため、国民健康保険事業運営基金から5,000万円の繰入を行い、1人当たり3,955円まで増加分を圧縮したという。しかし、本市は低所得者が非常に多く、国民健康保険に加入している人も多いことから、保険料が高くなることについて、市は十分に配慮してほしいと思うがどうか。

また、保険料が増加すると、受診を控える人が増え、その方が重症化してしまい、かえって医療費負担が大きくなるおそれがあると危惧するが、このことについて市はどのように考えているのか。

・議案第32号について

議案第32号小樽市道路占用条例の一部を改正する条例案は、第1種電柱等の道路占用料について、令和2年度から5年度にかけて段階的に減額改定を行ってきた最終年度分の改定を行い、道路法施行令の一部改正による改正後の額に準じた単価にするものであるという。

しかし、本市の狭い道路では、冬場、電柱があることによって車が交差するのも大変で、除雪作業も大変苦勞することから、施行令よりも高い道路占用料を課してきたのであり、道路占用料は条例で定めることとされ、国の施行令に従う義務があるわけではなく、ペナルティーもないのだから、本市独自の基準をしっかりと作るべきではないかと思うがどうか。

また、本市の財政状況は大変厳しく、収支改善プランを策定して財政の立て直しを図っているところであり、今後、歳入を増やす取組が必要とされる中、様々な使用料や手数料の引上げによる負担を市民に押し付けることが予想されるにもかかわらず、一方でこのような歳入減を図るというのはおかしいのではないかと。

・議案第34号について

市営住宅について、市は、子育て世帯向け公営住宅の入居要件等を緩和するため、今定例会に小樽市営住宅条例の一部を改正する条例案を提出したが、今回の改正で、これまで小樽市内に住所を有していることとしていた入居要件を市外に住所を有していても入居可能としたのはなぜか。

また、既存借上住宅制度は、子育て世帯がより少ない負担で利便性の高い市街地に住めるよう、既存の賃貸共同住宅の空き住戸を市営住宅として借り上げ、転貸するものであるが、より多くの人に利便性の高い制度となるよう、入居者を子育て世帯に限らず、高齢者や移住世帯に範囲を広げるなど、新たな入居条件も検討してほしいと思うがどうか。

・その他の質問

本市がオープンデータとして公開しているものは限定的であり、以前からオープンデータ化を進めてほしいと要望しているものの、なかなか進んでいないと感じる。

その課題としては、人員や費用、部署間の連携、庁内で重要性の理解が進んでいないことなどが考えられ、これらは、いずれもDXの推進のために、解決すべき課題であると思われるが、今後、DXを推進する中で、新たなデータの公開を加速させるための方向性については、どのように考えているのか。

また、現状の人事配置は、いろいろな部署を経験するオールラウンダー的な人材を育成する傾向にあると認識しているが、それはスペシャリストの育成とは対角にある考え方にも見える。経験や知見の幅を持ったオールラウンダー的な人材も大事だが、DXの推進に当たっては専門的人材の育成も重要であり、それぞれの役割分担が必要だと思うがどうか。

2020年度に導入された会計年度任用職員制度について、本年1月20日の北海道新聞では、道内で「職員3千人超雇い止め」と大きく取り上げられ、本市でも雇用期間の上限を3年とし、今年度末で満了となる会計年度任用職員579人を雇い止めすると報じられたことから、多くの会計年度任用職員が不安を感じているのではないかと思う。

記事では「安定した職を求めて札幌や東京などに移住する人もいる。人口減少を防ぐべき市が自ら、若い人材を流出させている」との他市の議員からの批判も紹介されているが、市は、市政執行方針で人口対策として社会減を減らすとしているが、人口対策と雇用の安定について、どのように考えているのか。

また、「大量の職員が入れ替われれば業務の引き継ぎに支障を来し、行政サービスの低下につながる恐れもある」との有識者の指摘も紹介されているが、仮に579人のうち約半数が新規雇用となった場合、本市では更新事務手続き、引継ぎ、現場の体制など、どのようなことが起こると想定されるか。

先日、小樽市公式LINEでは、市内に大雪警報が発表されたという情報とともに、注意喚起を促す内容が通知されていたが、運用ポリシーに災害情報などの緊急情報を発信するとあるにもかかわらず、続報が配信されなかったのはなぜか。

また、市ホームページの緊急情報のページには、交通情報など多数の項目があるにもかかわらず、掲載する基準がないことから、大雪の影響で国道が通行止めになった情報は載っていなかったというが、せっかくこのような項目があるのに、緊急情報に掲載する基準がないことは問題だと思われる。市の公式LINEやホームページは、正確な情報を掲載することで、市への信頼や利活用につながると思われることから、市民の目線を考え、積極的に緊急情報を発信してほしいと思うがどうか。

収支改善プランについては、大幅な見直し、または、根本的な作り直しが必要であり、市でも令和5年度からプランの在り方を含めた検討を行い、計画の最終年度である7年度を待たずに新たなプランを策定するというが、検討の終了時期や新たな収支改善プランの策定期間についてはどのように想定しているのか。

また、現在の収支改善プランで示されている取組の一つに「市債発行額の抑制」があるが、抑制が必要との考え方は分かるものの、今後、公共施設の再編などの事業により、市債を発行しなければならない状況にある中で、効果額を数字で上げる必要があるこのプランに載せることは理解しがたいことから、次期プランを策定する際にはもう少し整理して検討してほしいと思うがどうか。

財政問題について、他都市の状況を見ると、予算編成議論の前に様々な政策議論を行うため、政策戦略部や政策推進部などといった財政部門の対極となる部が組織されており、その部が議論の中心となって、予算議論を行う財政部門と様々な議論をしているという。しかし、本市では財政部の対極となるべき部署が総務部企画政策室と組織体系としては財政部より弱く、議論の中心が政策議論よりも予算議論になっているように感じられ、政策議論のプロセスとしては弱いと思うがどうか。

また、本市の政策議論は、緊急度や重要性の判断や、市長の公約との兼ね合いも含めて、どこが中心となって理論を構築して進めているのか見えづらいと感じることから、企画部門が中心となって議論の柱をつくりながら、これからの議論をしていかなければならないと思うがどうか。

ウイングベイ小樽の固定資産税について、市では、同施設を運営する株式会社小樽ベイシティ開発から、総務省通知に基づく減点補正が適用できないか調査するよう求められ、当該物件が通知に示されている補正適用のための要件を満たしているか検証しているというが、検証結果の回答時期については示すことができないという。

しかし、今回の検証結果は、ウイングベイ小樽で現在計画されているウエルネスタウン構想の推進にも影響すると思われ、回答時期が示せないことは問題であり、市には目安を示してほしいがどうか。

また、ウイングベイ小樽には1,000名以上の方が雇用されているなど、本市の拠点として持続させる必要があると考えるが、一方で、同施設の運営については、危機的な状況であるとも聞かれることから、市には、事業者側と危機意識を共有しながら、この問題に早急に取り組んでほしいと思うがどうか。

市教委は、総合体育館の利用者へのサービス向上を目的として、4月から総合体育館の公式LINEを導入するといいい、それであれば、市が既に作成している小樽市公式LINEに組み込んだほうが、より使いやすいものになるのではないと思うが、それができなかった理由は何か。

また、現在、市の公式LINEに組み込まれている道路通報サービスの機能は、LINEからホームページに連携させた運用を行っているというが、行政関連の手続きがLINE上で完結することによって、市民の利便性の向上や、除排雪の相談をオンラインで行う市民が増え、職員の負担軽減や除排雪の効率化にもつながると考えられることから、道路通報サービスを小樽市公式LINEに搭載することを検討してほしいと思うがどうか。

設置から20年以上が経過する本市の総連合町会事務局は、任意団体が事務局を担っているという。

総連合町会事務局については、他市では自治体が担っていることが多く、本市のように任意団体が担っている自治体は道内でも珍しいと聞くが、市は総連合町会事務局の在り方についてどのように考えているのか。

また、現在、総連合町会事務局は総合福祉センター内にあるが、駐車場が少ないなど総連合町会と各町内会をつなぐ要である事務局を設置するには不便な面があり、利便性を考慮すれば、市役所本庁舎内に設置すべきだと思うがどうか。

市民会館や市民センターの集会室等にWi-Fi環境があることは、トイレや照明設備等の附帯設備があるのと同様に現代においては当たり前のことだと思うが、市は今年度、市民会館と市民センターのホールの舞台上に有線LANケーブルを整備した際、予算の範囲内で併せて集会室等のWi-Fi環境を整備することもできたはずなのに、整備を行わなかったのはなぜか。

また、市内の公共施設でWi-Fi環境の整備を検討するに当たっては、全ての施設で隅々までWi-Fiを整備すべきというわけではなく、貸し館機能の有無等で重要度も変わってくることから、全庁的なWi-Fi環境整備の方針を設けて進めるべきではないかと思うがどうか。

令和4年4月1日の民法改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、18歳、19歳の若者が親権者の同意なく、自身の判断で契約が行えるようになったが、社会経験のないこれらの若者たちが消費者トラブルに巻き込まれるのではないかと懸念される。

市では昨年度、高校3年生を対象に消費者トラブルに巻き込まれないよう啓発を行ったというが、このような啓発は今後も行っていくのか。

また、オレオレ詐欺や還付金詐欺のような特殊詐欺が全国各地で発生しており、本市も例外ではないと感じているが、市民が被害に遭わない賢い消費者になるために必要な啓発として、市はどのような取組を行っているのか。

マスク着用については、国が考え方を見直したことにより、3月13日以降は個人の判断に委ねられることになったが、マスクの着用を推奨していた令和2、3年は、副次的効果によりインフルエンザの感染者数が激減していることや、本市の新型コロナウイルス感染症の感染者数がゼロになっていないことに鑑み、今後も、市として、人が集まるところに行く場合などについては、引き続きマスクの着用を推奨してほしいと思うがどうか。

また、マスクの着用に加え、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の感染対策として手指消毒や換気が重要と言われており、市民の安全を守るために衛生上有効であると思うが、市として、国が示した基準以上のことを追加で行う考えはないのか。

排雪作業については、現段階で幹線道路の作業がおおむね終了しているため、今後は、生活道路の一部や雪山処理が残っている箇所について作業を行うという。

現在、市街地は融雪が進んでいるが、小樽駅前から小樽港へ向かう中央通の残雪は、冬期間にまいた砂で黒くなり、非常に観光客の目につく状況だと思われる。また、市立病院の駐車場の出入り口の雪山は高くなっており、見通しがよくないため、対処できないかという声もあるが、どちらも交通への支障がないとして、そのまま雪解けを待つことにするのか。

また、今冬はバス通りではない幹線道路が、1車線分の幅員しか除雪されなかったり、溝ができて車が交差できない状況があったことから、交通量の多い道路については、車が交差できるような除雪を心掛けるよう、今後の課題として検討してほしいと思うがどうか。

市は、雪対策基本計画において、排雪量を減量する工夫を行うとしており、その取組として雪を資源として有効活用する利雪の検討を令和5年度より開始するという。

利雪は、排雪量の減量だけでなく、環境問題にも貢献するものであり、ゼロカーボンシティを表明した本市としては、エネルギー政策に着手しなければならないことや、道内のほかの自治体において雪を活用した施設が稼働している事例があることから、利雪の研究は本市にとって必要なことだと思うがどうか。

銭函地域の高齢化率は41%と小樽市全体と変わらない状況である。桂岡町に居住している人によると、公共交通の利便性がよくないため、買物や通院など日常生活で大変苦勞しているというが、市には銭函地域に居住している方から交通機関に対する不満の声などは届いていないのか。

また、ほかの自治体では、A Iを活用したデマンド交通により利用目的等の分析を行って地域にあった生活交通の在り方を検討したり、また、利便性向上への効果や利用者の受容性などを検証しながら持続可能な公共交通ネットワーク構築に向けた検討したりしているという。本市でも桂岡町や張碓町、春香町、見晴町、銭函4・5丁目を含めた銭函地域に循環型コミュニティバスを導入することで、日常生活の改善が図られると思うことから、導入の検討をしてほしいと思うがどうか。

## ○総務常任委員長報告（質問の概要）

小樽市人材育成基本方針は、平成19年8月に策定されてから10年を経過した平成29年に、社会情勢など自治体を取り巻く環境が大きく変化したことから、見直しをするためアンケートを実施しており、その項目には仕事のやりがいや職場の活性化、人事異動、将来の昇任についてなどがあった。現在は、市長も替わり、庁内の環境が変化していることや、業務も複雑化していることから、今一度、アンケートを実施し、改訂することが望ましいと思うがどうか。

また、職員がこれから新しいことを始めたり、環境を変えたりしていくためには、やりがいを感じることやコミュニケーション能力、発想力などが大切であり、このアンケートを行うことは、職員の意識付けにもいい機会であると思うことから、スピード感を持ち、できることは、今年度中に行えるよう、前向きに検討してほしいと思うがどうか。

1人1台端末について、市教委が小・中学校に紹介した無料デジタル教材「すららドリル」が新年度から有料化されると聞いており、今後も同様に使用し続けた場合は、保護者の負担が避けられないが、教員は保護者負担を望んでいないことから、教員独自で違う方法を探すなど工夫しているという。

市教委は、各学校における工夫として、紙のドリルやワークブックを活用する学校もあると把握しているが、それでは、せっかく導入した1人1台端末を活用できず、そのことで悩んでいる教員がいるということについて、市教委はどのように考えているか。

また、「すららドリル」に対する支援については、全校一律では一定の方法や画一的な方法を押し付けることになりかねないことから、各学校での工夫に応じた支援策を考えてほしいと思うがどうか。

プール授業について、令和4年度の参加状況は、小学校では、低学年はほぼ全員参加しており、高学年でも9割以上が参加しているというが、中学校の参加率は7割前後だという。

このことについて市教委は、小学校に比べ、中学校のプール授業の欠席者が多いと感じながらも、欠席理由の分析を行っていないというが、親の経済的負担が大きいことによるもの、水着着用についての恥ずかしさによるものなど様々な理由が考えられるため、これを機に、市教委には、校長会などを通じて、欠席理由の分析を行い、中学校のプール授業の出席を増やすことについてしっかりと話し合ってもらいたいと思うがどうか。

教育行政執行方針で示されているコミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせ、学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みであり、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることを目的に導入された制度だという。

現在、市内の小・中学校29校のうち、23校がコミュニティ・スクールとして指定されているが、指定されていない学校については、指定に向けどのように対応するのか。また、指定されるためにはどのような条件があるのか。

ともあれ、地域住民が自分の子供のように見守りながら、子供が元気に成長してくれることが大事であるため、子供たちが元気で学校生活を送れるよう、今後もしっかりと取り組んでほしいと思うがどうか。

本年1月に、小樽市消防署において、少年消防クラブ員を対象に消防職場見学会が開催されたという。

見学会では、出動訓練の見学や消防士の1日の仕事の説明などが行われたというが、消防職員の業務は、知っているようで案外知らない住民が多くいると思われることから、特に、青少年に知ってもらえる機会として、この見学会の参加対象を、少年消防クラブ員だけではなく、ほかの子供たちにも広げていければよいと思うがどうか。



## ○経済常任委員長報告（質問の概要）

漁港区において分区条例に適合しないことが確認された施設について、現状では、市の指導によって一部分でも事業内容を変更すれば適合物件として事業を継続できるほか、商業登記簿に分区条例に適合する事業が記載されてさえいれば、その事業が1年間全く行われなかったとしても適合物件としているというが、それらの基準は分区条例やその運用方針のどこに記載されているのか。

また、分区条例への適合、不適合の判断基準が分かりにくいことは問題であり、このように不安定な状況では、漁港区内の事業者の方々には不安や心配が多いのではないかとと思われる。職員の解釈によって判断が変わることはあってはならないことであり、判断基準が分区条例や運用方針に記載されていることが重要だと思うがどうか。

ビッグデータを活用するには、データをどのように活用するのかというビジョンを持たなければならぬが、観光分野においても、様々な課題がある中、本市として、データの活用によってどのような問題を解決し、そのために何をしなければならないかという検討をしっかりと行ってほしいと思うがどうか。

また、データを活用することで、事業の効果を測ることができ、それにより最小のコストで最大の効果を得ることも可能になると思われることから、多くの課題があるとは思いますが、データの活用をしっかりと行ってほしいと思うがどうか。

産業会館は、市内中心部の一等地にありながら、現在は、2階のほとんどが使用されておらず、もったいないと感じている。

同施設にはエスカレーターやエレベーターはなく、また、駐車場もないことから、高齢者にとっては不便な施設かもしれないが、若者世代にとっては、それらの設備はそれほど必要がないのではないかと考えられるため、例えば、起業前後の方や、いろいろな業種の方が集まるシェアオフィスみたいなもの、中小企業振興会議で協議されている中小企業センターのような拠点を設置できれば、このスペースは産業会館の名前にふさわしい場所になると思われるが、市は産業会館2階の今後の利活用について、どのような方向性で検討するつもりなのか。

本年10月から導入されるインボイス制度については、国税庁のホームページで周知されているが、いわゆる一人親方で事業をしている方やこの制度になじんでいない方、税理士と接点がない方などから不安の声が寄せられ、市内での周知は進んでいないと思われる。

そのような中、観光協会がオンラインで説明会を行うと聞いているが、ICTが苦手な方や、説明会の実施日が平日の日中で参加できない方もいるため、市として、この情報に漏れなく触れられるような機会を設けてほしいと思うがどうか。

また、現時点ではインボイス制度に関する市への問合せは1件もないというが、問合せ先が分からないというのが市民の正直なところであり、商工会議所に問い合わせれば答えてくれるかもしれないが、会員でもないのに問い合わせてもいいのかという遠慮もあるため、市として、そこを酌み取った丁寧な対応をすることが重要ではないかと思うことから、問合せがあった場合に対応できるよう準備してほしいと思うがどうか。

小樽産のシャコは、小樽しゃこ祭りの開催などにより、認知度の向上や付加価値化が図られたが、安定的な魚価や漁獲量の確保に課題があるという。

水産加工品を見るとシャコを使った商品が少なく、過去にはシャコの煮汁を醤油に加工するなどの商品開発を行ってきたと聞いているが、シャコを使った商品開発は進んでいるのか。

また、市長への手紙で「小樽はシャコというブランドがあるのに、それを使ったグルメがない」といった声が寄せられたり、市民の中にもシャコを食べたことがないという方もいたりすることから、今後も商品開発やPRに力を入れてほしいと思うがどうか。

## ○厚生常任委員長報告（質問の概要）

第3次小樽市男女共同参画基本計画では、成果指標の一つとして、市職員の管理職における女性の割合を令和13年度で40%にすることを目標値としているが、女性管理職は少なく、妊娠や出産、子育てにより時間外勤務が難しいなどの理由から、管理職になりたくないという女性職員の意見があったことも要因の一つとして考えているという。

家事や育児があっても女性が働きやすい環境にするためには、ワークライフバランスの考え方の浸透を目指す必要があることから、男性の育児休業の取得を促進するなど男女共同参画の意識の浸透を図り、女性管理職が働きやすくなるような取組をまずは男女共同参画を所管している生活環境部から進めてほしいと思うがどうか。

市が示した第3次男女共同参画基本計画の案では、パートナーシップ制度の導入を目指すとしているが、現在の憲法では、婚姻は男女で行うことが前提となっており、また、民法においても同性婚は認められていない。

そのような中で、パートナーシップ制度を導入するということは、民法を改正し、同性婚を認める方向につながるようになると思われるが、市は民法を改正し、同性婚まで認めるという考えなのか。

また、基本計画の策定に当たり行った市民意識調査では、LGBT等の方が暮らしやすい社会を実現するために必要なことについて聞いたところ「パートナーシップ制度の導入」という回答が一番多かったというが、この調査は、回答率が3割程度で回答した方の世代に偏りがあるなど、サイレントマジョリティなどの意見が反映されていないと思われ、偏った調査結果により市の方向性が決まることについて懸念するがどうか。

エネルギー・環境・地質研究所が公開している「北海道の地すべり地形データマップ」によると、(仮称)北海道小樽余市風力発電所の計画区域には地滑りの危険性がある箇所が含まれているが、計画を進める事業者は、独自で地盤調査を行い、その結果を設計に反映させるとしており、計画の撤回は視野にないと思われる。

しかし、一度土砂災害が発生すれば、元に戻すことはできず、また、人的災害が発生しないとも限らないことから、この計画は進めるべきではないと思うがどうか。

いずれ、事業者と石狩森林管理署の間で風力発電所計画区域における国有林地の保安林の解除及び貸付け契約を行うに当たり、地元自治体である本市の同意が求められることになるというが、その際は、住民合意が大前提であるという考えの下で判断してほしいと思うがどうか。

重層的支援体制整備事業について、複雑化する福祉課題に対応するために必要な事業であり、福祉における資源や本市の性質などを踏まえて事業を行うに当たって、本市ならではの独自性が出てくると考えるが、市は本市の独自性をどのように考えているのか。また、包括的な視点で、この事業に最も期待する効果は何か。

ともあれ、本市にはこの事業の実施も含めて、全ての市民にとって、暮らしやすいまちになるよう、引き続き力を尽くしてほしいと思うがどうか。

生活保護制度については、制度を知らない人や誤解によるマイナスのイメージを持つ人が多く、制度の周知が必要と考える。京丹後市が行った生活保護制度に関するチラシの全戸配布は、制度の周知に有効な取組だと思われるが、この取組について、市はどのように認識しているのか。

また、生活保護制度は、必要があれば誰でも受けられる権利であり、生活の支援だけではなく、生活困窮から脱却するための支援も期待されることから、市には、利用者の状況に寄り添いながら丁寧に対応してほしいと思うがどうか。

## ○建設常任委員長報告（質疑・質問の概要）

## ・陳情第4号及び陳情第6号について

陳情第4号「ばるて築港線」塩谷までの延伸方については、現在、済生会小樽病院が塩谷地域の住民からの希望に応じ、塩谷方面から築港方面へ直行するバスを1日1往復出しているが、これでは陳情者のニーズに応えきれていないと考える。

バス事業者がばるて築港線をそのまま延伸するのが陳情者の願意を満たす一番の方法ではあるが、それが難しいのであれば、2路線分の料金を支払いしつづも小樽駅前乗換えの必要なく築港方面へ直行できるバスの運行をバス事業者と協議してもらいたいと思うがどうか。

また、陳情第6号天狗山ロープウェイ線最上団地停留所に冬期間も停車することの要請方については、市が除雪の協力を行うことで、積雪が理由でバスが停車できない期間を短くしたり、最上団地の住民が利用できるような別ルートバス路線を検討したりするなど、利便性の確保に努めてもらいたいと考える。

いずれの陳情についても、市は公共交通の担い手であるバス事業者としっかりと協力し、市民要望に応えてもらいたいと思うがどうか。

## ・その他の質問

市内の市街化調整区域における違法建築物については、市がパトロールをしたり、現地の方々に直接会って調査・指導を行ったりした成果もあり、平成30年度の146棟から令和4年度は125棟まで減少しているが、一方で、市は平成10年代から違法建築物を認知しており、長年解決できていない問題であるとも感じている。

星野町の市街化調整区域では、違法建築物を禁止する看板が立てられているにもかかわらず、未だに多くの違法建築物が散見され、50棟以上の建物があるように見えるのに、市の資料によると星野町の違法建築物は35棟となっているが、市はどのような建物を違法建築物としているのか。

また、市には、引き続き違法建築物がなくなるよう取り組んでほしいが、そのためにも、職員が自信と情熱を持って現場に向かえるよう、市として当該問題に対する方針と対策をきちんと示すべきだと思うがどうか。

市はこのたび、新小樽（仮称）駅周辺駐車場の整備方針を転換したといい、新たな整備方針における「札幌駅周辺よりも利便性の高い駐車場」、「選ばれる駅」というコンセプトには大いに賛同するものである。

しかし、駐車場の需要予測を導き出すために22の駅のデータを参考にしたというが、参考にしたこれらの駅と新小樽（仮称）駅では、ビジネス目的や観光目的などの利用者層の想定が異なるのではないかと。

また、駐車場の収支見込みでは、維持管理費を約2,500万円、駐車場利用料金収入を約3,000万円と見込んでおり、維持管理費は確実にかかるものであるのに対し、収入見込みの算出に用いた分析の精度には不安も感じられるが、この根底となる部分が確かであれば、良好な経営はできないのではないかとと思うがどうか。

奥沢水源地について、第1次緑の基本計画では、風致公園の整備、風致地区の指定、特別緑地保全地区の指定という三つの施策を行うとしているが、そのうち、風致地区の指定及び特別緑地保全地区の指定については、当該地が自然環境保護地区に指定されていることから、地区指定を行う予定がないとのことである。

また、風致公園の整備は財源等の確保が厳しく実施できていないとのことであり、いつ整備できるか、先が見えないと感じるが、市は風致公園整備のスケジュールについて考えはあるのか。

水源地には取水塔などの土木遺産があり、多くの人を呼び込める可能性が非常に高いと感じることから、新幹線の開業までに、この地域の整備を推進してほしいと考えるが、本市の財政状況に鑑みると、市による整備だけではなく、自然保護や周辺環境を守りつつ整備してくれるような企業に水源地を活用してもらうことも選択肢に入れながら、整備を進めてほしいと思うがどうか。

市内住宅メーカーでは、太陽光パネルだけで電力や熱エネルギーを賄うゼロエネルギー住宅を建設しているため、こうした技術を市営住宅や戸建て住宅にも積極的に導入し、市の省エネ促進に係る関連施策の推進に役立てるべきだと思うがどうか。

また、再生可能エネルギーを活用する施策を公営住宅や都市整備計画に位置づけている自治体はまだ少ないことから、本市の住宅政策に反映することで、少子化対策や移住政策の大きなアピールポイントとなり、本市の将来の課題を解決していく上で大きなポイントになるのではないか。

## 国立病院の機能強化を求める意見書（案）

提出者	小樽市議会議員	小池二郎
	同	丸山晴美
	同	高橋克幸
	同	佐々木 秩
	同	山田雅敏

戦後最悪といえる新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」）の感染拡大によって、感染症対策のみならず、日本の医療体制のぜい弱さが浮き彫りとなりました。新型コロナに感染しても、受け入れる病院・病床・スタッフの不足等、医療体制のひっ迫した状態が続き、療養施設や自宅待機を余儀なくされ、医療が必要にもかかわらず入院できぬまま亡くなるという痛ましい事例も相次いでいます。まさに、「医療崩壊」の危機に直面する事態となっています。

国民の命と健康を守るのは国の責務です。そのためにも全都道府県にネットワークを持つ、国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院（以下「国立病院」と表記）が新興感染症対策など採算の取れないセーフティーネット系医療において中心的役割を果たせるよう機能強化することが、地域医療を守り、充実させることにつながります。

また、新型コロナ蔓延時においては、国立病院では新型コロナ病床の増床、全国規模で感染拡大地域へ医療従事者を派遣するなど、政府の要請に応え奮闘してきました。しかし、人員不足の中、派遣元の病院では、患者に十分なケアができないなどの問題も起きています。

よって、国及び政府においては、国立病院を機能強化し、憲法第 25 条に保障された国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう以下の事項を強く要望するものです。

## 記

- 1 国民の命を守るセーフティーネットとしての役割を確実に果たし、地域医療の充実を図るため、国立病院を機能強化すること。
- 2 全国ネットワークを生かし、国立病院が新興感染症や災害医療対策において十分な役割を発揮できるよう対策を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 5 年 3 月 16 日  
小樽市議会

議決年月日	令和 5 年 3 月 16 日	議決結果	可決	全会一致
-------	-----------------	------	----	------

## LGBTQに関する差別を解消し、人権を守る法整備を求める意見書（案）

提出者	小樽市議会議員	中 村 岩 雄
	同	高 橋 龍
	同	丸 山 晴 美
	同	千 葉 美 幸
	同	松 岩 一 輝

性的指向、性自認を理由に、個人が不当な扱いをされたり、不利益を被るようなことは決してあってはなりません。2021年3月に札幌地方裁判所において、「同性愛者に対しては、婚姻によって生じる法的効果の一部ですらもこれを享受する法的手段を提供しないとしていることは、立法府の裁量権の範囲を超えたものであって、その限度で憲法14条1項に違反する」との判決が出され、性的少数者のカップルをパートナーとして自治体が認める「パートナーシップ制度」を導入した自治体は255自治体（2023年1月10日時点）に上っています。

同時に、多様な性のあり方への無理解や偏見に苦しむ当事者は少なくありません。昨年、閣議決定された「自殺総合対策大綱」においても、「自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、理解促進の取組を推進する。」とされています。今年はG7サミット（主要国首脳会議）が日本で開催されますが、「LGBT差別禁止」や「同性カップルの法的保障」がないのはG7各国では日本だけとなっています。

よって、国及び政府においては、性的指向や性自認に関する差別的取扱いを禁止し、人権を守る法整備を行うよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年3月16日

小樽市議会

議決年月日	令和5年3月16日	議決結果	可決	全会一致
-------	-----------	------	----	------



## アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書（案）

提出者	小樽市議会議員	松田優子
	同	酒井隆裕
	同	高木紀和
	同	林下孤芳
	同	前田清貴

現在、アスベストの健康被害が生じた場合は、「労働者災害補償保険制度（労災保険制度）」による補償や、石綿健康被害救済法や建設アスベスト救済制度による給付金等が支給されています。しかし、アスベストによる健康被害は今も増え続けており、アスベストの健康被害を受けた方々からは、一日も早い治療法の確立が求められています。

また今後は、アスベスト建材の使用ピークから約 50 年が経過し、当時建築されたビルや家屋の老朽化による解体もピークとなります。

よって、政府においては、今後のアスベストによる健康被害者の治療法の日も早い確立と、アスベスト被害の発生防止に向け、以下の事項に全力で取り組むことを強く求めます。

## 記

- 1 アスベストによる健康被害者の治療や進行抑制に効果のある研究・開発を促進し、そのための安定的な予算を確保すること。
- 2 地域の建築物におけるアスベストが含まれる建材の使用の有無の事前調査と解体・処分までの追跡調査を強化すること。
- 3 改正大気汚染防止法施行による建物の解体などにおける飛散防止対策の実施状況調査の強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 5 年 3 月 16 日  
小樽市議会

議決年月日	令和 5 年 3 月 16 日	議決結果	可決	全会一致
-------	-----------------	------	----	------

新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書（案）

提出者	小樽市議会議員	小池二郎
	同	面野大輔
	同	秋元智憲
	同	中村吉宏
	同	川畑正美

新型コロナウイルス感染症の罹患者の中で、疲労感・倦怠感などの罹患後症状、いわゆる後遺症を訴える方が増えています。実際に、倦怠感、呼吸困難感、集中力の低下、記憶力の低下、睡眠障害など、仕事や学業の継続が困難になる方も多いとされています。

後遺症は社会生活上、非常に影響が大きく、例えば、子どもの場合は自分から症状を訴えることが難しいため、怠けていると捉えられてしまうおそれもあります。

感染拡大から3年が経過し、新型コロナウイルス感染症への向き合い方も変わる中で、後遺症に悩み生活に大きな影響を受けている方々の治療等の確立は大変に重要な課題です。

よって、政府においては、新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々に寄り添い、一人一人の日常を守るために、以下の事項について積極的な取組を求めます。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の後遺症の発生状況について、非常に近い症状の筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群（ME／CFS）との関連も含めた、実態調査を推進すること。
- 2 一部医療機関で実施されている、Bスポット療法（EAT・上咽頭擦過療法）等の検証を進めるとともに、療法の標準化により、後遺症に対応できる医療機関や相談窓口を拡充すること。
- 3 自己免疫疾患との関連など、新型コロナウイルス感染症による後遺症の原因究明と新たな治療法の確立に向けた研究予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年3月16日  
小樽市議会

議決年月日	令和5年3月16日	議決結果	可決	全会一致
-------	-----------	------	----	------

## 地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の促進を求める意見書（案）

提出者	小樽市議会議員	横 尾 英 司
	同	中 村 岩 雄
	同	高 橋 龍
	同	小 貫 元
	同	濱 本 進

気候変動により、世界中で大規模な自然災害が発生するなど、気候変動への対応は今や人類共通の課題となっています。世界的に脱炭素への機運が高まる中、我が国においても 2030 年度の温室効果ガス 46%削減、2050 年のカーボンニュートラルの実現という目標を掲げています。

今こそ、需要サイドにおける徹底した省エネや循環経済の構築とともに、供給サイドにおける再生可能エネルギー等の普及拡大による、地域のグリーントランスフォーメーション（GX）が必要であります。

よって、政府においては、飛躍的な省エネと革新的な創エネによる地域のGXで、新しい経済成長を実現するために、下記の事項に総力をあげて取り組むことを強く要請します。

## 記

- 1 各家庭の省エネ促進に向けて、関係省庁で連携して、省エネ効果の高い断熱窓への改修など住宅の省エネ化への支援を強化すること。
- 2 天候に左右されて出力変動が起きてしまう再生可能エネルギーの特性を補うため、蓄電池の大容量化・低コスト化とともに、余剰電気を水素で蓄えることなどを可能とするための研究開発を加速すること。
- 3 家庭向けのヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池など、また産業向けの産業用ヒートポンプやコージェネレーションなど、熱需要の脱炭素化・熱の有効利用に向けた設備等の導入を促進すること。
- 4 2030 年代後半に想定される太陽光パネルの大量廃棄に備えては、不適切な管理や不法な投棄の厳罰化、廃棄や再生に対する革新的な技術開発の支援、施設整備への投資の促進などの制度的措置を確立すること。
- 5 「系統整備」には莫大な資金が必要となるため、資金調達等が可能となる環境整備をすること。さらに、期間短縮や経済合理性や、より効率的な送電システムの整備への技術開発を強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 5 年 3 月 16 日

小樽市議会

議決年月日	令和 5 年 3 月 16 日	議決結果	可決	全会一致
-------	-----------------	------	----	------

## 認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書（案）

提出者	小樽市議会議員	松田優子
	同	須貝修行
	同	中村誠吾
	同	高野さくら
	同	前田清貴

日本における認知症の人の数は推計値で約 600 万人を超え、高齢化率の上昇に伴い、今後も増加が見込まれており、将来を見据えての備えの拡充が求められています。

今日、認知症の方への介護や医療の分野においては、認知症に対する知識や経験の蓄積や、認知症を進行させる要因の解明など、大きな進展が見られます。

また、地域や家庭においては、家族をはじめ周囲の人々の正しい知識と理解のもと、認知症の人の尊厳と日常を守る、認知症との共生型社会への転換が求められています。

よって、国及び政府においては、認知症の人も家族も安心して暮らせる地域の構築のために、また、認知症の人や家族の困難を最小限に抑えるために、以下の事項について特段の取組を求めます。

## 記

- 1 認知症の人に初期の段階から、家族や周囲の人々が、適切に対応するための、認知症サポーター等の育成促進や、身近な薬局や介護施設等への相談窓口の開設を支援すること。
- 2 認知症の重症化抑制や認知機能の維持のための、当事者や家族との連携を重視しながらの、薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。
- 3 認知症グループホームへの低所得者や圏域外の人々も含めた入所の仕組みづくりなど、認知症の人と家族に寄り添う制度を整備すること。
- 4 認知症のリスク低減につながる、生活習慣や栄養補給など、国民の日常をサポートする、知識や情報を提供する体制を整備すること。
- 5 認知症に対する施策を、国と地域が一体となって、総合的かつ総体的に推進するための、「(仮称)認知症基本法」を整備すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 5 年 3 月 16 日  
小樽市議会

議決年月日	令和 5 年 3 月 16 日	議決結果	可決	全会一致
-------	-----------------	------	----	------

# 令和5年小樽市議会第1回定例会議決結果表

○会期 令和5年2月21日～令和5年3月16日（24日間）

議案 番号	件名	提出 年月日	提出 者	委 員 会				本 会 議	
				付託 年月日	付託 委員会	議決 年月日	議決 結果	議決 年月日	議決 結果
1	令和5年度小樽市一般会計予算	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
第1号 修正案	令和5年度小樽市一般会計予算に対する修正案	R5.3.16	議員	—	(予算)	(R5.3.9)	(否決)	R5.3.16	否決
2	令和5年度小樽市港湾整備事業特別会計予算	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
3	令和5年度小樽市水産物卸売市場事業特別会計予算	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
4	令和5年度小樽市国民健康保険事業特別会計予算	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
5	令和5年度小樽市住宅事業特別会計予算	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
6	令和5年度小樽市介護保険事業特別会計予算	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
7	令和5年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計予算	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
8	令和5年度小樽市病院事業会計予算	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
9	令和5年度小樽市水道事業会計予算	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
10	令和5年度小樽市下水道事業会計予算	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
11	令和5年度小樽市産業廃棄物等処分事業会計予算	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
12	令和5年度小樽市簡易水道事業会計予算	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
13	令和4年度小樽市一般会計補正予算	R5.2.21	市長	—	—	—	—	R5.2.28	可決
14	令和4年度小樽市一般会計補正予算	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
15	令和4年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
16	令和4年度小樽市住宅事業特別会計補正予算	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
17	令和4年度小樽市介護保険事業特別会計補正予算	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
18	令和4年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
19	令和4年度小樽市病院事業会計補正予算	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
20	小樽市子ども・子育て会議条例及び小樽市児童福祉施設条例の一部を改正する条例案	R5.2.21	市長	R5.3.1	厚生	R5.3.13	可決	R5.3.16	可決
21	小樽市特別職に属する職員の給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
22	小樽市職員給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
23	小樽市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
24	小樽市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例案	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
25	小樽市手数料条例の一部を改正する条例案	R5.2.21	市長	R5.3.1	建設	R5.3.10	可決	R5.3.16	可決
26	小樽市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	R5.2.21	市長	R5.3.1	厚生	R5.3.13	可決	R5.3.16	可決
27	小樽市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	R5.2.21	市長	R5.3.1	厚生	R5.3.13	可決	R5.3.16	可決
28	小樽市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	R5.2.21	市長	R5.3.1	厚生	R5.3.13	可決	R5.3.16	可決
29	小樽市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
30	小樽市介護保険条例の一部を改正する条例案	R5.2.21	市長	R5.3.1	厚生	R5.3.13	可決	R5.3.16	可決
31	小樽市事業内職業訓練センター条例の一部を改正する条例案	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
32	小樽市道路占用条例の一部を改正する条例案	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
33	小樽市建築基準法施行条例の一部を改正する条例案	R5.2.21	市長	R5.3.1	建設	R5.3.10	可決	R5.3.16	可決

34	小樽市営住宅条例の一部を改正する条例案	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
35	小樽市総合博物館条例等の一部を改正する条例案	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
36	工事請負変更契約について〔旧色内小学校解体工事〕	R5.2.21	市長	R5.3.1	建設	R5.3.10	可決	R5.3.16	可決
37	工事請負変更契約について〔忍路中央小学校校舎等耐震補強ほか改修工事〕	R5.2.21	市長	R5.3.1	総務	R5.3.10	可決	R5.3.16	可決
38	工事請負変更契約について〔重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事〕	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
39	動産の取得について〔ロータリ除雪車その1〕	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
40	動産の取得について〔ロータリ除雪車その2〕	R5.2.21	市長	R5.3.1	予算	R5.3.9	可決	R5.3.16	可決
41	小樽市副市長の選任について	R5.2.21	市長	—	—	—	—	R5.2.28	同意
42	市道路線の認定について〔樽川西循環分線〕	R5.2.21	市長	R5.3.1	建設	R5.3.10	可決	R5.3.16	可決
43	市道路線の変更について〔潮見台小学校東通線〕	R5.2.21	市長	R5.3.1	建設	R5.3.10	可決	R5.3.16	可決
44	小樽市非核港湾条例案	R5.2.21	議員	R5.3.1	総務	R5.3.10	否決	R5.3.16	否決
45	令和4年度小樽市一般会計補正予算	R5.3.16	市長	—	—	—	—	R5.3.16	可決
意見書案第1号	国立病院の機能強化を求める意見書(案)	R5.3.16	議員	—	—	—	—	R5.3.16	可決
意見書案第2号	LGBTQに関する差別を解消し、人権を守る法整備を求める意見書(案)	R5.3.16	議員	—	—	—	—	R5.3.16	可決
意見書案第3号	アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書(案)	R5.3.16	議員	—	—	—	—	R5.3.16	可決
意見書案第4号	新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書(案)	R5.3.16	議員	—	—	—	—	R5.3.16	可決
意見書案第5号	地域のグリーントランスフォーメーション(GX)の促進を求める意見書(案)	R5.3.16	議員	—	—	—	—	R5.3.16	可決
意見書案第6号	認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書(案)	R5.3.16	議員	—	—	—	—	R5.3.16	可決
陳情第32号	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情方について	R5.2.10	議長付議	R5.3.1	総務	R5.3.10	継続審査	R5.3.16	継続審査
その他会議に付した事件	行財政運営及び教育に関する調査について(総務常任委員会所管事務)	—	—	—	(総務)	R5.3.10	継続審査	R5.3.16	継続審査
	市内経済の活性化に関する調査について(経済常任委員会所管事務)	—	—	—	(経済)	R5.3.13	継続審査	R5.3.16	継続審査
	市民福祉に関する調査について(厚生常任委員会所管事務)	—	—	—	(厚生)	R5.3.13	継続審査	R5.3.16	継続審査
	まちづくり基盤整備に関する調査について(建設常任委員会所管事務)	—	—	—	(建設)	R5.3.10	継続審査	R5.3.16	継続審査

# 請願・陳情議決結果表

総務常任委員会

○陳情

番号	件名	提出年月日	委員会		本会議	
			議決年月日	結果	議決年月日	結果
8	J R小樽築港駅～銭函駅11.9km区間中における津波・災害避難路及びシェルターの整備方について	R1.11.20	R5.3.10	継続審査	R5.3.16	継続審査
11	公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上方について[第3項目の2(生涯学習プラザなど)]	R2.1.24	R5.3.10	継続審査	R5.3.16	継続審査
13	小樽市立フリースクールの創設方について	R2.2.3	R5.3.10	継続審査	R5.3.16	継続審査
15	小樽市立塩谷小学校の存続方について	R2.4.6	R5.3.10	継続審査	R5.3.16	継続審査
31	子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める陳情方について	R4.11.7	R5.3.10	継続審査	R5.3.16	継続審査
32	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情方について	R5.2.10	R5.3.10	継続審査	R5.3.16	継続審査

経済常任委員会

○陳情

番号	件名	提出年月日	委員会		本会議	
			議決年月日	結果	議決年月日	結果
1	奥山等の針葉樹単一放置人工林を、森林環境譲与税で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことの要望方について	R1.5.13	R5.3.13	継続審査	R5.3.16	継続審査

厚生常任委員会

○陳情

番号	件名	提出年月日	委員会		本会議	
			議決年月日	結果	議決年月日	結果
2	子ども医療費の小学校卒業まで無料化方について	R1.6.7	R5.3.13	継続審査	R5.3.16	継続審査
3	朝里にまちづくりセンターの建設を求める陳情方について	R1.6.10	R5.3.13	継続審査	R5.3.16	継続審査
11	公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上方について[第1項目の1(勤労女性センター、勤労青少年ホーム)]	R2.1.24	R5.3.13	継続審査	R5.3.16	継続審査
11	公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上方について[第3項目の1(勤労女性センター、勤労青少年ホーム)]	R2.1.24	R5.3.13	継続審査	R5.3.16	継続審査
11	公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上方について[第4項目]	R2.1.24	R5.3.13	継続審査	R5.3.16	継続審査

建設常任委員会

○陳情

番号	件名	提出年月日	委員会		本会議	
			議決年月日	結果	議決年月日	結果
4	「ばるて築港線」塩谷までの延伸方について	R1.8.9	R5.3.10	継続審査	R5.3.16	継続審査
5	星野町ゴンシロ川流域(星野町71・172地域)の上水道整備方について	R1.9.5	R5.3.10	継続審査	R5.3.16	継続審査
6	天狗山ロープウェイ線最上団地停留所に冬期間も停車することの要請方について	R1.9.6	R5.3.10	継続審査	R5.3.16	継続審査

9	行政財産に係る地方自治法の遵守及び 条例の制定方について（第1、2、3 項目）	R1. 11. 22	R5. 3. 10	継続審査	R5. 3. 16	継続審査
---	-----------------------------------------------	------------	-----------	------	-----------	------



# 小樽市議会会議録

令和5年 第1回定例会

令和5年8月発行

編集・発行 小樽市議会事務局

〒047-8660 小樽市花園2丁目12-1  
電話 (代) (0134)32-4111